

平成25年壱岐市議会定例会12月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	4
第1日（12月3日 火曜日）	
議事日程表（第1号）	7
出席議員及び説明のために出席した者	9
再開（開議）	9
会議録署名議員の指名	10
審議期間の決定	10
諸般の報告	11
行政報告	12
議案説明	
議案第91号 壱岐市職員の再任用に関する条例の制定について	20
議案第92号 壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につい て	22
議案第93号 壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	22
議案第94号 壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	23
議案第95号 壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につい て	24
議案第96号 延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の 制定について	24
議案第97号 壱岐市敬老祝金条例の一部改正について	25
議案第98号 壱岐市へき地診療所条例の一部改正について	26
議案第99号 壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正について	27
議案第100号 壱岐市公共下水道条例の一部改正について	28
議案第101号 壱岐市水道事業給水条例の一部改正について	28
議案第102号 壱岐市病院事業の設置等に関する条例の一部改正につい て	29
議案第103号 壱岐市火災予防条例の一部改正について	30
議案第104号 財産の無償譲渡について	30

議案第105号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出合いの村）	31
議案第106号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）	31
議案第107号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐風民の郷）.....	32
議案第108号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市宮印通寺共同 店舗）.....	32
議案第109号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐 島荘）.....	33
議案第110号	新市建設計画の一部変更について.....	33
議案第111号	初山A辺地（変更）、勝本辺地（変更）、石田辺地（変更） に係る総合整備計画の策定について.....	34
議案第112号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について.....	35
議案第113号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）.....	36
議案第114号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	40
議案第115号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	40
議案第116号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	41
議案第117号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予 算（第2号）.....	42
議案第118号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）.....	43
陳情第4号	石田町妻ヶ島大型観光リゾート化に関する陳情.....	44
陳情第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情.....	44
要望第3号	ゲートボール場の整備等に関する要望.....	44
要望第4号	佐賀県玄海町、玄海原子力発電所（以下「原発」という。）の、 現市道の県道昇格についての要望.....	44

第2日（12月9日 月曜日）

議事日程表（第2号）.....	47
出席議員及び説明のために出席した者.....	48

議案に対する質疑

議案第 9 1 号	壱岐市職員の再任用に関する条例の制定について ……………	5 0
議案第 9 2 号	壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について ……………	5 0
議案第 9 3 号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について ……	5 0
議案第 9 4 号	壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について ……………	5 0
議案第 9 5 号	壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について ……………	5 0
議案第 9 6 号	延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について ……………	5 0
議案第 9 7 号	壱岐市敬老祝金条例の一部改正について ……………	5 3
議案第 9 8 号	壱岐市へき地診療所条例の一部改正について ……………	5 3
議案第 9 9 号	壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正について ……………	5 3
議案第 1 0 0 号	壱岐市公共下水道条例の一部改正について ……………	5 6
議案第 1 0 1 号	壱岐市水道事業給水条例の一部改正について ……………	5 6
議案第 1 0 2 号	壱岐市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について ……………	5 6
議案第 1 0 3 号	壱岐市火災予防条例の一部改正について ……………	5 6
議案第 1 0 4 号	財産の無償譲渡について ……………	5 6
議案第 1 0 5 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出合いの村） ……………	5 7
議案第 1 0 6 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館） ……………	5 8
議案第 1 0 7 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐風民の郷） ……	5 8
議案第 1 0 8 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市宮印通寺共同店舗） ……………	5 8
議案第 1 0 9 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘） ……………	5 9
議案第 1 1 0 号	新市建設計画の一部変更について……………	5 9
議案第 1 1 1 号	初山A辺地（変更）、勝本辺地（変更）、石田辺地（変更）に係る総合整備計画の策定について ……………	6 0
議案第 1 1 2 号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について ……	6 0

議案第113号 平成25年度壱岐市一般会計補正予算(第6号)	60
議案第114号 平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	60
議案第115号 平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	61
議案第116号 平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	61
議案第117号 平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予 算(第2号)	61
議案第118号 平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算(第2号)	62
委員会付託(議案)	62
予算特別委員会の設置	62
委員会付託(陳情、要望)	
陳情第4号 石田町妻ヶ島大型観光リゾート化に関する陳情	63
陳情第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情	63
要望第3号 ゲートボール場の整備等に関する要望	63
要望第4号 佐賀県玄海町、玄海原子力発電所(以下「原発」という。)の、 現市道の県道昇格についての要望	63
市長提出追加議案の審議(説明、質疑、委員会付託)	
議案第119号 平成25年度壱岐市一般会計補正予算(第7号)	63

第3日(12月10日 火曜日)

議事日程表(第3号)	69
出席議員及び説明のために出席した者	69
発言の申し出(保健環境部長説明)	70
一般質問	71
9番 田原 輝男 議員	71
11番 中田 恭一 議員	81
15番 鵜瀬 和博 議員	93
6番 深見 義輝 議員	105
2番 土谷 勇二 議員	119
1番 赤木 貴尚 議員	126

第4日（12月11日 水曜日）

議事日程表（第4号）	137
出席議員及び説明のために出席した者	137
一般質問	138
12番 久間 進 議員	138
13番 市山 繁 議員	148
4番 音嶋 正吾 議員	162
5番 小金丸益明 議員	174
3番 呼子 好 議員	184
10番 豊坂 敏文 議員	195

第5日（12月19日 木曜日）

議事日程表（第5号）	203
出席議員及び説明のために出席した者	204
発言の申し出（総務部長説明）	206
（農林水産部長説明）	206
委員長報告、委員長に対する質疑	207
議案に対する討論、採決	
議案第91号 沓崎市職員の再任用に関する条例の制定について	210
議案第92号 沓崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	211
議案第93号 沓崎市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	211
議案第94号 沓崎市職員の給与に関する条例の一部改正について	211
議案第95号 沓崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	212
議案第96号 延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	212
議案第97号 沓崎市敬老祝金条例の一部改正について	212
議案第98号 沓崎市へき地診療所条例の一部改正について	213
議案第99号 沓崎市漁業集落排水処理施設条例の一部改正について	213
議案第100号 沓崎市公共下水道条例の一部改正について	213

議案第101号	壱岐市水道事業給水条例の一部改正について	213
議案第102号	壱岐市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	214
議案第103号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	214
議案第104号	財産の無償譲渡について	214
議案第105号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）	215
議案第106号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）	215
議案第107号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐風民の郷）	215
議案第108号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市宮印通寺共同店舗）	215
議案第109号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）	216
議案第110号	新市建設計画の一部変更について	216
議案第111号	初山A辺地（変更）、勝本辺地（変更）、石田辺地（変更）に係る総合整備計画の策定について	216
議案第112号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について	217
議案第113号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）	217
議案第114号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	217
議案第115号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	217
議案第116号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	218
議案第117号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）	218
議案第118号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）	218
議案第119号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）	218
陳情第4号	石田町妻ヶ島大型観光リゾート化に関する陳情	219
陳情第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情	219
要望第3号	ゲートボール場の整備等に関する要望	219

要望第4号 佐賀県玄海町、玄海原子力発電所（以下「原発」という。）の、 現市道の県道昇格についての要望	220
議員提出議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
発議第9号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	220
委員会の閉会中の継続調査の申し出の件	222
市長の挨拶	222
閉会	223
資料	
閉会中の継続調査の申し出の件	225

平成25年壱岐市議会定例会12月会議を、次のとおり開催します。

平成25年11月25日

壱岐市議会議長 町田 正一

- 1 期 日 平成25年12月3日（火）
- 2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

平成25年壱岐市議会定例会12月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	12月3日	火	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	12月4日	水	休 会	(議案調査)
3	12月5日	木		○質疑・一般質問通告書提出期限（正午まで） ○議会運営委員会（午後1時30分～）
4	12月6日	金		(議案調査)
5	12月7日	土		(閉庁日)
6	12月8日	日		
7	12月9日	月	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託）
8	12月10日	火		○一般質問
9	12月11日	水		○一般質問
10	12月12日	木	休 会	
11	12月13日	金	委員会	○常任委員会
12	12月14日	土	休 会	(閉庁日)
13	12月15日	日		
14	12月16日	月	委員会	○常任委員会
15	12月17日	火		○予算特別委員会
16	12月18日	水	休 会	(議事整理日)
17	12月19日	木	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○閉会

平成25年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧(1/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第91号	壱岐市職員の再任用に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 否 決	否 決 (12/19)
議案第92号	壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 否 決	否 決 (12/19)
議案第93号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 否 決	否 決 (12/19)
議案第94号	壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 否 決	否 決 (12/19)
議案第95号	壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 否 決	否 決 (12/19)
議案第96号	延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第97号	壱岐市敬老祝金条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第98号	壱岐市へき地診療所条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第99号	壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第100号	壱岐市公共下水道条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第101号	壱岐市水道事業給水条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第102号	壱岐市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第103号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第104号	財産の無償譲渡について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第105号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出合いの村）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第106号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第107号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐風民の郷）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第108号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市宮印通寺共同店舗）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第109号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第110号	新市建設計画の一部変更について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)

平成25年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧(2/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第111号	初山A辺地(変更)、勝本辺地(変更)、石田辺地(変更)に係る総合整備計画の策定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第112号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第113号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算(第6号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第114号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第115号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第116号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第117号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第118号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
陳情第4号	石田町妻ヶ島大型観光リゾート化に関する陳情	産業建設常任委員会 不採択	不採択 (12/19)
陳情第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情	総務文教厚生常任委員会 採 択	採 択 (12/19)
要望第3号	ゲートボール場の整備等に関する要望	産業建設常任委員会 採 択	採 択 (12/19)
要望第4号	佐賀県玄海町、玄海原子力発電所(以下「原発」という。)の、現市道の県道昇格についての要望	産業建設常任委員会 採 択	採 択 (12/19)
発議第9号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (12/19)

平成25年壱岐市議会定例会12月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	継続
条例制定、一部改正、廃止	13	8	5	
予算	7	7		
その他	9	9		
報告				
決算認定 (内前回継続)				
計	29	24	5	

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議(条例制定) (一部改正)				
発議(意見書)	1	1		
決議・その他				
計	1	1		
請願・陳情等 (内前回継続)	4	3	1	
計	4	3	1	

平成25年壱岐市議会定例会12月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	質問の相手	ページ
12月10日 (火)	1	田原 輝男	市庁舎建設について ----- 学校跡地利用について ----- 市自動車教習所について ----- 唐津～長崎のレインボー運行について	市長	71～81
	2	中田 恭一	教育用パソコンについて ----- 庁舎建設委員会は ----- 消防施設の充実	市長、教育長 ----- 市長	81～93
	3	鵜瀬 和博	観光振興について	市長	93～105
	4	深見 義輝	行政改革に一步 ----- 魅力ある島づくり ----- 活力ある一次産業 ----- 安全安心な街づくり	市長 ----- 市長、教育長	105～119
	5	土谷 勇二	観光振興について ----- 野犬対策について ----- 道路奉仕作業について	市長	119～126
	6	赤木 貴尚	人口減少に対する取り組みについて ----- ふるさと納税の推進『壱岐市ふるさと応援寄付金』 ----- しまとく通貨について	市長	126～135
12月11日 (水)	7	久間 進	小学校の統廃合について ----- 単身者（若者）住宅について	市長、教育長 ----- 市長	138～147
	8	市山 繁	イルカパークの水質調査と魅力ある施設づくりについて ----- 壱岐空港ターミナルビルの老朽化対策について ----- 国境離島新法の制定及び陸上自衛隊駐屯地の国への要請について	市長	148～161
	9	音嶋 正吾	義務教育課程の道徳教育について ----- 中学校の公民・歴史教育について ----- 今後の近隣諸国との関係について	教育長 ----- 市長	162～174
	10	小金丸益明	市営住宅の募集方法の見直しについて ----- 空家、空地条例の運用状況について ----- バス停の整備について	市長	174～183

	11	呼子 好	繁殖牛の基盤整備について ----- 新庁舎建設候補地について ----- 旧交通ビルの協議の状況は ----- 住宅リフォーム支援事業について	市長	184~195
	12	豊坂 敏文	延滞金の徴収について ----- 国土保全の法制化について ----- 本庁舎建設について ----- 市民病院の県企業団への早期加入について	市長	195~202

平成25年 壱岐市議会定例会 12月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成25年12月3日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	9番 田原 輝男 10番 豊坂 敏文
日程第2	審議期間の決定	17日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5	議案第91号 壱岐市職員の再任用に関する条例の制定について	総務部長 説明
日程第6	議案第92号 壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第7	議案第93号 壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第8	議案第94号 壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第9	議案第95号 壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第10	議案第96号 延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務部長 説明
日程第11	議案第97号 壱岐市敬老祝金条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第12	議案第98号 壱岐市へき地診療所条例の一部改正について	保健環境部長 説明
日程第13	議案第99号 壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正について	建設部長 説明
日程第14	議案第100号 壱岐市公共下水道条例の一部改正について	建設部長 説明
日程第15	議案第101号 壱岐市水道事業給水条例の一部改正について	建設部長 説明
日程第16	議案第102号 壱岐市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	病院部長 説明
日程第17	議案第103号 壱岐市火災予防条例の一部改正について	消防長 説明
日程第18	議案第104号 財産の無償譲渡について	市民部長 説明

日程第19	議案第105号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）	農林水産部長	説明
日程第20	議案第106号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）	農林水産部長	説明
日程第21	議案第107号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐風民の郷）	農林水産部長	説明
日程第22	議案第108号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市営印通寺共同店舗）	企画振興部長	説明
日程第23	議案第109号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）	企画振興部長	説明
日程第24	議案第110号	新市建設計画の一部変更について	企画振興部長	説明
日程第25	議案第111号	初山A辺地（変更）、勝本辺地（変更）、石田辺地（変更）に係る総合整備計画の策定について	企画振興部長	説明
日程第26	議案第112号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について	農林水産部長	説明
日程第27	議案第113号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）	財政課長	説明
日程第28	議案第114号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	保健環境部長	説明
日程第29	議案第115号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	建設部長	説明
日程第30	議案第116号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設部長	説明
日程第31	議案第117号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）	市民部長	説明
日程第32	議案第118号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）	病院部長	説明
日程第33	陳情第4号	石田町妻ヶ島大型観光リゾート化に関する陳情		
日程第34	陳情第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情		
日程第35	要望第3号	ゲートボール場の整備等に関する要望		
日程第36	要望第4号	佐賀県玄海町、玄海原子力発電所（以下「原発」という。）の、現市道の県道昇格についての要望		

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員（16名）

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鶴瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	梶崎 文雄君	事務局次長	米村 和久君
事務局次長補佐	吉井 弘二君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。長崎新聞社ほか3名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、平成25年壱岐市議会定例会12月会議を開きます。

これから議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（町田 正一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

12月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番、田原輝男議員、10番、豊坂敏文議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（町田 正一君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

12月会議の審議期間につきましては、去る11月25日、議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成25年壱岐市議会定例会12月会議の議事運営について協議のため、去る11月25日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から12月19日までの17日間と申し合わせをいたしました。

本定例会12月会議に提案されます案件は、条例制定2件、条例の一部改正11件、請負契約の変更1件、補正予算6件、その他8件の合計28件となっております。

また、陳情3件、要望2件を受理いたしておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

12月4日から12月8日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、12月5日木曜日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

12月9日は議案に対する質疑を行い、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は事前通告をされるようお願いいたします。平成25年度壱岐市一般会計補正予算につきましては、特別委員会を設置して審査すべきということを確認しております。なお、予算について質疑される場合においても、質疑の通告書を提出されるよう、あわせてお願いいたします。

12月10日、11日の2日間で一般質問を行います。質問の順序、通告書につきましては、申し合わせのとおりであります。

12月13日、16日、各常任委員会、12月17日は予算特別委員会の開催日としております。

12月19日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会の審議期間中に追加議案が1件提出される予定ではありますが、委員会付託を予定いたしております。

以上が、平成25年壱岐市議会定例会12月会議の審議期間の日程案であります。円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。12月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月19日までの17日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって12月会議の審議期間は、本日から12月19日までの17日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（町田 正一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成25年壱岐市議会定例会12月会議に提出され、受理した議案等は28件と陳情等5件あります。

次に、監査委員より、例月出納検査及び前期定期監査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、11月15日、県庁において、白川市長並びに山本県議とともに中村知事に対し、壱岐市単独での要望として「壱岐市民病院の長崎県病院企業団への早期加入について」「漁業燃油高騰対策について」「小学校複式学級編制基準の引き下げについて」等、11項目の要望を行ったところであります。

次に、系統議長会であります。

去る10月15日から17日に長崎縣市議会議長会の行政調査が行われ、北海道函館市では「政務調査費のホームページ公開について」と岩手県平泉町では、「平泉の世界文化遺産」などについて視察研修を行いました。

次に、10月21日東京都において「特定国境離島関係打合せ会議」に出席いたしました。会

議では、外海に位置する国境離島で連携して、新法制定に向けて今後要望活動をしていくことを確認し、全国離島振興市町村議会議長会でも特別決議を得る方向で検討することが了承されました。

次に、11月11日、東京都において開催された「地方議会活性化シンポジウム2013」に出席いたしました。会議では、国土緑化推進機構の佐々木理事長の「民主制の見方と議会の役割」と題して基調講演があり、その後、「分権時代に求められる地方議会の役割とは何か」をテーマにパネルディスカッションがあり、これからの議会改革の方向性等について議論がなされました。

また、翌12日に開催された「第32回離島振興市町村議会議長会全国大会」に出席いたしました。会議では、大会宣言に続き、特定国境離島の保全及び振興に関する特別決議ほか2項目の特別決議がなされ、その後、14項目にわたる要望事項が提案され、審議、決定の後、決議がなされ、それぞれ実行運動を行うことが決定されました。

翌13日には、長崎県離島振興市町村議会議長会と町村議会議長会による地元選出国會議員に対する要望行動がなされ、全体で25項目、壱岐市からも知事への要望と同様の2項目について要望を行ったところであります。

また、12日の会議終了後、昨年度から延期されておりました長崎県離島三市二町の議長会議が開催され、国土交通省国土政策局の吉田課長を講師にお招きし「離島振興について」と題した講演の後、離島の共通する課題の解決について連携を図るとともに、国境離島新法制定に向けた取り組み、離島における航路運賃の低廉化等について協議を行ったところであります。

次に、11月18日、県庁において、長崎県離島振興市町村議会議長会及び長崎県町村議会議長会合同で、中村知事に対し、全体で28項目、本市からも「離島航路運賃の低廉化」と「漁業用燃油の高騰対策」について、直接要望を行ったところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

本12月会議において議案等説明のため、白川市長を初め教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4．行政報告

○議長（町田 正一君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

本日ここに、平成25年壱岐市議会定例会12月会議に当たり、前会議以降、本日までの市政の重要事項等、また今回、補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、この秋、多くの方々が叙勲や各表彰を受賞されました。11月3日に、平成25年秋の叙勲で、消防功勞として元市消防団長草合祐三様が瑞宝単光章を、第21回危険業務従事者叙勲で、消防功勞として元市消防長山川明様が瑞宝双光章を受賞されました。

また、本年度の県民表彰では、消防防災功勞として壱岐市消防団副団長西口千治様が、平成25年度文化庁地域文化功勞者表彰において、文化財保護分野で壱岐神楽保存会様が、平成25年度優良PTA文部科学大臣表彰を霞翠小学校PTAが受賞されました。さらに、離島振興60周年記念国土交通大臣表彰を玄海酒造株式会社代表取締役会長山内賢明様が、平成25年度行政相談委員総務大臣表彰を真上征治様が受賞されました。

このたび、叙勲、県民表彰、各大臣表彰等の栄に浴された皆様に対し、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、心からお喜びを申し上げます。

それでは、前定例会以降、本日までの市政の重要事項等について御報告申し上げます。

まず、**長崎県への要望活動**についてでございます。

11月15日、長崎県に対し、壱岐市の単独要望を行いました。長崎県からは中村知事を初め幹部職員に対応いただき、本市からは、町田議長、山本県議にも御同席をいただきました。

要望項目については、壱岐市民病院の県病院企業団への早期加入について、漁業燃油高騰対策について、小学校複式学級編制基準の引き下げ等についてを初め嫦娥三島大橋、原島大橋架橋の早期実現、県道渡良浦初山線の整備、クロマグロの産卵期における漁獲制限について、勝本港に関連する施設整備等についてなど、11項目の要望を行ったところであります。

中村知事からは、重要項目について御回答いただきましたが、さらに他の項目についても御検討いただくこととなっております。

今後も、こうした壱岐市単独要望については、意見交換を含め積極的に実施してまいります。

次に、**職員とのハートミーティング**について申し上げます。

20代から30代の若手職員と壱岐市の将来、市政に対する思いや考えなど意見交換を行う「職員とのハートミーティング」を10月9日から行っております。職員からは、現在の仕事における取り組みや問題点、市政全般にわたる考えや思いなど対話することができ、大変有意義に感じております。私からは、従来の地域のリーダーであること、素早い対応をすること、常に壱岐市のことを考えることに加えまして、3つの目を持つことを要求いたしております。つまり、遠くを見る目、壱岐市の将来について、広く見る目、市全体のことについて、深く見る目、自分

の仕事に自信を持つ、職務のスペシャリストになることを要望いたしております。今後も、こうした職員との対話、意見交換を行い、意思の疎通を図りながら、職員一丸となって壱岐市の振興、発展に全力で取り組んでまいります。

次に、**大学との連携**について申し上げます。

長崎県立大学の「しま体験教育プログラム」が文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択されたことから、去る10月22日、同大学を訪問し、意見交換を行ってまいりました。

本事業は、自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援することで、課題解決に資するさまざまな人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的とされております。

県立大学では、長崎県の特徴である離島を取り上げ、「しま」でのフィールドワークを必修化することにより、学生たちが「しまを知る」、実際に訪れ「しまに学ぶ」、地域の人と交流し「地域をつなぐ」、そして地域課題の解決策を「地域に還す」ことを目指し、自治体と連携して実施するものとなっております。

平成26年度から事業が開始され、大学1年時にしまを知ることから始まり、2年時にフィールドワークを行う予定となっておりますので、実際には平成27年度から200人ほどの大学生が壱岐を訪れることとなります。

現在、事業の円滑な推進を図るため、県立大学との連携協定の締結に向け準備を進めているところであります。今後、県内他大学との連携も視野に、さらに積極的に取り組んでまいります。

次に、**交流人口の拡大**について申し上げます。

まず、**観光振興**についてでございますが、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年8月から10月までの乗降客数累計は、21万9,444人で、対前年度100.8%と昨年並みとなっております。8月から9月における乗降客数累計は対前年度106.2%と増加しておりましたが、10月に2度の台風接近による船舶の欠航等が影響し、対前年度87.2%となり、伸び率が鈍化いたしました。

また、情報発信・誘客活動として、広島市、東京都庁、大阪市において観光物産展を行うとともに、横浜市で開催された「第1回ゆるきゃらグルメフェスティバル」において着ぐるみ「人面石くん」の参加や、福岡市でのラジオ放送局まつり等に参加し、PR活動を行ってまいりました。今後も、あらゆる機会を利用し、観光PRや物産販売を行うとともに、県内離島の自治体や観光連盟と連携し、島の魅力発信に取り組んでまいります。

しま共通地域通貨事業「しまとく通貨」の長崎県全体の販売状況は、10月末現在で15億4,335万6,000円、年間目標に対し42.9%となっております。地域別の販売額の指標と捉えている換金額は、10月末現在において、壱岐市においては4億1,772万4,000円

で年間目標額の43.5%となっております。引き続き、事業の周知と販売促進に向けた取り組みを進めてまいります。

修学旅行、教育旅行の誘致については、9月に大阪市内、神戸市内を中心とした関西地区を、10月に長崎市内及び周辺市の小学校を対象に誘致活動を行いました。修学旅行、教育旅行の誘致については、受け入れる側の魅力の向上と体制の整備が大きな要因となりますので、本市観光連盟とも連携し、誘致活動を推進してまいります。

外国人誘客、いわゆるインバウンドの取り組みにつきまして、10月17日、九州観光推進機構主催の韓国・ソウル観光情報説明会に、市内4宿泊施設とともに旅行会社を対象にトップセールス、情報発信を行うとともに、台湾旅行者のモニターツアー招聘などを行ってまいりました。このように、積極的なインバウンド対策、誘致活動を進めておりますが、受け入れる宿の整備についても県補助の見通しがつき、今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

また、去る11月4日から8日まで、日中平和友好条約締結35周年及び長崎県日中親善協議会設立40周年を記念し、中村知事を初め県議会議員、県内市町関係者、友好団体等による中国への訪問を行いました。本市からは中原副市長を参加させましたが、今回の訪問では日中間の交流促進について意見交換を行うとともに、長崎県から帰国された留学生との交歓会も実施され、友好と信頼のきずながさらに深まったと聞いております。

本市と中国は、孫文と梅谷庄吉・トク夫妻との縁でこれまで友好関係を築いており、さらに福岡市と連携した中国の情報雑誌「外灘画報」撮影誘致事業など交流を促進しております。今後もこのきずなを大切に、さらに強固なものにしてまいりたいと考えております。

次に、**実業団等スポーツ合宿の誘致**について申し上げます。

各スポーツ合宿の誘致につきましては、島外スポーツ団体誘致促進助成金制度を設け、学生等を中心に実施しておりますが、このたび、全日本実業団対抗女子駅伝競走大会を初め全国的に活躍され、長崎県の陸上界を牽引していただいている十八銀行女子陸上部が、平成26年に壱岐市での合宿を決定した旨、御連絡をいただきました。決定に当たっては現地視察等を行っていただき、その結果、本市の自然、施設の状況、食を初め、合宿を行うに当たり最適な環境であるとのことで、大変ありがたく思っております。

今後、当陸上部とも意見交換を行いながら、合宿のできる環境を充実させ、さらなる誘致に取り組んでまいります。

次に、**兵庫県朝来市との交流**について申し上げます。

民間交流や学校、文化財交流などを行っている兵庫県朝来市の但馬・食文化まつりに参加し、壱岐のマグロの紹介など、壱岐の魅力のPRを行いました。また、朝来市長様、市議会議長様に

お会いし、友好都市・姉妹都市締結について協議を行ってまいりました。

来年3月1日、壱岐市合併10周年を機に、友好・交流をさらに深めるためにも、今後、友好都市・姉妹都市の意思表示の手だてを協議したいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、**産業の振興**でございますが、まず**農業の振興**についてでございます。

本年度の水稻作況指数は、長崎県全体では98%でしたけれども、壱岐は100%と平年作の発表がなされました。早期米のコシヒカリは、高温による登熟障害等による品質低下により、1等13.1%、2等86.4%でしたが、本格作付の高温耐性のあるつや姫は、1等92.9%、2等6.1%と好成績で、収量・品質ともに、今後に期待の持てる結果が出ております。普通期米については、台風後の倒伏及び病害虫被害によりヒノヒカリが、1等7.1%、2等76.0%と品質低下の被害を受けた一方で、にこまるは、1等90.4%、2等9.6%でありました。

葉たばこにつきましては、準備期に雨が多く全体的に中柄であり、6月から曇天続きでの成熟不足、病害虫の発生で、目標収量の250キロに対し収量が198キロでしたけれども、10月10日から16日にかけて行われた収納・販売では、1キログラム当たり2,133円、10アール当たり代金42万1,335円と高い品質でありました。

施設園芸のアスパラガスについては、収穫面積13.7ヘクタールで、7年連続県内トップの反収を誇り、25年度販売金額が3億円を達成しております。これもひとえに生産農家皆様の御精進とJA壱岐市の積極的な取り組みのたまものと思っております。

畜産については、全国的な繁殖農家の減少に伴い、子牛の販売価格は昨年末から高値で推移しており、1日、2日の12月市では、平均56万2,735円で前回比106.9%の成績で、雌については平成18年10月以来の50万円台、去勢については平成18年8月以来の60万円台となっております。しかしながら、高齢化、後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数が減少しておりますので、産地維持のため、抜本的な繁殖基盤の強化を図らねばと考えているところであります。

また、国の農業政策が、平成26年度より大きく変わろうとしております。政府は水田農業や経営所得安定対策等の見直しを行い、日本型直接支払制度の創設、水田活用の直接支払等の充実を図り、農業者の工夫と努力を反映する仕組みとして競争力強化を図り、担い手の規模拡大を後押しするとしておりますが、今後、JA壱岐市を初め関係機関・団体等と連携を密にしながら、今後の動向等を注視してまいります。

農地・農業用施設等災害につきましては、8月、9月の集中豪雨による被災申請箇所43地区の現地査定が実施され、その結果、平均査定率が95.7%、査定額は4,639万7,000円となりました。今後、早急に事務手続を進め、復旧工事に着手してまいります。

また、11月10日の豪雨により、農地・農業用施設災害26箇所、林地災害1箇所が発生しております。今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、**水産業の振興**についてでございますが、本年4月から10月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は1,600トンで3.13%の増であるものの、漁獲高は16億6,000万円で1.08%の減となっており、魚価の低迷が深刻な状況にあります。

燃油価格高騰対策として、本年7月から、重油・軽油1リットル当たり10円の補助を行っておりますが、7月から10月までの燃油の取扱量を昨年同期と比較いたしますと、台風の影響もあり、やや減少しております。今後、下半期の漁獲量・漁獲高の増加に期待するとともに、漁家所得の増収を期待しております。

また、長崎県市長会において、本市が提案いたしました国の施策であるセーフティネットの特別対策発動ラインの現行制度までの引き下げや、発動基準の平均価格の算出根拠を見直し、原油高騰が始まった平成16年3月以前の価格を基準とする程度まで引き下げることが決議され、その後、10月に開催された九州市長会においても了承され、国に提出されております。

また、10月22日に市内の一本釣り漁業者347名が集い、クロマグロを守るため資源管理型漁業を深く研究し、持続可能な漁業の実践を目的とした「壱岐市マグロ資源を考える会」が設立されました。活動としては、クロマグロの産卵期における漁獲制限を求めること、危機的状況下にあるクロマグロ資源の情報の共有を幅広く進め、国民運動となるよう行動を行うものであり、市といたしましても本会の趣旨を十分理解するとともに、各関係機関と連携を図りながら、資源管理型漁業を積極的に推進してまいります。

今後も、非常に厳しい状況にある水産業の振興に、各漁協を初め関係機関・団体と連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。

次に、**教育**についてでございます。

まず、**長崎がんばらんば国体2014**についてでございますが、8月に開催したソフトボール競技と自転車競技ロードレースのリハーサル大会で得た課題を整理し、来年の本大会が、よりよい大会となるよう進めております。

本年開催された東京国体「スポーツ祭東京2013」に、壱岐市出身の2名のアスリートが長崎県代表として出場いたしました。ソフトボール成年女子に、ピッチャーとして豊永優選手が出場、準々決勝で、準優勝した愛媛県チームに延長戦の末、惜しくも敗れましたが、長崎県チームのベストエイト入りに貢献されました。バレーボール成年男子には山川賢祐選手が出場、1回戦で、準優勝した広島県に接戦の末、惜しくも敗れましたが、両選手とも県代表として大いに活躍されました。

地元開催となる来年の「長崎がんばらんば国体」でも、両選手を初め壱岐市出身選手の活躍を

期待するところであります。特に、本市で開催されるソフトボール成年女子においては、豊永選手がエースピッチャーとして期待されております。

今後とも、「長崎がんばらんば国体」がすばらしい大会となりますよう、市民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、**病院事業**についてでございますが、**市民病院**につきましては、壱岐市民病院の経営状況につきましては、本年4月から9月までの上半期の経常収支が約3,000万円の黒字となり、経営状況は確実に改善しております。特に入院患者は、診療体制の充実による患者受け入れ体制強化等によりまして、病床利用率は80%前後と安定して推移しております。

なお、CT及びマンモグラフィーの両撮影装置の更新が完了し、最新機器による検査体制の充実も進んでおり、今後も経営の安定化並びに市民皆様に信頼される病院づくりに努めてまいります。

また、来院者の増加に伴い、駐車場の拡張のため、市民病院正面玄関側に18台分の駐車スペースを増設する工事を12月から着手し、3月の完成を目指しております。工事期間中、市民病院を利用される皆様には御迷惑をおかけすることとなりますが、御理解、御協力をお願い申し上げます。

また、第3次長崎県地域医療再生計画に基づく事業として、研修医の宿泊施設の整備が補助事業として採択され、今回、所要の経費を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。本事業は、研修室と宿舎を兼ねた施設を病院に併設し、研修医や卒後3年から5年の若手医師の確保を進め、若手医師育成の拠点としていくとともに、壱岐地域の医師不足解消の一翼を担うものと期待しております。

引き続き、長崎県病院企業団への早期加入に向けて、市民病院の機能強化の取り組み等について全力で進めてまいります。

防災、消防・救急について申し上げます。

去る9月から10月にかけて、東京都伊豆大島を中心に発生した台風災害では多数の方々がお亡くなりになるなど、甚大な被害が生じました。お亡くなりになられた方々並びに御遺族皆様に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。今回の災害は、同じ離島として大変憂慮する事態と考えており、本市といたしましては、今後も防災対策に万全を期してまいります。

このたび、一般社団法人日本損害保険協会から、本市消防団郷ノ浦地区第7分団2部長島に小型動力ポンプ付軽消防自動車の寄贈を賜り、11月7日に総務省消防庁審議官等をお迎えし、寄贈式、放水訓練を行いました。本設備の整備により消防力の強化が図られるものであり、ここに改めて、日本損害保険協会を初め関係機関にお礼を申し上げます。今後も、壱岐市の安全安心な

住みよりまちづくりの実現のため、あらゆる機会を捉え、消防力の整備、強化に努めてまいります。

また、11月5日には、長崎県防災航空隊と壱岐市消防本部との合同救助訓練を実施いたしました。新型ヘリコプターによる実効性のある訓練となりました。今後も、各関係機関と連携を図りながら、有事に備え、万全の態勢をとってまいります。

本年1月から11月末現在の災害発生状況は、火災発生件数25件、救急出動件数1,472件となっており、昨年同期と比較いたしますと火災が5件の増、救急が60件の増となっております。これから年末年始にかけて火災の発生しやすい時期であります。市民皆様には、火の取り扱いなど御注意いただきますようお願いいたします。

次に、**原子力防災**について申し上げます。

去る10月19日、原子力安全連絡会が、本市で初めて開催されました。本市、県、九州電力、各関係機関の代表21名が出席し、玄海原子力発電所での放射能漏れ事故が起きた際の取り組み等について意見交換を行い、さらに避難経路、避難方法、原子力発電所の安全対策等について協議を行いました。

また、11月30日には、今回で2回目となる玄海原子力発電所での放射能漏れ事故を想定した平成25年度長崎県原子力防災訓練が、県内4市を初め、長崎県、佐賀県、福岡県の3県合同で開催されました。

特に今回は、県外への広域避難訓練を行い、本市からは航空自衛隊大型ヘリ、海上自衛隊ミサイル艇により、18名の市民皆様に福岡県大野城市体育館へ避難訓練を行っていただきました。このほか、情報収集伝達訓練、災害対策本部設置・運営訓練、緊急時モニタリング訓練、緊急被曝医療訓練、広報訓練、要援護者の搬送訓練等を行い、総勢約300人の御参加をいただきました。今回の訓練での成果や課題を検証し、今後も実践的な訓練を積み重ねながら、原子力防災対策に関係機関とも連携して取り組んでまいります。

次に、議案関係について御説明をいたします。

補正予算でございますけれども、本議会に提出しております補正予算の概要は、一般会計補正総額マイナス2億1,005万9,000円、各特別会計の補正総額2,465万9,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計補正の合計は1億8,540万円の減となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は229億5,530万9,000円で、特別会計につきましては104億9,982万7,000円となります。

また、あわせて病院事業会計についても、所要の補正予算を提案いたしております。

本日提出いたしました案件の概要は、条例制定及び一部改正に係る案件13件、公の施設の指定管理者の指定案件5件、予算案件6件、財産の無償譲渡1件、新市建設計画の一部変更及び各

辺地に係る総合整備計画の策定各1件、契約案件1件、合計28件であります。

なお、今回、消費税率及び地方消費税率の改正に伴う関係条例の一部改正を提出しておりますが、今回提出した以外の条例についても一部改正を要するものがありますので、これらにつきましては、国等との協議を踏まえ、本会議以降に提出することといたしておりますので御理解賜りますようお願いいたします。

今回提出した案件の詳細につきましては、担当部長、課長等から説明をさせていただきますので御了承願います。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降の市政の重要事項等につきまして申し述べましたが、今後も、さまざまな行政課題や緊急に対応しなければならない問題等に対し、果敢に取り組んでまいり所存でありますので、議員皆様並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで行政報告を終わります。

日程第5．議案第91号～日程第32．議案第118号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第5、議案第91号壱岐市職員の再任用に関する条例の制定についてから、日程第32、議案第118号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）まで、28件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしました議案等につきましては、担当部長及び課長に説明をさせますので、よろしくようお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。それでは、議案第91号から96号まで一括して御説明をさせていただきます。

まず、議案第91号壱岐市職員の再任用に関する条例の制定について御説明を申し上げます。

壱岐市職員の再任用に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方公務員法及び地方公務員法等の一部を改正する法律の規定に基づき、職員の再任用に関し必要な事項を定めるとともに、関係条例を整備するため提案するもの

でございます。

これまでの再任用制度の導入に至る経過といたしましては、旧再任用の制度については、年金制度の改正として、公的年金の基礎年金部分の支給開始年齢の引き上げに伴い、国においては平成13年度より、長崎県においては平成14年度より導入されておりましたが、合併前の旧町及び本市においては、離島という特殊事情による限られた雇用の場への影響を鑑みて、現在まで導入を見送っておりました。

しかしながら、平成25年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も段階的に60歳から65歳へと引き上げられることに伴い無収入期間が発生することから、新たな再任用制度として雇用と年金の接続が必要となったところであります。

新たな再任用制度につきましては、平成25年3月26日に閣議決定されました国家公務員の雇用と年金の接続において、当面、定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用することとされました。この閣議決定の趣旨を踏まえ、地方においても同様の要請がなされたところでございます。このような経過を踏まえ、本市といたしましても、今回初めて、本制度を導入するよう条例を制定しようとするものであります。

次のページをご覧ください。第1条の趣旨であります。地方公務員法並びに地方公務員法等の一部を改正する法律に基づき、職員の再任用に関して定める旨、規定するものでございます。

次に、第2条であります。再任用できる対象者としては、1つには25年以上勤続して退職した者であって、退職の日の翌日から起算して5年を経過するまでの間にある者。2つ目には、これに該当する者として、再任用されたことがある者を、その対象者として規定しようとするものでございます。

第3条は任期の更新であります。再任用の任期の更新は、更新直前の勤務実績が良好である場合にできること、それから第2項では、更新する場合は、あらかじめ職員の同意を得なければならないというものでございます。

第4条は任期の末日についての規定であります。再任用の任期の更新を行う場合、任期の末日は、その者が年齢65歳に達する日以後における最初の3月31日以前でなければならないことになっております。

次に、附則でございますが、第1項において、本条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

次に、第2項でございますが、消防司令以下、特定消防吏については年金支給開始年齢の引き上げが一般職員よりおくれますことから、任期の末日を段階的に設定しようとするものでございます。

参考でございますが、この後の議案にも関連してまいりますので、再任用制度における勤務条

件等の概要を説明させていただきます。

採用方法は、従前の勤務実績等に基づく選考採用であります。勤務時間は、フルタイム勤務、短時間勤務、変則勤務の3種類がございます。休暇は、フルタイム勤務の場合、正規職員と同じであります。給料については、給料表ごとに設定された再任用職員の職務給に応じた額となります。給料表は、国、県と同じです。なお、適用職務は、本市では主事の級を予定をしております。昇給はございません。諸手当については、生活関連手当、例えば扶養手当、住居手当は支給されませんが、期末勤勉手当は支給されますが、支給率は、正規職員が現在年間3.95月に対し再任用職員は2.1月となります。

以上で、議案第91号について説明を終わらせていただきます。

次に、議案第92号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、議案第91号で説明いたしました再任用制度の導入に伴い、短時間勤務職員等の勤務時間、休暇等について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。（平成16年壱岐市条例第30号）壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。この議案第92号は、別冊議案関係資料1ページから4ページに新旧対照表を載せております。左が現行、右が改正案でございます。なお、資料に下線をしてありますが、下線箇所は改正しようとする箇所でございます。

1ページをご覧ください。第2条は、職員の1週間の勤務時間について規定をしておりますが、今回の改正は、短時間勤務職員について勤務時間の整備をしております。

2ページをお願いいたします。第3条は、週休日及び勤務時間の割り振りについての規定でございます。

3ページをお願いいたします。年次休暇についての規定であります。改正案のとおり、再任用短時間勤務職員及び任期つき短時間勤務職員を加えております。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第92号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第93号壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、第91号で説明いたしました再任用制度の導入に伴う短時間勤務職員等に係る壱岐市職員の給与条例の一部改正に関連し、この条例における読みかえ規定等について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。（平成16年壱岐市条例第31号）壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。この議案第93号は、別冊議案関係資料1の5ページから12ページに新旧対照表を載せております。左が現行、右が改正案でございます。

5ページをお願いいたします。第14条は、育児休業法第17条の条例で定める、やむを得ない事情について規定をしております。

第16条は、短時間勤務職員についての給与条例の特例について規定をしております。また、16条の表を改正します。6ページ、左が現行、右が改正案です。この表の左の欄に掲げる給与条例の規定における表の中段の字句、それぞれ右の表の右欄のほうに字句を読みかえるものでございます。今回、給与条例に、新たに再任用職員関係の規定が追加されることに伴い、読みかえ規定の整備を行います。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第93号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第94号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、議案第91号で説明いたしました再任用制度の導入及び高齢層職員の昇給抑制に関して、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、本市職員の給与等について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。（平成16年壱岐市条例第41号）壱岐市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。この議案の第94号、別冊議案関係資料の1の13ページから23ページに新旧対照表を載せております。

13ページをご覧ください。第5条は、初任給、昇格、昇給等の基準についての規定ですが、第3項の昇給に係る勤務成績の評定期間を、現行、「同日前1年間」を「同日前において規則で定める日以前1年間」に改めます。第5項を左側の現行から右側の改正案に改正いたします。この規定は高齢層職員の昇給抑制に係るものでございます。

14ページをお願いいたします。再任用職員の給料月額、第5条の2を新たに加えております。第1項が再任用職員の給料格付について、第2項が再任用短時間職員の給料格付及び給料月額について規定をしております。

16ページをお願いいたします。第15条第2項第2号に、右側の改正案のとおり、再任用短時間勤務職員の通勤手当に関する規定を加えます。第22条は時間外勤務手当について規定をしております。

23ページをお願いいたします。右側中段の附則でございますが、11項として改正案のとおり1項を加えます。別表第1から別表第3及び別表第4医療職給料表2から医療職給料表4までに、再任用職員の給料表を加えて改正しております。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。以上で、議案第94号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第95号壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、議案第91号で説明いたしました再任用制度の導入に伴う短時間勤務職員等に支給される特殊勤務手当について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。（平成16年壱岐市条例第42号）壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。第4条第1項中、「船舶運航業務手当の支給を受ける職員」を「三島航路の船舶に乗り込み、運航及び船舶保全その他船務に従事する職員」に改めます。第17条を第18条とし、第16条を17条として、15条の次に第16条として次の1条を加えます。この条例は、再任用短時間勤務職員等に支給される特殊勤務手当の額の特例について規定するものであります。短時間勤務職員に支給される特殊勤務手当は、特殊勤務に従事した場合、月額で支給されるものに限って、短時間勤務職員そのものの定められた勤務時間に応じて支給することになります。

なお、新旧対照表につきましては、別冊議案関係資料の1、24ページから25ページに記載をいたしております。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。以上で、議案第95号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第96号延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明いたします。

延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、現在の低金利の経済情勢を踏まえ、平成25年度税制改正によりまして、国税に合わせて地方税につきましても、地方税法の一部を改正する法律において延滞金の

割合等について見直しが行われ、これに合わせて壱岐市税条例の一部を改正する条例が平成26年1月1日から施行されます。

本議案につきましては、本市の条例において地方税の延滞金と同様の取り扱いを規定している壱岐市税外収入に係る督促等に関する条例、壱岐市介護保険条例、壱岐市営住宅条例、壱岐市後期高齢者医療に関する条例、壱岐市公共下水道区域外流入に関する条例の5つの条例につきまして一部改正を行うもので、改正理由がいずれも延滞金の割合の見直しに伴い、関係条例中の規定を整理するという同様の理由であることから、一議案として提案をさせていただくものでございます。

次のページをお開きください。延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例。第1条には壱岐市税外収入に係る督促等に関する条例の一部改正について、第2条では壱岐市介護保険条例の一部改正について、第3条では壱岐市営住宅条例の一部改正について、第4条では壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、第5条では壱岐市公共下水道区域外流入に関する条例の一部を改正するものでございます。

この議案第96号は、別冊議案関係資料1の26ページから32ページに新旧対照表を記載しております。

附則といたしまして、この条例は平成26年1月1日から施行しようとしております。

以上で、議案第91号から96号までの説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 議案第97号壱岐市敬老祝金条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

壱岐市敬老祝金条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、敬老祝い金について、77歳、88歳、100歳の節目支給とするため、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。壱岐市敬老祝金条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の主な改正内容でございますが、支給対象者の祝い金は当該年度の4月2日から次年度の4月1日の間において、77歳、88歳及び100歳に到達する者で、9月1日（100歳の年齢に到達する者にあつては、当該者が100歳に達する日）現在、壱岐市に引き続き1年以上住所を有する者に対して支給するものでございます。

次に、祝い金の支給時期及び支給額ですが、77歳は、支給時期が9月以降で支給額が1万円

であります。88歳は、支給時期が9月以降で支給額が2万円であります。100歳につきましては、支給時期が誕生日以降で支給額が10万円あります。以上が主な内容であります。

改正条文の新旧対照表につきましては、資料1、33ページから44ページに記載のとおりでございます。

附則といたしまして、1項、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

次に、2項の壱岐市長寿祝金条例の廃止についてですが、今回、敬老祝い金の節目支給の改正を提案する関係から廃止するものでございます。

次に、3項のその経過措置として、この条例の施行の日の前日までに壱岐市長寿祝金条例の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれ改正後の壱岐市敬老祝金条例の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなすものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 齊藤保健環境部長。

〔保健環境部長（齊藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（齊藤 和秀君） 議案第98号壱岐市へき地診療所条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市へき地診療所条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市内の無医地区住民の医療を確保するため、平成23年12月に郷ノ浦町大島に三島診療所を開設しましたが、現在市内唯一の無医地区であります原島において医師確保の見込みができましたので、今回、原島教職員宿舎を利用し、三島診療所と同様の形態で診療所開設に向けて所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市へき地診療所条例の一部を次のように改正するものでございます。第2条中、「次のとおり」を「次の表のとおり」に改め、既設の壱岐市三島診療所に、名称、壱岐市原島診療所、位置、壱岐市郷ノ浦町原島296番地2を加えるものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から起算し6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行するものでございます。別冊議案関係資料に新旧対照表を添付しておりますので御参照を願います。

以上で、議案98号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時56分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を続けます。原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第99号から議案第101号まで一括して御説明いたします。

条例の一部改正につきましては、消費税法改正によりまして、平成26年4月1日から消費税率が現行の5%から8%へ改正されるため、上下水道使用料金について改正するものでございます。

増税率は3%でございますが、増加率、すなわち値上げの幅については、新しい税の108から現行の税の105を引いて、これを現行の税の105で割った値、これはおおむね約2.85%になります。

このたびの使用料金の改定に当たりましては、平成24年度決算の上下水道の使用水量を来年4月1日からの税率であります8%に置きかえまして、トータルでこの値上げの幅のおおむね2.85%以内に近づける単価に設定いたしました。

水道料金を例にしますと、基本料金及び超過料金を新税率の8%に置きかえますと、基本料金の現行が「610円」、これが「627円」に、超過料金が現行の「230円」から「236円」になります。これを、平成24年度の上下水道と簡易水道の合計使用水量で試算しますと、約、収入が5億5,730万円になります。この増加率は約2.64%になります。

今、申しました、引き上げ後の税率による基本料金と超過料金の10円未満を切り捨てまして、10円単位に丸めた場合には、基本料金が620円、超過料金が230円となりまして、昨年度の決算の使用水量で試算しますと、約5億4,450万円になりまして、増加率は約0.27%になります。その差額は約1,280万円です。

このように、10円未満の端数処理の関係で大きな差が生じますので、消費税の適正な転嫁によります収入総額の差額を少なくするため、冒頭に申しましたように、値上げの幅の約2.85%以内に近づける単価に設定いたしました。

これまで内税方式を採用しておりますので、今回の改正につきましても同様に、内税方式で改正いたします。

提案理由は、いずれも消費税率及び地方消費税率の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

それでは、議案第99号から御説明申し上げます。

議案第99号壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正について、壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めます。本日の提出です。

提案理由は、先ほど御説明した内容でございます。

次のページをお開きください。

第16条第1項にただし書きを加えまして、その額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとします。

別表第1専用汚水の部一般用の項中、「610円」を「630円」に、「230円」を「236円」に改め、集会所神社の項中、「1,500円」を「1,550円」に、「230円」を「236円」に改めます。

使用水量の単位は、正式には立方メートルでございますけれども、通常の場合トンと呼ばれておりますので、以降の使用水量関係についてはトンの表現とさせていただきます。

一般家庭を例にしますと、これまでの5トンまでの基本料金「610円」を「630円」に、5トンを超える超過料金「230円」を「236円」に改めるという内容です。例えば、使用水量が10トンの場合には、基本料金が630円と超過料金が5トン掛ける236円で、合計が1,810円になります。現行では1,760円になりますので、50円上がることとなります。

ただし書きは、この合計額に10円未満の端数が生じたときは切り捨てるという内容でございます。

附則として、この条例は平成26年4月1日から施行するものとしております。

次に、議案第100号壱岐市公共下水道条例の一部改正について、壱岐市公共下水道条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものがございます。本日の提出です。

提案理由は同様でございます。

次のページをお開き願います。

第14条第1項のただし書きを加える内容については、議案第99号と同様でございます。

別表専用汚水の部一般用の項中、「500円」を「510円」に、「160円」を「165円」に改め、集会所神社等の項中、「1,000円」を「1,020円」に、「160円」を「165円」に改めます。

これも、一般家庭を例にしますと、これまでの5トンまでの基本料金「500円」を「510円」に、5トンを超える超過料金の「160円」を「165円」に改めるという内容です。これも、例えば、使用水量が10トンの場合には、基本料金の510円と超過料金が5トン掛ける165円で合計が1,335円になりますが、ただし書きによりまして、これを1,330円とします。現行では1,300円でございますので、30円上がることとなります。

附則として、この条例は平成26年4月1日から施行するものがございます。

次に、議案第101号壱岐市水道事業給水条例の一部改正について、壱岐市水道事業給水条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものがございます。本日の提出です。

提案理由は同様でございます。

次のページをお開き願います。

第15条第2項のただし書きの内容については、前議案と同様でございます。

別表1専用水洗の部一般用の項中、「610円」を「630円」に、「230円」を「236円」に改め、集会所神社、墓地の項中、「1,500円」を「1,550円」に、「230円」を「236円」に改めます。

これも、一般家庭を例にしますと、これまでの5トンまでの基本料金「610円」を「630円」に、5トンを超える超過料金「230円」を「236円」に改めます。これも、使用水量10トンの場合を例にしますと、基本料金の630円と超過料金が5トン掛ける236円で合計が1,810円になります。現行では1,760円でございますので、50円上がるということになります。

また、別表第2には、水道の給水申し込みをされる際に、口径別の加入金を乗せておまして、例えば、13ミリの場合は「4万円」を「4万1,140円」に改めるものです。

附則として、この条例は平成26年4月1日から施行するものです。

以上の3議案については、経過措置を設けておまして、改正後の条例にかかわらず、この条例の施行日前から継続して供給している水道の使用で、施行日前から平成26年4月30日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するものに係る料金、使用料については、なお従前の例によるとしております。

これは、電気料金などの税率等に関する経過措置を適用したものでございまして、継続供給契約に基づき、平成26年4月1日前から継続して供給している電気、ガス、水道、電話に係る料金などで、平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するものについては、改正前の税率の5%が適用するという内容でございます。

以上の議案の新旧対照表については、お手元に配付の資料1、36ページから39ページに載せておりますので、お目通しをお願いいたします。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第102号について御説明いたします。

壱岐市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、壱岐市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、医療法第7条第1項の規定に基づく病院開設許可事項の診療科目の要望と整合性を図るために、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

平成16年壱岐市条例第215号壱岐市病院事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。別冊の議案関係資料1の40ページ、新旧対照表を載せております。

現行の病院事業の診療科目14診療科目に、循環器科、呼吸器科、消化器科、3診療科目を追加するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小川消防長。

〔消防長（小川 聖治君） 登壇〕

○消防長（小川 聖治君） 議案第103号壱岐市火災予防条例の一部改正について御説明をいたします。

壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、消防法施行令の一部を改正する政令が公布されたこと等に伴い、壱岐市火災予防条例の一部を所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。

壱岐市火災予防条例の一部を次のように改正するものでございます。第29条の3第1項第2号中、「第13条の3第1号」を「第13条第1号」に改める。第29条の4第4項中、「第37条第7号から第7号の3まで」を「第37条第4号から第6号まで」に改める。

附則として、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

なお、本条例の新旧対照表は、お手元の議会関係資料41ページから42ページに掲載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔消防長（小川 聖治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 議案第104号財産の無償譲渡について御説明申し上げます。

下記のとおり、財産を無償譲渡するものとする。本日の提出でございます。

1、譲渡財産の建物ですが、施設の名称、壱岐市郷ノ浦町東触老人憩の家。所在地、壱岐市郷ノ浦町東触字後川312番地1。構造、木造瓦ぶき平屋建て。床面積、145.74平方メートル。次に、土地ですが、所在地、壱岐市郷ノ浦町東触字後川312番地1。地目、宅地。面積、

759.65平方メートル。

2、譲渡の相手方ですが、壱岐市郷ノ浦町東触503番地、中尾自治公民館館長市山勝彦様。

3、譲渡の理由ですが、認可地縁団体が効率的活用を図るため譲渡するものでございます。

4、譲渡の時期は、平成26年2月1日でございます。

提案理由でございますが、財産を無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を経ようとするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 議案第105号から議案第107号につきまして御説明をいたします。

まず、議案第105号公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

公の施設の名称及び位置。名称、壱岐出合いの村。位置、壱岐市郷ノ浦町新田触492番地ほか。指定管理者、壱岐市郷ノ浦町新田触492番地、壱岐出合いの村振興会会長平田光弘。指定期間、平成26年4月1日から平成29年3月31日まで。

提案理由は記載のとおりでございますが、本施設は非公募としております。その理由としましては、出合いの村は、主に小学生を対象とした体験型宿泊施設であり、課外教育における体験活動を通じて、連帯感の重要性を養うことを目的としております。開館から現在まで約17年間、経験豊富な専門性の高い知識を有している職員が、常日ごろから安全確保に努め、学校関係者からも高い評価を得ております。また、すばらしい自然環境の中で、補助事業の目的に沿った農産加工を生かしながら、地道な運営を行っていただいております。経験と実績を考慮いたしまして、壱岐出合いの村振興会に指定管理をするものでございます。

続きまして、議案第106号公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

公の施設の名称及び位置。名称、壱岐市猿岩物産館。位置、壱岐市郷ノ浦町新田触870番地1、指定管理者、壱岐市郷ノ浦町新田触492番地、壱岐出合いの村振興会会長平田光弘。指定期間、平成26年4月1日から平成29年3月31日まで。

提案理由は記載のとおりでございますが、本施設も同様でございますが非公募といたしております。その理由としましては、猿岩物産館は、壱岐出合いの村の農産加工施設で生産された加工品の販路拡大とあわせ、市内の1次から3次産品を観光客に販売することで、島の活性化に寄与

することを目的に開館したアンテナショップでございます。壱岐出合いの村との連携によりまして、農産加工グループの生産促進が継続的に図られるということで、壱岐出合いの村振興会に指定管理をするものでございます。

続きまして、議案第107号公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

公の施設の名称及び位置。名称、壱岐風民の郷。位置、壱岐市勝本町布気触288-1番地ほか。指定管理者、壱岐市勝本町布気触288-1番地、壱岐風民の郷振興会会長今田利平。指定期間、平成26年4月1日から平成29年3月31日。

提案理由は記載のとおりでございますが、本施設も非公募としております。主に小学生を対象とした課外教育における体験活動の実習館となっております。補助事業の目的が、体験と雇用の場の確保でありまして、農産加工施設の利用とあわせ、地元の食材を使った弁当販売を中心にした食堂経営を行っております。本振興会は、事業の目的や実情に精通しておりまして、今後、施設の利用率を向上させるためにも、壱岐風民の郷振興会に指定管理をするものでございます。

以上で、議案第105号から議案第107号までの説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

〔企画振興部長（山本 利文君） 登壇〕

○企画振興部長（山本 利文君） 議案第108号から第111号まで一括して御説明をさせていただきます。

議案第108号公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

記。1、公の施設の名称及び位置。名称、壱岐市営印通寺共同店舗。位置、壱岐市石田町印通寺浦196番地3。2、指定管理者、壱岐市石田町印通寺浦471番地9、石田町商店連盟理事長若宮泰治。3、指定期間、平成26年4月1日から平成29年3月の31日。

提案理由は記載のとおりでございます。

指定管理業務の内容としましては、共同店舗8店への入店者の募集、選定、使用料の徴収、納入等になります。

今回の指定管理者候補者であります石田町商店連盟は、地元石田町内の商店事業者で組織されている団体でございまして、同地区の商工業等にも精通しており、当該施設の管理運営を行う団体としてはこの団体が最適と判断しまして、非公募として壱岐市公の施設の指定管理者選定委員会で審査、選定をいたしました。

なお、本議案の提出に伴いまして、一般会計補正予算（第6号）におきまして、債務負担行為を設定させていただいておりますので、御報告申し上げます。

次に、議案第109号の御説明を申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

記。1、公の施設の名称及び位置。名称、苓崎市国民宿舎苓岐島荘。位置、苓崎市勝本町立石西触101番地。2、指定管理者、苓崎市勝本町立石西触101番地、財団法人苓岐市開発公社理事長品川洋毅。3、指定期間、平成26年4月1日から平成29年3月31日。

提案理由は記載のとおりでございます。

指定管理業務の内容としましては、国民宿舎苓岐島荘の施設の管理、運営となります。

今回の指定管理者候補者とあります財団法人苓岐市開発公社は、当該宿舎及びサンドーム苓岐の管理、運営を目的として設立された法人でありまして、現在、平成26年4月からの一般財団法人への手続を進めているところでございます。

同公社は、平成18年の第1期指定管理者指定以来、健全な経営を続けており、従業員の雇用確保の観点やサンドーム苓岐との一体的な管理運営業務を実施することができることから、当該施設の管理運営を行う団体としては同公社が最適であると判断しまして、非公募として苓岐市公の施設の指定管理者選定委員会で審査、選定をいたしました。

次に、議案第110号の御説明を申し上げます。

新市建設計画の一部変更について、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定により、合併時に策定された新市建設計画の一部を別紙のとおり変更する。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行により、合併特例債の適用期間が5年間延長されることに伴い、合併特例債の有効活用を図るため、新市建設計画の一部を変更することについて議会の議決を求めるものでございます。

この計画は、旧合併特例法第5条に規定する手続により変更する必要があり、同法第5条第4項、第7項及び第10項による市議会の議決を経て、新市建設計画を総務大臣に提出することとなっておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

なお、今回の変更につきましては、合併特例債の活用に係る必要最小限の部分のみといたしておりますことを申し添えさせていただきます。

次のページをお開き願います。

今回の一部変更に伴います変更箇所が目次、項目でございます。ここから先の変更箇所につきましては、別にお配りしております資料2、議案第110号関係資料で御説明を申し上げます。

新旧対照表でございます。1ページをお開き願います。

(2) 計画策定の方針の中にごございます「10年」を、東日本大震災により被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律に基づきまして、「15年」に変更をいたしております。

2ページをご覧ください。

7、財政計画、(1) 主要指標の見通しの各項目、1、人口、2、世帯数、3、年齢別人口、4、産業構造、それぞれの統計数値等を、実績並びに5年延長後の見通しに変更をしております。

下段の主要指標の見通しの表でございますが、平成17年度及び22年度につきまして、実績値に修正し、平成27年度及び平成32年度の欄を追加し、各数値につきましては、推計値を見通しとして計上いたしております。

3ページをご覧ください。

(2) 財政計画について。変更前は、合併後の平成16年度から25年度までの10年間について、過去の実績を基礎として合併に係る特例措置等の見込み、普通会計ベースで作成しておりました。

今回、合併特例債の活用期限が5年間延長されたことに伴い、合併後の平成16年度から平成30年度までの15年間について、歳入、歳出の各項目ごとの過去の実績、及び、昨年11月に策定しました壱岐市中長期財政計画等を基礎に、合併特例債を有効に活用し、壱岐市のまちづくりを進めるために、健全な財政源を有するよう普通会計ベースで見直し、策定をしております。

以上で、議案第110号の説明を終わります。

次に、議案第111号の御説明を申し上げます。

初山A辺地(変更)、勝本辺地(変更)、石田辺地(変更)に係る総合整備計画の策定について、初山A辺地(変更)、勝本辺地(変更)、石田辺地(変更)に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、郷ノ浦地区第6分団3部小型動力ポンプ購入事業、勝本地区公民館整備事業、市道白水線道路排水整備事業に辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律第3条第1項及び第5項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

この計画は、辺地債の対象になるためには、市議会の議決を経て、辺地に係る総合整備計画を総務大臣に提出することになっておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

別にお配りしてあります資料3、議案第111号関係資料で御説明を申し上げます。

1ページをお開き願います。

今回の辺地対策事業の位置図でございます。

2ページをお開きください。

新旧対照表でございます。右の上に辺地名を記載いたしております。

まず、初山A辺地でございます。郷ノ浦地区第6分団3部小型動力ポンプ購入事業を計画に追加し、総合整備計画を変更いたしております。郷ノ浦地区第6分団3部の小型ポンプは、老朽化により性能低下及び塩害等による腐食が著しいため更新を行うものであり、計画事業費は156万円、変更後の合計の計画事業額は306万円となります。

3ページをお開きください。

勝本辺地でございます。勝本辺地では、勝本地区公民館整備事業を追加し、総合整備計画を変更いたしております。勝本地区公民館は、本市北部に位置し、地区民が集い、文化活動やイベントの開催、情報発信や図書コーナーを設置し、学習の場として利用されております。

しかし、現施設は築47年を経過し、老朽化及び塩害による腐食等も著しいため、勝本浦の街なみ景観に配慮した建物として建築、公民館を解体して建てかえを行うものです。計画事業費は2億4,500万円となります。

4ページをお開きください。

石田辺地でございます。市道白水線は既設排水路の断面不足により、梅雨時期の豪雨等で排水不良を起こしている上、排水路及び舗装面の老朽化に伴い、通行にも支障を来している状況です。

また、路線のほぼ全体が当初想定以上に舗装の劣化が激しく、既存舗装面を剥がし、路盤を整えてから、歩道等の附帯設備を含む施工を余儀なくされたことにより、全体事業費の増額及び工事区間の延長となり、あわせて工事期間も延長せざるを得なくなったため、計画を変更するものであります。

計画事業費は、変更前3,000万円から変更後6,165万円で、3,165万円の増額。また、工事延長も変更前142メートルから変更後500メートルで、358メートルの増となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 議案第112号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更に
ついて御説明申し上げます。

八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求め。本日の提出でございます。

契約の目的、八幡浦地区特定漁港整備工事。契約の方法、随意契約。変更後の契約金額、4億

1,548万5,000円。現契約金額としましては4億108万500円で、今回1,440万4,950円の増額をお願いするものであります。契約の相手方、壱岐市石田町石田西触1370番地、株式会社広瀬組代表取締役広瀬守孝。

提案理由としましては、被覆ブロックの製作据えつけ個数を70基追加するとともに、防波堤の附帯施設である標識灯や係船環等を整備しまして、防波堤の完成を図るものであります。

次のページ以降に、参考資料としまして、八幡浦地区の漁港整備事業の平面図と詳細な計画平面図及び断面図を添付いたしております。9月議会でも説明しましたが、26年度以降予定の附帯施設につきましては、本工事入札差金が発生しましたので、この変更契約によりまして完了予定でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第113号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市の一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億1,005万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ229億5,530万9,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正、1、追加、壱岐出合いの村、壱岐市猿岩物産館、壱岐風民の郷、壱岐市宮印通寺共同店舗の指定管理が本年度末で終了するため、平成26年度以降28年度までの債務負担行為限度額をそれぞれ追加しております。また、盈科小学校ほか4校の教育用コンピューター賃貸借長期継続契約について、平成26年度以降30年度までの債務負担行為限度額1億2,862万円を追加しております。

6ページをお開き願います。

第3表地方債補正、1、変更、辺地対策事業債2億4,760万円を2億1,370万円に、3,390万円の減額と、次の過疎対策事業債3億1,630万円を2億5,510万円に、6,120万円の減額については、辺地対策事業債及び過疎対策事業債の全国要望額が地方債計画額を大きく上回っていたために、当初、公営企業債と辺地・過疎対策事業債をそれぞれ50%ずつ充当しておりましたが、今回、充当率を変更し、財源調整いたしております。

次に、7ページをお開き願います。

過疎対策事業債、過疎地域自立促進事業。過疎債（ソフト分）でございますが、3億5,540万円を4億6,320万円に、1億780万円を増額しております。昨年より、地方債計画の範囲内で基本限度額の2倍を上限に、限度額超え分の発行が可能となっており、基本限度額分2億4,880万円については、全額を基金積み立てに充当し、しまとく通貨等基金併用型事業への財源といたしております。

また、限度額超え分について、今回、漁業用燃油高騰緊急対策事業等の25年度事業へ充当するため、1億780万円を増額しております。

次に、土木債4,430万円を2,290万円に、2,140万円を減額しております。市道芦辺浦中央線改良事業に充当していた地方道路等整備事業債の廃止に伴い、過疎債へ組み替え、財源調整しております。

次に、8ページをお開き願います。

合併特例事業債13億1,490万円を11億3,350万円に、1億8,140万円を減額しております。旧廃棄物処理施設解体事業及び跡地活用事業、消防救急無線デジタル化及び消防指令台整備事業の実績見込みにより、減額をいたしております。

次に、臨時財政対策債7億円を7億4,960万円に、今回発行可能額まで4,960万円を増額いたしております。

それでは、事項別明細により、主な内容分について説明をいたします。

12、13ページをお開き願います。

まず、歳入について御説明いたします。

10款地方交付税1項の地方交付税は、今回不足する財源について、普通交付税4,378万9,000円を増額補正しております。

次に、14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金、地域の元気臨時交付金は、国の補正予算により追加公共投資の地方負担額が確定し、財政力に応じた最高の90%の交付限度額4億3,259万4,000円の内示があり、今回未計上分の979万4,000円を増額し、6月補正で計上した事業への充当をしております。

2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金、次世代育成支援対策交付金の1,981万4,000円の減額については、県の安心こども基金事業へ移行されたため、今回、15款県支出金2項2目3節児童福祉費補助金、子育て支援対策臨時特例交付金として1,759万2,000円と、3目1節保健衛生費補助金、安心こども基金事業費補助金48万1,000円に組み替えをしております。

次に、15款県支出金2項1目1節総務費補助金、「長崎をかえる人財誘致補助金」は、県と市が連携して地域おこし協力隊制度を活用した人財誘致を実施するため、今回、報酬、活動費等、総事業費1,333万7,000円に対し、2分の1の補助金666万8,000円を追加し、充当しております。

次に、14、15ページをお開き願います。

18款繰入金2項1目基金繰入金、財政調整基金繰入金の8,000万円の減額は、今回、普通建設事業等の減額により不用となった一般財源分について減額しております。

次に、20款諸収入4項2目雑入、過年度分補助金返還金は、本年度実施するJA壱岐市ライスセンター再編整備事業により、平成9年度に整備した現施設の外壁等の財産処分が必要となり、今回、残存価格に対する国及び市補助金相当額83万2,000円と、また、平成22年度に災害復旧をした農地について、今回、地権者が用途変更を行うことによる財産処分で、今回、残存価格に対する国及び市補助金相当額86万8,000円の追加補正をしております。

21款市債につきましては、6ページから8ページの第3表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出については、12月補正の主要事業について、別紙資料、平成25年度12月補正予算概要で説明をいたします。

資料の2、3ページをお開き願います。

2款1項3目財政管理費、過疎地域自立促進特別事業基金積立金は当初、しまとく通貨発行事業への充当分のみ、1億6,040万円の積み立てを計画しておりましたが、今回、限度額いっぱいまでの8,840万円を追加し、総額2億4,880万円を積み立てし、次年次以降の離島輸送コスト支援事業などの財源といたします。

3款1項1目社会福祉総務費、障害者自立支援事業は、扶助費として移動支援費、日中一時支援事業費、障害福祉サービス費の利用者数の増により、今回2,099万6,000円を追加しております。国2分の1、県4分の1の補助金を充当しております。

次に、4款1項1目保健衛生費、原島診療所開設事業は、唯一無医地区であった原島に診療所を開設するに当たり、医師確保の見込みができましたので、原島教員宿舎の一部を診療所へ改修

するため、所要の経費について、今回271万円を追加しております。

次に、4、5ページをお開き願います。

5款1項3目農業振興事業補助金については、それぞれ、実績による増減をいたしておりますが、一番下の新規事業で、加工業務用産地育成整備推進事業、これまで市場出荷を前提としていた青果用の栽培が主で、加工業務用への取り組みが少なかったものの、生産面での省力化や契約取引による経営実現を図るため、今回、タマネギの加工業務用に取り組む2つの集落営農組織に対し、初年度のみの支援として県100%で30万円を追加しております。

次に、6、7ページをお開き願います。

5款3項2目水産業振興費、「壱岐市マグロ資源を考える会」活動助成事業23万円の補正は、資源管理型漁業により、マグロ漁が持続的・継続的に継承できるよう、マグロ産卵期の漁獲制限を求める活動を実施している漁業者団体への助成をすることで、後継者の確保及び漁業所得の向上を図るものでございます。

次に、8、9ページをお開き願います。

5款3項2目水産業振興費、6次産業化推進整備事業は、6次産業化法の認定を受けて水産物加工、販売、料理提供施設整備に取り組む水産業者が、国2分の1の直接補助を受け実施をされるため、今回、市の単独補助金として加工施設整備分のみとし、補助残の4分の1の137万5,000円を追加しております。

次に、6款1項4目観光費。外国人観光客受け入れ施設グレードアップ推進事業は、昨年も実施をしておりますが、外国人旅行者の誘客を目指し、交流人口の拡大を図るため、市内宿泊施設のうち3施設の館内外国語表示、外国語放送受信設備、インターネット環境、外国人対応トイレの整備事業に県と市が3分の1ずつ補助することとし、今回328万円を追加しております。

次に、12、13ページをお開き願います。

9款5項6目文化財保護費、原の辻遺跡管理運用活用事業は緊急雇用創出事業で、現在、原の辻遺跡を活かした体験水田等での収穫物を活用した新商品開発や商品販売促進、交流人口拡大などに取り組んでおりますが、新たに2名の雇用について県の100%の補助が拡充をされたため、今回100万円を増額しております。

その他主要事業の詳細については、資料に記載のとおりであります。

以上で、平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）について説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（齊藤 和秀君） 議案第114号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,560万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,315万5,000円とする。2項につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

2、歳入、7款繰入金は、会計間の人事異動により、一般会計からの繰入金39万3,000円を減額しております。8款繰越金につきましては、歳出の増加に伴い、前年度繰越金を1,600万円増額をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

3、歳出、2款介護給付費の高額介護サービス費でございますが、介護保険の要支援者、要介護者が支払った介護サービス費の1割負担につきましては、所得分ごとに2カ月分の負担限度額が決められております。その限度額を超えた分につきましては、申請によりまして払い戻しをしておりますが、当初予測より増加しておりますので、負担金補助及び交付金の高額介護サービス費1,600万円を増額補正をいたしております。

3款地域支援事業費、介護予防事業費、介護予防高齢者対策費につきましては、人事異動に伴い、退職手当組合負担金を121万1,000円減額をいたしております。同じく、地域支援事業費の2項包括支援事業・任意事業費につきましては、人事異動に伴い、退職手当組合負担金を81万8,000円増額をいたしております。

次に、給与費明細書につきましては、12ページ、13ページに記載のとおりでございます。

以上で、議案第114号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔保健環境部長（齊藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第115号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、平成25年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ575万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億327万5,000円とします。2項及び第2条については、記載のとおりでございます。本日の提出です。

8から9ページをお開き願います。

2、歳入でございますが、3款国庫支出金、4款繰入金及び6款の諸収入を記載のとおり減額しておりますが、7款市債では1,040万円の増額をしております。この市債は、補助事業で行っております湯本浦と石田地区簡易水道整備事業の補助残分の財源を、当初は過疎債に充てておりましたけれども、国から地方債計画額が大きく上回ったことから、減額措置をとるよう指示されたため、過疎債分を簡易水道事業債へ振りかえ、財源の調整を行っております。

次に、10から11ページをお開き願います。

3、歳出でございます。

1款総務費の一般管理費で、13節委託料において、水質検査委託料を77万9,000円増額しております。これは、ことしの夏は猛暑が続いたため、水質検査の回数をふやしたことによります。

また、2目施設管理費の15節工事請負費の減額は、道路改良工事に伴いまして、水道管布設がえ工事を減額補正したものでございます。

2款施設整備費の1項簡易水道施設整備費では、合計で584万4,000円を減額補正しております。これは、湯本浦と石田地区簡易水道事業施設整備事業の補助金の交付決定額の減額によりまして、需用費の減額補正を行っております。

以上で、議案第115号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第116号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、平成25年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ256万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,274万9,000円とします。2項及び第2条については、記載のとおりでございます。

8から9ページをお開き願います。

2、歳入でございますが、5款の繰入金を2,656万2,000円減額しておりますが、8款市債では2,400万円の増額をしております。この市債は、補助事業で行っております公共下水道と漁業集落環境整備事業の補助残分等起債対象事業分の財源について、過疎対策事業債及び辺地対策事業債を充当しておりました。しかし、国の地方債計画額を大きく上回ったことから、減額措置がとられたため、過疎債及び辺地債分を下水道事業債へ振りかえ、財源調整を行ってお

ります。

次に、10から11ページをお開き願います。

3、歳出でございます。

2款漁業集落排水整備事業費で、15節の工事請負費と22節の補償費を減額しまして、13節委託料への予算の組み替えを行っております。

その他の公債費関係については、元利償還金実績見込みによります減額補正をしております。

以上で、議案第116号についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 12時になりましたけれども、このまま引き続き説明を続行いたします。

川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 議案第117号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成25年度壱岐市の壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,737万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,420万5,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。2ページから3ページは歳入歳出予算補正でございます。

次に、8ページ、9ページをお開きください。

まず、歳入について御説明をいたします。

1款介護サービス収入2節短期入所者生活介護費968万円の増額は、今年度ショートステイ利用の需要が多く、入所者を受け入れているために、短期介護サービス費等が増額する見込みでございます。

次の2節の短期入所利用者負担金164万円の増額につきましても、1日の介護サービスと同じ理由により、増額補正をいたしております。

次に、5款繰越金でございますが、前年度繰越金から605万1,000円を財源調整のために増額補正いたしております。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。

歳出全般の人員費の補正につきましては、会計間人事異動に伴う職員給与費等の減額補正をい

たしております。

1 款介護サービス事業費 3 項 1 目通所介護サービス事業費の人事異動に伴う職員給料、職員手当等、共済費の減額と臨時雇い賃金 1 2 2 万 8, 0 0 0 円と職員健康診断委託料 1 3 万 5, 0 0 0 円の増額補正をいたしております。

2 款基金積立金 1 項 1 目財政調整基金積立金へ 2, 5 0 0 万円の増額を補正いたしております。

1 2 ページから 1 3 ページは給与費明細書でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第 1 1 8 号平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。

第 1 条、平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条、平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計予算、第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入で、医業収益として 1 億 1, 4 6 3 万 3, 0 0 0 円を増額し、第 1 款事業収益計 2 7 億 9, 3 8 7 万 9, 0 0 0 円でございます。支出で、医業費用を 2, 7 1 0 万 2, 0 0 0 円を増額し、1 款事業費用計 2 7 億 6, 1 3 2 万 2, 0 0 0 円でございます。

第 3 条、予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。資本的収入で 3 7 9 万円を増額いたしております。支出で 1, 0 0 8 万 4, 0 0 0 円増額いたしております。

第 4 条、予算第 5 条に定めた企業債を次のとおり補正する。

次のページをお開きください。

企業債補正、1、追加。起債の目的、壱岐市民病院地域医療研修機能向上施設整備事業、限度額、2 2 5 万円といたしております。研修医宿泊施設の設計委託料に充当を予定いたしております。2、変更。起債の目的、壱岐市民病院医療機器整備事業、補正前限度額 5, 8 6 0 万円を補正後限度額 6, 7 4 0 万円に、8 8 0 万円を増額いたしております。これは過疎債割当分が減額となったため、企業債を増額いたしております。

第 5 条、予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費を 4 6 5 万 3, 0 0 0 円を減額いたしております。

第 6 条、第 1 0 条の次に次の 1 条を加える。債務負担行為。第 1 1 条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり定める。壱岐市民病院地域医療研修機能向上施設整備事業、事業費 8, 5 5 8 万 4, 0 0 0 円。期間、平成 2 6 年度。限度額、7, 5 5 0 万円でございます。

本事業は、第3次長崎県地域医療再生事業の医師確保対策事業として、地域医療研修医師の受け入れの研修宿泊施設を建設するものでございます。交付金額は全体として2,000万円でございます。事業年度は25年度から26年度事業としておりまして、本予算につきまして、建築設計委託料、測量試験委託料、土地購入等を計上いたしております。26年度に本体工事を計画いたしております。建設地は、病院敷地に隣接した病院北側を予定いたしております。本日の提出でございます。

次に、6ページをお開きください。

平成25年度壱岐市病院事業壱岐市民病院会計補正予算（第2号）の実施計画書でございます。収益的収入の医業収益で、常勤医師が増加したことで診療体制が充実し、入院及び外来患者の増、診療単価の増により、1億1,463万3,000円の増額計上をいたしております。支出でございますが、医業費用のうち、企業につきましては、共済組合の退職手当負担金の減額でございます。材料費につきまして、収益増に伴い、診療材料費を2,595万6,000円を増額いたしております。

次に、7ページをお願いいたします。

予算の資本的収入及び支出でございます。資本的収入で379万円を増額いたしております。支出で、建設改良費として1,008万4,000円を増額いたしております。これは、研修医宿泊施設建設工事に伴う土地購入費及び設計委託料800万円を計上いたしております。

8ページ、9ページ、資金計画書、給与明細書、11ページには債務負担行為に関する調書、12、13ページには予定貸借対照表でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで市長提出議案の説明が終わりました。

日程第33. 陳情第4号～日程第36. 要望第4号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第33、陳情第4号石田町妻ヶ島大型観光リゾート化に関する陳情についてから、日程第36、要望第4号佐賀県玄海町、玄海原子力発電所の、原発災害事故に於いて避難道路を確保するために、現市道の県道昇格についての要望までの4件を議題いたします。

ただいま上程いたしました陳情第4号から要望第4号の4件につきましては、お手元に写しを配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は12月9日月曜

日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後0時10分散会

平成25年 壱岐市議会定例会 12月会議会 議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成25年12月9日 午前10時00分開議

日程第1	議案第91号	壱岐市職員の再任用に関する条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第2	議案第92号	壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第3	議案第93号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第4	議案第94号	壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第95号	壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第6	議案第96号	延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7	議案第97号	壱岐市敬老祝金条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第98号	壱岐市へき地診療所条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第99号	壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第100号	壱岐市公共下水道条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第101号	壱岐市水道事業給水条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第12	議案第102号	壱岐市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第103号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第104号	財産の無償譲渡について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	議案第105号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐出会いの村)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第16	議案第106号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市猿岩物産館)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第17	議案第107号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐風民の郷)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第18	議案第108号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市宮印通寺共同店舗)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

日程第19	議案第109号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市国民宿舎壱岐島荘)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第20	議案第110号	新市建設計画の一部変更について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第21	議案第111号	初山A辺地(変更)、勝本辺地(変更)、 石田辺地(変更)に係る総合整備計画の策 定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第22	議案第112号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変 更について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第23	議案第113号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算(第 6号)	予算特別委員会付託
日程第24	議案第114号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計 補正予算(第2号)	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第25	議案第115号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計 補正予算(第4号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第26	議案第116号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補 正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第27	議案第117号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事 業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第28	議案第118号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算 (第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第29	陳情第4号	石田町妻ヶ島大型観光リゾート化に関する 陳情	産業建設常任委員会付託
日程第30	陳情第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳 情	総務文教厚生常任委員会付託
日程第31	要望第3号	ゲートボール場の整備等に関する要望	産業建設常任委員会付託
日程第32	要望第4号	佐賀県玄海町、玄海原子力発電所(以下 「原発」という。)の、現市道の県道昇格 についての要望	産業建設常任委員会付託
日程第33	議案第119号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算(第 7号)	財政課長 説明、質疑、 予算特別委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君

9番	田原 輝男君	10番	豊坂 敏文君
11番	中田 恭一君	12番	久間 進君
13番	市山 繁君	14番	牧永 護君
15番	鶴瀬 和博君	16番	町田 正一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	榊崎 文雄君	事務局次長	米村 和久君
事務局次長補佐	吉井 弘二君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第2号により本日の会議を開きます。

御報告します。本日までに、白川市長より追加議案1件を受理しお手元に配付いたしております。

日程第1. 議案第91号～日程第22. 議案第112号

○議長（町田 正一君） 日程第1、議案第91号老岐市職員の再任用に関する条例の制定について

てから、日程第22、議案第112号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更についてまで22件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第91号壱岐市職員の再任用に関する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第91号に対する質疑を終わります。

次に、議案第92号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第92号に対する質疑を終わります。

次に、議案第93号壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第93号に対する質疑を終わります。

次に、議案第94号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第94号に対する質疑を終わります。

次に、議案第95号壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第95号に対する質疑を終わります。

次に、議案第96号延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、市税外の収入金に係る督促等に関する条例ですが、この中で壱岐市の介護保険条例あるいは市営住宅、こういうところについてこれは延滞金の11条、これ削除を、これは介護保険条例については11条が削除になっております。それから、市営住宅についても25条の中で2と3についてはこれが税外の収入金に係る督促等の条例を運用するということですが、これ2つが減免とかあるいは免除とかあるわけですよ。そのほかに壱岐市の高齢者の医療に関する条例、それから壱岐市の公共下水道区域外流入に関する条例、このところは受益者から徴収することができるということですが、この意味の内容を。取るということか、徴収することができる。そういう意味の内容をもう少し詳しく説明をしていただきたいと

思います。この徴収することができるというのがこれは資料によって30ページあるいはほかのところも2件出ておりますし、このできるという、徴収することができる、例えば市営住宅の場合でも入居者から徴収することができる。徴収するというじゃないですが、することができるという、ちょっと柔らかくしてありますが、そういう点についてお願いをしたいと思います。

それから、この条例については市税外もあるわけですが、ほかにはこの率の、現在の壱岐市の市税についてはもう既に14.6%、7.3%というのはこれは現行にあります。ほかにはその延滞金関係については、改正する条例はなかったのかどうかもあわせてお願いします。

以上です。

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） ただいまの豊坂議員の御質問にお答えします。

市営住宅と公共下水道の区域外流入の件につきましてですけれども、公共下水道の区域外流入、これは受益者分担金といまして地方自治法第224条の規定によりまして特定の受益を受ける方について分担金という形で徴収するわけでございますけれども、それとあわせまして住宅家賃につきましてもですが、公共下水道分担金につきましては下水道の加入の推進の観点から現在は減免措置、減免規定を適用いたしております。それから住宅家賃につきましても住宅の家賃の原資、これの徴収にも苦慮している中で低所得者向けの住宅でもあることからこれについても減免規定を採用して免除をいたしております。

以上です。

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 豊坂議員の御質問、税外収入以外の項目についての御質問でございますけれども、分担金、使用料、加入金、手数料及び過料等がございます。その一例といたしまして農地及び農業施設災害復旧分担金、それから老人ホームでは老人福祉費分担金、それから管財課では市営駐車場使用料等がございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） じゃあ延滞金というこの自体について、私は地方税法の一部改正にする法律の中に実際はこれは制裁金とも読みかえることができるわけですが、延滞金イコール。これは納めなかったから、あるいは延滞金とは地方税とかあるいは分担金とか使用料、加入金、手数料関係、過料等もあるわけですが、そういう中で公法上の収入が納付期限までに納付されないとき、その納付遅延に対する制裁として科されるというふうにあるわけですが、今は建設部長、免除規定ということもあったわけですが、条例の中で入居者から徴収することができるという意味を、それからもう一つは公共下水道の中でも大分緩和されておりますね、言葉自体が。

条例は今までは取るということの中で強調しておりました。そういう中で今度からは受益者から徴収することができるということは徴収しないということもあるという感じの中で、まずその付近もうちょっとここを具体的に文言の意味を具体的にお願いをします。

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 今回の整理した例規の中ではその徴収することができるという表現をしておりますけれども、前の文書の中にも、条例の中にもそういった文言で書いておまして、徴収することができるということについては場合によっては徴収するという意味もございますけれども、今、豊坂議員がおっしゃられましたように、柔らかく書いているというのは先ほど言いましたように、下水道を加入促進する観点からと低所得者で住宅使用料の納入にも困っている方ですね、その方々に必要原資だけでも納めていただくという思いの中でそういう形で表現しております。

○議長（町田 正一君） 豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 表現の仕方はいろいろあるわけですが、原則的に受益者から徴収することができるというのは、書かなくても徴収するだけであればいいわけですが、徴収することができるということは、しない場合があるということの中からこういう語句を入れたんじゃないかと思います。実質今まで延滞金を取った事例がないから特にこれを強調して言っているわけですが。実際にもう月々に納めた人との均衡がとれないということもあります。そういう中で質問をしておりますから、免除規定、免除規定というよりも、もう少しこう具体的に、じゃあどのようにだったら徴収をするのか、そこら付近ちょっといいですか。

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） その徴収する時期というのでございますけれども、これまで住宅使用料、これについても多くの滞納がございます。そういった中で現段階でどの時期というのはお示しするのは非常に厳しい条件でございます。

それで、今後そういった形で徴収する体制を強化する中で悪質といいますか、そういった形になればそれを適用するという考えでございます。とにかく必要原資分これを納めていただくのを最優先に考えております。

○議長（町田 正一君） 豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） あとは常任委員会なり、あるいは一般質問なり出しておりますから具体的に言っていただきます。きょうはこれで終わります。

○議長（町田 正一君） 部長、減免規定についてもそういうのがあるから多分こういうふうな書き方になったと思うのですが、多分豊坂議員が今度一般質問するときこそんところはきちんとはつきりしとってくれんと、やっぱり税の公平性の観点からいけば納めんほうが得策にならない

ような形にとりかねられない条文なので、そこんところは豊坂議員の一般質問についてははっきり応えるようにお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第96号に対する質疑を終わります。

次に、議案第97号壱岐市敬老祝金条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第97号に対する質疑を終わります。

次に、議案第98号壱岐市へき地診療所条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第98号に対する質疑を終わります。

次に、議案第99号壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正について質疑を行います。質疑の通告がありますのでこれを許します。15番、鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 議案第99号壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正についてから101号の壱岐市水道事業給水条例の一部改正については今、99号を取り上げておりますが、今回の消費税率及び地方消費税率の改正に伴う使用料の値上げのための改正となっておりますので一括して質疑をさせていただきたいと思っております。

平成26年4月1日改正まで、この今回の改正に伴いまして市民への周知方法はどのように行うのか、お尋ねをします。

また、今回の99号から101号につきましては建設部所管の議案というふうに捉えておりますが、各部所管の使用料についても今回の消費税率及び地方消費税率の改正に伴い使用料の改正があるかと思いますが、市民への周知を徹底する上でも早めの議案提出、そして議会での審議・承認が必要と考えております。建設部以外の使用料等につきまして各部はどのようにされるのか。市長の許可をいただければ各部長にその件どのような計画をしているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） ただいまの鵜瀬議員の御質問にお答えします。

建設部関係ですけれども、今回の水道料金及び下水道使用料の改正につきましては、議会の議決をいただきましたら速やかに具体的な改正内容を記載したチラシを各戸に配布して市民の皆様へお知らせいたします。また、市報や壱岐市のホームページにも掲載し広く使用者の方に周知し

ていきたいと思っております。ケーブルテレビなども利用しましてわかりやすく説明したいと考えております。御理解をお願いしたいと思います。

また、建設部では今回上下水道関係のみを提出しましたが、特に水道料金は市内全域の世帯に及ぶために速やかな周知体制ができる体制づくりのために今回上程した次第です。このほかに建設部では道路占用料徴収条例と準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正を行う必要があります。これらについては特定の事業者のみの方が対象になりますので、ほかの一般会計などの関係条例とあわせて議会上程する考えでおります。この条例についても議会の議決をいただきましたら速やかに周知を行います。よろしく申し上げます。

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 16番、鵜瀬議員の御質問でございますが、12月4日付で市議会から市長あてに議案の上程について御進言をいただきました。このことにつきましては上下水道料と同様に適正な転化を基本として今後12月会議以降のできるだけ早い時期に提出することといたしております。特別会計、企業会計の消費税の申告義務がある会計の使用料等についてはそのほかに三島航路事業特別会計の船舶使用料、農業機械銀行特別会計の機械使用料、また企業会計では病院事業会計の診断書料等の手数料などがございます。また、一般会計等の施設使用料等につきましては消費税法第60条第6項で国・地方公共団体等に対する特例規定がございまして、国もしくは地方公共団体の一般会計に係る業務として行う事業についてはその課税標準額に対する消費税額と控除することができる消費税額を同額とみなすことにより、結果的に納付税額が発生しないしくみとなっております。消費税申告納付は不用となっております。

今回の消費税率の引き上げに伴う使用料の見直し方針といたしましては、消費税改正法及び消費税法改正法の規定により8%、10%の段階的な転化を基本とすることで考えております。したがって、消費税引き上げ分の転化となりますので、内税となっている使用料等につきましては使用料額を消費税率5%で割り戻した額に改正された消費税率8%を掛けて算出した額とし、10円未満の端数は切り捨てることを基本といたしております。

以上のようなことから、一般会計等の使用料等についても今会議以降のできるだけ早い時期に提出する形で進めています。

三島航路事業特別会計につきましては、船舶使用料について、今回の消費税率及び地方消費税率の改正に伴う運賃の改定を予定しております。運賃改定に当たりましては国の認可が必要となりますことから運賃改定の手順について国土交通省九州運輸局へ聞き取りを行いましたところ、国が実施要綱を定め航路事業者に対して通知を行うとの回答を受けました。そのような中通知の時期が未定とのこととございましたので12月会議の議案の提案は見送りましたが、このたびその実施要綱の通知が届きましたので国が定めた実施要綱に基づき運賃改定の手続きを進めた

いと考えております。また、運賃改定に当たりましては地元代表者等で構成される三島航路事業の運営委員会で説明を行いまして、利用される方々へ、また市民の方々へ周知を図ってまいります。周知の方法といたしましては市報、ケーブルテレビ等の利用によりまして周知の徹底を図りまして皆さん方にお知らせいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） まず、建設課の料金改定のあとの周知方法については当然速やかに周知するべきだと思いますけれども、でき得るならば、例えば建設課だけ先行して周知するのではなくて、やっぱり全体壱岐市の使用料を含めた中でのこれだけ変わりますよっていう部分で出していないと混乱を招く恐れがあると思いますので、その点については十分協議をしていただいて効果のある周知の方法を考えていただきたいと。そして、いつも広告で年間のスケジュール帳ですかね、ダイアリー帳、便利帳っていうんですかね、あれを市民の皆さんに配布されていますよね。便利帳っていいですかね、いつも広告を載せていただいてスケジュールを管理できるような。ああいった部分に料金改定の部分を載せていただければ市民の方もよりそれを見てわかりやすいんじゃないかなと。そのスケジュールを使いながらその料金のほうもわかるということだと思います。

そして、それぞれのいろんな団体がやっぱそういった来年度の予算をつくる上でそういった使用料についてはいろいろ早めに検討していただかないと予算の組み立てもできないだろうと思っておりますので、なるべく早くお願いしたいと思っております。

その点についてはいいんですけれども、今回こういった各国との調整がある分については仕方ないにしろ、消費税がアップするということはもう事前にわかっていたんですけれども、足並みが各部でそろわなかったっていうことについて、市長はどのようにお考えか、その点をお尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） このことにつきましては、足並みがそろってなかったということを率直におわび申し上げたいと思っております。ただ、これは私も含めてなんですけれども、実は8%に上がる、次に10%上がる。私は正直申し上げて8%のときに例えば非常に端数が出るということによって10%のときにまとめてどうだろうかという安易な気持ちを持っておりました。ところが御存じのように私らが勉強不足だったわけでございますけれども、8%のときに上げて、そして10%のときに上げなけりゃ、10%になったときに2%しか上げられんということが僕らも正直申し上げて甘い考えでございました。10%のときに5%アップしていいじゃないかという、そういう気持ちが僕の片隅にあったものですから指示がおくれたというのが現実でございます。

これについては率直に私の勉強不足をおわびを申し上げます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ぜひ1週間に1回管理職会議もしていますので、その分については徹底して、市民に一番関わることでありますので早急に調整のほうをしまして早期に議会のほうに議案の提出を要請をして、私の質疑を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第99号に対する質疑を終わります。

次に、議案第100号壱岐市公共下水道条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第100号に対する質疑を終わります。

次に、議案第101号壱岐市水道事業給水条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第101号に対する質疑を終わります。

次に、議案第102号壱岐市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第102号に対する質疑を終わります。

次に、議案第103号壱岐市火災予防条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第103号に対する質疑を終わります。

次に、議案第104号財産の無償譲渡について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第104号に対する質疑を終わります。

す。

次に、議案第105号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）議長に対する資料の提出がっておりますので、説明を求めます。堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 鵜瀬議員御質問の議案第105号と第107号につきまして、指定管理期間中の各年度の利用者数、団体数、どのような団体が利用されているのかということでございます。

お手元に配付資料としております壱岐出会いの村施設と風民の郷施設の利用状況について御説明をいたします。

いずれの施設も平成23年度から3年間指定管理をお願いし現在1期目でございます。

まず、壱岐出会いの村施設の利用状況でございますが、この施設の利用は主に春夏の利用がほとんどでありまして、利用者数、団体数について平成25年度と平成24年度を比較しますと工房関係が若干減少はしておりますが、宿泊施設及び体験関係等につきましては毎年順調に伸びております。また、利用団体は120から130団体、延べでございますが主に市内外の小中学校及び高校であります。利用者数全体9,300人のうち約42%を占めております。なお、市外からの御客様の利用率は62.3%であります。

次に、壱岐風民の郷施設の利用状況でございますが、利用者数は年間約3万5,000人程度の横ばい状況にありますが、ふれあい広場は食堂等に訪れた方があわせて利用されておりますのでふれあいセンターの広場の利用を除きますと実数としましては約2万2,000人程度じゃなかろうかというふうに考えております。主な団体は公民館、老人クラブや農業関係の加工組合等であります。平成25年度は10月末までの数字でありまして、今後も例年通り推移するものというふうに考えております。

それぞれの施設の職員も少ない人員で経費等切り詰めながら鋭意努力をいたしておりますので、御理解を賜りまして御審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で説明を終わります。

○議長（町田 正一君） 質疑の通告がありますのでこれを許します。15番、鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 105号の質問につきましては、今、堀江部長のほうから御説明がありましたので、ぜひ今回新たに再度指定管理者を指定するという事で議案が出ております。出会いの村それぞれの努力によりまして毎年少しずつではありますが入場者数もふえておりますので、今後市と一体となってさらなるPRに努めていただいて入場者数増を目指していただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。呼子好議員。

○議員（3番 呼子 好君） 現在利用状況につきましては説明がありましたが、例えば平成24年度の決算がどうのようになってくるのか、できれば委員会のほうに御提示を願いたいと思っています。

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 平成24年度の決算ということでございますが、今、お手元に資料がありますので報告をしたいと思います。

○議長（町田 正一君） いや部長、紙で渡してくれます。言葉じゃ説明してもわからんけん。

○農林水産部長（堀江 敬治君） じゃあ後ほどペーパーでお渡ししたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 呼子議員、委員会でいいですか。

○議員（3番 呼子 好君） ないだろうと思って委員会と言ったんですが、もしあればきょう出していただきたいと思っています。

105号、106号、107号ですね、この3つの議案をお願いします。

○議長（町田 正一君） いいですか、部長。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第105号に対する質疑を終わります。

次に、議案第106号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第106号に対する質疑を終わります。

次に、議案第107号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐風民の郷）質疑を行います。質疑の通告がありますのでこれを許します。15番、鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 107号についても先ほど堀江部長のほうから御説明がありましたので、私の質問は以上で終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第107号に対する質疑を終わります。

次に、議案第108号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市営印通寺共同店舗）質疑

を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第108号に対する質疑を終わります。

次に、議案第109号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第109号に対する質疑を終わります。

次に、議案第110号新市建設計画の一部変更について質疑を行います。質疑ありませんか。
鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 配付いただいた議案に添付されています61号の歳出についてちょっとお尋ねをいたします。

維持補修費については平成26年から1億1,700万円というふうになっておりますが、今、市の施設については大体同じ時期に建って、それぞれ老朽化をして補修についてはこれからもまだかかるんじゃないかなと思うんですが、その見通しについて変化がないようになっておりますけれども、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

○財政課長（西原 辰也君） 15番、鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

維持補修費につきまして平成26年度以降1億1,700万円という見込みでございますが、これにつきましては今後施設の老朽化、これについてはますます増加を見込まれるところでございますが、財政計画の中では平成25年度を基本とした見込みを立てておりますけれども、おっしゃるような額が今後見込みと違うんじゃないかということでございますが、これについては毎年見直しを行っていくということで検討してまいります。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 今の財政課長の御答弁では毎年見直しをしているので、今後の見通しとしては維持補修費についてはこの計上されている分よりふえる可能性があるかと。毎年見直すので、それについてはぜひ報告も含めてしていただきたいと。まあ見通しがどうなるかというのはなかなか難しいでしょうが、今後多分老朽化における補修費についてはふえると思いますので、その点十分注意をされるとしてこの部分については市民の安全安心もありますので十分配慮をいただいて、今後計画よりも実施については慎重にしていきたいということを申し添えて、終わります。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第110号に対する質疑を終わります。

次に、議案第111号初山A辺地（変更）、勝本辺地（変更）、石田辺地（変更）に係る総合整備計画の策定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第111号に対する質疑を終わります。

次に、議案第112号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第112号に対する質疑を終わります。

日程第23. 議案第113号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第23、議案第113号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第24. 議案第114号～日程第28. 議案第118号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第24、議案第114号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）から、日程第28、議案第118号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）までの5件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第114号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。今西菊乃議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 高額介護サービス費の補正が1,600万円上がっておりますが、これは1割負担をなされている分でその限度額以上の方の支払い分を補填するということだと説明がございましたが、昨年の決算は決算書を見ますと5,520万円ぐらいなんですよね。今年度が7,600万円というふうな2,000万円ぐらい大幅に上がっているわけですが、これは点数とか法改正があったのか、それともその利用する人の額がふえたのかをお尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 齊藤保健環境部長。

○保健環境部長（齊藤 和秀君） 今西議員さんの御質問にお答えいたします。

昨年より増加しております。これは法律等が改正されたものでありませんで、高額サービス利用者がふえたということになっております。これは2年間にさかのぼって申請をできるということで、しかし事前にうちのほうで県の保健環境連合会のほうからそういった高額支払者については通知がございますので、こちらからお知らせをして出しているわけですが、先ほど言いましたように、そういった高額サービス利用者がふえてきたということで、今回増額をお願いしているところでございます。

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 高齢化率も上がって後期高齢者も大分ふえて、この高額サービスというのはふえるのは当然だと思いますが、一般財源からの負担になりますから介護予防等も健康保健課のほうではなされておりますが、あとで結構ですので一番多い方でどれぐらいの額になっているのか。そして、どういった介護が一番高額になっているのか。後ほど結構でございますのでお示しをいただきたいと思います。終わります。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第114号に対する質疑を終わります。

次に、議案第115号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第115号に対する質疑を終わります。

次に、議案第116号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第116号に対する質疑を終わります。

次に、議案第117号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第117号に対する質疑を終わります。

す。

次に、議案第118号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第118号に対する質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第91号壱岐市職員の再任用に関する条例の制定についてから、議案第112号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更についてまで、及び議案第114号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）から、議案第118号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）までの27件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第113号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第113号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。よって、議長を除く15名を予算特別委員会に選任することに決定いたしました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時45分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長に8番、市山和幸議員、副委員長に5番、小金丸益明議員に決定しました。

.....

日程第29. 陳情第4号～日程第32. 要望第4号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第29、陳情第4号石田町妻ヶ島大型観光リゾート化に関する陳情についてから、日程第32、要望第4号佐賀県玄海町、玄海原子力発電所（以下「原発」という。）の、原発災害事故において避難道路を確保するために現市道の県道昇格についての要望の4件についてを議題とします。

ただいま、上程しました陳情第4号についてから要望第4号の4件については、お手元に配付の陳情・要望文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会へ付託します。

日程第33. 議案第119号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第33、議案第119号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、財政課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第119号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,228万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ231億7,765万7,000円とします。

第2条は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

2、3ページは第1表歳入歳出予算補正について記載のとおりでございます。

8、9ページをお開き願います。事項別明細書により御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

10款地方交付税1項の地方交付税は今回不足する財源について普通交付税28万9,000円を増額しております。

次に、14款国庫支出金3項1目総務費国庫委託金ICT街づくり推進事業委託金は総務省の委託事業として12月3日に内示がありました委託事業でございまして、今回1,200万円を

追加補正しております。過疎離島における労働人口の減少、社会保障費の増大等の課題に対して高齢者が生きがいをもって参画できる農業を目指し、平成24年度のICT街づくり推進事業における静岡県袋井市の成果を参考としつつ、高齢者の就農支援、見守りモデルの実現に向けた課題等の調査検証を行うモデル事業でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

10、11ページをお開き願います。2款1項7目情報管理費ICT街づくり推進事業は現在壱岐産農産物を集荷し、福岡都市圏のスーパー内の販売所に出荷している壱岐の潮風の御協力をいただき、集出荷システムの導入による省力化や情報端末による健康見守りシステムの活用について実現可能性を調査検証する事業でございます。8節報償金69万円及び9節旅費費用弁償39万円は長崎総合科学大学の指導を受け、事業調査、検証を行うための協議会設置に要する経費でございます。13節委託料で元気高齢者を対象に野菜の集出荷システムのタブレット端末等を利用した健康管理見守りシステムの開発費に1,040万6,000円、15節ネットワーク整備工事で加入者宅等の設備工事に33万1,000円等所要の補正を行っております。

以上で、平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）について説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから、議案第119号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 2ページ、3ページの補正前の予算額、それからここ数字が合計が違うと思いますが、6号の予算の補正前の額がそのままきているようですが、確認をしてください。この数字は違うと思います。

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

○財政課長（西原 辰也君） ただいまの御質問ですが、補正前の額につきましては6号補正と同額でございます。議案の議決を受けましたあとに訂正をするようになります。よろしいでしょうか。

○議長（町田 正一君） 豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 補正6号とそれから7号になっておるわけですね。補正7号になっていますよね。119号。

6号であって7号、この6号の数字が減額が、補正後の額がここに出てくると思うわけですが、ここもう1回説明して。数字が絶対あわないようになります。

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

○財政課長（西原 辰也君） 本会議中に同時に提案をするということで、これについてはまだ議

決前ということで、6号の議決を受けたあとに7号の補正を、議決を受けてその後補正前の額の修正を、訂正を行うことになるようにしております。

○議長（町田 正一君） 豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 議案の出し方として、例えば同一ということもわかるわけですが、この補正前の額は6号の補正後の額がこんとおかしいと思うわけですが、それじゃああとで修正するという、そういう言葉じゃ、数字はあわせとかんと原形の数字が違ってくるといふふうになる。

議決をしていないからどうのこうのじゃないと思います。

○議長（町田 正一君） 財政法のきまりがあるはずやから、そこを説明してもらえますか。西原財政課長。

○財政課長（西原 辰也君） ただいまの御質問ですが、これは財政法の手続き上同一会期中に提案をする補正予算につきましては、補正前の額は同額ということでなっておりますので、そういう手続きとなっております。

○議長（町田 正一君） 豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） それじゃあ自治法の何条に書いてあるかはっきり言ってください。

○議長（町田 正一君） 豊坂議員、急に言われても多分わからんと思いますけど、誰か副市長なり、市長なり財政法に詳しい……

山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） まずここの予算の補正前予算額というのは当然議決された予算額になるかと思いますが、この補正前の予算額につきまして、これ多分自治法というよりも財政法上の地方財政法上の取り決めとして、運用として補正議決された額が補正前の前予算額と。これはもうある意味では確定した額をまずここに記載すると。

今回、補正予算額というのはあくまで議決して初めて予算額になるわけで、今回は2つの、いわゆる時期を隔てた形のある意味では上程になっていますんで、1回目の分も補正予算額ということで出すと。当然そのあとの補正予算額っていう数値が出てこれがもし議決されておれば補正前の予算額ということになるんですが、まだ議決されていないということで、今回の追加分もあわせた形で、そういう意味では補正後の予算額が2つある形になりますが、これ結果として2つの案件が議決された段階で補正、今回の補正予算額と補正後の予算額は合致するということになりますんで、特段補正済みの予算額は当然議決後の予算額ということでこれ取り決めありますんで変えられませんし、今回こういった形でやる分については事務上の問題はないかと考えております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 多分ということではなくて、聞いておきます。あとで議決すればこれは修正するわけですね。

はい、いいです。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑はありませんか。1番、赤木貴尚議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） こちらの事業内容の中で元気高齢者を対象に野菜の集荷システムの端末機を利用した健康管理、見守りの実現可能性の調査検証事業ということが書いてありますが、これは元気高齢者というところを特定してあって、なおかつ野菜の集出荷システムというところ限定してあるところが、少し私は気になります。

まず、元気高齢者ということで高齢者にはICTを進めるというのはすごく、非常に難しいところではないかなと感じておりますので、その点は事業内容で一生懸命頑張ってくださいということですが、これ高齢者に限らず野菜にも限らず壱岐の特産品を取り扱う方に関して集出荷システムを端末で、端末を使った集出荷システムをしてもらってという事業に変えていただくことがいいのではないかなということと、この健康管理見守りの実現というのは、これは高齢者に対して見守りというのはすごく大切なことであって、健康管理も大切なことだと思います。現状、孤独死等も何件かあっている状況なので、これをいわゆる集出荷する方だけに限らずどうか高齢者がこの端末を使って自分の存在を毎日知らせる方法に、また別な活用方法ができないかっていうところも考えていただきたいと思います。

今の質問の中で高齢者を対象にということと野菜の集出荷システムだけにこだわった端末の使用方法に限られている事業内容に対してちょっと疑問に思いましたので質問しました。

以上です。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） まず、この事業でございますが、この事業のスキームとして要はその案件形成モデル事業ということで、いわゆる実証事業じゃないということがまず1つあります。

今、赤木議員が言われましたように、全部の対象者をする部分につきましては、今回その予算枠が2,000万円の枠の中で、国とのやりとりの中で実際動いているシステムっていいですか、仕組みにつきましてモデル的にこのICTを活用してやりなさいって条件でございました。その中で今実際動いている分が壱岐の潮風さんのほうで若干モデル的に動いているということで、今回その調査事業、いわゆる今回この事業をまず実施することによって当然このあとの事業がございます。実証事業ということで総務省のほうで26億円概算要求をしております、それに向けてのまず取っ掛かりの事業可能性の調査ということでまず考えていただきたい。その中で例

えばこれは元気高齢者という言葉を使っていますけれども、これ全部、まあ今回実証の中で農業というのが一番老岐の特質として強いということで、そういったある地域の特性をもとに国のほうに、これ競争資金でござますので、まず応募しないとなかなか採択されないということと、先に言いました実際に動いている分をICTを活用してということがあって、今回こういった形で出しています。

ただ、今後の展開としましては、今、赤木議員から指摘がありましたように、広く高齢者の方にこの農業の分野も含めいろんな分野で今回可能性調査の中で課題としまして横広にまた前広に広げていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 今、副市長のお話ですごく理解をしました。

これは本当に高齢化しているこの老岐の島にとってすごく大切な第一歩になると思います。高齢者の孤独死をなくす一歩にもなる可能性もありますので、今回のシステムをどうにか事業でうまく検証していただいてほかの助成金等があれば使っていくことも必要だと思いますのでよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第119号平成25年度老岐市一般会計補正予算（第7号）は、予算特別委員会へ付託します。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、あした12月10日火曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時02分散会

議事日程 (第 3 号)

平成25年12月10日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 9 番 田原 輝男 議員
11 番 中田 恭一 議員
15 番 鵜瀬 和博 議員
6 番 深見 義輝 議員
2 番 土谷 勇二 議員
1 番 赤木 貴尚 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鵜瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。これより議事日程表第3号により、本日の会議を開きます。

ここで、斉藤保健環境部長より、議案第114号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、今西議員の昨日の質疑に対する答弁の申し出がっておりますので、これを許します。斉藤保健環境部長。

○保健環境部長（斉藤 和秀君） おはようございます。昨日の今西議員の議案第114号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑の際、高額介護サービス費の中で一番大きいのは幾らか、どういった高額サービスがあるのかとの御質問でございました。介護サービス費用につきましては、介護報酬により介護サービスの種類及びその介護度により、1日または1回当たりの単価が決められており、その介護報酬の1割を利用者が負担するものでございます。

多くの介護認定者は、一つのサービスのみでなく、幾つかの介護サービスを同時に受けられております。その合計がそれぞれの限度額を超えれば、高額介護サービス費の対象となります。高額介護サービス費の限度額は、市民税課税世帯の4段階が一月当たり3万7,200円となっており、非課税世帯の3段階が2万4,600円、非課税世帯2段階及び生活保護者の1段階が1万5,000円となっております。

高額介護サービス費は、各サービスの合計であり、高額なサービスについて特定することはできませんが、平成24年度での最高の支給額は、介護療養型医療施設サービス3万4,634円で、平成25年度も同じサービスで3万5,636円となっております。特別養護老人ホーム等の施設入所サービスを受けてある方は、ほとんどの方が限度額を超えることとなりますので、高額介護サービス費の対象となります。

ちなみに1カ月当たりの自己負担額は、平成25年11月審査分の平均で、特別養護老人ホーム入所、月額2万7,724円、認知症対応型グループホーム入所、月額2万7,554円、介護老人保健施設入所、月額2万8,569円、通所介護サービスを20日間利用した場合、月額1万8,400円、通所リハビリステーションを20日利用した場合、月額2万2,800円などとなっております。限度額を超えた額が高額介護サービス費として支給されることとなります。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 今西議員、いいですか。

○議員（7番 今西 菊乃君） はい。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしくお願いします。

また、壱岐市議会基本条例によりまして、市長に対して反問権を付与しております。市長が反問権を行使される場合は、一般質問された議員は速やかに答弁をしてください。活発な議論を期待します。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、9番、田原輝男議員の登壇をお願いします。田原議員。

〔田原 輝男議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 田原 輝男君） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして、市長に対し、大きく4点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目でございますけども、質問の1番目は、新庁舎建設についてであります。

この庁舎建設に当たっては、庁舎建設検討委員会で5月に第1回の協議が行われ、現在まで7回の委員会が開催されております。各団体の代表と公募委員を含めた委員長を含めて17名の委員の皆様は、いわゆる矢面に立って協議をされておるわけでございます。おのおのの地域の方からもいろんな御意見、ともすれば批判を受けることもなきにしもあらずではなかろうかと推察をいたしております。その中で、壱岐のためにと一肌を脱いで協議を進めていただいていること

に対し、心から敬意を表したい、そう思っております。

さて、この庁舎建設については、住民の関心は非常に高く、特に建設場所と庁舎の構造に関しては、私のところにも、また同僚議員のところにも非常に多くの住民の方から質問が寄せられております。質問攻めにあっていると云っても過言ではなかろうと思っております。これから質問する内容に関しては、市長は、全て答申を待ってからと言われるでしょうけれども、しかし、住民の最大の関心事に対して、我々議員が口をふさいでいるわけにはいきませんので、今回あえて質問をさせていただきます。質問の内容は、一議員としての私の考えより、すなわち多くの住民の意見として捉えていただきたく存じます。それでは質問に入らせていただきます。

現在の4支所、勝本、芦辺、石田、郷ノ浦を今後どのようにされるのかをまず1点、そして、庁舎建設検討委員会は、場所は島北部の方向を示すと言われていることに対して、そしてまた候補予定地7カ所、要は、これはそういう具合に報道をされております。また、先ほど言いました、市長は委員会の答申が出てからと、前回の9月の会議の中で、同僚議員からの質問の中で答申が出てからという答弁だったと思います。けども、市民の方から、先ほど言いましたように、いろいろ聞かれても答えられないのが今の現状です。

そして、またこの質問に対して、市長も本当になかなか答弁がやりにくいのは私も重々わかっております。けど、答えられる範囲内の答弁でよろしいので、私たちも市民の方から聞かれたときに、まあ方向性としてこのようではなかろうかという答弁で結構でございます。

そして最後に、今まで7回の検討委員会が行われ、残すところあと3月までとわずかになってきております。そして、今まで委員長、副委員長が記者会見をなされた、その中間報告について、市長に話があったものかなかったものかもあわせて御答弁をお願いをいたします。

以上です。

○議長（町田 正一君） 田原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9番議員、田原輝男議員の御質問にお答えをいたします。

この庁舎建設問題につきましては、議員おっしゃるように、市民の方々が本当に注目なさっている大きな問題でございます。過去に3人の方々からの一般質問、お聞きをいたしております。そしてまた今回、4名の議員さんから質問が出ておるところでございます、議員おっしゃるように、各議員の方々も市民からどうなっているんだということをお尋ねされていると思っております。

まず市庁舎の建設につきまして、現在の4支所はどうするのかということ、そして、建設場所がどのようになっているのか、そして中間報告を受けたのかということでございます。この庁舎建設検討委員会につきましては、本年5月27日に立ち上げたところございまして、これまで

7回の会議が開催をされております。

この委員会には、諮問いたしました内容は、新庁舎の基本構想案について諮問を行ったところでございます。1点目に現庁舎の現状と課題、新庁舎建設の必要性ということでございます。2点目に新庁舎整備の基本理念、3点目に新庁舎の機能及び規模、4点目に新庁舎の建設場所、5点目に現庁舎の活用ということでございまして、平成26年3月、来年の3月までに答申をいただくということにいたしておるところでございます。現在、7回までの会議が終了いたしておりますが、議員お話しの現庁舎、4支所につきましても、現庁舎の活用ということで本委員会で議論が進められているものと思っております。

私も、現時点では、先ほどおっしゃいます中間答申等々についても受けておりませんので、内容的に申し上げることはできませんけれども、冒頭申しますように、本委員会ではさまざまな視点、角度から御議論いただいておりますし、その会議の状況につきましても、会長、副会長がケーブルテレビで会議の状況等の説明がなされておりますので、議員皆様、市民の皆様にもご覧いただければと思っております次第であります。

これまでの7回は、第1回が5月27日、第2回が7月4日、第3回が7月23日、第4回が8月23日、第5回が9月26日、第6回が10月25日、第7回が11月20日に行われておりました。現在、新庁舎の建設場所、現庁舎の活用方法が協議されているということをお伺っております。

ここで私は、3月に出てまいるのでありましよう答申書に対する私の考え方を申し上げておきたいと思っております。

まず、この答申は、あらゆる角度から検討された大きな意見であると私は捉えておるところであります。しかし、そういうことでございますから、当然尊重するということは間違いないところでございます。しかしながらそれが決定するということではございません。これは庁舎建設というのは、やはり壱岐市の将来をどうするかということでございまして、百年の体系でそういった視点をもってこの建設には取り組まなきゃいけないと考えておるところでございます。

したがって、この答申をたたき台に市民の皆様幅広く意見をお聞きする、当然議会についても活発な議論をいただく、そして議論の時間を十分かけて決定をしていきたいと思っております。こういうのは決して失敗が許されない、後戻りができないことございまして、私は十分な時間で議論していきたいと思っております。

ただし、建設するかしないかと、これについては早目に結論を出したいと思っております。そうした後で、やはりいろんな議論を、もし建設するとなれば、御存じのように合併特例債の活用というのが、やはり出てまいりますので、もし建設するとなった場合は、タイムリミットが31年の3月31日だと思っております。それから逆算をいたしまして、じゃあ

いつまでにどういう結論を出さないかのかということ、そういったタイムスケジュールをもって皆様方にお示しして、さっき申しますように、この問題については、本当に島民一丸となって議論を交わしていきたい、そういうふうに思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 市長の答弁、うん、なるほどなという点もあります。けど、最後に市長、今おっしゃられました、建設するときになったらという、今答弁がなされました。

先ほど冒頭に私も言いましたとおりに、私たちも、私も市民から付託を受けて、今回またここに来させてもらっております。そして、またいろんな市民の方の御意見等も、私も夕べまで連絡が入りました。それで今市長おっしゃられたとおりに、「建てるならば」と言われましたけれど、まあ声にしたら、建てないでいいのではないかと、今あるものの有効利用的なもの、そして、これは私の考えでございますけども、前回、同僚議員が言われました振興局との兼ね合いの問題、振興局を譲り受けてもらうならば、いろんな条件がつくのは、これはもう重々わかっております。

でき得るならば、これから先、10年先においても、人口が2万を切ろうかという中で、そしてまた税収も減っていく中、地方交付税も減っていく中で、果たしてこの新庁舎、これに超したことはないんですけども、本当に先をにらんで、これが必要性があるのかないのか、これからいろいろと議論もされていくかと、また市長の判断もあるかと思っております。また最終的に答申がなされて、議会の3分の2の同意を得ることも、それも最条件であるかと思っております。

何しろこの庁舎問題につきましては、本当に老岐市の将来をにらんだ、そして慎重審議を我々も踏まえて、慎重審議をやって、その結果を今の子供たちに重荷にならないような方向性で進めていきたいなど、私個人的にそう思っております。

それで、いろいろと賛否両論あるかと思えますけども、一部では那賀で決まりじゃないかとか、いろんな報道、また声を耳にします。それで一番のあれは諸官庁は、やはり私が郷ノ浦の議員とか、そんな議員はもう話は抜きにして、諸官庁は一括して集まっていくのが一番の住民サービス、これじゃなかろうかと私個人的に思っております。

それで、これから先、また検討委員会の方にもいろいろと御苦勞をかけるわけでございますけども、残されたわずかな期間、本当に慎重審議をなされて、また市長にすばらしい報告ができることを願っておる次第でございます。

そしてまた、市長、また私が今、諸官庁一括というような言葉を出しましたけども、そこらについて市長、もし答えることができましたら答弁をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、田原議員おっしゃいますように、建設するとしたらということ、そして建てる必要があるのかなのか、そういったことも含めて、過去に建設ありきの話じゃないかということ質問が来ました。私は決して建設ありきではございませんよと、ただこの庁舎を建設をする、それはするのがいいとは思ってますけれども、それはやはり行政改革する中で、分庁方式がどうしてもロスが出る、先ほどおっしゃいました、2万人を切るような時代が見えております。

そういった中で4町、今までのように各町一つずつ分庁しないといかんのかということ、行政効率を考えますとやはり集約しなきゃいかん、これは皆さん共通認識だと思っております。そういった中で、それでは建設しなくてもできるよという場所があるのかどうか、そういったことも含めまして、それから庁舎、いわゆる官公庁が1カ所にあるということは、これは私は非常に住民のためには便利がいいと思っております。

しかしながら、まだこれは答申を受けておりませんが、ほかに、そのことよりももっと重たい問題が、もしかしたらあるかもしれない。そういったことも含めて、やはり私は答申をお受けをして、そして議員皆様方に、今田原議員おっしゃったように、建設したらいいのか、あるいは今のままで使える場所があるんじゃないか、そういったことも含めて、先ほど申しますように十分な議論をしていきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 先ほど私、申しおくれましたけれども、検討委員会の委員長、副委員長の記者会見につきまして、私、冒頭に言いましたように、市長に中間報告があったのかという質問の中で、市長は「ありませんでした」と答弁なされました。そのことはさておいて、本来は記者会見するぐらいやったら市長には報告はしていいんじゃないかな、そして、市長みずから全員協議会でも開いて、臨時議会でも開いて、今の中間報告はこのようになっておりますよという報告が私たち議会のほうに示されたならば、私もある程度の市民の方に答えようがあったんではなかろうかなと、そう感じておる次第でございます。

本当に、この質問に対しては、私、これで終わりますけれども、まあ言いますように、検討委員会の皆様方のこれから先、あと数回の協議がなされ、すばらしい報告が、市長に対して答申がなされることを願って、この質問を終わります。

2点目でございます。学校跡地利用について、今まで数多くの同僚議員の中から、この跡地利用については質問がなされておりました。そして、これといった形で現在まであらわれてないのが現状ではなかろうかとそう思っております。一部の報道でいろんな民間の方ですかね、よくわかりませんが、太陽光発電をというような話も報道されておりました。

そこで私、通告に書いておりますように今まで何回となく跡地利用について質問されましたが、福島原発事故以来、原発が本当に問題となっております。原発再稼働に反対と市長は言われましたが、「思い切って」という具合に書いております。要するに跡地利用、これもいろんな方向でいらず、これも将来をいらず、市長に思い切って太陽光発電設置してはという思いでこの質問をいたしました。

約10年間ぐらいは返済等いろいろとかかるかと思っております。それ以降は、売電にしてもいろいろと機械設備が要りまして、これもあとわずかな猶予があるかなという話も聞いております。それで極端に言えば、単刀直入で言ったら、自分の使うものは自分で補おうではないかというのが私の趣旨です。それで、いろんな施設がありますので、これも補助メニューもあります。市長、どうでしょう、思い切ってこれやってみては。そして将来において、観光地壱岐ならではのそこに行ったら、もう太陽光発電で自分のものは自分で補う市になっておるぞという具合に、夢を大きく持って、一石二鳥、三鳥を考えて、市長どうでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 田原議員の2つ目の質問、学校の跡地利用についてということでございまして、太陽光発電等々に思い切って取り組んだらどうかという御意見でございます。

既に御説明してまいりましたように、中学校跡地の利活用につきましては、平成20年8月に、中原副市長をトップとして検討委員会を、活性化利用検討委員会を発足されておるところでございまして、以降、同検討委員会で検討してまいりました。

このたび10月に廃校となっている中学校の建物と土地を活用しての地域振興を前提とした公募を行いました。現在も随時申し込みを受けておるところでございますけれども、その中で1社だけ太陽光発電施設の設置について申し出がっております。これは市営でなくて民間営でということでございます。それにつきましては、ぜひ私は推進したいなと思っておるところでございます。

ただ、議員御存じのように、壱岐市は海底ケーブル、電気が通っておりません。で、今回ある業者がメガソーラーをつくりました。そのときに、壱岐では今の風力発電の1.5メガしかだめだよということだったんですね。というのは、スマートグリッドが壱岐はそういうことでできておりませんから、海底ケーブルができれば、どれだけでも自然発電ができて、エコエネルギーがいいんですけれども、今4メガのリチウム電池を、芦辺発電所に置いていただいて、その4メガの範囲内で、いわゆる自然エネルギーがマックスからゼロになっても、その4メガでオーケーだよと、即座に対応できる。普通の発電は、燃料を燃やしてからすぐできんわけですね。電池なら、置いてたら、すぐアップするわけです。ですから、その4メガの範囲でやるというようなことで、

100%ゼロはありませんから、今太陽光が1メガ、それから風力が1.5メガ、2.5メガあるんですね。4メガですからもっともっとありますから、実際にはもう少しあるようで、そして家庭のソーラーもあります、民間のソーラーもございます。あとどのくらい余裕があるかわかりませんが、今の4メガのリチウム電池でカバーできる、それだけは現実問題として自然エネルギーはオーケーなんです。

私はですね、しかし、今田原議員おっしゃいますように、それは僕は守りのエコエネルギーの意見だと思っているんです。ですから、そうではなくて、今おっしゃるように、壱岐はエコエネルギーの島だということを、むしろ私は表明をして、じゃあ早く海底ケーブル引いてくださいよという、そういうふうに持っていかなければいけないんじゃないかと思っています。平成29年度の予定が、いろんな原発事故等々によりまして、今聞くところによりますと、平成32年にならないと海底ケーブルはできないと、これは仄聞でございましてから確実な情報じゃありませんけれども、そういう情報が入っています。

そうではなくて、今田原議員おっしゃるように、エコエネルギーの島ということを打ち出すことによって、そういったものを早くする、そして、十分な、壱岐で自然エネルギーの制限なく発電できる、そういう環境をつくっていく必要があるんじゃないかと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 今の本当、答弁わかりやすく、ありがとうございました。なぜこの質問をしたかと言いますのは、本当にいろんな施設のあきがありますよね。そして、例えば庁舎の屋上にでもソーラーつけて、そして自分の使うものは自分で、それも電柱も要りません、すぐできるでしょう、あれ。そうした形の太陽光発電というのが、私の狙いです。

そして、その海底ケーブルも私もわかっておりました。それを引くには平成32年、そういうのも調べておりました。それわかります。けども、だんだんだんだん急にはこれできないと思うんです。まず自分の使うものは自分から補おうではないかというのが私の考えで、先には売電等も、そうした設備が整備できていくのではなからうかという思いで、それでまず一步から踏み出していただけないかなという思いでこの質問をいたしました。何か市長ありましたら。ありません。はい。

次、3点目に行きます。この3点目につきましては、9月の決算委員会の折に、同僚議員から質疑がなされておりました。そのときに私もこの質問を9月にやろうかなと思っておりましたところ、先を越されたような状態の中で、あえて今回、質問をさせていただきます。新自動車教習所についてでございます。

今現在、月に1回、試験が行われておるといふ具合に聞いております。いろんな受験を受けら

れる方の利便性を図る上にも、万が一、1回の試験で失敗しても次すぐに受けられるという体制をつくったらどうかということで、月2回はできないのかという単純な質問でございます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 田原議員の3番目の、市の自動車教習所について、現在の月1回を2回試験をできないかということでございます。

彦根市の自動車教習所は、昭和40年に、株式会社共立自動車学校が郷ノ浦町から管理委託を受けて、自動車教習所として開設をいたしました。その後、平成18年度からは、指定管理者制度によりまして管理運営を行っていただいております。その間、現在に至るまで48年間、安全な運転者の育成や交通社会の形成に寄与していただき、彦根市の住環境社会や経済活動に必要不可欠である車社会に貢献していただいたところであります。

現在、月1回、長崎県運転免許試験場、ここは試験官7名いらっしゃるわけでございますけれども、試験官が来場されまして、学科試験、実地試験が行われております。長崎県運転免許試験場は、長崎県公安委員会の管轄にございまして、離島については受験生の利便を図るため、公安委員会の試験官が試験場以外の場所、彦根市の自動車教習所でございますけれども、試験場以外の場所で試験を行うことができるよう御配慮をいただいております。

彦根市のほかに対馬市、上五島地区においても、月1回の出張試験につきまして、2名制で1泊2日の行程で実施されております。五島市につきましては、特定自動車学校がございまして、実地がもう免除といたしますか、学校出ますから。そういう環境にございます。しかしながら、月1回の試験ということで、免許取得までに仮免許、本免許と最低2カ月の期間を用意し、時間的余裕のない人にとりましては、長崎県運転免許試験場に受験に行かなければならないという状況でございます。過去には2カ月に1回であったものでございますけれども、昭和58年に離島からの要望で月1回というふうに改善された経緯もございます。

ところで、受験者減少等で出張試験が廃止された免許の種類もございます。平成21年度に261人、すいません、年度です。平成21年、261人の受験者が、平成24年には195人に減っているという事実がございます。9月の市議会決算委員会の折に、月2回の出張試験実施についての御意見がございまして、それを受けまして、口頭ではございますけど、長崎県運転免許試験場に趣旨を説明して、要望としてお伝えをいたしました。

平成26年度からは、そういう要望を受けまして、毎年2月期に限り、年1回でございますけれども、毎年2月期に限り、出張試験を2泊3日として3日間の中で、例えば1回目の受験者が不合格になった場合に再度受験ができるように制度改正が行われたところでございます。その試行を、今月、2、3、4日に実施されました。12月の2、3、4日に2泊3日の試験が実施さ

れたところであります。その結果、落ちられた方が再受験されたわけでございますけれども、14名中7名が再試験に合格をされました。

今後につきましては、受験者が年々減少している状況でございますけれども、離島振興施策の面から、また過疎地域の振興に対する面から、県に対しまして協力要請を行っていきまして、このような改善が、今は年1回でございますけれども複数回開催していただけるように、また他にも利便性の向上につながる施策がないか、そういったことにつきましても、お願いしていききたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 2月の月に限りということという、今市長の答弁がありました。けれども、私の希望というかお願いというか、せめて4月ぐらいまではどうかと、2月1カ月ではちょっと足りないのではないかな、本当に1回、万が一のことがありましたら、大村のほうに行かなければならないというこの状況の中で、せめて3カ月、4カ月はやっていただきたいと、そう思っている次第でございます。もしそれが可能ならば、市長、本当に3月、4月、いろんな就職、そして受験、いろんなものを考えたときに、市長、どうでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 御要望の趣旨については同感でございますので、今後引き続き、やっぱりお願いしていくということにいたしたいと、その気持ちは同じ気持ちでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） この質問は終わります。

最後でございます、4点目。唐津～長崎のレインボー運行について、これはもうちょっと前になりますが、私、1回質問をいたしました。その後、どうなっているのかなと思いながら今日まで来ているわけで、私自身も再度の質問もしなかったのは、私も反省をしているところでございます。

本当に今の状況というのは、印通寺から唐津港に向けていっても、唐津から大手口までバスもないような状況の中で、そしていろんなこれこそ島民の利便性、飛行機ばかりじゃなくして利便性を考えて福岡を回っていかねばならない、もしくはレンタカーを借りなければならぬ、そういう状況の中、今これ本当に市長が県のほうと、県にタイアップをして、どうかならないものかなというお話も、また最近私のところに届いてきたわけでございます。

本当に今まで大型バスが通って、お客様自体もそう多くはなかったと、そうは私も思っており

ますけども、何せ島民の足として、長崎行くには飛行機ばかりじゃなくして、唐津経由でという利用者の方もいらっしゃる。大型バスじゃなくして、これ補助の問題でいろいろと出てくるかと思っておりますけども、中型バス、20から25人乗りでもいいですからというのが皆さん方の利用者の方、まあその考えでございます。

その後、市長、長崎県のほうのお話をされて、結果としてどういう結果が出てきたのかをお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 田原議員の4番目の質問、唐津～長崎のレインボー運行、レインボーにかわるものでございますけれども、運行は、その後どうなったかという御質問でございます。

唐津～長崎間のレインボー壱岐号の一般質問につきましては、昨年9月会議において、田原議員から御質問を受けたところであります。そのときは、レインボー壱岐号が、景気の低迷による利用者の減少、燃料の高騰による費用の増加の影響によりまして昭和自動車が撤退し、路線が廃止となったために、再開ができないかという御質問でございました。質問に対しての答弁は、再開は非常に厳しいという状況であるということをお答えさせていただいたところであります。

しかしながら、その御要望を受けまして、私は県へ機会があるごとに要求を行ってまいりました。そういった中から県として運営することは厳しいということ、そして長崎県離島バス再生事業補助金の活用を提案をされたところであります。

この再生事業の事業計画と申しますのが、バス代を補助しようと。例えば2,000万円のバスを購入する、そういった場合に、上限7割でございますけれども補助しようと。で、ちょうど今の船のリプレンス事業のように、その運賃の低減化を図って、その分を乗車した方に還元なさいよという内容でございます。なおかつ、それはその離島バスの事業再生計画を策定して、それをその事業者がどのように活用するかということでございまして、実は今壱岐にそれを当てはめますと、壱岐交通がバスを買って、そしてお客を乗せてフェリーに乗って——バスごとですよ、長崎に行って帰ってくると。これが現実的に考えられるのかということがまず一つ。次に、そのバスの事業を、じゃあ昭和バスにお願いしようとかと。ところがここは県の壁がございまして、佐賀県の事業者にはそういうことができないということでございます。

そういった中で、この県が提案をいたしました長崎県離島バス再生事業補助金の活用の提案というのは、私は非常に厳しいのではないかと今思っております。

しかしながら、いろいろ利用なさる方もございます。そういった中で、やはりこのレインボー壱岐号の再開というのは、厳しくはございますけれども、私は機会を捉えて県にお願いしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 本当に唐津航路のフェリーからやっぱり乗客減、いろんな方向から見て、やっぱりいろんなものがネックになっているかと思っております。今市長の答弁を聞きまして、なかなか厳しい面もあるかと思っておりますけれども、市長にまたお願いでございますが、最後の最後まで諦めないで、県にタイアップをして、どうか島民の利便性を図っていただきたいと、そのように考えております。

通告に従いまして4点質問をさせていただきましたけれども、本当にこれから先、いろんな課題が残っております。市長にも大変でしょうけれども、ひとついろんな面から頑張ってくださいと、そのように思っております。

これで4点の質問を終わります。ありがとうございました。

〔田原 輝男議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、田原輝男議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） 次に、11番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 中田 恭一君） 11番、中田恭一が、通告に従いまして質問をいたしたいと思っております。ひさしぶりの登壇でございますが、大変緊張しておりますが、傍聴者があしたにのんだということで一安心しております。

大きく3点、質問を挙げておりますが、質問事項だけでいつものごとく即興でやらせていただきたいと思っております。

まずは、教育用のパソコンについて、1件質問をいたしておりますが、今回の債務負担行為の中に、1億3,000万円の債務負担が出ておりましたが、盈科小学校ほか4校の小学校のパソコンのリース契約だと思っておりますが、もうこれは契約は多分なされてあると思いますので、ある程度の契約の内容を教えて、多分二者契約になっていると思いますが、その内容と、教育用パソコンについては、再三、総務委員会で、とにかく高いと、どうかして値段落としてくれと、あるときは違約金ですか、あれなども議会の予算委員会の中で凍結までしてやっておる中で、ぜひ今後新しい方向を見出してくれるということを委員会で再三言っております。なのに、そのままずっと今でも上がってきておるというのに非常に腹立たしいところがございまして、その後の検討がされたのかどうか、多分、「検討はしたけどだめでした」の答弁しか来んとは思っておりますけれども、非常に高いと思っております。教育長がいつか委員会的时候に言われたように、あくまでも教育の道具です。教育の道具にこれだけの費用がたくさん要るのかな。1億3,000万

円は、あくまでも4校ですよ、4校分ですよ、ほかにもまだあるわけですから。

そういうことで、壱岐全体で大体総額としておおよそ幾らになるのか、台数がありましようから、1台当たりの単価も調べていただいておりますので、まずその辺からお願いをいたし、またそれをあわせて小中学校での利用の状況を、教育長にお願いをいたしたいと思っております。私、余り長々やるのは嫌いでございますので、教育長、端的な答弁でお願いしますよ。もうだんだんは僕嫌いですので、よろしく申し上げます。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 11番、中田議員の質問にお答えをいたします。

当初、お申し出になりました債務負担行為のことが9月議会で出まして、そのことを受けまして、今回26年3月からの契約をするということでの予算計上になっていることを、まず御理解いただきたいと思っております。ということは、まだ契約をいたしておりませんということになります。

よって、11月末で5校でございます。小学校4校と、中学校1校の5校にかかわるこの教育用パソコンの仕様につきましては、再リース延長契約ということで、取り扱わせていただき、2月末までの3か月間は、残念ながら、これは今までの三者契約でしておりますが、しかし、価格はうんと値切っております。非常に安くできました。業者のほうに恐らく何かの理由があっただろうと考えておりますので、御指摘のような、これまでそこまでの強腰がなぜできなかったのかという疑念もお持ちになるだろうと思っておりますが、そこまで今回はさせていただいております。

よって、今議会でこの債務負担行為のほうを御承認いただければ、改めて1月から入札と契約と諸般の手續等を踏んで、3月1日から新しい形での二者契約によるこの教育用パソコンの導入に入ることとなります。金額の御指摘について、努力はいたしておりますものの、教育現場ではそれぞれ時代刻々変わる中での学習用ソフトウェア等の必要性等もありまして、予算の中で希望もあり、私どもも交渉をしながら、それを何とか学校現場におろしているところでございます。

先に小中学校全体で1年にかかっているこの費用が、約8,967万7,000円でございます。台数が教員用と児童生徒用を合わせて、758台を導入しておりますので、1台当たりの単価は、そのまま割り算をいたしますと11万8,000円ということになります。これにはもちろん附属する機器とか、先ほど申しました学習ソフトウェア等の利用料等が含まれているということになります。ハードという道具にソフトを加えて、初めて機能するという、こういう性質上そうなっていることを御理解いただけたらと思っております。

小中学校での利用の状況につきまして、20の小学校では、週平均パソコン教室を使うのが5時間、平均です。中学校が週平均約11時間、つまり月曜から金曜までの28から30時間の授業時間の中での、授業としての利用でございます。それ以外に子供たちは調べ学習として、パ

ソコン室に行って、理科あるいは社会、総合学習の検索をする等の利用はしているということで、私どもは把握しております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 今のところまだ契約してないけども、現在、三者契約をしておるわけですね。前のまんまの三者契約のやつが今継続しておるということですね、11月までは。ああ、5月やった、2月までは。（発言する者あり）2月ですね。多分日本教育機構とか何じやらかいという天下り先と、もういっちょの普通の会社との契約で、かなり高くなっておると思います。

再リースということでございますので、普通私たちも、うちも1台コピーもリースをしておりますが、再リースとなると極端な言い方、10分の1、半分以下、10分の1になるとですよ、再リースというのは。ほんで、ほとんどそういう会社、勧めてこんわけですよ。これを再リースして10分の1になっても、故障や何やのときにメンテができませんからということで、新たにもう一度5年のリースをしてくださいっというのが、ほとんどリースは多いんですよ。価格が下がるのは当たり前なんですよ、5年間使うた後の再リースですから、価格が下がらんというのがおかしいんですよ。

我々の持っている普通のノートパソコンですね、うちはデスクトップ買ってますけども。これも大体5年使えば、特に私たちなんか余り上手じゃないもんですから、いろいろ失敗したり何なり、大体5年使えばもう更新時期が来るんですよ、パソコンは。それも1台11万幾らで買えますよ、今。デスクトップでも12万円、13万円あれば、結構容量の大きいやつ買えて、十分私たちが使える範囲になるんですよ、それを1年11万何千円払って5年間、1台のパソコンにちよっと60万円ぐらいかかるわけですよ、でしょう、ハードとソフトと合わせて。そういう計算でいいとでしょう。年に8,960万円のリース料を払っておると。その中に758台ありますから、年に1台当たり11万8,000円かかっておるということですね。これが最大にこぎった結果ですかね。僕は完全にもうちょっと、普通の、もう何とか機構の悪口ばかり言って申しわけないんですけども——じゃなくて、民間の壱岐なんかのいろんなOAの扱っている機械に言うなら、この金額なら喜んで、もう差上げますでも持ってくると思いますよ。

大分前にソフトの内容も見ました。もちろんオフィス2000から一太郎からいろんなものが入っておりました。中には全部使わんもんもありますよ、希望をとってって、あれ違いますね、セットで入っとなるわけですから、要らんもんも買わせられとる部分があるんですよ。

僕は今の市販のパソコンのやつで、ある程度小学校についてはできると思いますよ。中学校に

については、やっぱりパソコン専用の時間がありますから、いろんな統計をとったりして、いろんなソフトが必要になってくるとは思いますけども、小学校のうちは、まずパソコンに慣れてパソコンを覚えるということですから、こんなに高額なソフトは要らないと思っておりますし、とにかくもうパソコン代に11万八千五百何万円かけて使うっていうのは非常におかしいと思う。

それで利用状況も、今教育長言われましたが、私、地元だけですけども、先日、一般質問のこれを出してから、霞翠小学校と勝中に、先生のところに利用状況を聞きに行きました。霞翠小学校で週に平均2時間から3時間、よく使って3時間と。パソコン室は勝手に入れませんよ。全部鍵しまってますから。子供たちが調べ学習でいつも入って調べるじゃないですよ、あれは。

小学校は、総合的学習時間やったかな、何やったかな、総合的な学習の時間というところでパソコンをつくったり、霞翠小学校は特に田植えをしたり稲刈りをしたり、ゴミゲッツをやったり、いろんなそういうこともやっていますので、週に2時間から3時間って言ってるんですね。ほかの学校は見てないのであれですけど、それにしても、教育長の言うのはかなり多い。週に5時間も。週に5時間も使いよったらほかの授業できませんよ。私はそう思います。

中学校は、中学校で1学年、週に4時間、5時間、多いときで6時間使ってますよという、パソコンの担当をしてある先生から伺いました。ただそのかわり、そのほかにはいろんなクラブで統計をとったりなんかしたのを、文化祭とか何かで発表するための統計をとるのでは使っておるということで、それ以上の、中学校についてはいろんなソフトも利用度があるということを知りました。

それで、僕はパソコンは必要じゃないとは言っていないですよ。入ります。やっぱり小学生から、小学校、幼稚園から、うちの孫でも 아이폰 持ってきて、自分で操作できるようになっておりますので、そういうパソコンに慣れていくことは非常に必要なことだと思っておりますが、ただ1台11万8,000円の、年間11万8,000円のリース料は、もう少しどうかなりそうかなんかと思ってるんですよ。何もその後、契約更新する、多分今度また入札をするわけでしょうけども、まず日本教育機構を入れて、何とかさん入れて、壱岐の島内も入ってくるわけですね、その入札の業者の中に。もうちょっとこう、ずっと言うてきて、全く何も検討されてないというのが非常に腹立たしいんですよ。（「少し誤解がありますので答弁させていただければ」と呼ぶ者あり）ああ、いいです、いいです。

○議長（町田 正一君） 教育長、私もね、契約金移管と金額と、その利用状況については、大分事実関係と違うみたいなんで、きちんと答弁してもらえますか。私もよくわかりません、すいませんが。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 中田議員の御発言の中で、少し理解が違う部分があるような気がいた

しますので、はっきりお互いに確認をしたいと思いますが。

現在、今回契約を更新する5校ですね、それが三者契約で11月30日まで来ておりますと。それ以外の16校と3校は、既に平成24年3月と平成24年12月の段階で二者契約にして、新しい契約期間に入っております。

御指摘にいただく日本何とか機構とかいう部分についての契約が成立しているのは今だけでございます。その三者契約の分について、5校でやむなく延長、再リースの契約をさせていただいたところですが、御指摘のように、これまで小学校の場合、月額が130万円という金額だったのを再リースで月額を32万円ということにして、中学校がこれまで36万円だったのを9万2,000円という形で2月末までの3カ月の再リース契約をしております。今回の債務負担行為の承認がいただけましたら、また3月1日からは当然、二者契約による入札行為等から学校のほうに導入をしていくということにしております。

利用状況につきましては、私どもが校長を通じて把握した、最も新しい形の中での時数でございまして、それは一つの学級が週に4時間、5時間ということではないわけですね。パソコン室を使っている利用のコマ数だという具合に御理解いただけたらと思います。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）各学校にはパソコン教室が1つしかありませんで、今のところデスクトップを設置しておりますので、パソコン機器を利用するときには、その教室に行って、子供たちが学習等、あるいは総合的な学習の時間等に利用するというところでございますので、御理解いただけたらと思います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） よかですかね、計算は。私は得意じゃございませんので。計算はプロのほうに任せておりますので間違いないと思っております。（発言する者あり）いいですか。コマ数、授業時間のコマ数わかりました。私が聞いたのは1学年で、例えば小学校になれば、3、4、5、6年ぐらいが使うから、大体1学年で平均の週に2回、2時間から3時間って聞きましたので、中学校にすれば4時間使うて3学年使うわけですから、12時間ぐらいになりますよね、それは時間的にはわかりますけども、その二者契約になつとというのは、三者契約を二者契約にした、その機構との関係は全くないわけですか。ゼロですね、そこ確認をして。

ちゅうことは、再リースちゅうことになれば、結局、新規の安い業者も入ってこれない状況ですよね、今の状況になれば。再入札をするって、やむを得ず再リースをするということですから、今まで5年間、三者契約しよったけども、それを今度は二者契約で再リースするということは、新規にリース会社との契約がないから、入札はないわけですよ。5校分だけでしょう、5校分だけです。ということは、そのまま再リースをすると。

そしたら、例えばほかの学校も5年契約後にまた再入札をして、もっと安いところを見つけていくという方法はとらないわけですか。もうずっと、例えば新しい業者が入ってこれないというとちょっと言い方悪いですけども、5年契約ですから、地元の業者にもう参入させてあげたいわけですよ、安ければ。島外の業者が安ければですよ、やむを得ん、そっちもとるでしょうけども、島外の業者全く入らんで、前は何とか機構のつてでこっちに、何とか機構の紹介か何か知らん、それで三者契約しとって、その三者契約の1社と二者契約するといつて、本来の入札の意味がないわけですよ。そう思わんですか。いや、誤解っていうかですね、もう安いものを買えない状況でしょうが、今。再リースすればもちろん新しい契約じゃないんですから、今の随意契約みたいなもんですよ。極端な言い方するならですよ。まあ随契は多分違いますけども、今ある品を再リースするということは、機械そのまま再リースするわけですから、地元の新規参入者も入りにくい状態になってしまうわけでしょう。入札せんわけですから。（発言する者あり）3カ月間だけ再リース。（発言する者あり）説明をもうちょっとわかり……

○議長（町田 正一君） 教育長、私もこれ債務負担行為で1億2,862万円の契約、5年間で契約されてますよね。このうち今年度分の3カ月間だけで8,977万円とかいう契約は、これこそおかしくない。（「うん」と呼ぶ者あり）758台分。中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 議長にかわって質問をしていただいておりますけども。（笑声）債務負担行為っていうのは1億何千万円っていうの、5個分でしょうが。それは再リースっち今言いませんでした。再リースをしてっち。（発言する者あり）

○議長（町田 正一君） はい、いいです。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 大変説明が悪くて申しわけございませんが、5校分が11月30日で契約が終わります。ところが9月議会で債務負担行為の承認をするようにという動きが出てきましたので、5校分の新しい契約をすることについては、向こう5年間を債務負担行為で1億3,000万円で上程をさせてもらうことにしたわけですね。ところが、議会で手続を経て学校に設置するまでに空間ができますので、その余白の12月と1月と2月のこの3カ月間だけは、これまで契約してた、やむを得ない三者契約だけでも、それを再リースして交渉をして、2月末まで、今度の2月末までそういう契約をして、幾らか先ほどの金額でお示しした形での契約に今取りつけておりますと。

その後の3月1日から学校現場に導入することについては、1月に新たに入札行為を行って、皆さんに決めていただくことになるということになります。どうもすいませんでした。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） やっとわかりました。ちゅうことは、この債務負担行為の1億3,000万円については、あくまでも予算であって、それを範囲に、その範囲内で入札をかけるということですね。新たな契約をやっていくという形でいいわけですね。はい、はい、わかりました。

ただその中には、結局今の会社も入ってくるし、希望はとってやるわけでしょうけども。なるべく安い金額に落とせるように努力をしていただきたいと思います。必要なものですから、要らんとは言っていないわけですよ。ただ一つ、学校のパソコンについて、私もきのう霞翠と勝中に行ってきましたけども、中学校はやっぱり今のパソコンぐらいのプログラム、今僕たちが市販で買っているぐらいのプログラムは十分使いこなして、必要だとは思っております。

ただ小学校に関しては、僕はもう余り私も使わんとですけど、タブレット1台買ってやったほうが安くないかと思っておりますよ。今の教育用パソコン2台か3台、今の大きいプログラムのついたパソコンを2台か3台置いておけば、必要なときに子供たちがそれを使うと。あとは正直言って、今タブレットで僕は十分小学生はパソコンに慣れることができます。経費的には今言う無線LANでやれるところだけやったら、買い取りの1万5,000円、2万円ぐらいやったかな、2万円ぐらいで買えるよな、たしか2万円ぐらいで買えるんですよ、これもほとんど使い捨て状態ですから、5年すればまた更新になります。2万円、3万円です、学校内にワイファイを引けるあれをやれば、逆に子供たちは、いろんな図鑑や何も要らんとですよ。例えばお米のつくり方とかいったらですね、みんな一緒に画面を見ながら一緒に教育もできるわけですよ。壱岐の議会とはって言ったら、いろんな問題出てきて、もうどんどんどん壱岐市の内容も一緒にページをめくって行って、一緒に授業ができるわけですよ。僕はそっちのほうが小学生は利便性があるかなと思っておりますので、その辺もぜひ考慮をしていただきたいと思います。中学校はやはり今のある程度プログラムの入ったパソコンのほうが利用できるし利用価値もあると思っておりますので、その辺も学校の現場側と話しながら、私たちも前総務委員会とかで武雄市に行きましたけども、もう小学校やってますね、武雄市はほとんど。1人に1台ずつ貸して、これも100%いいとは言えませんということでしたけども、いろんな授業で使えるということでございますので、どうせこれだけ大きい金額を使うのなら、もう1人学校生徒、そのくらいやっております小学生1人にタブレット1台買うちゃってもよくないですかというぐらい、僕は思っております。そのくらい思い切ってやってあげたほうが、逆に子供たちのためにはなるんじゃないかと思っておりますし、普段は使いませんので、ワイファイの効くところじゃないと使えない。学校の中でしか使えないようにしておけば、多分十分に機能を発揮できると思っておりますので、その辺もあわせて、今後ぜひ小中学校のパソコンについては、とにかく経費を抑えていただきたい。これだけパソコンが安くなった時代に小中学校の教育用だけこんなに高いつておかし

いですよ。我々の使ってるの、僕は余り使えんですけども、僕の使える範囲は10万円で十分のパソコンで使っておりますので、十分いろんなこともできます。ですので、ぜひもっと安く仕入れ——仕入れは失礼ですね。安く利用できる方法を検討していただきたいとお願いをいたしまして——お願いじゃありません、必ずお願い、やっていただくということを約束していただいて、1問目の質問は終わりたいと思います。

次に、2番目の庁舎建設検討委員会、もう先ほど田原さん、田原議員が言われましたので、重ならない点だけで。私の質問としては、市長の諮問機関だとは思っていますが、その位置づけがよくわからないというところと、先ほど言いましたように、もう市長に答申はなかったということでございます。市長に本当に答申があったのか、中間報告が。今回の施政方針でも全く一言も庁舎建設には市長、触れておられませんでした。

あわせて新聞発表の意図と、議会の報告はということで質問をしておりましたが、田原さんが言われるとおり、うちにも何回も、酒飲みとか何とかなったらいきなり言われるんですよ。お前たち何も知らんとかって言われるわけですよ。もう非常に寂しい思いをしますし、市長、諮問機関ですからね、何も一言も入ってこないうちに勝手に新聞報道してちゅうのは、何か腑に落ちんような気もするわけですよ。それは先ほど田原議員が言うように、諮問機関も一生懸命やっておりますので、そうは言えんところもあると思いますし、これ当初から委員は公表してましたかね。ちょっと私も忘れたもんですから。庁舎建設検討委員会の委員は公表は多分しないで会議も公開ではなかったんじゃないかと思っておるんですけども、この新聞発表の意図と、市長に何も届いてないというところの、非常におかしいなと思うんですけども、その辺、答弁お願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 中田恭一議員の庁舎建設委員の諮問機関の位置づけということでございますけれども、まずこれは、ことしの2月会議、議案第6号で壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてということで、2月27日に上程いたしまして、3月19日に可決をいただいておりますので、附属機関、壱岐市の附属機関ということでお願いいたしたいと思っております。

それから、行政報告で触れてないと、6月にももちろん、そういうことで設置したよということに触れました。そして、9月には、今4回目まで開催しておりますということだけ申し上げました。今回も、私は正直申し上げて、今度の諮問には白紙の状態で投げておるということもございまして、とにかく雑音は抜きにして、とにかく壱岐の将来に向かって、一生懸命考えてくれということをお願いしております。ですから、横で雑音か何かするような、本当に真摯に取り組んでいただいておりますと思っておりますから、あえて答申を、中間答申を求めていないところであ

ります。

そして、それから委員の名簿でございますけれども、委員は第1回のときに、報道機関を入れて第1回の委員会をいたしております。ですから、報道期間の方々、いわゆる諮問委員の17名の皆さんは公表されているということを申し上げておきたいと思えます。

それから、そういったことでさっきから申しますように、この3月に答申をいただきまして、本当に皆様方と十分時間をとって議論をしていきたいと思っている次第であります。（「新聞発表」と呼ぶ者あり）新聞発表というのは、この菊森委員長、そして長岡副委員長が報道機関を入れると、なかなか、あれがこう言うたとか、これがこう言うたとか、そういう報道をされたのでは、活発な意見、本音が聞けないということで非公開とすると。それにかわって、終わった後で、こういう話をしましたよということを発表するということを委員会で決められてました。で、それが終わりましたから、委員長と副委員長が記者発表なさっていると、そういう状況でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） その辺を市長の諮問機関との関係で、位置づけ聞きたいですよ。もちろん委員長が言われるように、報道陣が入ってくれば我々やっぱり議会とはちょっと立場違いますので、あの人がこう言うた、この人がこう言うたってなかなか思いどおりの意見が言えないのは十分わかりますが、それを、だからといってこういうことをしたということを新聞報道しますというのは、市長に報告ありましたか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） それについてはお聞きしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） であるなら、我々も新聞でしか知り得ないということですかね。ちゅうことは。市民と一緒に。いやいや、新聞報道で、いいですよ、新聞報道がどうのこうの言いはるわけやないです。ということは、それを記者発表していただくのなら、その中間答申も書面をぱっと送っただけでもいいですから、こういう話がしましたよぐらいはさ、我々にも流してほしいわけですよ。新聞社を100%信用してもいいですし、せんでもいい。それは我々の勝手でございますので。ただ、委員長がこう言ったとか新聞にも書かれていますように、あんなれば、余計意見を言えなくなってしまうんですよ、萎縮してですね。私のように横着な人間は幾らでも言いますけども、ちょっと一般の人になれば、なかなかあれがこう言った、こう言ったになると

活発な意見が出てこんと思うとですよ。

ですから、なるべく僕は秘密会が一番よかったかなと思っておりますし、新聞発表するのであれば、今こういう内容で新聞発表しましたぐらいの走り書きでも結構でございます——をちょっと送っていただければ、今こういう状況ですと、何回もやっとなるからまだ最後の答申は出てませんよとか言えるわけですけども、私たちも。それは途中経過ですから、どうなるかわかりませんよって、住民の皆さんにも返答はできるわけですけども。もう何かあるたびに、「お前たちはどうして何も知らんのか、馬鹿たれが」ごつ言われるわけですよ、私たち、私に。こう言われても「何も知らんとです」しか言えんわけです、私たちとしては。市長にも言っちゃらんというのも、その辺の非常に位置づけがわからんとですよ。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私が今、菊森委員長から聞いたのは、こうして会議が終わってから、委員長、副委員長で発表しますよという、そのことを聞いたことでありまして、内容でこうやりましたということは全く聞いてないわけです、私自身も。ですから、今中田議員おっしゃるように、もうあと回数も余りたくさんないと思いますけれども、ケーブルテレビでも発表しておりますが、その内容について、おっしゃるようにお知らせをするということにいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） そこが僕、おかしいっち言うよとです。市長の諮問機関ですから。でしょう。市長の諮問機関ですから、市長に何もなくて本当にその位置づけでいいんかって僕はそこを聞きたいんですよ。発表するって言いましたけど、私は内容をいただいてませんと。全く別の道、市長の諮問機関でいいんですかね、それが諮問機関ということ。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は諮問機関のあり方について、当初こういうことについて研究してくれということを諮問しとるわけです。ですから、そこに変更があったり、あるいは諮問機関から意図は、こういう意図でいいのかとか質問があれば、それに答える。やっぱり私は一つのことに諮問した以上は答申を待つと、私それでいいんじゃないかと、私の感覚ではそういう感覚を持っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 市長がそういう考えであれば、私は何も言いません。市長の諮

問機関ですから我々が口出すところではございません。

ただ一つ、多分その委員会には建設ありきでなくて、先ほど市長が言われた建設をするかしないかも多分うたって、諮問してあると思うんですね。どうも今のあれ聞きよったら、田原議員が言うように、建設ありきのように聞こえてどうもされん。それも答申が来んとわからんけん、市長も答弁はできんと思いますのでいいです。多分建てるべき、建てないべきもちゃんと検討をされて、これがいいんだという方向が出てくると思いますので。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私が申し上げたのは、諮問は大きな一つの意見だと、それを尊重すると。しかしですね、しかし諮問で建設をなさいと、答申が建設という答申があったとします。しかし、先ほど田原議員がおっしゃるように、いやいやそうじゃないよと、建てんでもいいじゃないかと、そういう議論も当然、私はお聞きしたいと思うし、そういったことも含めて、私はしかし答申をいただいていますから、答申はこうなんだと、それは大きなたたき台です。しかし、それこそ建設ありきではないということは改めて申し上げておきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） そういう意味で聞いたんじゃないですよ。当初、建てる建てんも、建設するもしないの両方向でも、もちろん諮問しとるわけですからね。それが十分この検討委員会の中でされておるでしょうからちいうこと言うわけですから。その後、答申が来てから市長なり議会なりいろんな話になってくるのは、もちろん市長の言わっしゃるとおりでございますので、まあとやかく言わんで3月までゆっくり待ちたいとは思っておりますので。ただいろいろ途中ありましたもんで、我々もちょっと不安になりまして、こういう質問をさせていただきました。3月までゆっくり待ちたいと思います。

最後に、今度は軽く終わりたいと思います。消防施設の充実ということで、防火水槽の自動給水装置が、非常に、旧合併前の勝本町時代に勝本はできておりませんでした、正直言って。それで前の前の消防長から、私は1基でも2基でも、年間少しずつでもやってくれということをお願いをしておりましたが、一向に進んでおりませんので、あえてまた質問というかお願いをさせていただきますと思います。

だんだん防火用水の返事も国の予算がおりんで、なかなかたくさんできない状況になっております。ですので、どうせ市の負担がたくさんあるとき、市の負担も幾らか要るわけですから、その分を早目にこっちのほうに回していただければとは思っておりますし、前回も言いましたように火災が起こって、ホースずうっと延長して、揚句に堤から、堤とかいろんなところから、防火

用水に送り込んで、入れてまでやるわけですよ。帰ってホースを干して。次の日のもし火災があったらホース1本もないわけですよ。ホースとうれから始めないかんごとなるわけですね。

それでできれば早目にやってほしいのと、ちょっとこの前聞いたら、水道工事された方に聞いたら、湯本簡水とか水道の工事をして、本管の通つとる、横にある分については、取り出し口はもうつけてあるそうですよ。水道課がつけてくれたと思うんですけども。ですから、金額的には、あとそうかからんと思いますので、もちろん加入申し込みや何らの件もあると思いますけども、水道管理の件はあると思いますけども、なるべく早い時期にできるようにお願いをいたしたいわけですが、簡単に。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 中田議員の消防施設の充実についての御質問にお答えをいたします。

島内の防火水槽の設置数は646ございます。郷ノ浦175、勝本143、芦辺199、石田129ということでございますが、そのうちに給水の施設が整っておりますのが、郷ノ浦114、勝本16、芦辺107、石田23ということで。おっしゃるように、勝本地区については非常に少ない。それが平成22年度に1基、そして23年度からは毎年4基、いわゆる各旧4町に帰すということで、遅々として進んでいないというのは事実でございます。

そういった中で、湯本浦地区、あるいは勝本浦地区もそうであるようでございますけれども、防火水槽の近辺まで、水線が来ているという状況がございます。そういったものにつきまして、私は消防長に対して、そういう割安でできるところは早くしようよということを申し上げたところであります。

実は今設置工事をしておりますのは、1件当たり、水道加入金等を含めて25万円かかっております、1基にですね。ですから、4基で100万円毎年かかるとるわけですがけれども、しかし、こういう近辺まで来ているのは、そうかからんと思っているわけです。ですから、それはぜひ急ぎたいと思っています。

なお、火災が起こりまして、防火水槽の水がなくなったというときに、これ40トン入るわけでございますけれども、今までというか過去何年か前までは、消防団の方に出動をお願いして、翌日また入れていただいておったという経緯がございます。そういった中で、今そういう消防団員の方に負担をかけられんということで、今消防署のほうでそういう給水施設がないところは運んでおります。実は2トンの給水車でございますから、20回かかるわけでございます。しかし、消防団には迷惑かけられないということで、そういう体制をとっております。

しかしながら、防火水槽というのは、やはり本当に非常時の必要不可欠な施設でございますので、今議員御指摘の改善に努めてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 以上で、私の質問を終わらせていただきます。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、中田恭一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩します。再開を11時30分とします。

午前11時22分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、壱岐市長に対し、15番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。大きく1点、観光振興について、小さく4点、まず1点目は、地域おこし協力隊員について、2点目は、観光大使について、3点目は、壱岐市観光振興計画について、4点目が、壱岐食文化祭りについてお尋ねをいたします。

それでは、まず1点目、観光ニーズが多様化する時代においては、その地域ならではの自然や歴史、文化、産業などを生かした個性ある観光づくりが必要になっております。地域の特性を生かした観光づくりに、国内外からの交流人口の増加につながり、地元での消費拡大が期待できることから、人口減少社会における地域の活性化の起爆剤として、観光振興は注目をされております。

そのような中、現在、本市においては、地域おこし協力隊として4名が配置をされております。その設置の目的と役割について、改めまして市長にお尋ねをいたします。

また、地域おこし協力隊の壱岐観光振興計画における位置づけはどのようになっているのかお尋ねをいたします。

また、この4名の地域おこし協力隊の活用について、どのようにお考えかあわせてお尋ねいたします。

そして、またこの地域おこし協力隊が、現在それぞれどのような活動をしているのか、お伺いをいたします。この地域おこし協力隊の活動に対する市、関係機関の支援体制はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

2点目、彦根市では、彦根市観光大使設置要綱によりますと、第1条の目的では、彦根を広く国内外に紹介し、観光振興に資するため、観光大使を設置するようになっており、現在、7名の観光大使を委嘱をしております。第4条では、この観光大使の任務として、大使はそれぞれの地域及び職域において、本市の観光宣伝に努めるとともに、本市の観光振興やまちづくりについて提言を行うとなっておりますが、この観光振興を初め、彦根のPRなどのどのような活動をされているのか、現在見えておりません。その活動についてお尋ねをいたします。

また、第5条では、市長は大使の任務遂行のため、市政、観光、文化及びその他の必要な情報を随時提供するとなっておりますが、市長は彦根の旬の情報発信など定期的に観光大使との意見交換などを実施しているのかお尋ねをいたします。

3点目、観光振興計画についてお尋ねいたします。平成24年3月に観光振興を策定しておりますが、平成22年度を基準年として、平成26年には基準年の9%アップを目標値としており、観光客実数24万7,000人、宿泊客数17万8,000人、観光消費額84億円、外国人宿泊実数、毎年200人アップの800人、市民観光ガイド登録数は30人から50人の登録目標をしております。

市長は行政報告では、情報発信誘客活動として、広島市、東京都庁、大阪市において、観光物産展を行うとともに、横浜市で開催された第1回ゆるキャラグルメフェスティバルにおいて、着ぐるみ「人面石くん」の参加や、福岡市でのラジオ放送局祭り、そして物産販売等に参加し、PR活動を行ってきたと報告をされております。

また、島共通地域通貨事業「しまとく通貨」の長崎県全体の販売数は、10月末現在で15億4,335万6,000円、年間目標に対し、42.9%となっております。地域別の販売額の指数と捉えている換金額は、10月末現在、彦根市においてはそのうち4億1,772万4,000円、年間目標額の43.5%となっております。

また、修学旅行、教育旅行の誘致については、9月に大阪市内、神戸市内を中心とした関西地区を、10月には長崎市内及び周辺市の小学校を対象に誘致活動を行っておられます。外国人誘客、いわゆるインバウンドの取り組みについては、10月17日、九州観光推進機構主催の韓国・ソウル観光情報説明会に、市内4宿泊施設とともに旅行会社を対象にトップセールス、情報発信を行うとともに、台湾旅行者のモニターツアー招聘などを行って、積極的にインバウンド対策、誘致活動を進められており、今回、県の補助を受け、外国人誘客のための施設整備がっております。

また、去る11月4日から8日まで、日中平和友好条約締結35周年及び長崎県日中親善協議会設立40周年を記念し、中村知事を初め、中原副市長、県議会議員、県内市長関係者友好団体による中国への訪問を行っておられ、日中間の交流促進について意見交換を行い、長崎県から帰

国された留学生との交歓会も実施されており、さらに信頼と友好の絆が深まったと報告をされております。

また、本市と中国は、孫文と梅谷庄吉・トク夫婦との縁で、これまで友好関係を築いており、さらに福岡市と連携した中国の情報誌「外譚画報」撮影誘致事業などを促進されております。この点については市長のほうから行政報告をあっております。

また、観光振興のため、その観光客数を推計する上で参考となる、九州郵船とオリエンタルブリッジの本年8月から10月までの乗降客数累計は、10月の2度の台風接近による船舶の欠航等が影響し、21万9,444人で、対前年度100.8%と昨年並みとなっております。

今報告したような取り組みをさまざまされておりますが、計画の観光振興計画の中間年である平成25年は、現在どの程度まで達成しているのか、また今後、平成26年には9%アップを目標値とされておりますが、その目標値を達成するために、壱岐市初め観光連盟も含め、具体的に実施計画はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

続きまして4点目ですが、現在、島内において、商工祭り、産業祭り、春の市など各旧町で開催をされており、対象としては地元市民を対象とされております。せっかくなら交流人口拡大、消費拡大のため、農協フェスタやら漁協と協力をして、一堂に会し、合同で壱岐の食文化祭り、または収穫祭として1週間ほど開催し、その中で壱岐の料理の提供や、昨日も行われました壱岐焼酎の焼酎広場とあわせて販売、そしてその中で「しまとく通貨」を使って、古墳・神社ウォークラリーなどを開催したような内容にぜひ企画をしていただいて、島外から交流人口をふやすための旅行ツアーとして、ぜひ企画をしていただきたいと思います。その点について、お尋ねをいたします。

計4点ほどお聞きしたいと思いますので、簡潔な答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 15番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えします。

御質問の内容は、観光振興についてということで、大きなテーマでございます。その中で、人材の活用、そしてイベント、インバウンドの対策、そしてそれが観光振興計画の進捗についてどうなんだということ、そういう内容であるかと思っておりますが、まず地域おこし協力隊でございます。都市部の人材を活用いたしまして、地域の活性化と、将来には起業あるいは就業による定住をしていただきたいと思います、そういったことを目的といたしまして、観光振興・情報発信担当として徳永さん、物産振興・特産品開発担当として二宮さん、現在豊永さんと姓が変わっておりますけれども、海女さん後継者として合口さん、雑穀古代米ブランド化支援担当として堀田さん、4名の隊員が本市の地域おこしのため、各ミッションにおいて頑張っているところ

あります。

まず、徳永満智子さんでございますけれども、観光に関する情報発信、パンフレットや出稿の企画、制作、新しい観光商品メニューの企画などを担当していただいています。具体的活動といたしましては、観光連盟に配属をいたしてございまして、東京において、前の職でいらっしゃった前職の人脈を生かして、壱岐麦焼酎の紹介、各イベントでの壱岐のPR、フェイスブックなどSNSを活用した情報発信などを行っていただいております。

次に、豊永レイ子さんでございますけれども、この方、物産振興商品開発の担当でございます。壱岐の食資源調査や情報発信、新商品開発、既存商品のリニューアルや販路開拓などを担当していただいています。活動といたしましては、これまた観光連盟に配属いたしてございまして、食に関するイベントの開催、新商品開発に取り組んでいただいております。

合口香菜さんは、協力隊の一番最初に見えた、海女さん後継者でございます。海女漁などの情報発信、漁協直売所の支援など、担当をいただいております。活動といたしましては、5月から9月にかけては海女漁の見習い、10月からは直販所オープンに向けた準備として、地元でとれた昆布「アカモク」を使ったメニューづくりをしていただいております。

堀田九三男さん、この方は雑穀古代米ブランド化支援の担当でございますが、原の辻遺跡がある深江田原を拠点とする農事組合法人と連携いたしまして、雑穀や古代米を広げるための情報発信、交流イベントの企画、運営、デザイン、流通開拓などを担当していただいております。活動といたしましては、農事組合法人、農作業支援、6次産業化支援、新商品開発支援等を行っております。またNPO法人一支國研究会と連携したイベントの協力も行っていただいております。

さらに、4人が協力し合って、地域資源を生かした加工品の試食会開催や、島外での協力隊員の研修、交流会など積極的に参加をしていただいております。特に年度初めの「海女ちゃん」ブームに乗った、海女さん後継者の合口さんのマスコミ対応は、壱岐市のPRに大きく貢献したものと思っております。

また、先般の試食会では、昆布とヤズを使ったかりんとうや、海藻のアカモクの佃煮、古代米の甘酒、蜂蜜漬け黒ニンニク、イカ墨古代米パエリアなど、隊員がそれぞれ新商品のアイデアを披露してくれたところでございます。

観光振興計画におけるこの4人の位置づけでございますけれども、壱岐市観光計画においては、12の基本施策を掲げておりますが、その中に、戦略的な情報発信の強化、産業振興につながる基盤整備、農水産業と連携した商品開発がございます。ブロードバンド通信環境のもと、ソーシャルネットワークを活用した情報発信や特産品、農水産加工品の新商品開発と販路拡大を進めるというものでございまして、これらについて、島外からの視点も加え、よりよきものを構築していこうということで地域おこし協力隊を位置づけております。

活動に対する支援体制といたしましては、各ミッションに対する支援につきましては、各所管課、勤務地団体で行っているところでございますけれども、今年度は総務省事業を活用し、外部から専門の起業家支援アドバイザー、養父氏等でございますけれども招聘し、地域おこし協力隊に対するアドバイスなども行っていただいております。また、それぞれの部署で、部署での活動の経費等について、支援も行っているところでございまして、協力隊の皆様には、今日まで培ってこられた経験を十分発揮されて、その活動の中で定住定着につながる起業、または生業づくりを築かれ、3年後には地域おこし協力隊の皆さんがこの島に移住定住され、引き続き地域の活性化に奮闘していただけることを期待をいたしております。

次に、観光大使でございますけれども、7名の観光大使を委嘱をいたしております。平成21年11月にまず4名の方を委嘱いたしました。本年6月までにあわせて7名の方に委嘱をしているところであります。

委嘱順に申し上げますと、まず平成21年度に4人、テレビラジオリポーターの林田ひろみさん、俳優の刈谷俊介さん、映画監督の古厩智之さん、日本折り紙学会会員であります宮本真理子さん、そして平成22年に演歌歌手の対馬壱誠さん、本年度になりまして、白鷗大学教授の福岡政行さんと日比谷松本楼の代表取締役副社長、小坂文乃さん、この方は皆さんも御存じの梅谷トクさんのひ孫に当たられる方でございます。

これらの観光大使の皆様のご活動につきましては、御本人のボランティアによる活動に委ねているところでございまして、これらのちょっと有名人といえますか、そういう方が多いものですか、なかなかこちらでこうしてくださいよという指導ができないと、お願いできづらいというのが事実でございます。

具体的には、壱岐市のPR名刺を作成して、観光大使の皆様には「壱岐市観光大使何の何がし」という印字をした名刺をお送りして、それぞれパンフレット、あるいは特産品カタログなどを送付して、ぜひ宣伝してくださいということを折に触れて出しておるところでございまして、積極的にその後の御返事というのをいただけないという状況でございます。

この観光大使の皆様におかれましては、壱岐市にゆかりがあつて、壱岐に愛着を持っていただいている方々だと思っております。また、おのおのがさまざまな分野で活躍されている方々でございますので、広く壱岐市のPRが図られているものと考えておるところではございます。現在、定期的な意見交換といったものを行っておりませんが、観光振興やまちづくりに関します提言について、大使のお考えを受ける形で取り入れていけるものは検討を行っていきたいと思っている次第であります。

次に、観光振興計画の進捗率ということでございます。平成20年度の観光客実数は、23万3,988人で、基準値の平成22年の22万7,157人に対しまして、プラス3%ほどとなつ

ております。実は22年がどうして基準かといいますと、23年は観光客数の実数が760人減っておりまして、そういったこともございまして、22年度が基準というふうにいたしておるところでございます。

この観光客実数では、観光消費額は毎年6月に観光統計、これは市が出しておるわけでございますけれども、公表しております。2月くらいからそのデータ収集を行う関係上、現在のところ推測の域を出ないところがございますけれども、統計の参考としております航路、空路による入り込み客数は、本年1月から10月までの間において、対前年比100.5%となっております。このことから対前年の観光客実数にこの比率を乗じますと23万5,158人となります。基準値に対して3.5%増と見ておるところでございます。

観光消費額は、日帰り、宿泊により単価が変わることから調査を行ってからとなりますけれども、増減については観光客数と比例しているものと思っておるところであります。市及び観光連盟といたしましては、1人でも多くの観光客をふやしていくことを前提に、これまでに取り組みを進めておりますが、特にこれからの取り組みにつきましては、福岡都市圏を中心に、テレビを活用したコマーシャル放映や旅番組の誘致、旅行雑誌等の活用など、情報発信、誘客対策を行い、観光振興計画の最終目標達成に向けて、観光連盟等と連携し、取り組んでいく所存であります。

次に、イベント、食材祭り等のことでございますけれども、市内におきましては、商工会や農漁協を中心とした団体により、それぞれの祭り、フェスタが開催されております。これについては、それぞれの目的、趣旨に応じた形で開催されておまして、主に島内の方々を対象にしたお祭りというようなことになっておるところでございます。

議員御指摘の、島外の方々に旅行ツアー等々を提案できる企画をしたらどうかということでございます。やはり、そのためには私は、例えば1週間を通してそれぞれのお祭りがあるとか、いろんな工夫があるかと思っておりますけれども、実は過去に、芦辺町及び石田町で開催されておる商工業祭りを一緒にしてくれませんかというお願いをいたしました。しかしながら、それぞれの事情により実現に至らなかったという経緯がございまして、そういった中でも、やはりそういった主催者との話し合いと申しますか、そういった意思の統一というのがやはりしなければならないということを思っております。

確かに議員御提案のように、そういったことを念頭に協議を進めていかなければいけないと思っておりますし、特に壱岐は食材に恵まれておると、恵まれておる恵まれておるといながら、じゃあ何かということになりますとなかなか難しい面がございまして。やはり恵まれておる資源をどのように活用するかということについては、私も本当にその辺の努力が足りない、みずから戒めておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） まず1点目の地域おこし協力隊については、壱岐観光振興計画の位置づけとしては、情報発信と商品開発、6次産業化に向けての位置づけということで、各関係部署において、それぞれの方と連絡をとりながら実際しているということでありました。

では、そこで1点お伺いします。地域おこし協力隊はそれぞれの4人の方がいらっしゃって、それぞれミッションは綿々、例えば窓口は政策企画課、そして合口さんが水産課、堀田さんが農林課、二宮さんと——豊永さんと徳永さんが観光商工課ですね。観光連盟にいらっしゃいますけど。そうした中で、定期的にそういった意見交換を総合的に、あくまでも政策企画課はいろんな意見の調整する場であって、そういった会を定期的に設けているのかどうかを、まず1点お尋ねをします。

そして、その活動に対する支援については、市長は今行っていくと言われておりましたけれども、具体的にどういう形で、例えば経費とかについて、総務省の関係もありますけれども、その枠以外に壱岐観光振興計画にのっとった部分で、別に予算をつけてでもこの地域おこし協力隊の設置目的と役割を満たしていくためにやるのかどうか、その点をお尋ねをいたします。

続きまして、観光大使ですね。市長が言われました。特段何もやってないという、これは要綱の中に、確かに経費等の中で、「第6条 大使としての活動は、ボランティアによるものである。」というふうに書かれてあります。今この大使に向けてされている仕事といえば、それぞれ著名人であるので、なかなか強制的にこうしてくれということとは言えないけども、名詞だけは作成しているよということですが、いろんなPRイベントをする際に、そこに来ていただいて、そういった方々の知名度を利用してイベントを開催をしたり、要は仕掛けが必要だと思うんですね。こっちからしてくれというんじゃなくて、こっちから出かけていってその方を活用して、そういったイベントで活用したらどうかなというふうに思います。言ってみれば、7人おるけども、実際は壱岐市にとって何もなっとらんよということでしょう。全くということはないですけど。何人かの方は場所を動かれているとお聞きをしておりますが、そういった部分について、せっかくその7名もいるんですから、逆に言えば、本当にこの方が必要なのかどうかという部分も含めてですよ、選考方法とか、またこれから追加でされる場合に、壱岐にはこういう方が必要だよという部分も必要だと思うんですね。

だから、たまたまゆかりがあつてするという部分じゃなくて、私がいつも言っている、そこには戦略があつて、その結果をやっぱ目指していかないといけないと思うんですね。だから、その観光大使について、再度もう一度お尋ねをいたします。

次に、観光振興計画については、毎年、前年比平年並みということで、観光連盟初め、今度はメディアミックスをしたいろんなPR活動をしていくということで、今後力を入れていくという

ことでしたけれども、じゃあここで壱岐観光振興計画において、実施計画が、例えば月別にスケジュールリングされているのか。私はずっと話をしてました、こういうふうに立派な観光振興計画が、市長も言われましたけど立派なものができております。その中に実施計画が実際あって、その中で、例えばここまでしてフェリーが欠航したので、その分の動員が見込めなかったのも、これは自然減という部分で、目標に行くためには、このときに、例えばテレビやラジオと組んでPRをしていくという新たな追加予算等も必要になってくると思うんですが、その部分の対策について市長はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

4点目の壱岐の食文化祭りについてですが、去年もありましたとおり、壱岐、オール壱岐でする道の駅構想の折にも、一応最初の会だけをして、その後一切会があっておりません。この食文化祭りについても、実際やりたいのか、やるかやらないのかの話であって、市長としてどうするのかという部分を、ほかがするだろうじゃなくって、したいがために、市長がいつも言われる、僕はやるがためにどうしたらいいかということを中心に考えると。再度改めて、このこういった交流人口をふやすためのこういうイベントの取り組みについて、市長としてどうなのか、したいのかしたくないのか、はっきりそこをお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の追加の御質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊、これにつきましては、予算化をいたしておる——100万円予算化をいたしておるわけでございますけれども、先進地の視察であるとか、いろんなやはり勉強をしていただきたいということをお願いをしておるところであります。

それから観光大使、たまたま来た人をお願いをするんじゃなくて、やはり狙い打ちと言いますか、この方になっていただいて壱岐を宣伝するという、そういう戦略を持ってやりなさい、仰せのとおりであります。それについては、今正直一生懸命やっただいておるのは小坂文乃さん。この方はですね、島ガールでありますとか、いろんな方、そしてまたパワースポットに興味のある作家の方とかを連れてきていただいています。そういったことで、小坂文乃さんにつきましては、ほかの方のことを言っちゃいけません、本当にやっただいておると思っております。

それから、食文化祭り、これについては、私は本当に、先ほど言いますように、食を、すばらしい食があるんだと、特にことしにつきましては、「ひきとおし」をぜひということですずっと指示をしてまいりました。残念ながら今のところ進んでおりません、つい先日も、どうなってるかということを示したんですが、今のところ具体的に進んでおりません。

しかし、私はまずそういうことであるならば、ことしはもう島外の方を誘客するという時間、ございませんので、その「ひきとおし」を、じゃあ子供たちが家庭で食べてるのかということで、

ことしは私はもちろん島外の方もそうでございますけれども、子供たちにこの壱岐のすばらしい「ひきとおし」、こういう味なんだということをぜひ、それだけではございませんけれども、ぜひそれも含めたところで、何らかの形でこの食文化祭りを——祭りというか、そういう機会をつくるように指示をいたしておるところでございます。

あとの観光につきましても、今、「がんばらんば事業」をやっておる中で、このくらいの伸び率ではちょっと心もとないと思っておりますけれども、実施計画等々、具体的な内容につきましては、お許しをいただいて観光の担当に答弁させたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

〔企画振興部長（山本 利文君） 登壇〕

○企画振興部長（山本 利文君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、市と観光連盟がともに取り組んでおります「がんばらんば事業」の進捗状況について、ちょっと御説明をさせていただきます。

今年の4月から取り組んでおりますが、上半期の主な取り組みといたしまして、各ブロックで体験メニューをつくっていただくようにしております。この体験メニューを73メニューつくるようにしておりますが、現在半年で13メニューが完成しております。残りの60メニューにつきましては、下半期で構築するように今取り組んでいるところです。

それ以外には、こだわりグルメ商品の開発ということで、グルメコンテストを実施しまして、先月の11月9日の農協祭りでグランプリを選出いたしました。今後はその商品化に向けて、また協議を続けていく予定にしております。また、受け入れ体制の整備としまして、おもてなし講習会を2回ほど開催しております。

今後、下半期の取り組みといたしては、特に誘致戦略の展開を考えておまして、終わってしまいました12月の3日、4日で福岡の天神地区でのキャンペーンを実施いたしました。このほか、また1月には、福岡でモーターショーが開催される予定となっております、そのときにグルメの出店を予定しております。またそれ以外にもモニターキャンペーンを、冬場の観光客が少ないということもありまして、この冬場にぶつけて、マスコミとかエージェントを呼んでモニターキャンペーンを実施する予定にしております。

また市の取り組みとしましては、3月に蔵元巡りのツアーを今予定しておまして、島外から300人程度の集客を今計画しているところでございます。

以上でございます。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） まず地域おこし協力隊員について、実は25年の今年の3月29日に、総務省から地域おこし協力隊推進要綱の一部改正ということで、各、壱岐市にも多分通達があつてゐるかと思います。その中の、実は推進要綱の第4の「その他事業推進当たりの留意事項」ということで、ここに明確に書かれております。「地方自治体は地域おこし協力隊員の意向を尊重し、関係する各機関や住民等とも必要な調整を行った上、あらかじめ地域協力活動の年間プログラムを作成し、地域協力活動の全体をコーディネートするなど、責任をもって地域おこし協力隊員を受け入れること。また、地域おこし協力隊員の活動が円滑に実施されるよう、必要な研修の実施、地域との交流機会の確保など必要な配慮を行うこと。」ということで、地域協力活動とは、先ほど市長が各一人一人に言われたミッションで、それぞれの自治体が自主的な判断で決定するものということですので、そのミッションとしてはいいと思います。

実際、地域おこし協力隊の方にこういうミッションでしてくれということは、それは地域おこし協力隊員もわかると思うんですが、私が今言った大事なところは、要は年間プログラムを市として、これまでにこういう商品をつくってくれとか、そういうのをあわせて、地域おこし協力隊のほうに提示をしていてやらないと、逆に何も無い状態でぼんとするよりも、何事にもやっぱ計画が大事と思うんですね。その中に、その地域おこし協力隊の予算として特別交付税がありますけども、それ以外にぜひ市長がやらないかんと考えたときについては、再度予算を市長の意向で別途、その特別交付税以外の部分でつけていただいて、やっぱり円滑な運営をしていただいて、一人でも多くその目的を達成できるような形で御支援をいただきたいということをお願いします。その点について、まず1点、御答弁をいただければと思います。

そしてまた、先ほども言いましたとおり、関係部署が多岐にわたっております。だから、定期的に例えば一支国博物館みたいに1週間に1回というのはなかなか大変でしょうから、月1回とか、その計画に沿った進捗状況を確認しながら、やっぱそこで、こうしたほうがいいよ、ああしたほうがいいよという意見交換が必要になってくるんですよ。それをまとめて、例えば26年度の予算に反映するとか、そうしていかないと、今年度についてはバタバタと決まったような内容ですので、行政側も対応はなかなか厳しかったんだろうと思いますが、26年については、やはり先ほど言いましたとおり、観光振興計画の戦略にのっかって、その方たちをどんどん活用して行って、対馬に負けないような、ぜひ地域おこし協力隊にさせていただくよう御支援をいただきたいと思います。

もう一つ、先ほど企画振興部長が言われました「壱岐島ごっとり市場プロジェクト」、これについては、ちゃんと実施計画も、この月には何をやる、キャンペーンをこのときにやるというのがあるわけですね。多分それに沿って、今現在されていると思います。だから、こういうのをぜひ観光計画の中に具体的に入れた上で、今言いました「がんばらんば事業」、そして「しまとく

通貨」、「地域おこし協力隊」というのは、あくまでも観光振興計画の策定後に降って沸いたような内容ですので、やっぱりそれ以外に、本来ならその観光振興計画の中の実施計画、プラスアルファの部分だと思うんですね。この「ごっとりプロジェクト」についても、27年度にはプラス1万3,150人ほど増加を見込むような形の計画をされております。ということは、この実際、観光振興計画にのっとって26年の観光客実数プラスアルファの1万4,000人弱の方がふえるわけですよ、うまく行けばですよ。だから、本当は観光振興計画の実実施計画が私は知りたかったんですよ。初年度はその観光連盟が1本になって、なかなか軌道に乗るのも時間かかるでしょうから、そこはオール壱岐でぜひ頑張っていたきたいと思えます。

あと商工祭りの件ですけれども、実はこれ御存じと思うんですけど、長崎県は離島振興法第4条に基づいて、平成25年4月1日、ことしですね——から、35年3月31日までを計画期間として長崎県離島振興計画、これはまだ記憶に新しいと思いますが、それを計画を策定するに当たっては、壱岐島地域振興計画もあわせて策定をしたのは、もう御承知のとおりと思えます。

その中に、10の国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項の中に、私が御指摘している商工祭り、産業祭り等の地域のそういったイベントについて、ぜひ観光客等島外者の参加を視点に入れたイベントにしてもらいたいということも書かれております。で、そういった調整については、市長の政策部分の政策企画課と交流人口をふやす観光商工課、つまり企画振興部が中心となって動けばいいんですよ。どうですか、市長。その地域おこし協力隊とこの件についてと観光実施計画についてお尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まず地域おこし協力隊に、いつまでに何をというミッションはそこまで行かないかという御意見でございます。まさにそうだと思いますし、また今幾つかの結果が出ておりますから、きっとそういう私は指示をしておるとは思いますがけれども、再度、そういったことで指示をいたします。なおかつ、そういった中で今の現計予算を上回る、そうしなきゃできないんですよというようなことについては、私は当然のことながら予算をつけるということは当然のことだと思っておるところであります。

それから、意見交換会、何度かはやっておるわけでございますけれども、鶴瀬議員おっしゃるように定期的にやるべきじゃないか、それについても現場と相談をしてみたい。またそれに越したことはないということは、もう十分わかるわけでございます。

それから観光振興計画、全てそうでございますが、その計画について実施計画、あるいは実施要綱等々については、そういうふういきめ細かにやらなければ、なかなかそれぞれの具体的な行動はできないというのは、これもまた事実でございます。これについても指導したいと思っております。

いる次第であります。

それから、離島振興計画、これは県が策定するわけでございますけれども、それは当然のごとく各島の計画をベースにして県はつくっておるわけございまして、そういった中の詳細な部分について、私の勉強不足でございますけれども、企画振興のほうでそういったものも積極的に計画をするよう、いろんな計画等々をやはり私がいつも言うておりますように、計画というのは計画をつくるのが目的じゃなくて実施をするのが目的なんだと、このことを再度職員に認識をさせて士気を高めたいと思っておりますのであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ぜひ市長のリーダーシップをもって、円滑なる運営ができますことを期待をしております。

それと、ぜひ地域おこし協力隊、もう一つの利点というのが、実はほとんどU・Iターンの方ですね。だから、そういった壱岐には、定住促進に関するいろんな施策について、若干乏しいところがありますので、そういった方々を、地域おこし隊が中心となって、U・Iターンに来られようとする方も含めて連絡協議会等をつくっていただいて、その中で本当の定住促進、特にU・Iターンに関して、どうすればどういうふうに来るんだよと。

あともう一つは、アイランダーあたりも、今回はしょうがなかったんでしょうけど、どこも島でIターン、Uターンを主に目的にして、そしてもちろん交流人口拡大のためにされているわけですが、どうというふうに、先ほど言ったとおり、出店するだけではなくて、やっぱ戦略をもって市長も行かれていたようですので、そういう部分をやっぱ時間をかけてじっくり、そのときに勝負を賭けるみたいなぐらいの意気込みをもって、余裕をもって計画を立てていただきたいと思っております。

そこにはいろんな方々の御意見や支援がないとできないと思っておりますので、その点は十分ぜひ有効なものに活用していただいて、やっぱ壱岐は違うなという、思われるような内容にしていただければと思います。こういったことに関して、市長から何かあれば御意見をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員おっしゃるように、やはりU・Iターン、こういった方の活用というか、それをふやすということは、本当に島に活力をもたらすと思っております。このことにつきましては、実は還暦式のときに、60歳の同窓会のない方、いわゆる島外から来た方々、ことしは7名の方が茶話会にお見えになって、いろんなお話を伺いました。それでことしは、その方々が私たちが同窓会をつくらうということで、同窓会長も決まりまして、7名の方が昭和

28年生まれの同窓会をつくっていただきました、島外からの。そういった方に、ぜひ今年3年目になるんですけど、ことしが一番充実をした感じがしますが、そういった方にやはり今問題になっております婚活の支援、親戚の方なんかをぜひ壱岐に呼んでくれませんかという話もしました。そしてまた、実際、現在、本当私、招待を受ける結婚式で半分ぐらいは島外のお嫁さんなんですね。ですから、そういった方の不安、そういったものも相談できる土壌をつくりたいなと思っているところであります。

いずれにしても、Uターン、Iターン、特に皆さん地域の活性化には、やはりよそ者、若者、馬鹿者という、このいなきやいかんということで、よそ者というのは私は遠慮なく物を言っていただけと思っていますし、ぜひそういったことも含めて、今後活動していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ぜひ「観光振興計画」、そして「がんばらんば事業」、「地域おこし協力隊」、「しまとく通貨」の横のつながりを持っていただいて、有効な施策の一つとしてしていただいて、「壱岐はやっぱよかばい」と言われるような島になるように、一人一人の知恵を出しながら、市長もぜひリーダーシップをもってやっていただきたいと思っております。

壱岐が多くの人でにぎわうことを期待しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもあとはよろしく申し上げます。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩します。再開を13時20分とします。

午後0時17分休憩

.....

午後1時20分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、深見義輝議員の登壇をお願いします。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 深見 義輝君） 午前中と違い後ろのほうにこう異様な雰囲気を感じる次第でございます。

通告に従い6番、深見が大きく4点について質問いたしますので、市長、教育長の御答弁のほ

どよろしく願いいたします。

まず1点目は、「行政改革に一步」についてです。市長のお気持ちとしたら「さらに一步」だとお考えだと思います。

本12月会議の初日の行政報告で、若手職員とのハートミーティングを実施されたとの報告がなされました。これは非常に意味あるものと感じております。特にこれからの若い職員は日々変化する社会情勢に対し、柔軟に物事を対応できる幅広い視野と新しい感性が求められます。

行政の業務体質は以前から、上から指示された業務を適格に遂行する縦型の体制であったと思います。これからは壱岐市に置かれている現状をみずから感じとられることで、職員一人一人が将来が抱える課題と必要性を導くことが大切であると考えております。そして、その必要性をさらに実効性の高いものにしていけるのが、今後の若い職員に求められていることではないでしょうか。

市長、行政のトップとしてそのような機会の意見対話を実施することで、若い職員がやる気と元気をみなぎらせることにより、職務の遂行に意欲を導き出すことができると感じます。

現代社会の若者は自主的思考性が薄いと言われる中、まず市長が行政のトップとして広い視野の中、人間構成の場いわば職員の育成を図ることは本当に大切だと感じます。市長としてすばらしい意見だと共感される場合は、意見を市政の中でどのような形で反映されていかれるか。またその体制づくりはされているかをお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（町田 正一君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6番、深見義輝議員の御質問にお答えをいたします。

「行政改革に一步」ということで若い職員とのミーティングのことについてのお尋ねでございます。

実は10月9日から30代以下の若い職員を対象に、市長と職員のハートミーティングと称し会議を行っております。既に2カ月が過ぎましたけれども、私の日程がとれないために現在まで7回しかまだ行っておりません。全部で17回を予定しております。年内にあと2回、そして明けましてから8回と思っておるところであります。

このハートミーティングと申しますのは、やはり名前のおり心を通わせようということ命を名をしたとございまして。実際、率直な意見を今職員から伺っているところでもあります。そういった中で、やはり今まで言えなかったことと申しますか、現場の苦しさといいますか、そしてまた直接私に物申すというようなことで、やはり目がざらざらしたミーティングを行っております。よかったですと思っておるところであります。

そういった中で職員からは今申しますように、仕事における取り組みや問題点を、まず話して

もらいまして、その後市政に対する思いを語っていただきながら意見交換をしております。

その中で特に意見が多いというのが、やはり離島振興を考える上で離島航路運賃、これがまあ高いと。JR並みの運賃の実現に向けて、頑張ってくれという意見が多く聞かれます。これは私の公約でもございますし、全離振会長として現在いろんな方々、国の方々、国会議員の方々、あるいは大臣でございますけれどもお話をしておるところでございます。そしてまた、職員が提案をした中で、すぐにでも実行できるっていうものもございます。そういったものについては、すぐ指示を出しているところでもあります。

また、私はその中で職員に要望をしておることがございます。今まで3点をずっと職員に要望してまいりました。

1つには、地域のリーダーであってほしいと。地域のリーダーでありなさいとうことをずっと言ってまいりました。

2番目には、素早い対応をなさいと。素早い対応というのは勘違いしてはいけませんよと、要望が地元からあったことをすぐに実行する、それが素早い対応じゃないと。そうじゃなくてできない要望がある、そういった中に懇切丁寧にどうしてできないのか、またどうしたらできるのか、そういったことも含めてお返事をするということ。そして説得ではなくて納得していただく。これが素早い対応なんだということを申しつけました。

それから常に壱岐市のことを考えてくれと。これは8時半から5時15分までで自分の仕事と思うなら、すぐ職場をやめてくれということを申しましてまいりました。

それに加えて、今回3つの願いをいたしております。それは3つの目を持ってくれということでございます。

まず、遠くを見る目を持ってくれと。やっぱり壱岐の将来を、遠くを見てくれと。それがあなたたちの今からの、壱岐市はあなたたちが背負っていくんだと。遠くを見る目を持ってくれと。

2つ目には、広く見る目を持ってくれと。それは広い地域のこともありましよう。あるいは老若男女、あるいは世代のこともありましよう。職場の違いもありましよう。いずれにしましても、広く見る目を持ってくれと。

3つ目には、深く見る目を持ってくれとっております。それはやはり行政のプロとして誰にも負けないと。自分の今の職場については誰にも負けないんだと。それは市の中ではなくて全国の担当者にとって自分は負けないんだと。そういうプロフェッショナルとしての目を持ってくれということをお願いをしておるわけでございます。

いずれにしましても、職員の本当に真摯な対応に改めて責任を、重大さを思うものでございます。今議員御指摘のようにぜひこの若手の意見を取り入れて市政への発展させていきたいと、振興につなげていきたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 先ほどから言いましたように、私も将来こう担う若手の意見というのは非常にこう感じております。市長がやはりみずからそういった人たちの意見を聞くということは非常に素晴らしいことで、ただこれがいかに実際に実現していけるか。その場をつくることも市長の役目だと思っております。

先ほどから市長の3つの提案も職員に伝えたというお話も聞いておりますし、ただ市長の気持ちを伝えるだけでなく、その気持ちが伝わったのはねっ返りを、今度は素晴らしい500名ほどの職員さんがおられると思いますので、そういった中に反映させること、それが一番だと思いますので。今後の対応としては今市長の答弁の中には、これといったことがありませんでしたが、やはりそういった若い意見を部署内で、ワークミーティングのような形で反映させられること。それはやはり市長が指示すれば、その部署内でも協議できる場と思いますので。そういった部で行われるか、課で行われるかわかりませんが、やはり直接その担当の上司に、やはりこういう意見、若い意見があるからこれをどうか協議してもらいたい、そういう場を私としては持ってもらいたいような気がするのですが。今までにされたかもしれませんが、その辺をちょっと一言お聞かせください。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 実は今若い職員の中で、歳入確保対策委員会っていうものを昨年、もう2年目ですけど自発的につくっております。そういった中で、私に対してこういうこと、こういうことという提案がございました。私はそれに対してわかると。しかし私にそれを言うだけじゃなくて、君たちがみずから自分の課でこうしたらできるじゃないか、あるいはまた課をまたがってこうしたらできるじゃないか、そのことをみずからが、自分の担当分野、自分の課内あるいは部内で相談して一歩踏み込んでですね、私に提案もいいんだと、でもこうしたらできますよという提案をしてくれれば、私はそれについて実行しやすいと。

ですから僕に提案をして、私に考えてくれと言うんじゃないで、いやこうなんだとこう考えているんだと、そこまで踏み込んでくれないかということで、現在そういった組織ができておりまして、非常に私は若手のそのやる気に期待をしておるところです。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 素晴らしいことですね。若い人の意見を率直にこう受けとめて、それを発信できる。それはやはり今こう求められていることと思うとですね、素早い対応、それ

がやはり壱岐市の行政をつかさどるトップの求められたものと、私も思っております。

以前からもこう何回か市長のお言葉の中に、職員との意見交歓会や、それからメールのやりとり等で、意見聴取はされているとは聞いております。

ただ、私たちにそういった、詳しい内容までは必要ございませんが、そういった、どういったやっぱ職員の気持ちがあるのかということも、できれば議会のほうまで流してもらいたい。市長の思いで止まると私たちもわからない状態があります。その辺市長御答弁いただければ。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員の皆様方にもいろいろと若手の意見が聞きたいということでございます。

機会があれば、公式ということではなくて、職員がこういう意見を持ってますよということ、機会をとらえておつなぎをしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 議員みずから調査せれということですので、私たちも十分調査していきたいと思えます。

委員会としても、各担当課のやはり若い職員との対話集会っていうのを控えております。将来の壱岐市を考えたとき、どういう気持ちで自分たちは壱岐市の職員として対応していきたいかと言うことも、私たちもわかる必要がありますから。今後ともそういうことは対応していきたいと考えております。

次の質問に移りたいと思えます。次は、魅力ある島づくりについてでございます。

細かく3点に分けておりますが、全て関連性があることですので御答弁のほどよろしく願いいたします。

1項目は、先ほどの鵜瀬議員の質問と大体同じようなことですが、まあ違う観点から質問したいと思えます。

島内には行政や各種団体の独自のアイデアと企画により、さまざまなイベントが開催されてます。それぞれが互いの特色を生かした企画で、年間を通して重ならないような形で、壱岐においてはいつでもイベントが開催されているというような人からの声をもらいながら、島内外から幅広い集客体制が確立できるのではないかと思いますので、そういった体制をつくってもらいたいと考えております。

先ほどの鵜瀬議員の質問のように、それをツアーのパック商品としてできれば、私もすばらしいものになるなと思っておりますけども。それこそがやはりこう魅力ある島づくりにできるので

はないかと考えております。

従来島外への物産販売を行うことで、特産品のアピールすることをされてきました。これも大事であると思いますが、そのあるところに来て喜んでいただける、それこそがやはり壱岐を大好き応援隊として応援してもらえる。また、そういう人たちがこれからまたリピーターとしてまた再度来てもらえるような、そういった気持ちがありますので、特色ある魅力ある島づくりにもっと果敢に邁進してもらえればと考えております。

特に離島という特色をこう最大限に生かして、もっとやはり島の中でそういった経済が動く、そういった形で魅力を持たせる。やはり外から魅力がないと壱岐には来られません。そのためにはまず島内が魅力を持つことだと思っておりますので。

まず1点目は、市長のことについてお考えをお聞きしたいと思えます。

次に2点目ですけれども、これをするにはどうしても各種団体の協力が必要になってきます。特に農協、漁協、商工会などの協力がなければ非常に難しい状況にあります。それを初め壱岐島民の御理解と御協力が一番だと考えております。

今日まで同業種間ごとの各種団体のトップでの会談は実施されていましたが、やはり今後はやはり領域を超えた異業種間の、トップよりも直接現場に対応される担当者サイドでの官民協働の、まあ言えば壱岐丸ごと売り出し戦略会議というような、そういったものを構成されてはと思えますので、あわせてお伺いいたします。

3点目については、上の2つのことを実施するためには、まず市において体制づくりが必要だと思っております。

特に各課を通した横断的な対策室としてプロジェクトチームを設置することが、地域産業の振興を図る上に最大限必要だと考えておりますので、以上の3点について御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 深見義輝議員の2番目の御質問、魅力ある島づくりということで、島内の各イベントが各団体で独自に開催されている、共有化を図って年間を通した集客体制を島外に発信してはという御質問でございます。

まさにおっしゃるとおりでありまして、現在壱岐市ではさまざまなイベントを開催いたしております。これについては御存じのように、交流人口の拡大ということがもう大きな目的でもございます。その中で大きなイベントといたしましては、やっぱりサイクルフェスティバルあるいは新春マラソン等々があるわけでありまして。

例えばそれぞれのイベントにもやはり、私は工夫を凝らさなきゃいかん。そしてまた情報発信、

魅力ある、情報発信そのものを魅力あるものにせにゃいかんという気持ちを持っています。

そういった中で、例えばサイクルフェスティバルにつきましては来年国体がございます。国体のコースも決まっております。ですから壱岐のサイクルフェスティバルは、普通ですね国体のコースを走るなどと言うことはなかなか僕はできないと思ってんですね。ですから国体コースで走りませんかといったような情報発信をしていかにゃいかんのじゃないかと思ってますし。

例えば新春マラソンにしましても、壱岐は先ほど、鵜瀬議員の御質問の中で観光大使、古厩智之さんになっていらっしゃるんですけど。この方は「奈緒子」というマラソンですね、これの映画を壱岐で撮ったときの監督さんでいらっしゃいます。そういった方にも私は今提案を、今まだまだしておりません、今からしようと思っておりますが、「壱岐の島新春マラソン」をやっぱり「奈緒子の島新春マラソン」とか、あるいはそれにサブタイトルとして「波切島を走ろう」とかですね。そういった情報の発信をすることが、呼ぶ1つの大きなですね、特に「新春マラソン」は「菜の花マラソン」と日にちが一緒です、10分の1ですね参加は。ですからそういったことについても、ぜひ考えなければいけないと思っておるわけでございます。

ところで、こうした数々のイベントの中には、御指摘のように島外にうまく情報が伝わってないものも見受けられることから、先ほど申しましたこと、そして長崎県壱岐振興局の「こぎ出せミーティング」としてその対策について、行政、民間による協議を行ってまいりました。その結果、情報提供集約の一元化が必要だということは一致をいたしておりまして、集客の窓口であります観光連盟を母体といたしまして、情報の共有化を進めていくこととしております。年間のイベント表そういったものをつくろう、それから各団体のホームページやブログ、フェイスブック等で広報に取り組むということを決定をいたしておるところであります。

観光連盟におきましては、情報発信のもととなりますホームページのリニューアルに取り組んでおります。市のホームページでもリンクしてお知らせできるものにしたいたいと考えておるところであります。

イベント表につきましては、予定だけではなくて終了したイベントの参加者数や感想、あるいはお礼の挨拶そういったバックナンバーをつくる。予定を言うだけでなく、こういう結果でしたということもホームページに立ち上げること、そういったものを作成すれば次回「じゃあこれおもしろそうだな」と参加してみようかというような、そういう方もあるんじゃないかと、そういった工夫も必要ではないかと思っておるところであります。

ともあれ市といたしましても各種団体等と連携して、情報をいち早く共有することで、年間を通した情報発信、集客を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

2番目のその事務レベル、実務者レベルにおける官民協働の戦略チームをつくるべきだっていうことではございますが。まちづくりの担い手といたしまして、市民、各種団体、産業、教育、行

政がそれぞれの役割を十分に認識いたしまして、多様なかかわりあいの中で個性的で主体的なまちづくりに取り組んでいく必要がございます。そのためには議員御指摘のように、各団体のトップはもとより現場をよく熟知された実務者レベルの御意見が重要であることは、十分認識をしているところでございます。現在も各種施策を実施するに当たりましては、実務者を含め関係者の御意見をいただいているところであります。

議員御提案の島づくり、まちづくりの全体的な計画策定に向けた、市民や各団体の実務者レベルの意見や提案の集約に向けた取り組みにつきましては、平成27年度を初年度とする第2期壱岐市総合計画の策定業務を来年度平成26年度に予定をいたしております。その中で、そういったもろもろの課題について集約していきたいと考えておるところであります。

魅力ある島づくりの3番目に、まずはしっかりした市における体制づくりが必要であると。横断的な対策室を設置したらどうかという御質問でございます。

私は魅力ある島づくりの原点は、やはり壱岐の魅力、これは自然とか歴史とか食とかあるわけでございますけれども。この魅力を私たち島民がしっかりとその魅力を認識すること。その上でその魅力と議員御指摘のイベント等を含めたところで、情報を発信していくことが基本であると思っております。

したがって、いたずらに組織をふやすとかいうことではなくて、現在、現段階では企画振興部及び観光連盟が連携をいたしまして、その役を果たさねばと考えておるところであります。

また、案件ごとに必要に応じてプロジェクトチームや庁内の部課長会を通して横断的な取り組みを構築していきたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 市長の答弁の中に、ちょっと順番変えますけども、最後の部課内でのそういった対策室、これやっているとはわかっているとです。正直、全然されてないとは私も言っておりませんし。

ただやはり待たないときがあるわけですね。そのときはやっぱり重点的に期間を区切ってでも、やはり部署を超えて、今言われるとおり企画振興部がメインになって形で今進んでおりますけども。そこにはやっぱり農林水産、それからいろんな商工関係、いろんな部署をやっぱり活用せんと、先ほど言った、先ほど鵜瀬議員の質問にもありましたように、イベントの一本化もなかなか非常にこう難しい面が来てますよね。

そういったときにはやはり重点的に、この課題に対してはもう1年ないしは半年区切ってやっぱり結論を出すというような形の、やはりそういった各課を投じたような、そういった対策室としておりますけども、やはり意見集約のできるような場が必要じゃなかと私は思っています。

それが始まんから、次の各種団体との協議等もまたスムーズな形で行けんとやなかるうか、それが私の気持ちです。それによってある程度魅力が、島内で魅力が充実すれば島外に発信できるのでは。これ一つの、まず下から関連性を持っていただければと思いますので、それに対して市長のお考えがあれば。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） その点につきましては、先ほどの鵜瀬議員の質問にありました、地域おこし協力隊4人の地域おこし協力隊がそれぞれ農林課であったり、企画振興部であったりということ。そういったことも含めて、やはり私はそこにそういったことをさっきお答えしたようなことを実現するためにも、私はあえて今、若干深見議員とはこう認識が違うわけでございますけれども、それはやはり今のうちの組織で言いますと、企画振興部長がその積を担っていると認識しております。

したがいまして、今深見議員おっしゃったような内容については、企画振興部長をして、そういったまとめ方って言いますか、をさせたいと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 市長のお考えは私も重々わかります。基本的には企画振興部がこれは主ですので、そこは基本になるとはわかっています。

ただし先ほどの鵜瀬議員の質問にもあったように、どうしても前になかなかこう見えてこない、現実的ですね。ですからやはりどうしても各種団体いろんな業種の皆さんの協力を得るためには、やはり統一した、やっぱり意見統一する場がないと前に進まんのではなからうかと思ひまして。どう、やっぱり各課超えたそういった、恐らく今現状でされているとはわかっています。されておるんですけども、どうしてもそれが目に見えてこんわけですよ。非常にやはり今観光も少し、まあ今年はいろんな状況でこう気象条件それもありましたから、観光も衰退を少し若干してますけども。農林水産にしても非常に低迷の時期に走ってきていると思います。

ですからやはりここは、先ほど市長も言われます、島民一致団結して上げるためには、まず基本であるはず行政で、職員皆さんの協力これが一番だと思っでますね、その辺まあ立ち上げてもらえば一番僕ももうこれで終わりたいとですけども。もう一回市長お願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は先ほど申しますように、企画振興部長がその積を担うべきだと思っでますし。企画振興部は総務課といわゆる両輪で市の組織をまとめにやいかんと思っでます。

で、私は今言いますように、そういった思いを持っていますので、ちょっと反問権を使わせていただきますけど、こうすればいいじゃないかと、こういう組織にせんかという御提案をいただければ、検討させていただきます。はい。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 意見はないかということですので、正直ですね私も各種団体の長さん、まあ漁協、農協、その他の長さんとお話するときもあります。で、どうしても行政では、まず行政ではできないことがあるわけですよ。民間ではできないこともあるし、行政ではできないこともあります。

そのためには行政の職員の皆さんの力添えがなければ民間も動かない。そのために私はどうしても横断的な、そういった行政の中で会議を持っていただくことが、やはり壱岐市の振興の中では一番必要ではなかろうかと思っております。

で、できれば対策室までは言いませんけども、やっぱりそういった意見を統一するような、そういったプロジェクト室が、まあ期間を区切って1年なら1年、半年区切って、そういったプロジェクトができれば非常にこう意義あるものだと思っておりますので。まあ私の提案にならないかもしれませんが、あとは市長のお考えができればと思いますので、よろしく願います。

それでは3点目に行きます。

活力ある1次産業についてです。これについては私も1次産業の1人として、一般質問の中で常に質問してまいりました。また、同僚議員も何度か質問されたと思いますが、なかなか実現性が見受けられません。行政として今後の取り組みをされ、行政としてどのような取り組みをされてきたかお伺いをいたします。

地域間競争が厳しい中、早急な6次産業による付加価値による地盤産業の振興を最大限図るべきと感じますが、いかがお考えでしょうか。

農業分野は早くから6次産業化に向け取り組みが進められてきましたが、まだ十分とは言えません。特に水産業は厳しい現状下にあると思います。これ以上の漁業の衰退が進めば、漁民はもとより漁協団体の運営も危ぶまれる状況にあると思いますので、何らかの対策をしなければならないと考えておりますので、お考えをお伺いいたします。

そのためには、漁協との協議を重ねて6次産業化を図ることが大事だと考えております。水産業全体に一定の経営安定ができるよう考えますので、早急な対策をお願いいたします。

先ほども、部署内の充実と言いましたが、そのためにもさらに6次産業の振興に向けては、やはり担当課の充実を図るべきと考えております。

以上2点ですけども、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 深見議員の3番目の御質問の活力ある1次産業でございますけれども。

産地間競争が激変する中に6次産業の振興を最大限に図るべきだと。特に鮮度を優先する水産業は厳しいと。担当課の拡充をすべきだということでございます。

農漁業者は、本当に農漁業というのは壱岐の主幹産業でございまして、これの振興なくして壱岐市の振興はないと思っている次第であります。

その中でいわゆる6次産業化に取り組んでおられます方々、本市では農産物、水産物それぞれに農協、漁協等の生産団体の御努力によりまして6次産業が図られているところであります。

農業関係につきましては、壱岐市農協加工部会、壱岐柚子生産組合、農事組合法人原の辻、大左右ファーム等が生産加工販売を行っていただいております、安全・安心の食べ物を届けようと努められております。

また直売所での農産物等販売によりまして、地域農業の活性化を目指し、農山村における雇用の創出と所得の向上を図っており、1次産業並びに地域の活性化に貢献しているものと思っております。

今後は壱岐産の新鮮な野菜、加工部会等の製品につきましても、他産業と連携した新たな商品開発に取り組み壱岐産ブランドとしての確立を図ってまいります。

水産関係につきましては漁協が取り組んでおります直売所、平成23年度から業者が取り組んでいる壱岐産養殖アワビを利用した煮貝などの高付加価値化商品の加工・販売事業でございます。また、ことしは健康志向の時代にあった自社で養殖した昆布を利用した食品の加工・販売レストラン事業を計画をされておることもございます。

このように漁協業者が6次産業化に取り組んでおられることは、大変ありがたいことではありますが、まだまだ十分ではございませんので、今後は市といたしましては6次産業のメニュー等を示し、やる気のある方、団体、業者に積極的に取り組んでもらいたいと考えております。

ところで、行政改革を進める中で、来年度から地方交付税が減ってまいります。そういった中で今の現人用で行政を進めていくということが求められております。そういった中で、やはり担当課の職員をふやすということは、今のところ無理だということはもうはっきり申し上げたいと思います。

そういった中で、やはり職員の士気を高める資質を向上させる。そして漁協等と関連の機関と連携をしまして、相乗効果を高めていくという方向へ取り組んでまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 市長がおっしゃいますように、今まで水産業にとりきり言いますけども。ハード的事业いわば港湾事業それから漁場の整備をこう中心として、ある程度漁業の基本となるものは少し出てきたんですね。今から基本となる、次から求められるものは、やはり経営面いわば漁師さんたちの経営、ひいて言えば漁協の経営、そういった経営面にやっぱり安定させるためには、ソフト事業が今後優先されると思います。

ですから国のほうも徐々にこうそういった事業の展開をされていますから、市のほうもだんだんこう展開されていくとは思っておりますけども。やはり今の現状から見ると非常に厳しい状況でありますから素早い展開をお願いいたします。

で、担当課の充実については、先ほど市長が言われましたので、行政改革の中で職員削減そういった中でやはり拡充は難しいと言われた、それはもうわかっております。僕も拡充じゃなくやっぱり資質の問題だと思うとですね。ですから先ほども観光振興で言いますように、やっぱり重点を置きときには、やはりそのときは重点を置いて、ことし1年は水産課どうか頑張ってくれんかという形で1人でも2人でも、期間内にやはりその業務を遂行するために、そういった拡充も含めてお願いできればなと思っております。今水産課の職員はたしか4名か5名だったと思いますが。

今まではそのハード事業が主体でなかなかソフト事業に目を向ける現状下じゃなかったと思いますから。今後はだんだん国の流れと一緒にソフト事業に変わってくるとは思いますけども。そういった柔軟な体制で、私はさっきの質問にしろ今回の質問にしろ、職員の活用を、市長のトップとしてのお考えをお聞きしたかったところですので。これについて市長から何かあれば。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員御指摘のそのお気持ちというか、それは十分理解をいたしたつもりであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 私も地元の漁協の組合長さんとはもう、たまに話すことはあるんですけども。

やはりこう漁民のために何かしたいちゅう構想はいっぱい持っておられます。それを市長のところにも、恐らくその御提案も上がっていると思います。先ほどの話の中にあつたように、いろいろ気持ちは伝わっておりますが。やはりそれを少しでも実戦に向けてできるような、そういった部署内の対応、拡充をぜひもうしていただきたいと思ひまして、この質問は終わります。

4番目の質問ですけども、「安全安心な街づくり」についてです。

このことは来年長崎国体が開催され、壱岐市でも2種目の競技が実施されるということは、もう先ほどから市長も言葉の中にありましたとおり、そのためにはやはり万全な防犯体制が求められると考えます。

近年多種多様化のさまざまな犯罪が多発しています。壱岐市においても、新聞報道でそういった話を聞くことが数多くなりました。新しい公共施設については建設設計から防犯カメラ等の防犯対策が整備されていますが、古い既存の施設についてはその対策が見受けられないような感じがいたします。

今後、島内外の多くの人々が利用する機会がふえる中、公共施設の防犯対策はどのような対策が講じてられるか、市長、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 深見議員の4番目の御質問「安全安心な街づくり」についてということ

で。来年は「長崎がんばらんば国体」が開催されるということでございます。申し上げるまでもなく、来年は壱岐として初めて国体会場、自転車のロード、そして成年女子のソフトボールが開催されるわけでございます。そういった中で、皇室・皇族の方がお出でになるという情報も、確定ではございませんけどございます。

そういった中で、やはり安全・安心っていうのは、これは防犯体制っていうのは、私は細心の注意を払って構築する必要があると思ってるところであります。

そこで壱岐市といたしましては、まあもちろんそのことだけではなく、壱岐警察署、壱岐市防犯協会連合会、地域の団体、事業所と協力いたしまして、安全で安心なまちづくりを推進するため市民意識の向上のための啓発活動、情報の提供、知識の普及、安全と安心を確保するための環境整備を行っております。

公共施設ということでございます。国体の会場につきましては、後ほど教育長のほうから御説明をさせますけれども、公の施設について、先ほど議員御指摘の防犯カメラ、これがやはり犯罪の防止に本当に有力であると思っておるわけでございます。壱岐市防犯協会連合会で島の公共的窓口、港や空港でございますけれども、年次的に防犯カメラの設置を進めております。24年度には郷ノ浦港ターミナルビルに設置をいたしました。本年度は芦辺港第1ターミナルビル、芦辺港第2ターミナルビル——これはジェットフォイルですけれども、に設置するために既に発注をいたしております。26年度には印通寺港ターミナルビル、壱岐空港ビル待合所に国体開催前に設置を計画いたしております。

防犯カメラ以外にも、市や市民及び事業者が一体となって個人の生命、身体、財産に危害を及

ばすような犯罪のない、そういった犯罪のない社会の実現を目指し、総合的に防犯活動を推進したいと考えております。

ちなみに、郷ノ浦港ターミナルビルに防犯カメラが5台ございます。芦辺港第1ターミナルビルは3台、第2ターミナルビルが2台でございます。ですから郷ノ浦に5台、芦辺に5台でございます。印通寺港ターミナルビルに3台、壱岐空港ビルに2台、現在これだけの防犯カメラを設置しておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 6番、深見議員の質問にお答えをいたします。

国体につきまして、まずその安全・安心についてお伝えをしたいと思います。

今年度8月に、自転車及び成年女子のソフトボールの部でリハーサル大会を実施いたしました。そのことにつきまして会場の施設等、自転車の会場では、スクリーンあるいはプリンターそういった放送機器を屋外テントに、早朝開始のために前日から設置をいたしましたので、この安全面を確保するための警備員を設置をいたしております。本大会におきましても、早朝の開始となりますので、恐らくこの手法をとらせていただき安全を確保したいと考えております。

一般道路のコースの中における安全につきましては、消防団、公民館の皆様方の御協力を得て立哨員指導の中で、今年度無事にレースが行われたと聞いておりますので、この反省の上に立ちながら本体会にも備えたいと思います。

ソフトボールの会場には芦辺の壱岐市ふれあい広場と郷ノ浦大谷の専用球場が当たります。この施設につきましての管理については、それぞれの管理人が夜9時まで務めており、その後は無人になっておりセキュリティー等は今のところ設置をしておりません。

先ほど市長が申しますように、これからさまざまな犯罪が出てくる中で、私ども今市民の皆様のご協力で何とか安心で安全な壱岐ということを島外にも知らせることができておりますが。本番の国体を前にしてそのような事例等が起こらないよう、日ごろの防犯の体制に加えて、あと10カ月後に迫りましたこの国体に向けまして、全力を挙げていきたいと考えております。

ただ、教育委員会が管理をしておりますいろいろな公共の施設のほうには、今のところまだ監視カメラを取りつけるというところまでの協議はしておりません。先ほど申しますように、壱岐市民のこれまでの島民全部で守る安全・安心の島づくりのおかげだとは思いますが、油断することなくその辺の検討もこれから視野に入れて臨んでいきたいと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 国体が来年開催されるから防犯対策はしなければならないということじゃ、もう市長もさっき言わたので、もう日ごろからやはりこういった対策はしていかなければならないということです。まずこれを機会にもう一度防犯に対する見直しをしていただいて、対策を講じてもらいたいと思っております。

やはり私の感ずるところは、もう現在非常に厳しい財政の中で、やはりまずは壱岐を盛り上げるためには行政が変わることだと思っております。従来まではどうしても慣例に閉ざされて、なかなかこう思い切ったことができないような状況もありましたから。ぜひとも壱岐の島のリーダーである市長には新しい発想のもと、行政改革に取り組んでいただいて壱岐島民が希望の持てるような、そういった方向にこう導いていただきたいと思っておりますので、最後に市長の御意見を伺ってから終わります。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐市の振興、発展これは私の最も責任ある立場でございますし。またそのことを私は壱岐島民の誰よりも考えていると自負をいたしております。したがって今深見議員おっしゃるような、自分の心をやっぱり意識を高めて、そして壱岐市の将来のために一生懸命頑張ります。そのことを申し上げて、私の返事とさせていただきますと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（6番 深見 義輝君） 終わります。

〔深見 義輝議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって深見義輝議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時20分とします。

午後2時07分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 土谷 勇二君） 2番、土谷勇二です。通告に従いまして、質問を行わせていただきます。

前回もして、今度も大変緊張しておりますので、全然先輩議員のように堂々とはできません。

それと難しい質問もできませんが、よろしくお願ひいたします。

観光振興について、多分鵜瀬議員と深見議員とかぶると思いますがよろしくお願ひいたします。

前の議会でも申しましたとおり農業、漁業、観光、壱岐の島の柱だと思っております。観光客がふえお土産を買っていただき壱岐の島に泊まってもらう、これが壱岐全体の潤うことではないでしょうか。白川市長は行政報告の中で修学旅行、教育旅行の誘致、外国人誘客と積極的に取り組んでいただきありがとうございます。壱岐の観光のためにも、やはり市長のトップセールスはしていただくのが、観光客の最もよい誘致につながると思っております。

そこで、私はお尋ねしたいと思いますが、壱岐に来られた観光客ですね、どこに感動してどこに満足されて、また修学旅行、教育旅行生は何を学んで感動し満足をしましたか。それと不満はなかったでしょうか。

もう一点は、壱岐の観光のためにリピーターはどれぐらいおられるのか調査されたことがありましたら、よろしくお願ひします。

○議長（町田 正一君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、土谷勇二議員の御質問にお答えいたします。

観光振興についてということで、壱岐を訪れる観光客にアンケート調査をしたことがあるかと。結果があれば観光客は壱岐のどこに感動して、何に満足しているのか。修学旅行生は壱岐に来て何を学び何に感動し満足しているのか、アンケートをとったことはあるかということ。そしてリピーターがどれだけいるかも調査したことがあるかということでございます。

まず、壱岐市観光振興計画を作成する際にアンケート調査を実施いたしております。その中で壱岐の魅力と申しますか、何に感動したかっていうのはやはり美しい自然、古い歴史、そして壱岐牛あるいはウニなどの食だという回答が一番多くあったようでございます。

また、壱岐市の観光連盟が行うイベントにおきましてもアンケート調査を実施いたしておりますけれども、自然、食、神社などが印象に残ったという回答をいただいております。

次に、修学旅行につきましては全体的なものではなくて、壱岐チャリ、貸し出し自転車ですね、貸し出し自転車についてアンケートをとっております。これは1日2,000円、半日1,000円という貸し出し自転車でありますけれども、観光連盟で行ったところ、大変この壱岐チャリについては好評であったという回答をいただいております。

それからアンケート調査ではございませんけれども、修学旅行の誘致活動につきまして、その際に校長先生等とお話をする機会がございます。そういった中で壱岐は何がよかったですかというようなことをお尋ねしましたところ、おもてなしが心に響いたということ。それから沖縄まで行かなくてもマリンスポーツができるということ。また、個別には辰の島遊覧、バーベキュー、

魚釣りなどを楽しんだという御意見。それから壱岐に来るには船による移動時間が長いそのデメリットと、マイナス面と壱岐そのものの魅力ということを天秤にかけた場合、やはり来てよかったなど、壱岐を選択したという、そういうありがたい言葉もいただいております。

また子供たちの作文も見せていただきましたけれども、子供たちにはやはり蛍とか、星というものが非常にきれいだったという内容が書かれておったところであります。

これはアンケート調査の発送数が500件ございまして、その内217件の43%の回収率でございまして。食のアンケートにつきましては566件の回答をいただいて、その結果を今申し上げたところでございます。

次に、観光リピーターがどれだけいるかを調査したことがあるかっていうことでございますけれども。これにつきましてはどれだけだったかというアンケートは調査をいたしておりません。しかしながらその観光振興計画をつくりましたけれども、そのアンケートの中で10年ぐらい毎年行くけれども、まだまだ行きたいところ、知りたいところが多くいくたびに好きになります。島全体がパワースポットで何度でも行きたくなるというものもございました。

しかしながら、今後の観光誘致に生かすためにはプラスイメージに甘んじるのではなくて、まだまだ知名度が足りない、あるいは案内板がわかりづらい、トイレが洋式ではないなどのハード面、またおもてなしに関する指摘を含むソフト面などマイナスイメージのアンケート結果も出ておりますので、これらの課題解決に向けて取り組まなければならないと思っておるところでございます。

リピーターをふやすということが、やはり観光客を確実にふやしていくっていうことになるかと思っておりますので、ぜひそれに力を入れたいと思っておりますのでございます。

マイナスイメージというのがどういうものがあるかっていうことでございますけれども、これにつきましては、これは中にはマイナスイメージかなということもあるんですけど、1つは思った以上に開けていて壱岐らしさ田舎らしさがなかったと。もっと田舎と思っていたということですね。これはマイナスかなと思ってみたりします。その中で、また魅力的な場所もなく買い物もまいちだったということ。民宿のサービスがよくない、清掃ができていないということ。旅行代金が高いということ。たまたまそして台風のために高速艇の欠航があったということ。そういったマイナスのアンケート結果も出ておるようでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） アンケート調査、一応ホームページでは見れます。何でここで聞いたかと言うと、僕たちみたいに5月まで仕事をして、一生懸命働いていた人にはパソコン見たり、やっぱり文章、回覧等でこういうことがありますよと言われてもなかなか見る機会がないと思うんですね。その中でやっぱりこういう市長の言葉でこういうことがマイナス、プラス面が言

葉で聞けたら、それを市長がまたテレビ等で発信してもらえれば一番いいとじゃないかねと思います。

それと、私は市民力を観光にも生かして、観光客が前年度3%アップぐらいだったですね。観光客の対策は今一番もうみんな一生懸命になって頑張っておられます。でも、島内の人の親戚、友達その人たちを多分、雪州会とか、壱岐の会とか行ってあられますが、ぜひ墓参りとか年に1回きりである人が2回帰っていただけるように、本家となる家は大変でしょうけども、やっぱりそうやって壱岐に来てもらうことが一番観光に、観光客誘致も大事ですけど、そういう島内から出た人の帰って、少しでも壱岐のためにお金を落としてもらうことが大事じゃないかなと思います。そういうお金を使わなくても、市民の人の力で少しでも壱岐の島にお客を呼べるようにしたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おっしゃるように壱岐の関係の島外の組織に、福岡には福岡壱岐の会、大阪には関西壱岐の会、それから名古屋には東海壱岐の会、そして東京には東京壱岐雪州会というのがございまして。それぞれやはり毎年まいりますけど200名程度の参加の方がいらっしゃいます。

その中で私は挨拶の中で必ず、壱岐のことを思っていてありがとうございますという言葉、そしてどうぞふるさとに帰ってくださいと、まあUターンなども含めてお願いしますということも申し上げております。しかしながら、そういうことだけではなくて、今おっしゃるようにやはりある意味、個別にたまにはお帰りくださいよ、しまとく通貨もありますからといったようなやっぱ情報を出す、そういったことも、やはり個別に手紙を出すなどというようなことはもう無理でございますけれども、そういった壱岐の会の組織を通じて何か働きかけていけたらなと思っております。今の御提案はぜひ実行させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） やはりもういろいろ観光に関しては皆さんの意見が多くて、どうしても少しでも壱岐の島民は皆さんそうだと思います。壱岐に観光に来てもらいたい。そして壱岐でお金を落としてもらいたいとかいうのが、島民の考えだと思います。だから島民、市民みんなが自分の家に電話があったら「たまには帰ってきておくれ」とか、親戚、友達が来て、その人たちがまた友達連れてきていただければ、一生懸命観光、観光って言いよるけど、少しでもふえていって、つながるとじゃないかなと思います。

それと来年度は国体「がんばらんば国体」がありますが、やはりもうそれが終わったら壱岐の

島、がらんとしたなっというんじゃなくて、その後のイベントとか、そういうとももう先輩議員たちが聞かれましたが、そういうとにやっぱり市民の力を使って、こういうイベントがあるとかいうと、お知らせを市長みずからやっていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おっしゃるように、ことしは離島甲子園あるいは「がんばらんば国体」のリハーサル大会、それからPTA大会等々大変なイベントがございました。来年も国体の本番、そしてことし離島甲子園においてになりました村田兆治さんの「まさかりドリームス」が来ていただけるようになってます。これは「まさかりドリームス」はプロ野球のOBの方で、私は王監督や長嶋さんをと仰いましたけど、あの方たちは忙しいからなということで、金田正一さんを連れてくるよとおっしゃっていただきまして。「いや、いや本当ですか」と「ぜひ金田正一さんをお願いしますよ」という、これは言葉の約束でございますから、なかなか実現するかどうか別にいたしまして、ぜひもう一度村田兆治さんに会いますから、約束したじゃないですかということをお願いしたいと思います。

でまた、そういったことで平成15年度以降について、本当におっしゃるようにイベントがどうなるのかということでもございまして。私はもう1カ月もなるかと思いますが、部長会に平成15年度以降のイベント、これは県下の、全国的そしてまた自分たちが企画する分含めて、そのイベントを誘致について考えるようにという指示をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） ぜひ皆さんと一緒に壱岐の島を人があふれる島にしたいと思しますので、よろしくお願いします。

2点目に行きたいと思えます。壱岐市でも空き家がふえまして、そんな空き家の中で野犬が子供を産み、ふえているようであります。

捕獲器の設定も少しはして捕獲もされてありますがまだまだ少なく、もう犬自体も大分大きくなっております。群れで移動して、日中でも山の中だけじゃなく市街地のほうも出てきているようです。もう子供たちがもし遭遇したら、まだ襲われた例はありませんけども、危険性があると思われま。夜は、私もウォーキング等しておりますが、やっぱ目が向こうで光るねと思ったら、犬がやっぱ五、六頭おってですね、うなり声を上げてやっぱ威嚇をしてくれております。

それにやっぱ子連れのは特に脅威じゃないけど、危ない。車で通る分は大丈夫ですけど、お年寄りなんか夜歩かれましたらやっぱり危険を感じると思えますので。なかなか難しいと思えますが、そういう駆除をどうやってやるのか。

また、野犬は人間社会に溶け込んで、頭も賢く警戒心も強く人間との知恵比べでなかなか捕まらない状態です。そういうところをどう御認識してあるかお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の2点目の野犬対策についてということでございます。

この野犬については私も比較的犬は苦手でございます。野犬の危険性については本当に危機的に思っておるところであります。土谷議員の御出身の議員様から過去にもそういう御質問がございました。

ところでやはり、野犬の捕獲はなかなか本当にこう知恵がありまして、難しい面がございます。今年間平均70頭程度の実績となっております。

そういった中で睡眠剤、捕獲器と睡眠剤やっとするわけですが、睡眠剤を入れないうちに餌づけをする、そのときはもう本当にこれは餌づけできたばいという状況にあるのに、においのしないはずなんですけど、睡眠剤を入れると食べないという現実がございます。餌づけをしたにもかかわらず食べない。そういったことで非常に難しい。

そういった中でやはり野犬というのは、対馬山猫のように山の中に産まれたわけじゃないわけでもんね、最初は。きっと今の外来生物じゃございませぬけれどもですね、やはり家庭で飼っていた犬を放すというといいますか、生涯飼育をする、ペットとしてやるなら生涯ですぬ飼育をしていただきたい。このことをぜひ私は飼い主の方々をお願いをしたい。あるときはそう言いながらもですね、夕方運動不足やから放しちよるとかいうですね、いうことも聞いたわけでございます。やはり犬はつないでおくということを、まず皆さん方をお願いしたいと思いますし、愛犬家の方には野犬をふやさない、そういった環境づくり、今犬を飼っていらっしゃる方に訴えていかなきゃならないんじゃないかなということを思ってる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） やっぱりよその市あたりでも野犬対策、ホームページなんか見てもたくさん載っておりますが、やっぱり薬を使ったあれとか。市長の言われるように野犬をふやさない、餌づけをしないですね、それとか捨てない、野犬には餌をやらないとか、やっぱそういう皆さんがそういうことをして、やっぱ少しでも脅威にならないように減らしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

3番目に、道路奉仕作業についてお伺いいたします。

道路奉仕作業は公民館で行われておりますが、年々高齢化となり人員も減っており負担が大変大きくなっております。足元はカズラがふえ道路の上まで木が覆いかぶさる道路が大変ふえてお

ります。お年寄りも草刈り機を持って頑張っておりますが、やっぱり切れる範囲は高いところなんか特に切れなくなっております。

基本的には市道でも自分たちが使う道なので、奉仕作業などで道づくりをするのが本当だと思いますが、負担が大きくなりせつかくある道が道路自体の機能を失った、使われなく通らなくなったような道も、全体で見受けるようになってきております。

市全体でとなれば大変でしょうが、何か手立てがないものだろうかと思ひましてお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の3番目の道路奉仕作業についてでございますが。

今おっしゃるように壱岐の道路あるいは壱岐の環境を考えたときに、カズラ、セイタカアワダチソウ、そして竹、こういったものの繁茂に大変頭を痛めておるところでございます。

それに加えて道路には高いところには枝がぐっと出てきているという状況でございます。ところで壱岐市の認定道路は1,336キロでございます。これに国道を入れますと1,400キロを超えるんですね。御存じのように鉄道距離で福岡から東京までが1,000キロなんですね。いかにこの1,400キロという距離が長いかということ、まずお知らせをしたいと思っております。そういった中で、現在主要幹線道路あるいは観光道路、まあ公益的な道路でございますから、なかなか公民館の方をお願いするのは厳しいというような道路でございます。そういった道路につきましても高枝を市が業者に依頼して伐採を実施をしているところであります。その他の道路につきましても地元の公民館へお願いをしている状況でございます。地域皆様の日ごろの御協力に対し深く感謝をしているところであります。

ところで地元の方、高枝の伐採をするにつきましても、市から業者に依頼をいたしまして、高所作業車等オペレーター及び作業員を2名の支援を行っております。また要望に応じまして地元の方でタイヤショベルによる集積をされる場合には1台分の借り上げ料5,000円の、タイヤショベルの借り上げ料5,000円の補助を行っているところであります。

この件につきましては年々増加傾向にございまして、今年度も地元からの要望が多く、この12月補正に予算の追加をお願いをいたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議員御指摘のように高齢化によりまして、今後はさらに厳しい状況となります。しかしながら、現段階では今申しました対応を市民の皆様のご協力により取り組んでおりますが、道路清掃等の補助金として昨年度が1,370万円を地元へ交付させていただきました。その道路延長は認定道路以外の里道も含まれますので1,000キロを超えているところであります。これらを全て市が業者へ発注して対応することは、予算の面からも困難でございます。今後とも限られた予算の

中ではございますけれども、現在の方法、いわゆる高所作業車とオペレーターを市から出す、作業員2名をつける、そしてタイヤショベルについては5,000円の補助をする。そういったことでお願いしたいと思っております。

特に私が地元の方をお願いしたいというのは、そのこともあるわけですが、実はこれはもう法律的な問題でございますけれども。業者へ頼みますと高枝伐採したものは、産業廃棄物になるんですね。ところが地元の方が1人でもいらっしゃって自分のところの高枝伐採なんだと、それは一般廃棄物になりますとちょっと山に還元してもいいと、まあ還元全てがいいわけじゃありませんけれども、そういう方法もあるということで、ぜひ地元の方々の御協力を、ぜひいただきたいなと思ってる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） やはり市からの高所作業車等、また機械銀行等でも多分対応して、観光道路なんかしてもらっていますが。今後ともしていただけるということで、ぜひ補助金を出してでもやっていただきたいと思えます。

とにかくお年寄りが、お年寄りじゃないけど公民館の戸数も減ってきて、大変と思えます。何らかの補助がありましたら、もう少し市民のためにやっていただきたいと思えます。お願いします。

先輩議員あたりのごと立派な質問もしきりません。でも頑張って、今後とも僕たちも市民のために頑張っていきたいと思えますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を15時ちょうどといたします。

午後2時48分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） 通告に従いまして、1番、赤木貴尚が一般質問を行います。

私と土谷議員、新人議員が一生懸命、一般質問の大切な機会を頑張って質問したいと思えます。

どうぞよろしく申し上げます。

前回欲張り過ぎまして多くの質問をしましたが、今回は大きく3点質問させていただきたいと思えます。

まず1つ目に、人口減少に対する取り組みについて。2点目に「壱岐市ふるさと応援寄附金」ふるさと納税推進について。3番目にしまとく通貨について。この3つを今から質問させていただきたいと思えます。

国立社会保障・人口問題研究所の統計によると、2040年今から27年後ですが、壱岐市の人口は1万8,657人と推測されております。人口減少という大変難しい問題ではありますが、人口減少に伴い壱岐市が抱えるさまざまな問題、例えば地域活性化の問題、高齢者ばかりになって地域のコミュニティーの崩壊、1次産業や医療、介護、防災、教育、財政、観光振興などの問題を考えると、不安というか今のこのことの重大性をすごく感じます。

いずれにしてもこれらの人口減少の時代を生きていくことになる事実を受け入れて、それを前提にした行政を行わなければならないと強く意識する必要があります。

白川市長が平成20年に市長になられて現在まで、約2,000名の人口減少になっております。大変厳しい言い方をすれば、2,000名のいわゆる財産を失ったとも言えるこの状況。今後この人口減少という大変難しい問題ではありますが、今現在の白川市長がお考えになるこの人口減少に対する取り組みについてお聞かせください。

○議長（町田 正一君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、赤木貴尚議員の御質問、人口減少に対する取り組みについて、さわりで私にまず返事はということでございますが。

おっしゃるように平成16年度まで日本の国は人口がふえておりました。平成17年から日本の人口そのものが減少に転じました。壱岐の場合は日本の人口がふえておるときでさえ、右肩下がりになっておったわけでございます。この日本全国の人口が下がっているときに、いったい壱岐はどうなるんだと。本当に深刻に考えておるところであります。

国勢調査の結果を申し上げますと。一番多かったのは昭和30年の国勢調査でございます。1955年5万1,765名でございます。で、2010年、平成22年には御存じのように2万9,377人ということで、当時と比べますと56.75%でございます。で、さらに今から27年後の2040年には、おっしゃるように1万8,657人。現在の人口の、平成22年度は2万9,377人ございましたから、56.75%になります。

ちなみにこれを他の島、五島、対馬をちょっと申し上げてみますと。まあそれを比較してどうなるんだということでございますけどもですね。対馬が2040年には1万7,938人、壱岐

よりも少なくなります、52.1%になるわけです。五島が2万1,985人、54.1%。長崎県全体が73.5%でございます。73.5%長崎県、壱岐はですね、失礼しました63.5%でございます。長崎県全体が73.5ですけど、壱岐はで63.5でございます。

そういった意味では、壱岐は他の島よりも減少はなだらかかなと思っております。しかし今議員おっしゃるように、本当に危機的に考えておるわけでございます。

人口減少はおっしゃるように、市民生活や市政運営、市の経済にも大きな影響を与えるものでございまして。人口減少対策につきましては本市の最重要課題であります。市といたしましては人口減少傾向を少しでも緩やかなものにしていくために、定住促進、産業の振興や企業誘致等による雇用の場の創出、また安全・安心のまちづくりに努めているところでございます。

定住促進対策としましては、やはり島に仕事がないということであれば、島外に仕事を求める、島外通勤等交通費の助成、それから島外からの移住希望者への総合窓口の窓口相談、農業、漁業への新規就業者に対する研修制度や支援制度、少子化、子育て及び後継者対策として3歳児未満の医療費の無料化や、婚活イベントの実施による出会いの場の創出など、また就業の場を確保するための企業誘致の推進などさまざまな施策をこれまで取り組んできております。

県内離島の中では若干緩やかな減少となっておりますけれども、なかなかやはり仕事場この確保が非常に厳しいということで、この減少に歯どめがかからない状況にございます。今後さらに産学官、まあ先日の総務省の御講演では、産学官官ということでございましたけれども、そういった一体となって取り組んでまいりたいと思ってる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） この人口減少とは、まさしく昔の人がよく言いますが「真綿で首を絞められてるような」状況に壱岐はなっているのではないかなと強く感じます。

ほかの地域に比べると緩やかな減少傾向であるがために、それを感じているといつの間にか人口が減っているという問題。で、先ほどの市長の御答弁で企業誘致というお話がありましたが、私もすごく企業誘致は前向きな考えでした。しかしながら、よく調べていくと、やはり民間企業というのは、その地域に人口が減ってしまうと撤退してしまうところがあるようです。すなわち民間企業はその土地にいわゆる魅力がなくなるとすぐ撤退してしまうと。そうすることによって、その地域が余計空洞化してしまうという悪い点があるというのが一つわかりました。

ではじゃあどうすればいいのかということではございます。これは本当に非常に難しいところで、私もすごくじゃあどうすればいいのかなと強く感じるころではあります。まず子育てをしやすい、この島にずっと住みたいとか、あとは子供を1人でも多く産みたいとか、あとは島の外からこの壱岐に住んでみたいとか、ずっと壱岐に住みたい、で、いわゆる死ぬまで壱岐に住み

たいという島になるためには、どうすればいいのかっていうふうにすごく考えました。かといってまあこの先にじゃ答えがあるかという、はっきり言いますと答えがないんですよね。非常に難しい問題はであります。

でも、今1つ私が思うのは、一人一人ましてや各世代そして各地域、各団体、各企業など、それぞれの立場の人たちがそれぞれこの人口減少問題について、自分たちが取り組めるものは何かっていうことをしっかり感じ、考えるべきではないかなと思います。ましてこちらにおられる執行部の方たちにも、まさしくそれは考えていただきたいことでもあります。

それはじゃあ何か、一人一人の部署の方が、ひとりでも子供が育てやすいとか、長生きができるとか、過ごしやすいとか、そういう問題をすごく考えて市の政策を考えていくっていうのがすごく必要なことではないかなと思います。

私も現職の議員の中では今のところ一番最年少ではございます。まだ頑張って子供を1人産めと言われれば、頑張らなければいけないとは思っておりますが、現状では今既存で若い子たちに、もう一人子供を産みたくするためには、じゃこの壱岐市はどうなるべきかっていう提案をすると、若い子たちも「どうかわからん」っていうのが現状ではあります。

ただ一つ一つの問題であれば、例えば先日のイベントでいわゆる母乳をあげたい人がおられて、事務所に来られて「濟いません、ここに授乳室がありますか」という問いに「ない」という答えられた事務の方がおられまして。私は「いや、ないんじゃない」と「よかったらここのパネルを使ってここに授乳室をつくりましょうか」と、そうするとその若いお母さんが「ああ、ありがとうございます」って言って、そこで授乳をされました。

こういう一つのいわゆる授乳室があるかないかっていう、こういう細かいところでもそこでその島が子供を育てやすい、それだったらもう一人産んでもいいかなっという思う、そういう島になるんではないかなと思います。

とにかく先が見えない人口減少問題ですが、今言うように細かいところではあります、一つ一つのテーマを、一つ一つクリアすることが住みやすい、そして子供を産みたくなる、で、長生きができる島になるのではないかなと思います。その点、市長ぜひ、まあちょっと私もなかなかこう幅広い質問ではございますが、市長の思いを聞かせていただければ助かります。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員の御質問でございますけれども、さっきの人口減少のこともう少し詳しく申し上げます。今壱岐市でお亡くなりになる方が400人余り、四百数十名と申し上げます。産まれてくる子供が220名ぐらいでございます、正直自然減で200名が減でございます。そうして高校卒業して出ていく。それを合わせまして、まあ転入もございませ

れども、合わせまして400人から500人の方が毎年自然減と社会減で減っていくという、そういう状況でございます。

今赤木議員の御提案がございましたが、その前に企業誘致なかなか厳しい。私はまさにそのとおりでありますけれども、例の御存じのように天下の松下電器、パナソニックでございますけど、このパナソニックが工場閉鎖をするというような時代でございます。ものづくりの代表者がチャンピオンがなかなかできない。

そういう中で離島にあって、じゃあ何ができるのかと。今正直申し上げて、マツオっという企業誘致、これは自動車部品のハーネスをつくっていますが、本当に健闘していただいています。もう来てくださったときよりも従業員がふえております。そういったものもでございます。

それから今うちは光ファイバー網が整備されました。で、今島内のある業者の方と壱岐でプログラムを組む、SEを壱岐で育てる、壱岐で採用したけども実際は東京に行ってるという状況でございますが。そうではなくて光ファイバーができましたから、御存じのように遠隔起動もできますし、テレビ電話もできます。そういった中で、臨場感を持ってそこでソフトが組める。ですから壱岐の人間を、東京、大阪の会社のプログラムを組むと、壱岐で。そういった話を今進めているところでございまして。私は一つ企業誘致とすればその辺かなと、その辺しかないかなと思っているところであります。

そして今議員御提案のまさに子育て、私は壱岐は子育てに、まあ自然環境が一番いいと思ってるんです。しかしながら、制度的に今おっしゃるように、あるいは対応、職員あるいは皆さん対応について、今おっしゃるように授乳室がなくても、それにかわるものがあればいい。それでいろんなことがあってもそれにかわるものがあればいいわけございまして。そういった点の知恵といえますか、臨機応変の対応と申しますかそういったところをやはり研さんしていかなければいかんと思っておりますし。私は今まだ皆さん方に御提案する前に、赤木議員の御質問にお答えするというのはどうかと思っておりますけど、保育料の問題こういったものも含めてやはり今から考えて、子育ての島っていうのは、やはり私は人口減少を緩やかにする大きな決め手になると思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 市長みずから保育料の問題をおっしゃっていただきまして、今の言葉を若い世代は「はっ、どうなるのかな」と楽しみに待っていると思います。

そして結論を出していただいて、本当にもう一人子供が産まれるように若い世代にも頑張るように、私も応援したいと思いますのでよろしく申し上げます。はい。

それでは次の質問に行きたいと思っております。

2番目の、ふるさと納税の推進「壱岐市ふるさと応援寄附金」についてですが。この質問に関しましては、今の人口減少に取り組む問題にもつながってまいりますので、この辺も関連して質問させていただきたいと思えます。

このふるさと納税推進については、昨年の平成24年の9月会議において先輩議員の音嶋議員が質問された経緯がございます。そのときにふるさと納税の状況として、平成20年が20件、金額は……、件数だけを言いたいと思えます。平成21年は46件、平成22年は88件、平成23年が126件と、平成23年をピークで、平成24年音嶋議員が質問されたときには、平成23年までの結果しか出ておりませんでした。平成24年は108件と減少しております。

金額のピークも平成22年の88件のときに、件数は少ないんですが436万5,000円。済いません、ピークは初年度の平成20年の20件で1,174万5,000円っていうのがピークです。その後のピークが平成22年度になっておりますが、現在平成24年の108件で、181万8,000円っていうのが現在で、まあ減少傾向にあるというところでございます。

このふるさと納税というのは平成20年度から行われた事業で、日本全国行われておる状況で、最近総務省でふるさと納税に関する調査結果というのが出ておりました。これは市区町村単位で出ておまして、こちらの結果によると幾つかアンケート形式で出ておまして、多分壱岐市もお答えになられたと思えますが。この減少傾向の中において、じゃあどういふふう、何が足りなかったのか、何がだめだったのかというところのアンケートがございました。

もう簡単に言いますと、答えが出ていたんですが。増加傾向にあるとかないかいいう部分で、増加傾向にあるという答えられた自治体で、何をどうしたのかと言うと、PRを強化したというところがかなりを占めておりました。で、そのほかやっぱし、いかにPRをしてふるさと納税をしてもらおうかというところが、ほかのアンケートにもふるさと寄附金制度をさらに活用するための課題というところでは、制度のPRというところが、済いません、団体数の総計はわかりませんが1,427団体の答えが出ております。その点はやはりPRをいかにするかっていうことが、その金額やふるさと納税を知ってもらおうかっていうところにあります。

で、このふるさと納税のPR、じゃあ壱岐市の場合において、どうしてあるかっていうところにおいて、私の質問で書いておりましたが、ホームページの閲覧数と、あとはパンフレットを作成してあるということですが、まあパンフレットの枚数と、あと配布方法、この3つについてちょっと市長からお答えをお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ふるさと納税の推進についての御質問でございます。

赤木議員の質問の枠をちょっと答えがはみ出すかもしれませんが、含めて申し上げたいと思

っております。

実はこのふるさと納税、今おっしゃるように減少傾向にあると、壱岐の場合はですね。ところがこの中で県下で1人当たりが多いのは西海市が多いんですね、比較的同じ規模で。そして平戸市が今まで100万円前後だったのが、去年は1,000万円になっとるんですね。これを実は聞いて、これは新聞にも載りましたから皆さん御存じかと思えますけれども。お礼をこう5,000円相当ぐらいのお礼を出すんですけど。そのときに選択制にしたと、何が欲しいですかと、選んでくださいよというようなそういう選択制にしたところ、アクセスがふえて急伸したということでございます。

そこで本題のお答えの前に、実は先ほどの議員の御質問でお答えしました、若手が歳入確保対策という会議をつくっております。その中で私はまさにその新しい、例えば新しい歳入確保のことを言うのもそれはもうありがたいんだと。でも今ある歳入確保のところでは知恵はないかと。で、今私が話したことを職員に話しましてですね、一つ壱岐市のふるさと納税がふえる方策を考えてくれんかと。

その中でさっき言われませんでしたけど、通告の中には7つのその選択肢があると、その中でほかにあれじゃないかという質問でございます。そこまでいいですか済いませんね、言います。

(笑声)

私はそれこそ今、前段で赤木議員がおっしゃった、特化することがおもしろいんじゃないかと。例えばその子育てに特化して、そのことも実は歳入確保対策のときに、職員に言ったことございまして。私はやはり幾つもの、例えば福祉に使いますよとか、まあ建設は余りありませんけども、まあ建設に使いますよとか、じゃなくてそれこそ子育てに特化しますから皆さんということ。

そしてまた実は私も自分の子供が都会に出ている。私は正直申し上げて2回ぐらい言いましたけど、まだしとらんとですね、やっぱり市の職員が自分の子供が都会におるならば、僕は都会におる方は、僕はまだ年とっておりませんけども、都会に出ておられてばりばり頑張っていらっしゃる方は、きっとお父さんお母さん80、90になった人はですね、社会で支えて、地域の方に支えてもらったりするんですね。そういった意味で、ぜひ地域の元気をつくるためにもお願いできませんかという、そういった呼びかけをしたいなと思っております。

返事が、答弁が長くなりますけどですね。

現在1万円以上の納税寄附をいただいておりますものに、感謝の気持ちとして壱岐の特産品をお送りしております。納税額の最小、最大とか、一口制の設定をいたしておりません。少額であったとしても気持ちをいただけるようにしております。先ほど議員申されますように、やはり納税者の数をふやす、金額じゃないんだということで行きたいと思っております。

ところで、アクセス件数でございますけども、ホームページで23年度840件、24年度

865件、(「1日」と呼ぶ者あり)1日、済いません1日、ホームページのアクセス数でございますけれども、25年の4月から10月までに1,088件のホームページのアクセスがございます。私のブログにつきましては1日約100件でございます。

パンフレットの作成枚数は年間で1,000枚の作成をいたしております。配付につきましては、東京、東海、関西、福岡の各壱岐人会、まあ個別にも配っておりますけれども、壱岐で開催されます還暦式などで配布をしておるところでございます。

先ほど申しますように、金額の多少じゃなくて多くの方に壱岐ファンになっていただきたい思っております。そういった中で、目標といたしましては今年度は少なくとも200件、500万円程度は何とか確保したいと思っておるところであります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

○議長(町田 正一君) 赤木議員。

○議員(1番 赤木 貴尚君) 私のちょっと質問の仕方が悪かったようで、先に御答弁いただきましてありがとうございます。

実は私もアイデアを用意しております。そのアイデアを市長の後に、先に出そうかなと思ったんですけど。市長に先に言われてしまったので、(笑声)大変言いにくいところではあります。市長がおっしゃるように、個別にいわゆるピンポイントにここだっていうところに、いわゆる使用方法を明確にすることによって、それだったらじゃあ壱岐のために納税しようかなと思う方がふえるんじゃないかなというのは、私は同意見です。

それで1つ感じたのは、まああの話が、私なりに考えたんですが、壱岐も全会一致で助成金なんかで住宅リフォーム及び住宅性能向上リフォーム支援事業補助金っていうのがありましたが、そこはもう終了しました。で、私が言いたいのは定住促進にする、つなげるために、そのリフォーム資金に対してのふるさと納税っていうのはどうかなって思いました。

なぜならば壱岐には帰りたいけども家が古いとか、御両親が住んである本家がもう古くなっているとか。だからリフォームしたいと。例えばもしや小さい家でいいから、もう1戸新しくつくりたいとか。そういうところに、例えばもう帰りたいんだけど、そういう今現状の都会に住んでいる家のローンもありながらとか、具体的なことは置いといて。そこで、でも最終的にはあと何十年後には壱岐に帰るなど思うところがあれば、その段階で少しずつふるさと納税をしといて、その使い道にまあ自分ではないかもしれないけれど、ほかの人が使うかもしれないという中におきながら、納税をしてもらうというのは一つアイデアではないかなと思います。そうすることによって壱岐にも帰ろうかなって、ふるさと納税してリフォーム資金になるためのふるさと納税をすることによって壱岐に帰ってもいいかなっていうヒントになるんじゃないかなというアイデアを1つ持っておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいなと思っております。

で、このふるさと納税は今さっき言われましたように、件数をふやすことによってまあまず、ほかの地域でもそうですけども、件数をふやして少額でもいいですから件数、納税していただく方にいわゆる気持ちを送るわけですね。そのお気持ちの中にパンフレットであったり、いろんな壱岐のいわゆる情報を一緒に詰めて送られると思うんですが。それによってまた壱岐のことを思い出して、壱岐をまた、壱岐の思い出に浸ってもらうというためにはやっぱり件数をふやすことが大切だという点では、私は同感でございます。

そのやっぱり件数をふやすためには、いろんなやっぱりPR作戦が必要だと思いますが。パンフレットもですね壱岐人会に配ると言っても、毎年配っても毎年もらってもというところがございまして、一つ話の中で一般の方からよく言われるのが、壱岐人会に入らなくても、いわゆる今福岡市とかでも飲食店の登録とかされてありますよね。そういう飲食店に置くとか。あと個人でも壱岐市の観光パンフレットが欲しいよっていう方がおられるみたいなんですよ。そういう方たちに関しても、そういうふるさと納税のパンフレットを同封してあげるっていうのも、一つアイデアではないかなと思いますので、そこら辺のほう実行をお願いしたいと思います。

市長よろしいですか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） さすがに赤木議員はやっぱり若いアイデアお持ちでございまして。本当に参考になるアイデアでございます。ありがとうございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） よろしく申し上げます。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

しまとく通貨についてということで。平成25年4月1日から販売開始がされまして、平成28年3月31日で販売が終了するというので、最終購入日3月31日に買われた方は9月30日まで使用が可能なしまとく通貨です。

販売終了後っていうのは、この壱岐の島においてももう販売終了した時点で、消費税も8%となっておって。島外からの観光客がやはり、しまとく通貨の影響もありながら減少の可能性もあり。そして壱岐市全体の経済の冷え込みっていうのがやはり考えられると思います。このしまとく通貨が終了後に、やっぱり壱岐市独自の経済活性化対策っていうのは考えられているのか、市長に御答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員の3番目の御質問、しまとく通貨についてでございます。

おっしゃるように3年間で一応の終了を見るわけでございますが、これは御存じのように、県が長崎県下6つの島を対象にしまとく通貨っていうのを発行いたしまして。全部で36億円、30億円は皆さんから商品券代としてもらう。あとの6億円についてはプレミア分で、そのうち3億円を県、3億円を6つの島で持つということでございます。過疎債という有利な借金ができるものですから、地方債ができるものですから、そういうことになっております。

私はこれについては3年間ではだめですよ。過疎債の制度が続く以上、過疎債ソフトの制度が続く以上、県に継続していただきたいということを申し上げております。それはしかし知事の腹一つですからなかなか厳しい。今のところ3年ということでございます。

ところで、私はその後のことという申しますが、私はその前にやらねばいけないことがあると思っておるわけです。これは皆様方にも御相談申し上げますけれども。実は来年4月に8%になります。今島内には本当に大きな大資本の経営が入っております。やはり在来の商店等々については非常に苦戦をしていらっしゃる。そういった中で、私は何らかの対策をしなければならないのではなかろうかという気持ちを持っておるところであります。具体的にはまた機会をとらえて議員皆様方に御相談申し上げたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 市長の前向きな御発言を次に期待しながらですね。

きょうは3点で、それぞれ市長から本当に前向きな御意見をいただいて、私も2回目の一般質問ではございますが、また次に、また市長の前向きな意見を聞くために、もっと一生懸命勉強していかなければいけないと痛感しているところでございます。

ちょっと時間は早いですが、本日の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日12月11日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時33分散会

議事日程 (第 4 号)

平成25年12月11日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 2 番 久間 進 議員
1 3 番 市山 繁 議員
4 番 音嶋 正吾 議員
5 番 小金丸益明 議員
3 番 呼子 好 議員
1 0 番 豊坂 敏文 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鵜瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。沓岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、12番、久間進議員の登壇をお願いします。

〔久間 進議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 久間 進君） おはようございます。きょうは2日目ということで、鯨伏小学校からの傍聴があると聞いておまして、子供たちを前にして統廃合の問題をどのように質問したらいいのかということを考えておりましたが、11時ごろからということで安心をして質問させていただきます。本日は大きく2点について市長、教育長に質問いたします。簡潔に質問いたしますので、明快にお答えをいただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

それでは、まず第1点目でございますが、小学校の統廃合についてということで、①について、

現在各町ごとに小委員会を立ち上げられまして協議がされておるわけでございますが、現況についてどのようなところまで進んでいるのか。まず1点目が現況報告ということで、お願いをいたします。

それから2点目が、小委員会を立ち上げられまして、統廃合という協議、これは児童数が減少して複式学級が多くなったということが一番の原因だと思っております。そうなれば、やっぱり地域的といいますか、該当する学校も限定されてくるわけです。それに対して市のほうとしても、この前の県の要望書の中においても、複式学級編制基準の引き下げ等について要望書も出されておりますし、努力はされておるわけですが。昨日の赤木議員の質問の中で、人口の減少という質問があったわけですが、2040年には壱岐市の人口も1万8,000台に入る、そういう統計が出ている。そういう中で、やっぱりこれはもうどうしても統廃合という問題は、避けて通れない問題になっているんじゃないかというふうに思っております。

そういう状況の中で、私地元であります三島小学校の児童の推移についてちょっと調べてみましたけれども、これは三島小学校から資料として提出をいただきました。まず、大島本校が平成26年度にはもう4名になるわけです。3年生2名、6年生2名。27年度がもう4年生2名だけ。もう28年度が5年生2名、29年度が1年生1人入学されて、6年生が2名で3名ということになります。30年度が1年生1名、2年生1名、1人入学されて2名ということになります。31年度も2名です。これもう来年度から1学級だけになるわけです、大島本校は。そして来年度からもう教頭の、現在原島分校と大島本校に教頭先生がおられるわけですが、これももう本校の教頭は配置はないということになるようでございます。

長島分校につきましては、平成26年度2年生2人、3年生1人、4年生1人、5年生が3人、6年生が1人。8名ですが、ここももう31年度には、あい中飛ばしますけども、31年度には1年生1人、2年生1人、4年生が1人。もう3名、3名というふうになるわけです。原島につきましても、来年度が5名、3年が2名、4年が2名、5年生が1名。もう5名というふうになるわけです。それから、31年度にはもう5年生が2人、今の現状が続けばですね、途中でどういう変化があるかわかりませんが。

そういう中で今、統廃合について話があがっておりますけれども、これが例えば1つ、例えばですよ、1つになった場合、平成27年度が17名、平成28年が13名、29年度が11名、30年度が8名、31年度はもう7名。もう三島で7名という数字になるわけです。学級編制としては、複式ですけども3学級が維持ができるということでもあります。低中高と分かれて授業がされるので、学習指導はある程度の効果が出るというふうな状況でございます。そういう現状であります。私もこの数字を見て、まさかこんなになるとは、今まで予想もしなかったような現状になるようでございます。ほかの学校に、先ほども人口減少ということで申し上げましたけれ

ども、やっぱりもうそれぞれに減っていくことは間違いないんです、子供たちだけが維持、ふえるということはもう絶対あり得ないわけです。

そういう中で、今回小委員会を立ち上げて父兄も含め、地域も含めて協議されておるといいますけれども、その中で小委員会の中で、行政として、教育委員会として会議の中で方針として示しておられることがあるのか、ないのか。まずこれを、教育長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 久間進議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 12番、久間議員の質問にお答えをいたします。現在、各町ごとに開かれております小学校統廃合に関する検討小委員会でございます。御承知のように、7月の8日に62名の検討委員を招集して第1回をスタートいたしまして、その日のうちに4地区の第1回目の検討小委員会を持ちました。それ以来、郷ノ浦町が実は一昨日、12月9日に第3回の検討小委員会を終えたところでございます。勝本地区におきましては第2回、芦辺地区で4回、石田地区で4回の検討小委員会を開きまして、結論を申し上げますと、ほぼ4地区とも1つの協議結果がまとまった状況でございます。

各地区から全体の検討委員会の会長宛てに報告書がまとめられまして提出をされ、それを受けた検討委員会の会長と事務局のほうで相談をいたしまして、早ければ1月の末、2月の初めには全体の検討委員会を開くことによって、壱岐市小学校統廃合の今後のあり方についてのまとまったものがそこに出てくるというぐあいに、お伝えをできるかと思えます。

これまでの検討小委員会に、私もほとんど出席をいたしまして、それぞれの学校から選ばれた3名の検討小委員の方たちの意見を聞かせてもらいました。各学校ではPTA総会、臨時のPTA総会、PTA役員会、学級PTA授業参観、学校評議委員の会、学校支援会議、それぞれ持ってらっしゃる会議の中で、このことの問題を出して審議していただきました。地域の公民館から出ている方は、地域の公民館の会議とか地域のいろいろな会に、そのおらが町の小学校をどうするかということ、児童の推移や諸般のいろいろな経験例をもとにした形でお話をいただき、かなり突っ込んだ話をさせていただいていることが伺えました。

検討小委員の皆さん方はその話の中で、大変悩ましいといえますか、難しい判断に迫られた学校も、複式学級を有する学校だからこそあったと思います。しかし、今の時点で難しい、悩ましいけれども何かの判断はしなければいけないということで、先ほど申します会議の中で、ひとまずの各検討小委員会の結論を出しているということになることを本日はお伝えをして、そこまですべて御理解をまずいただけたらと考えております。

議員質問書に御指摘のように、複式学級を有する学校ができますと、専科の教員という配置がなされなくなります。それだけ学級担任のほかは授業ができるのは教頭だけ、校長は授業が法

律上はできない形になっておりますが、目はつぶっております。それぞれ協力はいただいておりますが、学校運営には大変厳しい状況があります。それだけ、県が出します複式学級非常勤講師の支援教員が配置されてる学校は3校、初山小、沼津小には理科の専科教員を兼務として配置していて、5校にはそういう人材配置ができております。そのほかの4校等については、まだ十分できてないために、先ほど御指摘の知事要望の中の大きな柱としても、白川市長のほうは昨年引き続きことしも取り上げていただいて、要望を続けているところでございます。

前にもお話しましたが、県が8月に新たな支援事業を立ち上げておりますので、壱岐市としても4名の複式学級で授業をできる、仮称でございますが、複式支援補助教員という形で配置できればということで計画書を提出をし、その分を3月の議会では新たに提案をすることになるかと思っておりますので、どうぞ議員皆様方の御理解のもとに、そのことについての推進方に御協力いただけたら大変ありがたいと思っております。

2つ目に、先ほど検討小委員会の中で、壱岐市教育委員会はどのようなスタンスで臨んでいるかということでございました。まずは、壱岐市教育委員会の5名の教育委員は、今年の8月からこの壱岐市小学校のあり方についての協議を深めてきております。一定の話のまとめが出かかったときに、芦辺小学校あるいは芦辺中学校の耐震補強問題による改築のほうに話が進んだために、この検討委員会を立ち上げることになりましたので、今回のスタンスは、まず各学校から3名の検討委員においでいただき、自分の学校について今後どう考えるか、主体的に考えていただくということで、この小学校に関する統廃合の検討委員会を立ち上げました。

よって、市教育委員会の方針をまず示したことはありません。まずは皆さん方で自分の学校についてどうするかをしっかりお考えください。そして、私どもにしっかりお聞かせください。そのことをもって私どもが協議をしてきたこととあわせて、今後壱岐市教育委員会としての方策を、具体的にお示しすることになると思っております。

私どもが教育委員会の方策として示せば、それはその後は説明会ということにもっていく形に今後はなります。方針を示してそれをまた引き上げるといったこと等にはしたくないと考えております。それだけ検討委員会、検討小委員会の協議を主に受け止めながら、今後は進めていく予定にしております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久間進議員。

○議員（12番 久間 進君） ①については、1月末か2月末に結果が出るということでございますので、わかります。②に対して行政として、教育委員会としての方針を示しておられるのかということについては、示しておられない。検討委員さんに任せると言うたらおかしいですけど

も、一任をしているような格好でございますけれども、私はやっぱりリーダーシップをとらないと、地域によっては、例を挙げますと、三島地域においてはやっぱり特殊な地域でありまして、3島あるわけですが、2島は橋でつながっている。大島と長島は橋でつながって、これは可能でありますけれども、やっぱり原島地区においては、原島分校においては、この結果がどういふふうな結果が出るかわかりませんが、通学の問題等もいろいろな問題が出てくるだろうと思います。中学校であれば、体力的にももう大人に近い体力ができますし、やっぱり小学校の場合はやりにくい点があると思うんですけれども、特殊な地域だけに難しいところもあると。やっぱ本土とはちょっと違う特殊な地域だと思っております。

そういう中で、検討委員さんに任せるのもいいですけども、やっぱり僕は教育委員会が少しリーダーシップをとってある程度方針を決めて、こういうふうになりますじゃなくて、こういうふうにしたいという旨をそこに投げ出して検討したほうが、前に進むんじゃないかと思うんです。

私も、今大島本校の運動場の土手の下にいますけれども、一番身近です。隣近所よりも一番近いわけです。これは保護者とか何とか抜きにして、例えば三島小学校がどういふふうな結果になるかわかりませんが、統合することになって、どこに統合されるかわかりませんが、あしたから校内放送も聞こえん。子供たちの声も聞こえんとなったら、地域としてはやっぱり寂しいものがあります。

確かにそれは父兄の気持ちもわかるし、地域の方の気持ちも十分わかります。ですけれども、ここまで統廃合の問題が出ているということは、当該者である子供たちのことを考えないと、先に進まないんじゃないかと私は思っておりますけれども。そうしないと、先ほど申し上げました数を見てもわかりますように、一番かわいそうなのは子供たちと思うんです。子供によっては、大勢の中で遊びたい、勉強したいという子供もおると思います。やっぱりそういうことを考えると、ある程度は行政がリーダーシップをとったほうがいいんじゃないかという気がいたしますけれども、市長これに対して何か。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 済みません、先に。1回目の久間議員のいろいろお尋ねの中で私のほうが十分に答えてなかった点を今思いまして、先に少し答えさせていただきたいと思います。

三島小学校の児童数の減少につきましては、御指摘のとおりでございます。珊瑚大橋ができて15年たちます。あの後、大島本校と長島分校との間でいろいろな協議が進められるかと思ってきましたけれども、なかなかその話がやはり、三島の児童数でさえできなかったという状況がございました。

しかし、今回の検討委員会を立ち上げたことによって、にわかには真剣さがましてご協議をいた

だいた経過がございます。そういう中で、特に子供たちのほうから、これまで集合学習として3校が集まってするんだけど、もうこの集合学習がいいと、何とか6年生になったときに一緒に授業が受けられないかという声等が、やはり委員会のほうにも届いておりました。検討委員会の進行とは同時に、そのことはまた行政としても三島小学校のほうと、あるいは保護者のほうとの話をしながら進めておりますし、私どもは一応検討委員会のほうに検討は委ねておりますが、具体的な進め方についてはイニシアチブをとってつもりでございます。

大島本校につきましては、26年度、実は新3年生になる児童の中で少し動きがございまして、学級数が議員御指摘の1になるのか、2にとどまるのか。その辺の微妙なところが今ありまして、御心配いただいている分の教職員の数等についての動きはこれからまた詰めていくこととなりますが、何とか仮に統合ができなくても、その辺についての人材の確保ができるようには努めてみたいと考えております。

各検討小委員会の中で申し上げたことは、この後、A校とB校が近隣だから一緒になりたいという保護者や地域の意見等が出てきた場合は、教育委員会は全力で応援をいたします。長い時間をかけずにそのことの具体的な進展についての力は注ぎますので、いつでも相談をしてくださいと、どこの場所でも申し上げております。

また、三島小学校につきましては、次年度早速市教育委員会も三島のほうに出向いて、これから後のことについての話しをするように、一昨日、話もまとまったところでございます。そこまで言いますといろんなことが見えてくるようなところもありますが、決して手をこまねしているところはないということをお伝えをさせていただきたいと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久間議員の御質問でございますけれども、教育行政につきましては、御存じのように行政委員会でございます教育委員会をお願いをしておるところでございますけれども、やはり市全体を考えると、そして三島のことを考えたときに、あくまでこれは私の考え方というか、思いということでお受けいただきたいわけですが、やはり今具体的な数字を掲げていただきました。本当に厳しいなと思っておる次第であります。

そういった中でやはり今までずっと県にもお願いをしております原島大橋の架橋、これがもう本当に必要だと思っております。しかし、現実的にこれが目にまだ見えないという段階でございまして、じゃあ現実を見たときにどうするのか。そういったときに、今教育長が申されましたように、橋がかかっておるところの集約、そして原島は今お聞きすると3島の中でも一番子供の人数が多いようでございますし、今中学生・高校生については船で郷ノ浦に渡っておりますが、小

学校1年生ぐらいでそんなことできるのかと、それは過酷じゃないかという気がいたします。

したがって、そういう現実を踏まえまして、やはり今から議論をぜひ進めていただきたいなど思っております。やはり教育っていうのは、教育行政をするほうではなくて、教育を受ける子供のことを考えて、私は進めるべきだと思っておりますし、それはやはりその子を持っている親の気持ち、そういったものを最大限尊重すべきじゃないかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久間議員。

○議員（12番 久間 進君） 教育長のお気持ちも、市長のお気持ちも十分理解したつもりでございます。遅くとも2月初めには結果が出るということでございますので、やっぱり子供たちのためになるような方法で、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。お願いをいたします。これでまず統廃合については、質問を終わりたいと思います。

次に、2点目ですけども、単身者の住宅についてということでございます。この件については白川市長に以前にも質問をいたしましたことがあります。対象としてはどうしても三島地区が主な対象になるわけでございますけれども、理由として端的に申し上げますけれども、第1に三島地区の方が、若い人が、残業、夕方残業のあるような方が通勤でということは不可能なんです、今のフェリーの時間帯としては。それでまた、それによってまた住宅を借りなければいけない。市には単身者の住宅というのはいないわけです、若い人向けの、五十代以上の方は入れるわけですけども。そのために民間の住宅を借らなければならないと。

市のほうからも本村住宅ですけども、三島住宅の専用みたいな格好で建てていただいておりますけど、ここももう利用者が多くて満室ということで、やはりそうすると民間に頼らざるを得んわけです。そうなればやっぱり若い人、学校卒業後の若い人となれば給料も安いし、家賃を払うとなれば生活するに支障を来すような感じになるわけです。

例えば、10万円給料いただいて、4万円を住宅費に支払うと。そしてまた駐車場代金を幾らか支払う、ちゅうことになれば、給料の半分近くがもう家賃にいつてしまうわけです。そうすると若い人の生活に支障が来すということになるわけです。

そうですね、やはり昨日も人口減少の問題、やっぱりそういう中で話があつておりましたけど、そういう中でやっぱり壱岐で働きたい、壱岐に住みたいという、そういう方がおられる以上、行政としてその人たちのために住みよい、働きやすい環境をつくるのが、行政の仕事ではないかなと私は思ってるんですけども。この件に関して、新しく新築するとなれば高額の金が必要になるわけです。

ですから、今まで申し上げたことを考慮されて、中学校の統廃合も完了して、職員の数も半減してるわけです。そういう中で、県の職員住宅等かなり空いてるんじゃないかと私は思うんです。

それで、県あたりと協議されてそれを利活用できないか、もしくは通告はしておりませんでしたけれども、この市営住宅を特別な地域として、三島を特別な地域として、何とかの方法で入りやすい方策がとられないか、この点お聞きをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久間議員の2つ目の質問でございまして、単身者の住宅についてという御質問でございます。私がかねがね三島、渡良の三島の方々の思いは、壱岐の縮図だといつも申してきました。私は今でもそう思っておるわけでございますけど、この三島の方々が壱岐における住宅の必要性、これについてはちょうど今壱岐市が島外通勤を奨励いたしております。そのことと私は相似する面があると思っておるわけでございます。

ところで、日々の通勤ができない、だから週通勤をしている。宿舎は当然のことながら一番多い福岡を例にとりますと、福岡に宿舎を持って金曜あるいは土曜に帰って、日曜あるいは月曜日の朝行くといったようなスタイルをとっておるわけでございますけれども。そういった中で、ところが福岡を例にとりますと、福岡はしかしそれでも2次交通が発達しておりますから、港に行ってから自由なといいますか、ある程度行動がたやすい。しかしながら、壱岐本島については2次交通が発達しておりませんので、港に着いても自力で動かないかんということでございます。そういう点ではさらに厳しいんじゃないかと。通勤時間こそ短いけれども、厳しいんじゃないかという認識をしておるところでございます。

そういった意味で、久間議員の御質問、趣旨は痛いほどわかるわけでございます。原則論を申し上げますが、市営住宅につきましては、住宅に困窮する方に低廉な家賃で賃貸する住宅でございまして、入居資格につきましても、同居しようとする親族があることが条件となっております。これはもう御承知だと思います。ここが、久間議員の御質問のネックになっておるところでございます。単身者の入居資格につきましては、先ほど申されますように、条例にも記しておりますが、60歳以上であればいいというようなそういう条件がございまして。若い方が単身で入ることができないというのが現実でございます。

御質問の、教職員住宅及び県の職員住宅の利活用はできないのかという御質問でございます。教職員住宅につきましては全体で38戸ございますが、そのうち18戸が入居されておまして、20戸が空いているという状況でございます。ところがその内訳を申しますと、その20戸の空屋のうちに、実は渡良の三島の中に9戸空家があるんです。15戸ございまして、3島で15戸ございまして、うち6戸は入ってらっしゃって9戸空いてると。ですからあと残りは11戸ということでございまして、そのうちしかも郷ノ浦に8戸ございますけれども、これは全部詰まるといって状況でございます。

少し詳しく申しますと、勝本は鯨伏に3戸ございますが、ここは3戸空いてございます。瀬戸に4戸ございますが、うち3戸に入ってるって1戸余ってる。石田が8戸ございますけども、1戸だけ入られて7戸空いてると、こういう状況でございます。

そこで、先ほど申しますように2次交通が発達していないというようなことで、やはり私は3島からおいでになる方は、郷ノ浦に住居を求められるのではなかろうかと思うわけでございます。石田に7戸、鯨伏に3戸、瀬戸に1戸空いておりますけれども、そういう状況じゃなかろうかと思えますし、またこれにつきましても、長く入っていらっしやらないところについては、相当な手を入れなきゃいかんという現実もございます。しかし、私はこういったものについて本当に必要であれば、手を入れることもやぶさかではございませんし、やはり行政財産でございますから、普通財産に移管をしていただいてやるという方法もあります。

しかしながら、この住宅はいわゆる市が金を出したんだから単身でいいよ、こっちは国の金が入るとるから同居がいなきゃだめだよという、そういう私はことはいけないと思うんです。例えば、市の住宅がある限り同じ条件で入るということでなければ、私は厳しいと思っております。

じゃあだめなのかということでございますけれども、私はどうしたら入れるのかということをやったり考えるべきだと思っております。それは、これはちょっときついことを言っておるかもしれませんが、例えば、御親戚とか友達とか、そういった中で複数でお申込みいただく。そういう、これは親族等でございますから、そういったことをも私は考えていただいてもいいんじゃないかと。

私は実は福岡に週通勤をしてある方に、実際そうかどうかわかりませんが、ワンルームマンション何か4万円から6万円ぐらいするわけでございますけれども、2人ぐらいが十分生活できると。私はそういった中で、いかがですかというお話をしておりますし。これは、そんなことができるかと思われるかもしれませんが、私は本当に必要であるならば、そういう不便は我慢してでもいいよということでございましたら、私はそういったところには門戸を開けてやりたいと思っておりますし、どうしたら入れるのかということ、今申し上げたようなことも含めてお考えいただきたいなと思っております。こちら決して、入れないための条例をつくっておるわけではございませんので。

済みません、親族になっております。しかしながら、それは拡大解釈も可能でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久間議員。

○議員（12番 久間 進君） 私はやっぱり本音をいえば、単身者専用が一番いいわけですけども、やっぱり市の状況なんか考えると、私もそこまで正直言い切りません。正直申し上げます

て、なかなかそこまで言葉出ないわけですけども。やっぱり今市長が言われましたように、何とか入る方策を、両方よく考えて解決策ができればというふうに考えております。ありがとうございました。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） さっき申しますように、どうしたらその不便を解消できるかということにつきましては、久間議員等の話もそうでございますけれども、他の議員さん方、あるいはいろんな島の方々、あるいは内部、私どもも考えて知恵を絞りたいなと思っております。

ただ、单身ということはなかなか厳しい。そして、これは私が言うべきかどうか、迷ったときは言わなくていいそうでございますけれども、あえて申し上げますけれども、やはり单身、若い方というのは友達を求めるわけです。友達を求める。そうすると、夜遅くまで少し騒がしいこともあったりしてしまう。そういった中で、同じ棟に御家族がおられる、そういった危惧も正直申し上げます。

そういったこともございまして、規則は規則でございますが、そういったこともございまして、いろいろ知恵を絞り、そしてどうしたらその不便を解消できるか知恵をあわせていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久間議員。

○議員（12番 久間 進君） 市長にはぎりぎりのお言葉いただきましたけど、私の気持ちとしてはやっぱり单身住宅をつくるのが一番解決策、それかフェリーみしまの時間帯のこともあるんです、やっぱり。これらが何とかなればなという感じはしますけれども。今後、若い人がせっかく壱岐に残って働きたい、住みたいという若者がおる以上は、これは探究していかなければならないというふうに思っておりますので、そういうことできょうはこれで終わりたいと思っております。

ありがとうございました。

〔久間 進議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、久間進議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をします。再開を10時55分といたします。

午前10時42分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鯨伏小学校の6年生の皆さんには、毎年社会の勉強の一環として壱岐市議会に来ていただいて心からお礼を申し上げます。また、その都度、皆さんたちの先輩が議会に感想文を送ってくれております。議員全員それを非常に楽しみに読んでおります。きょう今から行われる一般質問とは、議員が市長や教育長に対して壱岐市のいろんな問題について一人50分にわたって質問をいたします。どうか、みんなが大人になってもふるさと壱岐を大切に思って、壱岐に生まれてよかったと思っただけのように壱岐市議会議員全員努力しますので、しっかり聞いて帰ってください。きょうは、本当にありがとうございます。

それでは、一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 改めましておはようございます。市長におかれましては、きのうからきょうと終始御答弁大変お疲れでございます。きょうが最後でございますので、よろしくお願ひいたします。

そして、本日は議長が申されましたように、鯨伏小学校の生徒さんが授業の一環として傍聴に来ておられます。なかなか議会のことは難しいと思いますけれども、幸い私は1項でイルカパークのことについて質問いたしますので、皆さん方関心もあると思いますし、市長さんの御答弁をよく聞いていただけたと思っています。

それでは、通告順位に従いまして13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は1項、イルカパークの件について、2項、壱岐空港ターミナルビルの件について、3項は国境離島と陸上自衛隊誘致の件の3項でありますので、簡潔なる御答弁をよろしくお願ひいたします。

ただし、3項につきましては国への要望事項でありますので、市長の御答弁の範囲でよろしくお願ひいたしたいと思っています。

それでは、イルカパークの水質調査と魅力ある施設づくりについて、イルカパークの水質清浄化と透明性については、私も以前、陸地を掘りきって外海の潮流、いわゆる潮路をつくってはと提案をいたしたことがございました。しかし、あそこは遺跡があるということでできませんでした。

その後、しゅんせつもされたと聞いておりましたが、結果がどうであったかはわかりませんが、私もこれに関心がございますので、夏冬と現地に何回も付近を見て回りましたが、湾の入り口は外海との潮流がありまして非常に透明であります。海水浴場も磯場も本当にきれいでございますが、湾の奥になるほど透明度が悪くなっております。イルカパークの水深は約8メートルと聞いて

ておりますが、干満の差が2メートルか2メートル50以上あると言われており、干潮での水深は5メートル強であります。

イルカパークには、三重の網が張られておりますが、満潮のときは大きい浮遊物はパーク内には入りませんが、小さい浮遊物は奥まで流れ込んでおりまして、引き潮の間の時間に多くのものが沈殿をいたしております。引き潮でも外に出ず、ごみとして海底に滞留することになっておるように思います。

現在、3頭のイルカが深さ5メートルの囲いの中で飼育されておりますが、干潮のときは網の底が海底につくような状態になっております。そうしたことで、イルカがはねるたびに濁りが上がる状態であります。冬場は気候のためか透明度はありますが、夏場は水温の関係で透明度が約1メートルくらいしかありません。この夏の観客の一番多い時期に環境のよい美しい自然のプールのよさが失われておるように思われます。そこで、海底の状況調査をし、清浄化対策を講じることについて御見解をお願いしたいと思っております。

次に、イルカパークの2項目のことですが、イルカパークは平成7年に開園されておりました18年を迎えておりますが、事業主体は壱岐市であり、えさなど、それからトレーナーは勝本漁協に委託されております。イルカパークの運営と集客率向上のために一生懸命努力されておりますが、離島というハンディもあり経営は非常に厳しい状況であり、毎年赤字決算となっております。

本年は、収入は500万円弱、約1,837万1,000円の赤字であります。累積では、直近を見ましても平成20年から24年まで、今年も大体均等になっておりますが、約9,300万円くらいになります。約1億円くらいになります。これをだんだん続けると、1億円、2億円になるわけですが、9月の決算委員会で同僚議員からも、これは赤木議員でございますが、これだけの赤字の経営なら民間では大変なことであるとの意見もありました。そして市長は、それに対してもうかる事業なら民間がするが、もうからなくてもやらなければいけない事業は市がやらなければならないと答弁されました。

これは、双方ともそれぞれの立場、私たちの商売でもそうですけれども、やはり商売はいつも収支を見ながらやっております。それで、一理はありますけれども、ならば赤字をどうするのかということになるわけですが、赤字経営でいくのかとなりますと赤字を解消するには、入場者の増強の方法を見出さなければならないと思っております。それには、やはり観客が見て満足する施設にすることです。

現在の入場料は200円であり、他の施設からみれば本当に安いと思っておりますが、観客からみれば反対にそれだけの価値観しかみられないと思っております。自信のある施設で観客を引きつけ、リピーターにつなげるためにもほかのない芸を調教し、観客を満足させることが大切であると私

は思っています。

以前、イルカと泳ごうというキャッチフレーズで人気がありましたけれども、これが3年くらいで中止となっております。中止とされておりますが、中止された原因を見直し、優秀なトレーナーもおられます。トレーナーもそのことについては意欲的でありますので、再度壱岐の自然のプールでイルカと泳ごうというようなキャッチフレーズを全国に発信して、イルカパークを盛り上げてもらいたいと思っておりますが、そうするとそれだけの価値があれば入場料が今は200円ですけれども、それがあれば400円でも取れるし、そしてまた体験料もありますし、それから競泳料も含めると1,000円くらいは私は高くないというふうに思っています。

それがそうなりますと、売り上げ増加となり赤字解消にもつなげる。この魅力ある施設とキャッチフレーズの取り組みについて御答弁いただければと思いますが、しかしそれだけの調教をするには約3年、トレーナーも2人くらいは必要であります。経費もかかるとは思いますが、現状の状況では人気もだんだん低下すると思っております。このイルカパークの水質調査の実施と魅力あるキャッチフレーズの取り組みについて、市長に2点お尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えします。

まず、第1点目のイルカパークの水質調査と魅力ある施設づくりについてという御質問でございます。

イルカパークの水質調査を実施し、清浄化による壱岐にふさわしい透明度のある自然のイルカパークを目指してはどうかということでございます。議員おっしゃるように、私もイルカパークの透明度には本当にこれが訪れた方が満足される施設かなということは確かに思っております。

そこで、やはりイルカパークがあれば透明度がないというのは、おっしゃったように閉鎖性の、いわゆる入り江を利用しているということございまして、残渣物、そういうようなものが堆積をいたしまして、きっと底にたまっているんだろうと、さっきおっしゃいますようにはねるたびに濁るというようなことでございます。その解決のために、私はやはり議員おっしゃるようには水路をつくって外海との水の入れかえをしなければ解決しないんじゃないかなと思うんですが、おっしゃるようにはそこは遺跡がございまして掘ることができない。そうしますと、しゅんせつをすることしかないわけでございますが、しゅんせつをしてもまた同じことの繰り返しでございまして、抜本的な水質浄化の方法はないものかと考えておるところでございますけれども、今のところその抜本的な解決というのはなかなか難しゅうございます。

先日、議員から御紹介いただきました徳島大学大学院の中西博士の御提案では、いろんな海草

等を底に生やすことによって浄化できるんじゃないかということもございましたけれども、まだ研究半ばであるというようなことで、なかなかそれも難しゅうございました。そこで、やはり一応当面水質調査をして、やはりしゅんせつもあわせてしなければならないと思っておるところであります。

1点目につきましては、そのイルカパークの水質調査、そしてしゅんせつという方向を進めていきたいなと思っておるところであります。また、満潮時にいろんな漂流物が入ってくるということもございます。それにつきましては、やはりそれを自分が食べて、イルカが食べていろいろ健康を害しているということもあるようでございますから、そういったものを含めてやりたいなと思っております。

ところで、このイルカパーク、確かに赤字でございまして、赤字でございましてけれども私は観光客のアンケートを見る限り、イルカパークというのは非常に島外から来た人に魅力があるということでございます。したがって、前回申し上げましたようにイルカパークだけということではなくて、壱岐のトータルとして、壱岐の魅力の一つとしてイルカパークを維持していかなければいけないと思っておるところであります。

そこで、やはりその魅力ある、入場料のこともございました。魅力あるイルカパークをつくるべきだと。同感でございまして、例えばいろんな芸がございまして。しかしながら、私は芸というのは確かに必要でございますけれども、それはやはり大きな水族館等々で、ジャンプとかあるいはそういった芸を見たい方は、壱岐でも必要でございますけれども、本当にそういう芸を見たい方はそういったところに行っていていただいて結構だと思っておりますが、市山議員おっしゃるようにはやはりイルカと触れ合うとか、イルカと泳ぐ、いわゆるセラピーを求めた方々に提供するということは大きな魅力じゃなかろうかと思っております。

ただ、人間にとっては大変セラピー、癒しがあるわけでございますけど、イルカにとっては非常にストレスだということで、イルカそのものの寿命が余り長くないのではなかろうかということもあるようでございます。ただ、そういったことも目指してやはり魅力あるイルカパークにしたいなと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長の言われるのは一理はございます。私は、最近環境づくりに詳しい、先ほど市長が言われました大学教授と知り合いとなりまして、そのお話をすることでそれは調査すべきですけども、近いうちに遊びに来るたいということで、27日にこっちに来島されましてイルカパークに行きました。

ところが、そのトレーナーの方々が話の中で、トレーナーの出身校の教師さんと自分は友達だ

ということで、もう早速意気投合しましていろいろなことを話をされておりましたが、とにかくイルカについては水族館協会というのがあるそうです。そこに、電話をして自分の友達がもとトレーナーで飼育をしていたというのが今事務局にありますということで、早速電話をしていただきまして、まず一番に観客はイルカについてどのような関心があるかを尋ねますと、人間はやはり目で見て魚の動きを見るのが一番だと。

次には、イルカが優しい動物であるためにダイバー、そしてトレーナーと一緒にプールで泳ぎ、楽しそうにしている状況を見て、自分も泳ぎたいなというようなことが一番多いと言われておりますが、プールだからそれは側面でできますけれども、なかなかこの自然ではそういうことでできませんけれども、そうしたことを希望しております。そしてまた、この自然の海を生かして透明性のある、自然環境ある、水深も十分でしょうと。皆さん方は、壱岐は白砂青松の町であるからそれはきれいでしょうと言われますけれども、それがそうじゃないんだというふうに私もいろいろ言いましたけれども、水族館もいろいろ工夫研究されておりますけど、水族館ではなかなか面積や水深のこともあって、なかなか従業員の限界もあってできないこともあるわけですが、壱岐はそうしたことができるんじゃないかと、天然プールを皆さんが望んでおられると思うというようなこともその方は言われましたので、それは快く感じております。

そこで、市長も全国の離振の会長もしておられます。航路運賃の低廉化にJR並みということを一生涯懸命努力されております。それが、実現ができますと交流人口は相当増加すると思えます。そうすると、やはり幾ら発信発信といっても受け皿がなかったら発信はできないわけですから、受け皿づくりは私は必要と。施設やグルメも必要ですけれども、なるべく多くここに滞在していただかなければならないと思っています。

それには、先ほど市長が申しましたように一支国博物館をはじめ西には猿岩、そしてまた辰ノ島の海水浴場、そしてまたイルカパークができますと、そうした見どころの多い自然を生かした観光名所となると私は思っていますが、それにあわせてこれは通告していませんけれど、猿岩公園、それから黒崎砲台も私はやっぱり整備をしていかなければいけないというふうに感じておるところでございます。

そしてまた、さっきの1項についても調査の内容については、ハード的なものじゃなくてしゅんせつとかで、水路じゃなくて循環型による生態系の方法もあると言われておりますので、やはり調査をしていかなければならないと思っております。財政の非常に厳しい中でございますけれども、検討いただければと思っております。

そして、これは余談になりますけれども、12月4日のテレビで水泳の銅メダリストの寺川綾さんというのが今度、競技はもう卒業されて引退されるわけですが、そのインタビューがあつておりましたけれども、あなたは何が楽しみですかと言われておりました。それに対して、私は

水泳であるばかりではなく、優しいイルカと泳ぎたいというのが魅力であるところというふうに言われておりましたので、そういう方も実現できれば壱岐にお招きをしてやったらいいなというふうに思っておりましたし、それから福岡の海の中道のマリンワールドの方に土井ミドリさんという飼育係がおりますが、この方はやはりイルカと、優しいイルカとみんな泳ぎたいというのがいっぱいということでございます。そういうことで、これにつきましても市長の御見解をお願いいたしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） イルカパークの水質の浄化につきましては、先ほど申されますような循環型あるいは、結局水路がつかれないわけですから、循環型にするか、そこで何らかの媒体を通じて浄化するかはわからないわけございまして、そういったものにつきましては、やはり専門家の御意見等々を聞いて、速というわけにはまいりませんが、研究して速やかに実施をしたいと思っている次第でございます。

そしてまた、トレーナー等々につきましては、現有のトレーナーの方々の努力をお願いするわけでございますけれども、今おっしゃるように著名な方々のイルカに対する思い等々の講演とか、あるいは御来島等々について、やはり招聘をすることも必要かなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 調査については前も藻場研究所の渋谷先生ですか、あの方々が何か所か潜ったそうですたい。調査については余り金がかからないということと、生態系の話ですが、この間壱岐博物館で産学官の話があっておりましたね。あそこでの、この大学教授の話もそうですけども、一遍潜ってみて、循環型というのは大村湾でもそうですけど、黒ナマコば入れるとバクテリアをよう食べて正常化になるということで、ナマコが育てば一石二鳥になるんじゃないかというような話もされておりましたので、一遍潜ってみてやるべき、よくないかというふうに私、強制はいたしませんけれども、市長の御判断でよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、2項目に移りたいと思います。2項目の壱岐空港ターミナルビルの老朽化対策についてでございますが、御承知のように壱岐空港は昭和38年1月20日に空港整備工事が着工されて、同2月22日に起工式が行われまして、昭和40年1月15日に壱岐福岡間の一番機DC3型式が、当時の長崎県知事佐藤知事が搭乗されて壱岐空港の開港となっております。現在のターミナルは昭和39年に鉄筋コンクリートづくりで建設されております。築49年を経過しております。その間、屋上の防水工事、各種の修理はその都度されておりますが、構造物は築50年、約半世紀を越えると各所に障害が出てまいります。本体の建物も屋上のパラペットあた

りにひびが入ってそこから雨が漏って、落下の恐れのあるところもあります。また、折半屋根の軒先のとめ金のところが上を見ると日が見えております。台風や大風等には注意を要するところが、箇所がございます。

そしてまた、耐震の関係もございますけれども、私ども調べてみますと特定行政庁の指導の法第60条の1には事務所としての対象は3階から1,000平米、かつ1,000平米以上となっております。耐震の対象にはこれはなっておりませんが、今回、建築物の耐震改修促進に関する法律の一部を改正する法律で、予算関連法律が5月29日に公布されまして、施行が11月2日となっております、建物の規模は緩和されまして、3階以上かつ5,000平米と緩和されておりますけれども、不特定多数のものが利用する建築物、住宅や小規模関連物等についても耐震診断及び必要に応じた耐震改修の努力義務というのが創設されております。

強制ではございませんけれども、市の管理方である以上、万一のこともございます。実施しなければならないと思っておりますが、今年ターミナルビルの収支から見ましても厳しい状況であります、株式会社の株は壱岐市が筆頭株主でありまして、代表取締役が白川博一さんとなっております。あと5人の株主さんも長崎県、そしてまた交通ビル、十八銀行、親和銀行、長崎産業、壱岐市というそうそうたる株主がございます。そうしたことで、株主総会でこれについても御検討をいただけないかというふうに私は思っておりますが、御見解をお願いしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の質問でございます。壱岐空港ターミナルビルの老朽化対策についてということでございます。

このビルは、御存じのように先ほど申されましたように築50年になろうかとしております。そういった中で、面積は471.98平方メートルであります。運営は、壱岐空港ターミナルビル株式会社でございまして、株主は長崎県、壱岐交通株式会社、十八銀行、親和銀行、長崎産業、そして壱岐市でございます。その中で、筆頭株主2万株ございますけれども、そのうちの9,200株を所有いたしております壱岐市が筆頭株主でございまして、私が代表取締役を承っております。

経営状況を申しますと、オリエンタルエアブリッジ、ORCですね。それからあまごころ本舗、日本放送協会、壱岐警察署に建物を貸し付けておりまして、年間138万円の収入でございます。

費用は、昨年度で申しますと171万1,629円でございますので、営業利益はマイナス33万1,629円でございます。現在の状況では、賃借料の値上げは難しく、新しく賃貸できるスペースもございません。こういった状況が続くということをお認めいただきたいと思ってい

ます。

建物につきましては、議員がおっしゃるとおり老朽化が進んでいる箇所が見受けられます。急を要する修理については行っておるわけでございますけれども、自力で大規模改修あるいは耐震診断をできる状況にございません。しかし、このまま放置することもできませんから、じゃあどうするかということになります。

先ほど言われますように耐震改修促進法、いわゆる建築物の耐震改修の促進に関する法律が一部改正されまして、この472平米の不特定多数の方が集まるところは努力義務と、これが改修義務規定でなくて、努力義務になったわけでございますけれども、実は防災拠点施設とかいうことになると、これは義務化されます。私は島でございますから、指定をするしないは別にいたしまして、空港というのは私は防災拠点施設だと思っているところであります。そこで、私は逆にこの防災拠点施設ということをあえて指定をしたいと思っています。

どういふことかと申しますと、この防災拠点施設ということに市が指定いたしますと、耐震をしなきゃいけない。反面ですね、そういう施設が地震に耐えれないということであれば、いわゆる新築の補助というものもここになきにしもあらずということでございます。ですから、それを私は可能性としてあるということではございませんけれども、ほかにこのターミナルビルを改築するのにつきましての補助事業というのはなかなか見当たりません。ここに、一つ補助事業としてのもしかしたら道があるのかもしれないと思っているところでございまして、早く拠点施設には指定しませんけれども、そういう道が開けるならば、あえて防災拠点施設という指定をしたいと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私どもこれは考えたんですよ。指定になれば、それなりの優遇措置があるというようなことは、私もそれはわかっておりましたけれども、やっぱりすぐになるかならんか市長がおっしゃるとおりです。

そういうことで、この空港ターミナルの収入は先ほど申しましたように、収支は出しても赤字決算であります。やはり30万円くらいの赤字になっておりますし、家賃もそう上げられんことはわかっておりますが、私はやはり壱岐の表玄関でもあり、危険箇所もあるように思いますし、壱岐市も来年は合併10周年記念もありまして、そしてまた国体の開催等多忙であり、またいろいろ財政面でも大変だと思っておりますけれども、そしてまた壱岐空港ターミナルも平成27年、来年再来年は開港50周年記念になるわけですね。そういうことも考えておられるかどうかわかりませんが、それをした節目でもありますし、改修か何かできますならばというふうな考えをいたしたところでございますし、ORCも高収益路線をいろいろ検討されて頑張っておられ

ますので、ひとつこの点も御検討いただきたいと思っております。答弁がありましたらなんでも、なかったら次に進みます。

次に、3点目、国境離島の新法の制定及び陸上自衛隊駐屯地、国への要請について、これらは先ほど申しましたように国の関係でございますので、できる範囲でようございますが、3項目の1項、国境離島新法の制定につきましては、私も議長在職中に県下の重点要望は別といたしまして、意見交換会の折に対馬、五島の議長とでそのたびに要望してまいりましたが、全国の離島の関係もありなかなか進展はせず現在に至っておりますが、私たちは内海離島と外洋離島は状況が全く違うということを主張してまいりました。

これは、島の管理を厳格化するためであり、この制定は必要で私はあります。公海の基準は、以前の12海里が3海里となっております。そして、日本の5つの海峡については御勇退された大久保前議員教えのとおりでございます。しかしながら、これには基準緯線というのがございます。市長は御存じと思いますが、私も3海里は知っておりましたが、基準緯線はその島の出鼻からというふうに私も感じておりました。それは全く違うわけですね。

調べてみますと、公海の基準緯線はこれは直線基準というのがあるわけですね。それが最短は壱岐でいいますと、最短は若宮島、若宮島が基点となっております。それからどこに引っ張っておるかということを私は見まして、しかるべきところで調べました。そういったところが福岡県の沖ノ島、ここありますね、沖ノ島。あれがこれは宗像市になっておるわけですけども、それが基点で直線を引いて南下しておるわけですね。それで、牧崎とか小牧崎とかはもうちょっと3海里以上あるわけです。そうしたことで、対馬側は厳原が基点で、それから一番下の南の端の神崎というところがございます。そこから3海里を出して、ほぼその壱岐の基準緯線と平行になっております。

それで、対馬は上の厳原から上の黒島、それから比田勝になりますと6海里から12海里くらいになっておるわけですね。それから、下のほう、真ん中辺に行きますと豆靱になりますと3海里で終わっておるとい、島がこうなっておりますからなっておりますようでございます。そして、その中で厳原と若宮島灯台から約28海里、52キロくらいありますね。そうしたことでですけども、3海里引いて、両方から3海里基準緯線から引いて公海が19海里あるわけですね。それで、結局両方から12海里引きますと、大久保さんが言われたように4海里くらいしかないわけです。それでは狭いということで、目的のために3海里にしたということが言われております。

そういうことで、その3海里以下、以上ですね、ここから3海里ですから5,550メートル、1海里が1,850ですから、ちょっと5,500メートルくらい超えたところはもう公海、国境になっておるんです。そうしたことで、国境は私はもう当然ということで思っております。EEZと公海は別問題でありまして、これは制定されたそれなりの国境離島ということの優遇措置が

あるというようなことも以前聞いておりました。

そうしたことで、現在漁業も非常に低迷いたしております。この制定によりまして、漁業者が自分たちの漁場として管理して、皆さん方が守り安心できる漁業事業ができるようお願いしたいと私も思っております。政府も最近の重油を勘案されまして、離島については非常に重要視をされておるようでございます。来年には、これは提案されるんじゃないかというような話は聞いておりますけれども、これはわかりません。そうしたことで、市長も全離振会長ということもございまして、できる範囲の御見解をお願いいたしたいと思っております。

それから、陸上自衛隊駐屯地の誘致の要請につきましては、国の防衛省の管轄でありまして、市長には直接の関係がございませぬし、御答弁もおできにならないと私は思っておりますが、市長は覚えていらっしゃると思っておりますけれども、平成19年、市長が御就任されて9月の議会の一般質問で私はこれを質問いたしました、そのころは既に竹島をはじめ尖閣諸島の件も話題となっており、非常に憂慮されておる時代でございました。

現在は、堂々と自国として表面化をいたしております。海洋資源をはじめEEZの領海を審判等されており、最近では中国防衛省は11月23日、東海岸に防空識別圏を設定して、尖閣諸島の上空を含む日本の設定している防空識別圏に大きく重なっております。そして、今後はフライトプランなくして進入した場合は、スクランブルの対象とするなどとしております。また、これに対しまして韓国も防衛識別圏の拡大を提示するなど、西日本、南西諸島は危険な状態となっております。

自衛隊の誘致となりますと戦争に結びつくという違和感もある方もあると思っておりますけれども、自衛隊は国民の生命、財産を守り、国独立の平和を守り、同時に戦争を回避することにもなっております。壱岐市は、高齢化に伴いまして人口も年々減少しております。人口が2万人を割りますと、購買力もなくなりまして全ての事業が成り立たなくなるようなことになり、将来が非常に不安な状況であります。そして今、誘致によりまして島の治安、災害、災害支援、教育、消費拡大など経済の向上で島の安全安心な島づくりになると思っております。

例えば、小さい災害のときは、地域の消防団の方々や地元の住民で対応できますけれども、あつてはなりませんけれども最近発生した東京の大島のような災害等には、自衛隊のような組織が必要になっております。沿岸の警備、漂流物の調査、処理等に全て安心であると思っております。関係予算は、国が投入していろいろな面で活性化になると思っております。ひいては、私は海上自衛隊の若宮灯台にございますけれども、これも一番近い勝本の正村、あそこのところから一番近いわけですから、そうした災害に向けての防衛についての橋も国費でできるんじゃないかというふうに期待をいたしておるところでございます。

それで、そういうことで先ほど申しましたように国の関係でございまして、市長の御見解をよ

ろしくお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の国境離島新法の制定及び陸上自衛隊駐屯地の国への要請についてという御質問でございます。

まず、国境離島について申し上げますが、壱岐がそもそも国境離島なのかということが皆さん方なかなか、はっきりした判断をお持ちでないかと思っておりますが、実は昭和52年に領海法が制定をされました。そのときに、先ほど議員申されますように領海基線、領海のもととなる線から12海里ということが決められたわけでございます。

したがって、対馬からも12海里、壱岐からも12海里とりますと、若干対馬海峡に公海、公の海が存在するということになります。しかしながら、その領海法の中で日本に5つの特定海峡というのが指定されました。北から申し上げますと宗谷海峡、これは礼文島のところでございます。それから津軽海峡、それから対馬海峡の西水道、これ西水道と申しますのは対馬側でございます。東水道、これは壱岐側でございます。ですから、壱岐と対馬の間は3海里しかないということでございます。領海がですね。そして大隅半島、これは種子島のところでございます。

これはどういうことかと申しますと、やはり非核三原則が日本にはございまして、領海の中を原子力潜水艦あるいは原子力空母を通すことはできないと。その関係で公海をあけたということでございます。そこをあけないと大変大回りをしなきゃいかんということもございまして、そういったことでこの特定海峡ができていくわけでございます。

そういった意味からいたしますと、壱岐は間違いなく国境離島でございます。対馬海峡を今、毎日40隻から50隻の外国の商船が通っております。潜水艦については、軍事的な潜水艦も通っておるかもしれないわけでございまして、まさしく対馬海峡は公海、公の海でございます。したがって、壱岐は国境離島であるということで私は認識をしておるところでございます。

ところで、私は全国離島振興協議会長でございまして、改正離島振興法の中に今回、特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に関する検討が規定をされました。ところが、私は全国の離振会長でございますから、国境離島の離振会長ではないわけですね。したがって、国境離島のことばかりいいますと瀬戸内海の島々の町長さん、市長さんに怒られてしまうわけでございまして、しかし長崎県は、長崎県の離振会長でもございます。長崎県は一番国境離島の多い県でございまして、実は対馬の財部市長に長崎県離島振興協議会の中で国境離島担当になっていただきまして、私はその国境離島、長崎県の離島振興からはちょっと遠ざかっておるわけでございます。

しかしながら、さっきおっしゃいますように離島の置かれたいわゆる漁船が、特に漁船が監視の役目をしている。国防に非常に役に立っている。そういったことから考えますと、私はぜひ仮

称でございますけれども、国境離島新法、これを制定をしていただきたいということを思っておりますし、そういうことも意思を国あるいは国会議員の方々をお願いをしているところでございます。

次に、陸上自衛隊駐屯地の国への要請についてということでございます。竹島、尖閣諸島の領土問題、中国による防空識別圏設定など、東アジアの緊張が本当に高まっています。そういった中で、今海上自衛隊壱岐警備所が若宮島に配備されておるところでございます。約40名の隊員の方々が配属されておりまして、日夜日本の平和と安全を守る活動が行われているところでございます。

また、隊員の皆さんは勝本港祭りなどの行事にも積極的に参加されております。また、その子供さんたちは霞翠小学校に通っていらっしゃるようで、本当に壱岐の活力をつくっていただいております。

ところで、私はこの陸上自衛隊駐屯地の誘致について御提案でございますが、11月21日のニュースでございます。ちょっと読んでみますが、「防衛省は陸上自衛隊の配置を見直し、本州から戦車部隊を撤退させ、北海道、九州にのみ配備する方針を固めた。10年後をめどに戦車数を現行の741輜から300輜に大幅削減し、冷戦期の本土防衛から対中国を念頭に置いた離島防衛に重点を移す。12月中旬に策定する新防衛大綱に明記する」と、こういうふうなニュースをいただいております。

私は、議員おっしゃいます陸上自衛隊の壱岐島への誘致、これについては私はこれ朗報でなかろうかと思っております。ぜひ、働きかけを行いたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長がおっしゃるように、恐らく私も先ほどから申しました基準点があるわけです。ここは沖ノ島から今いう若宮灯台を南下しまして、宇久島から比上に12海里、それからまた左に曲がって西側の宇久島から12海里、そういうふうになっておるわけですね。対馬は全部12海里ずっと回っているわけ。そういうことで、対馬の東水道、西水道はやっぱり海峡、それからおっしゃった5海峡、大隅、津軽、それから宗谷、そうしたことも私も十分わかっておりますけれども、壱岐はそういうことをみまして国境であるというような感じを持っております。

そこで、政府は無人島の名称について日本の領海の範囲を決める根拠となる離島のうち、名称のない約200以上の無人島に名前をつける作業に乗り出しております。所有者の確認とあわせて、このここ1年間をめどに完成させると言われておりますが、中国が尖閣諸島周辺を含む東海

域の海洋進出を活発させているためと言われておりますけれども、私たちは島の厳格化と海洋資源の保全と安全保障の強化を図るためと私は思っておりますし、これを受けまして御存じのように五島市では領海の基点となる鳥島を構成する。北岩、岩瀬、南岩の3島を岩から島に名称変更の進捗を進めております。これは、五島市民からも国境に面する重要な島でありながら、外国から岩と思われるかもしれないので早期変更していただきたいというのにやっております。願っております。このように、政府も側面性の私に対応ばかりで非常におくれております。

そうしたことで、離島の重要性として私は要望していただきたいなど、要望されておりますが、先ほど市長は全離振であって、国境離島の会長じゃないと言われてきたけれども、実権はあるわけですので、ひとつよろしく願いたいと思っております。

そしてまた、自衛隊についてですが、これはいろいろその新聞を私も見ました。けれども、防衛ばっかしでなくて、私はやはり先ほど申しました活性化につながるためにも、ぜひと思っておりますが、国はなかなかそういうところは見てくれませんが、やはり今は時局の変化に伴いまして、この自衛隊というのは国民から非常に愛されており、信頼感もあります。今年の自衛隊の入隊を見ましても、女性の方が防衛大学に入校しておりますね。それから女性の方が2名、男性の方が2名自衛隊に入隊をされております。そうしたことで、非常に若い人も壱岐の方々も関心はあると思っております。

私も国会議員に、先ほど申しましたけれども離島にお願いする折に、これはやはり政府に私も自衛隊の誘致を申しました。そしてところが、ある議員の答弁では与那国町からも要望が出ておるといってございまして、それを検討中とございます。そして、そういうことございましてけれども、最近、沖縄県の与那国町の町長選が行われましたよね。そしたら、自衛隊の誘致を推進する現職の自民党の外間守吉さんが慎重派を破って当選されております。投票率は95.4%、4.8%ですか、これを受けて防衛省は、尖閣諸島を含む南西諸島防衛強化策として2015年度までに100人規模の部隊を置くと。そして沿岸監視用レーダー、駐屯地を整備する計画であるということが言われております。与那国町は、事業は少しは違いますが、島民も誘致を期待している方も非常に多いようです。国際情勢や島の人口減少に伴いまして、非常に感情が沸いておると私も思っています。市長も、これまで与那国町長もそうでしたが、市長も今後のマニフェストに加えていい時期だと私も思っております。

そしてまた壱岐にはしっかりした防衛協会、そして自衛隊の父兄会もございまして、その方々からもあわせてこれにも要望をしていただけないかというふうに感じておるところでございます。そうしたことで、市長何かございましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど私、全国離島振興協議会長だから云々と申しました。しかし、そのことによって今まさに議員がおっしゃいますように、昨年6月3日に行われました国境離島の保全管理及び振興のあり方に関する有識者懇談会というのに東京に呼ばれて、そして離島振興協議会長としての国境離島保全のあり方等に意見を求められたところでもあります。約1時間にわたって会議が開催されましたけれども、私はその中で例えば平瀬という低潮線保全区域についても、国が保全をしてくれているというようなこと。そしてまた、自衛隊の存在、そして先ほどの特定5海峡の話、そういったものも申し上げてまいりました。

今後も引き続き、二足のわらじを履くわけでございますけれども、私はこの壱岐が国境離島であるということを、全国にやっぱり知らしめて、そして自衛隊、陸上自衛隊の誘致につきましても全力で取り組んでまいりたいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） これは、もう御存じのように何回も言いますが、壱岐は人口がだんだん減ってまいります。ただ防衛ばかりではなくて、活性化のためにしていただきたいと思っておりますし、壱岐の財政も非常に厳しくなります。そうしたことで、国費を導入することによって活性化になるわけでございますから、先ほど渡良の三島の話もあっておりましたけれども、若宮灯台の橋とか、それから大島に対する橋とか、そういうことが関連が出てくれば私幸いと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、イルカのことにつきましても、やはり十分もてなしということは満足するということですから、そういうことで全てを合わせて一支国博物館を中心として、やはり起爆剤となるように全観光が発展しますように、そしていいことが発信できますように、もうこれだけ準備しているんだから皆さん来なさいよというような立場にならんと私はいけないと思います。結局、発信しても来てみたら何もなかったじゃないと言われるようなことは、安かった悪かったと同じことですから、高かったけれどもよかったなという感触を持って、リピーターにつながるようなことをしていただけるというふうに思っています。そういうことで、質問はこれで終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） 鯨伏小学校の皆様には、50分にわたって御清聴いただきましてありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、4番、音嶋正吾が久保田教育長並びに市長に一般質問をいたします。

午後の議場になりましたら、非常に傍聴席も閑散たる雰囲気でありまして寂しい限りではございますが、粛々と一般質問をさせていただきます。大きくは3点でございます。

まず第1に、教育長に対してお尋ねをいたします。非常に今日の子供たちの環境を取り巻く状況を見ておりましたら、非常に友だちと、そして相互間の関係が希薄になっておるような感じがしてならないのであります。そこで、今回は教育長と私の間には釈迦に説法、孔子に論語のような立場ではございますが、私も理路整然と教育長に対して一般質問を申し上げます。

まず第1点は、小中学校の道徳教育のカリキュラムの現況についてお尋ねをいたします。そしてまた、本市が重点として取り組んでいる指導目標についての見解をお聞かせをいただきたいと思っております。

第2点目といたしまして、あの3・11東日本大震災を受け、その教訓から埼玉県教育委員会では子供たちにあの惨状を伝えることの大切さを感じ、学校教育にその教材を取り入れておられます。彩の国の教育、心の絆と題して教材に取り入れておられます。その件に関して教育長の御見解を賜りたいと思っております。

次に、この2点目の私は心のきずなをテーマにする道徳教育に関して、壱岐市として新たにこんな道徳教育をしてみたいというような考えがございましたら御見解を賜りたいと思っております。

まず教育長の答弁を求めます。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、音嶋議員の質問にお答えをいたします。

最初の道徳の指導目標につきまして簡単にお話をいたしますと、御指摘のように子供たちには自制心、あるいは規範意識が希薄になり、自尊感情とか他者への思いやりを持ってないことなどが指摘をされて長くなります。

道徳教育の目標は、学校の教育活動全体を通じて道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度など

の道徳性を養うこととされています。週1回の道徳の時間においては、各教科や特別活動における学校教育全体のことで道徳を補佐する形で、補充、進化、統合という言葉で言っておりますが、道徳的価値の自覚や自己の生き方、これが今新しく問われているところでございます。自己の生き方についての考えを深めて、道徳的実践力を育成するものとされています。

本市におきましても、変化の激しい社会の中で人と協調しつつ、自立的に社会生活を送ることができるために必要な実践力を身に着けることにつながるよう、道徳教育の指導に当たっているところでございます。

2つ目の、お話の埼玉県教育委員会が発行いたしました彩の国の道徳教育につきましてですが、ここにそのコピーの分がございまして、これがその読み物資料でございます。こちらが家庭教育として家庭に配布された彩の国の道徳の資料でございます。

実は、長崎県もこのことにつきましては心を育てる道徳教育として、それから長崎っ子に送る読んでほしい本として、こういうものを既に取り組んでいるところでございます。

まず彩の国のことにつきましてですが、おっしゃるように記載されている資料は東日本大震災のさまざまな出来事を題材として取り上げております。天使の声という資料は何度も放送された出来事でもございます。

ここに収録されている資料は、どれも命の尊さや人々の支え合いを考えさせるものでございます。道徳の授業で使う教材は、子供たちが道徳的価値の自覚を深めていくための手がかりとして極めて大きな意味を持ち、人間としてのあり方や生き方などについて多様に感じ、考えを深めていくための重要な役割を持っています。

そのため、こういった積極的な教材開発は必要であり、柔軟な発想を持って広く教材を求めていくことも大切です。この点において、この心の絆にあらわされている人々の姿は、人間の持つ心の崇高さや偉大さ、絆の強さを考えさせられるものだと思います。

ところが、道徳の教育は全体を通じまして4つの内容で帯分されております。それは、1つは主として自分自身にかかわること、2つ目は、主として他の人とかかわりに関すること、3つ目は、主として自然や崇高なものとかかわりに関すること、4つ目に、主として集団や社会とかかわりに関すること、こういった4つの内容を小学1年から中学3年まで、その発達段階に応じて適宜な資料を子供たちに与えながら、心を耕していくというのが道徳教育でございます。壱岐市としましても、その心を耕す道徳教育の授業ができるよう努めているところでございます。

いつもお話をしております、壱岐市は毎年全学校の学校訪問指導というのを市教育委員会で行っております。この週に1度しかされない道徳の授業も、必ずその日の学校の公開授業の中の1つに入れてもらって、その授業の進め方について指導主事のほうから懇切丁寧な指導をし、より多くの先生方の道徳授業力を高めるよう努力をしてくれているところでございます。

そういった意味で、壱岐市教育委員会としては、長崎県教育委員会から出されましたこの心を育てる道徳教材集を適宜に子供たちに与えながら、時には壱岐市の中における偉人、先輩の方とか郷土におけるいろいろな、例えば真邊訓導のこと、あるいは長者原の物語、そういった郷土にある資料を学校でつくりながら、道徳として子供たちに与えて心を耕す形にしておりますので、特段今のところ壱岐市でこの彩の国にあらわされているような資料等の用意までは考えず、日々のそういった直接学校指導の中でその心を生かしていきたいと考えているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 第1項めの道徳教育は、カリキュラムとしては週1回の授業を取り入れておるといこととありますね。そして、あわせて申しますと、学校訪問等を通じて指導指示等が的確に学校現場に指導が行き渡るような指導がなされておると。そして、自立、道徳の基本的な教育方針としては、自立、協調、実践力を大事に育てていくような教育をしておるといような見解であります。

私は、ここで第2点目の東日本大震災から学んだ教訓を題材とされた教育の意義について考えてみたいと思います。

本市は、東日本大震災の被災地にボランティアとして5回人的協力もいたしております。そして職員の派遣もいたしております。しかし、今後はやはり子供たちが実際に被災地の現状をかんがみて、それを逆に本市の道徳教育の教材として取り入れた教育が今後は望まれるというふうに考えているわけであります。

私が彩の国の道徳教育の中で、小学校低学年向けに教材として取り組んでおりますおにぎりのみそするという題材の作文がございました。

最初は、被災地で避難所で白いご飯とおみそ汁、そして避難生活をした東京では梅干しが入り、少し野菜が入ると。そして、そうした活動の中にもみんなで助け合いながら困難に立ち向かうことにより、少年が1つのやはり共助、いわゆるそして自分で立たなければいけない、自助の力を培っていくということを私もこの教材を読んで本当に感銘をいたしました。目頭が熱い思いをした次第であります。

日々の生活を見つめ直し、日々の生活がたくさんの人に支えられている、あわせてものを粗末にせず大切にしようとする心、人々に対する感謝の気持ちを育み、公共心の涵養につながるのではないかと考えております。

私は、実際にあったこのノンフィクション的なものを教材として取り入れて、子供たちに道徳心を培うためにおのずと考えさせることが今後必要になるのではないかとというふうに考えております。

ぜひとも、長崎県では心を育てる教育というのを実施しておるといような見解がございましたが、ひとつ皆さん方もこのホームページをダウンロードされて見ればおわかりです。検索してみればおわかりですが、なかなかいい作文が12例でしたかねございますのでぜひとも読んで、そして皆さん方の家庭教育の中でやはり子供たちに伝えたい、そうしたものがあると思いますので、よろしくお願いいたします。

そしてまた、南三陸町の防災庁舎において最後まで叫び続けた、町民の皆さんに避難を叫び続けた遠藤未希さんの行動もこの教材の中に盛り込まれております。それは、悲惨な惨状を伝えることによって、そして1万7,000人ぐらいいた町民が、半数以上避難をして助かったというそういう文言が盛り込まれておりますので、ぜひともこれも読んでいただきたいなど。

やはり今の社会において、まず自分を守ること自助、そしてその次には隣のみんなを助けあう共助、そして最後は公助ですね、いわゆる公共団体とか警察とか自衛隊が助ける、それが本来の姿であります。

しかし、今現在逆転しておるように思われます。役所がして当たり前だと。自分の身も自分で守るのが原則である。逆転しておるといような考えを持っておりますので、このことも含めていい教材として活用できるのではないかと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

簡潔に2分間ぐらいで教育長、もし御見解ございましたら答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 議員御指摘のとおりでございます、この彩の国に入っている資料を使って実際の道徳授業を中学校でもやっているところあると思います。

これは、御指摘のように校長と教諭が相談をしまして、今の何年生にこういう形でこの資料を使って道徳授業をしたいということで実施ができていきますので、今の部分の中における、先ほど言いました内容項目に合う部分にこの資料が使えるということが合致したときに、初めてカリキュラムの中で授業実践ができるということになりますので、私どもも紹介して進めていきたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） これで1点目の道徳教育に関する質問は終わり、次に、中学校の公民、歴史教科書問題、教育問題についてお尋ねをいたします。

通告いたしておる内容に関しまして、お答えがしにくい面もあるかと思いますが、その点は可能な限りで結構でございます。

まず第1点、本市の教科書選定の手順についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。中学校の公民、歴史教科書の指導上の留意点及び今後の課題についての見解を求めます。公民

教育、そして歴史教育というのは非常に指導者の思想が反映されるように思います。

私も、ちょうど昭和45年から48年まで高校の世界史の授業を受けたことがあります。私はそのときに白紙で出したことがあります。なぜかといいましたら、非常に歪曲してる、私はそのときの認識で歪曲しておる授業を教わったというような、日本を自分の自国を卑下するような教育を受けたような記憶があります。

もう戦後68年、70年近くになるわけです。新しい史実が浮かび上がってきておると思うんですね。この教科書の中にも、私も非常に興味深く思ったのは、史実というのが例えばこれを肯定する側と、そしてまた否定する側とあろうと思うんですね。これをディベートといいます、議会で申しましたら討論に値するわけですね。

こうした授業がされておるということは評価をいたします。しかし、その中で私の今歴史認識、ある程度の蔵書は私も網羅したつもりであります。この教科書に載ってる記述と若干違うなと思う点があるわけですね。そうした今の現況のいわゆる指導要領は、どのようにしてされているのか。以上の点について教育長の明瞭な答弁を求めます。簡潔でいいです。深く掘り下げなくて結構です。言える範囲で結構でございます。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 最初に、教科書の採択につきましては、壱岐市教科書採択協議会及び選定委員会を設置いたします。壱岐市の教科書採択に当たっての教科書採択に関する基本方針とこのを定めまして、選出をした調査員による全ての教科書の調査研究が行われます。

ここで言う全ての教科書は、文科省の検定を通過した教科書ということでございます。その内容が文書でもって協議会に報告をされ、その協議会員すべてで審議を重ねて、1種目につき1種類の教科書を採択をしていく手順となっております。

壱岐市の基本方針としては、学習指導要領に掲げる生きる力を育むという理念に沿っているか、長崎県や壱岐市が目指す人間像を踏まえるとともに、学校の教育の特色や実態、自然的文化的諸条件を考慮したものになっているかなどの調査研究の視点を定めてまいります。

また十分かつ綿密な調査研究を踏まえて適正かつ公平に行うこと。さらに、教科書展示による一般公開によりまして、教職員や保護者、地域住民等の感想や意見等も参考にすると。採択後は、その結果や理由等を周知公表するなど、透明性の向上を図ることなどして適正な実施に努めているところでございます。

2つ目に、公民、歴史の教科書等につきましてでございますが、教師は授業においても教育の政治的中立性を保たなければならないということは、もう議員御承知のとおりでございます。

教育基本法あるいは地方公務員法、教育公務員特例法という規定がございまして、この中でも

法律に定める学校は特定の政党を支持し、またはこれに反するための政治教育、その他の政治的活動をしてはならないと明確に規定をされておりまして、現在壱岐市内に勤務しております教職員はそのことをしっかりわきまえておりますので、それをもとにした例えば社会科の授業も、私ども学校訪問指導あるいは本人の指導を見させていただき限り、適正になされているものと受けとめております。

校長は、このような法令に反するような指導を教員が行わないよう、定期的に教員の指導計画表を見、点検をいたしておりますし、日常の授業を参観して教員の実際の指導にもタッチしているところでございます。

そういった意味では、議員が御心配なさるような偏った教育をするという実態は壱岐市の中学校においてはなないと、私のほうは今のところ認識をしているところでございます。

ディベートにつきましても、壱岐市におきましても、もう既に十五、六年前から小学校も中学校も必要な授業の中で生かしてきて、討論形式によってその目標を達成するために教科あるいは道徳、特別活動とその時間時間の目標がございますから、目標を達成するためにディベートが適切であると考えれば、そのようなことを取り入れて教師のほうも子供たちに活発な議論をさせて、1つの結論に落ち着かせているところでございます。

議員御指摘の教科書検定を通った教科書を使って指導をいたしますので、その中に書かれてあることについてむしろ教師は指導していくわけで、幾らか史実について見解の分かれるところについて、その辺をディベートで採用することについては余り適切ではないと私は考えております。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 適切ではない。

○教育長（久保田良和君） はい。見解の分かれるところについて、むしろディベート方式を児童・生徒の中にそのまま持っていくのは適切ではないと考えております。よりよい場面で使うということのほうを考えているところでございます。

以上です。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 第1点目の教科書の選定についての経緯については、本市の教科書選定委員会で決定をしておると、その選定委員とはどういう方々が携わっているのか、これに対する見解をお尋ねをいたします。

そして、ディベートは適切でないと言われましたが、私はお互いに1つのものを肯定し、そして、例えば否定する、そのことをすることによりお互い、私自身ええ加減なことは言えないんですね。

例えば、討論をするときにええ加減なことを言っただけは理論にならないわけですね。私はそうい

う意味で、知識を深めるために有効な方法ではないかと考えておりますがいかがでしょうか。この2点に関して。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 教科書採択にかかわる選定委員といいますのは、それぞれの教科につきまして、小学校では幾つもの教科がございますので壱岐市内において校長を通じて、例えば小学校社会科の選定委員に対して適切な人を壱岐市内の18の小学校から満遍なく各教科に選任をいただくよう依頼をしながら、上がってきた名簿をもとに市教育委員会としても認め、それをお願いをしますという形での選定委員を選んで構成をしております。もちろん、その選定委員会の中には全ての教科書の中に校長、教頭の管理職も入ることになります。最後の採択協議会においては、市教委のほうがかちっと入りましてその推移を見守りながら決定状況を見ているところでございます。

2つ目のディベートの採用にかかわっての見解ですけれども、明確なものがある場合のディベートを使うことは適切な部分だということをお話申し上げてのわけで、議員がおっしゃるように歴史的な部分の中で若干その判断が分かれて、今微妙なところにあるような部分について取り上げて子供たちのほうにそのことでさせることは、児童・生徒の教育の上では余り好ましくはないだろうと考えた意味での内容でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 教科書選定に関する件はわかりました。そして、3点目のディベート方式を採用するのはいかがなものかということとはございます。しかし、今の社会においては子供たちの教育上いかがなものと言われることは、私も一定の理解をいたしております。

しかし、いま現在社会においては中国、韓国は完全に日本を日帝と言ってるんですね、帝国主義、私は必ずしもそうではないと、過去の歴史事実を見て日清日露戦争の経緯そうしてずっと来たときに、私は全てそう言い尽せるものではないと思います。

1955年ですね、ダグラス・マッカーサーがアメリカの外交委員会で、日本の戦争は侵略戦争ではなかったということをはっきり述べております。ですからいろんな、一方的に侵略戦争であったと認定できる証拠もないわけです。

それを、今子供たちにそのまま植え込んでいいのかと。一部この教科書に記述もございます。南京事件は国民に知らされなかったという文言が入っております。戦後になって初めて入ったと。これはどういうことかなと。こういうことこそディベートでやはり考えさせることも必要ではないかと問題提起をしております。

私は、よく言いますね、賢者は歴史に学び愚者は経験に学ぶ。歴史を軽んじるものは歴史に罰されると。私は正しい歴史観というのは、相手と日本とではそれは相違の見解はあると思います。

しかし、その中でやはり日本として主張すべきは主張すべきであり、子供たちもそうした確たる信念を持って今後進んでいただきたいと考えるわけです。何も白黒あるわけじゃない、グレーのものを論争し合っているというのが今日の現状であります。そういう観点からこの質問をあえて教育長にこの場で取り上げたわけであります。

今から日本をしょって立つ子供たちが、近隣諸国に対して平身低頭な立場でずっといることが果たしていいのか、それが本当に事実とすればそれは謝罪をすべきであるし、その見解は分かれているわけですから、何が絶対という白黒つくことはないんです。相手とのいわゆる相互理解をしていくことに努めなければ、この問題は解決しないと思うんですね。

いろんな蔵書がありますよ、肯定した蔵書、そしていや史実が違うと否定する蔵書がございます。ですから、今から子供たちが成長していく過程で芽をつめることなく、こういうことがあったんだというやはり指導のあり方が好ましいのではないかと私は考えております。

この件に関して見解を賜って、簡単にいいです。第2項目は終わりたいと思いますので。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 音嶋議員が深い研究心でもって身につけられた識見、しっかり聞かせていただきました。私は公教育を預かる立場にあるものでございます。

先ほどからお話をしておりますように、法規法令に基づいて選定をされた教科書に基づいて、義務教育は全体の奉仕者としての教師が当たっていくこととなりますので、お気持ちのほどはわかりますがその分を学校のほうでは学習指導要領に基づいたその教科書をもとにしながら、教師の偏ったイデオロギーが入らない形の中で適切な授業の方法でもって、適切にその内容を習得をさせていくという壱岐市内における小中学校の義務教育に努めてまいりたいと思っております。御理解をお願いします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 公平公正なイデオロギーの立場に立った教育の推進に努めてまいるといことでありますので、ぜひともそのことを厳守していただきたいということをお願いして次の質問に移ります。

今度は市長のほうにお尋ねをいたします。今後の近隣諸国との関係についてということでお尋ねをいたします。

市長は、今回の行政報告の中でも韓国訪問され、そして副市長は中国に渡航されており、そし

て中国とは辛亥革命の協力者であります梅屋トクさんが壱岐出身であるということで、壱岐と中国との交流促進のために足を向けておられます。

しかし、いま現在日本が置かれてる立場は、政治は凍りついたような状態である。そして、経済は冷え切っておると。なぜこうなるんか。教育長とも若干議論をいたしました。私は歴史認識の違いによるところが多いにあると考えております。

習近平中国首相が就任され、そして朴槿恵韓国大統領が就任され、私は日中韓関係がいいほうに行くのかなと思っておりましたら、非常に昨今の状況は大変憂慮すべき状態であります。

私は、ここで親日である台湾ですね、もっと今後戦略的に市長アプローチされてはいかがですか。この台湾というのは本当に、国連に加盟しておりませんね、中華人民共和国を国連が指示しておる関係で、主権を持たない国になっております。

中華民国を支持しておるのは、現在23カ国しか世界にはございません。そうした中、東日本大震災には200億円もの義捐金を日本にいただいております。世界で一番であります。支援された金額によりますと、こういう同じ日本の統治下にありながら、韓国と台湾ではここまでも違うかと。

私は、今後台湾、そして経済発展著しい東南アジア諸国、インド等と何らかのきっかけを持って、本市としてもアプローチすべきではないかと考えますが、市長の見解を賜ります。

そして3番目に、お隣の中国では最近も、私もこれはたしか1回一般質問いたしました。そして、最近のテレビ番組ですね、防衛庁長官が対馬に訪問され、韓国資本による土地の取得が国防を脅かす、そして対馬の経済を脅かす事態になっておるというゆゆしき事態が発生をしておることが述べられておりました。

やはり何らかの条例化をすべきである、そしてそれが不可能であるならば当該市に事前の届け出等必要ではないかと考えておりますが、あわせて3項目に関して市長の見解を賜りたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、音嶋議員の今後の近隣諸国との関係についての御質問で3点ございます。

まず第1点目の中国、韓国等に渡航しているが、いかなる戦略等を模索しているのか、両国関係は政凍経冷の状態であるということでございます。まさにそういう状況にあるということは認識をいたしております。

しかしながら、日中関係が困難な状況にございますけれども、ゆかりの深い長崎県は中国との交流を重視しておりまして、11月上旬に知事以下訪問団101名が上海、北京市を訪問し、中

国側からも長崎県が中日に友好に大きな役割を果たしていることに感謝、今後とも中日友好に努めることを期待しているという発言がっております。

このような地方行政、民間においては友好交流の発展がいささかも変わらないと思っております。特に9月に福岡経由でまいりました外灘画報の壱岐ロケけにつきましては、撮影隊が壱岐入りしました。そしてまた12月8日、つい先日でございますけれども、そのうちの12名の皆さんが再度壱岐を訪れていただいたところでございます。

一方韓国におきましても、5月に長崎県ソウル事務所が開設され、同時に私もソウル市、釜山市を訪問いたしました。また11月に九州観光推進機構のソウル市観光情報説明会にトップセールスを行ってまいりました。この中でも、日本を観光地の対象としていることに変化はなく、再度お会いした釜山市の議員とも友好を再確認したところであります。

その韓国につきましては、対馬市に見られますように飛躍的に観光客が伸びているということでございます。本当に政治的には冷え込んで凍りつくように議員ご指摘でございますけれども、交流人口についてはそうではないと認識をしておるところでございます。私も交流人口いわゆるインバウンドの誘致、そういったものを意図して訪れたところでございます。

特に、先ほど議員おっしゃいますように梅屋トクと中国とのゆかり、朝鮮通信使と韓国とのゆかりがございます。引き続き、友好交流発展を目的としていきたいと考えています。

なお、経済交流につきましては、やはりこれからJ A、J F等々の関係者と協議を深める中で、やはり安全安心な壱岐の食材を輸出をするとか、そういったことも私は考えていかなければならない時期に来ていると思っております。

2番目の、過去に同じ本国の統治下にあった台湾が親日的だと。台湾を含めて東南アジア諸国とも交流を深めたらどうかということでございます。まさに同感でございます。台湾につきましては尖閣諸島の問題から中国との同様なケースが見受けられますけれども、経済交流は依然として変化はないと思っております。

議員の御発言にありましたように、台湾は親日的でございます。昨年、観光連盟が福岡市内にあります領事館を訪れました際にも、壱岐に最も興味を持っていただいたという報告を受けております。台湾とのインバウンドにも力を入れているところであります。

また、東南アジア、インドについてでありますけれども、長崎県においては巡礼ツアーのターゲットとして東南アジア地区ではフィリピンを視野に入れております。また、県はことしの入り込みがふえているタイやマレーシアの市場開拓への誘致の取り組みを進めていくことといたしております。こうしたことから、中国や韓国以外の東南アジア地区も視野に入れておりますので、県との情報交換を密に連携した取り組みを進めてまいります。

インバウンド対策につきましては、昨年外国人の客が壱岐で年間98名だったというなことも

ございます。インバウンド対策について壱岐市も始めたばかりでございますけれども、この誘客を図ってまいりたいと思っております。

3点目の、お隣の対馬市では、韓国資本による土地取得が日本の国防経済を脅かしているということでございます。対馬市の韓国資本の土地取得がなされているということは新聞等でも報道されましたけれども、本市におきましては今のところそのような事態は発生してないものと思っております。

条例化及び事前届け出の検討、対策を講じるべきではないかとの御質問であります。外国人または外国法人の日本における土地の権利に関する制限を規定している外国人土地法、これは大正時代の6カ条からなる法律でございます。これが形骸化しております。

それは、第3条に掲げられております外国法人が属する国が制限している内容と同様の制限を政令によって掲げることができる定められておるわけでございますけれども、この政令がまず発動されてないということ、制定されてないことももちろんそうでございますけれどもその外国につきましては、ほとんどのところが自由な土地取り引きなどを行っているところが多いということもございまして、これが全くの形骸化をしているということでございます。

やはりそういった中で、市が独自に条例による規制を行うのは難しいと思っております。これにつきましては、外国人土地法の改正、新法の制定など、実効ある法律の整備がなされるべきと考えますけれども、10月22日の衆議院予算委員会において、議員の質問に対し安倍総理が防衛施設周辺の土地の取り引きの規制のあり方については安全保障上の重要性にかんがみ、関係省庁間の連携を図りつつ制限の必要性や個人の財産権の保護、国際約束との整合性等の諸事情も総合的に考慮した上でしっかりと検討していきたい。国境離島についてもそれは言えるだろうと答弁されております。今後検討が進んでいくのではないかと考えておるところでございます。

また、事前届け出制につきましては、外国資本による水資源に絡む土地取得後に乱開発がされている事態を受けまして、水資源の確保のために事業者が水資源に絡む土地取引について、事前届け出や自治体との協議を義務づけることなどを規定した条例を制定している自治体がございます。

長崎県議会で、本年6月定例議会の一般質問で水源地域の保全等を図るための条例制定についての質問に対し、国の法制化の動向を見きわめつつ検討を進めるという答弁がなされております。壱岐市におきましても、国県の動向を注視して適切に対処してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） まず1点目の件ですが、多面的多角的ないわゆる交流関係を築い

ていただきたい。台湾も、そして東南アジア諸国も視野に入れた多角的なやはり戦略をとっていただきたいと私自身は思っております。

そして特に今回、明日あさってですかね、ジュデイオング版画展というのが一支国博物館で開催をされます。私たちも案内を受けておりますね。この方は台湾の方ですねジュデイオングさんは。この方と王貞治さんが台湾の国民栄誉賞を受賞された方です。才媛でありますね。何と市長と同じ1950年生まれであります。63歳です。美貌に満ち溢れる方です。ぜひとも1月11日に一支国博物館でサイン会が催される予定であります。

どうか市長みずからジュデイオングさんと会見をされ、おもてなしの心を持って昨日親善大使がたしか7名といわれましたかね、懇願してみたいかですか。良い活路になると思いますよ。失敗して当たり前という覚悟で、市長同級生ですよ。どうですか。こうした絶好の機会を好機と捉えて、一步前へ進んでいただきたいなと思います。

領土問題、条例に関しては本市でも対岸の火事じゃなくて、やはりそうした忍び寄ることも想定内に入れて今後やっぱり政局に取り組んでいただきたいのと、条例の制定なり今言いました事前審査できるようなそうしたシステムを構築していただきたいということをお願いをいたしたいと思います。

まず私が今回最後に市長に答弁願いたいのは、台日と言います。日台とは申し上げません。台湾にひとつ農水産物全て経済交流をするいいチャンスではないかと思うわけですね。その件に関する意気込みですね、ふらふらするんじゃなくて向こうは別嬪さんですからねえ。私はふらふらするかもしれません。市長同級生ですからね、ひとつ心意気をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） その前の中国、韓国、台湾、あるいは東南アジア、私は広角におつき合いしていきたいと思っておりますことはそれは事実でございますので、多面的とおっしゃいました。それは国もそうでございますし、考え方も多面的にしていきたいと思っております。

ジュデイオング倩玉さんにつきましては、私も1950年生まれかと思つてびっくりいたしました。ひとつジュデイオングさんが壱岐の観光大使になっていただければ、先日の質問のように宣伝してくれとか言わなくても、ジュデイオングさんがなりましたよというだけで大変な効果があると思っております。

ちなみにジュデイオングさんの倩玉というのが名前だそうですね。オングというのが翁という意味だそうですね。ジュデイ翁倩玉というのが名前だそうございまして、なんで倩玉というのかなと思つたら翁倩玉というのがジュデイオングさんのお名前だそうございまして、ちょっとだけ披露しておきたいと思つています。（笑声）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。これで議会の時間来ましたので最後にしていただきたいと思
います。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 最後に、理事者の皆さんにも、そして議員の皆さんにも、市民の
皆さんにもお願いがあります。1月11日は皆さん市民こぞって一支国博物館に足を運んでいた
だきたい。そして壱岐の心意気をジュデイオングさんに伝えて、台日関係が前進することを願っ
て一般質問終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時51分休憩

午後2時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 小金丸益明君） 先ほどは非常に高尚な質問と答弁で大変感動いたしましたけれど
も、ちょっとがらっと雰囲気を変えまして行いたいと思います。今回は、特に愚問を3点、市長
に投げかけたいと思います。聞くはいつときの恥、聞かぬは一生の恥とっておりますので、簡
単に御答弁をいただければと思います。よろしく願いいたします。

まず、通告どおり、市営住宅の募集方法の見直しについてお尋ねをいたします。

現在、市内には787戸の市営住宅が存在しております。また、本年度一年間、来年3月まで
の住宅使用料の調定額、いわゆる家賃収入は1億2,201万3,800円を予定されておるよう
でございます。公営住宅としての需要と供給、いわゆる充足率をどう判断するべきか、なかなか
難しいものがあると考えますが。今後は、市営住宅のマスタープランに基づきまして段階的に減
らす方向で検討がなされていると伺っております。人口動態の推計からも当然のことだろうと思
っております。

さて、市営住宅の現状を見ますと、787戸中、老朽化や利便性の問題から一部に長期化した
空き室があるものの、そのほとんどが満室状態にあり、入居率の観点からは良好状態が保たれて
いるようであります。もちろん、退去者の発生があれば、広報いき、ケーブルテレビ、各戸回覧
等を使い、住民への周知を徹底した上で、入居者の公募、選定がなされているようであります。

例年は、10戸から15戸の空き室の発生を待って入居者を公募、選考をしているようにございまして、年間四、五十戸、4回から5回程度の不定期で公募を実施されているようにございます。

しかし、今年度は、第1回が5月23日付、2回目が10月31日付で行われただけであります。直近10月31日公募分は、広報、周知期間等を経て、11月末に入居者の選考がなされております。17室中12室が埋まり、4室が応募なし、1室は選考後辞退という結果であったようでございます。

実は、この選考結果を問題視しているわけではなく、前回の選考の5月23日以降、毎月、市営住宅に空き室が発生しております。この空き室の発生にかかわらず、空き室の数がまとまっていないのを理由に公募を依然とかけておられませんでした。いわゆる長いもので5カ月、順次4カ月、3カ月という空き室の放置状態が続いているということを御指摘したいと思います。

空き室発生の都度募集をかけるということは事務処理上無理があるということは理解いたしますが、応募する側の市民には多少なりとも住宅に困窮しているという前提がございます。そのことに配慮をいただけるならば、現状の募集要項を改めて、年間を通して定期的な募集態勢を整えておって、空き室が発生次第、速やかに対応できるような対策を講じるべきだと思います。

今、目の前に希望する市営住宅の空き室があったといたしましても、当該住宅の募集時期を尋ねても担当者ですら全く答えられないのが現状です。募集月を年四、五回程度でも設定していただければ、次は何月が募集で翌月が入居予定となります程度のお返事は市民に対してできるようになります。

その対象者はさほど多くないとは思いますが、何らかの理由で住宅に困窮する市民への配慮ができるならば、と同時に、市営住宅の有効活用の面からもぜひ募集の方法を改善していただきたいと思いますが、市長の御見解をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 5番、小金丸益明議員の御質問にお答えいたします。

市営住宅の募集方法の見直しについての御質問でございます。この件につきましては、本当に議員御指摘のとおりだということをまず申し上げたいと思っております。

市営住宅の募集につきましては、従前から市営住宅にある程度空き室が生じてから、通常、年に4回程度の募集を行っております。しかしながら、今年度につきましては、先ほどの御指摘のように、第1回目の募集が5月末の募集であり、2回目につきましては10月末の募集としたところでございます。

住宅の入居者選考につきましては、住宅入居者選考委員会を開催して決定する関係で、ある程

度の募集戸数が集まってから実施をしており、結果的にこういうふうに関次の募集期間まで長くなったりということがございます。

今回につきましては、先ほどのお話からすると、かなり空き室も多かったと。期間が長くなったから多かったのしょうけれども、そういうふうに関思っております。

しかしながら、住宅入居を希望されている方は随時おられること、住民への募集期間の周知時期が明確になることから、今後定期的な募集をする方向で検討したいと思っております。具体的には、四半期ごとにまず募集をするということを決めさせていただきたいと、そういう要項を制定したいと思っております。

また、特定公共賃貸住宅第2串山団地、新設団地につきましては、家賃が高額であることから入居希望者が少のうございます。空室が目立つために今年6月から、あきがある場合は随時募集としておるところでございます。

しかしながら、先ほど申しますように、一般市営住宅につきましては、まず四半期ごとの募集から始めさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 希望どおり対応していただけるということで、四半期ごとで結構と思います。それを住民のほうに周知できれば、今回選考に漏れても次は何月に募集があるという予定がつかますし、住民の側も大分楽になると思います。ですから、ぜひそういう方向を検討されて、来年度からで結構ですので、住民の側にもぜひ周知のほうを。住宅の公募は、例えば3、6、9、12でやりますということを実に周知をさせていただきたいと思っております。

余りにも答弁が速やかにやっただきましたので、時間が余りそうですので、ちょっと横にそれますけれども、先ほど久間議員の住宅の問題に関連して、市長に一言申し上げたいと思っております。

今、壱岐市の住宅の選考は、募集に対して市民が応募いたします。全てが選考委員会の決定に委ねられているわけです。応募資格を持ってみんなが応募して、選考委員が全部選考して決定している。担当の方に聞きまして、抽選とかなんとかしていないのかと。全国ほかの自治体では、そういう例も多々ある。しかし、選考委員会に委ねるケースも多々ある。いずれも一長一短というような御判断で、壱岐の場合は選考委員会ということでございまして。

先ほど市長の御答弁の中に、申し込み要項は親族に限るという条項もあります。しかし、幅広い条件緩和をしてでもというような答弁がございましたけれども。それをやりますとなかなか選考にも難が出てきますし、一般的な公平さが欠けると思っております。ですから、三島関係の方に限って、ぜひ特例で単身者でも入れるような、その教職員住宅の空き部屋をつくってでも。それは一

一般的な壱岐の本土住民は、離島の離島である島の人たちに対して特例をつくるというのは、そう抵抗はないと思いますよ。特に、悪天候で通勤もできないというような時期もありましょうし、単身者の住宅を与えて、島の人が壱岐市内に永住してくれれば、それにこしたことはないと思いますので、ぜひ住宅の入居基準の云々を変えるよりも、特例で住宅の入居者を募集するというような感じでやられたほうが良いと思います。

ついでですからあれですけども、今市長が言われました、一般住宅と特例住宅の2種類がありましたよね。今のお話では、特定住宅に関してはなかなか家賃の問題で入居者が思うように入らないということをおっしゃっておりますけども。関連して、抽選入居を希望する住民もおるんです。選考委員会で選考されるということはわかっているんですけども、その選考基準が透明ではないですよ。選考委員会のメンバーも全く非公開でわかりません。それはそれとして確立されているから、不正とか公正ではないということは申しませんが、特定住宅に限っては、家賃の関係もありますから、抽選等にその部分だけを変えてもいいんじゃないかと。もう応募資格があれば、あとは抽選ということに。全てということにはちょっと難があると思いますけども、特定住宅に限ってはそういう方向も検討されていいんじゃないかと思っておりますけども、その点、御答弁いただければ。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 特定住宅については、今おっしゃることをぜひそういったこととお聞きをしたいと思っておりますけれども、あとの三島の3つの島の方について特例を設けたらどうかという問題、それも一つの案だと思っております。公営住宅法に抵触しない範囲で検討させていただきたいと思っておりますし、今小金丸議員のおっしゃったことについては、それぞれ貴重な御意見として検討させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） ぜひ前向きに検討をお願いいたしたいと思っております。

次の質問に移ります。空き家、空き地条例の運用状況についてと通告いたしておりましたが、正しくは、空き家等の適正管理に関する条例の運用状況ということで訂正をさせていただきたいと思っております。

この条例は、空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止するとともに、生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進に寄与することを目的として、県内でも先駆けて本年3月に施行された条例でございます。要するに、空き家、空き地の所有者の管理責任を明確にし、人様に迷惑がかからないよう管理し、よりよい生活環境の保全に努めるよう定められた条例でありま

す。

施行後1年も経過しておりませんが、市内の現状と運用状況についてお尋ねをいたしたいと思
います。

条文では、市民からの情報提供に基づく実態調査、管理不全な物件の所有者への指導、助言、
命令、そして公表または代執行、そして支援等、段階的な措置を講じることを明記されてお
りま
す。

少子高齢化は言われて久しいものがありますが、限界集落という自治機能が衰縮されるような
状態が地域や公民館にじわじわと忍び寄ってきております。在部もそうですが、漁業集落で栄え
ていた浦部の衰退はひどく、空き家の増加が目立つようになってきました。私の地元、芦辺浦も
御多分に漏れず、10年後の町並みを想像してもぞっとするものがございます。

市内各地に管理不全の空き家等も散見されますが、条例施行後、今日まで、具体的な事例があ
ったらお示しをいただきたいと思
います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 小金丸議員の2番目の御質問、空き家、空き地の条例の運用状況につ
いてと、条例施行後の市内の現状と市の取り組みはということでございます。

近年、管理不全な状態にある空き家の増加に伴いまして、防災、防犯、環境保全の観点から、
空き家等の所有者や管理者に適正管理を義務づけるための条例について、小金丸議員のご提案も
ございまして、早期に施行させていただいたところであり
ます。

その後、条例施行前に寄せられていた物件情報と条例施行後に新たに寄せられた物件情報を集
約いたしました。結果、情報件数25件のうち、既に解家や危険防止対策を講じられたものや空
き家等以外の相談分を除いて12件を抽出し、周辺建物や公道等への影響はないか、例えば建築
資材等の飛散や落下による危険性の有無、不特定者の侵入による犯罪の危険性の有無、立ち木や
その他工作物の倒壊による危険物の有無、放火等による火災の危険性の有無、建物の損壊の程度
などの調査を行いま
して、対応方針を決定するため、壱岐市空き家等審査会運営要綱に基づきま
して、副市長及び各部長の計13名で構成する第1回壱岐市空き家等審査会を開催いたしたと
ころ
であります。

その結果、審査に付した12件全てが管理不全であると認められ、壱岐市空き家等の適正管理
に関する条例に基づき、助言、指導及び勧告等を進めていくよう審査会からの報告がなされた
ところ
でございます。

その後の進捗といたしましては、所有者や相続人等、管理者が判明している家屋につきましては、
まず条例に基づく助言、指導から行うとして、文書により5件、口頭により1件、計6件に

ついて助言、指導を行ったところであります。そのうち2件につきましては、建設課が所管する壱岐市老朽危険家屋除却支援事業の補助金の交付を受けて、既に解体、除去が完了いたしております。

今後、これまで助言、指導を行った家屋については継続して管理者との協議を進めるとともに、対応いかんによっては勧告等、一步進めた措置をとってまいりたいと考えております。

また、残りの6件につきましては、所有者の死亡や相続人の未確認等、管理者が不明の家屋がほとんどであり、現在その調査を進めておりますが、管理者の特定に大変苦慮しているのが現状でございます。

参考でございますけれども、壱岐市老朽危険家屋除却支援事業補助金決定をいたしました、いわゆる実績を申し上げます。郷ノ浦町1件、事業費が90万9,825円、補助金の額が31万2,000円、芦辺町1件、事業費136万5,000円、補助金の決定額は47万6,000円でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 今の御報告のように、3月に条例施行後、そういう動きをしていただいて、条例の制定目的に応じた動きがなされているんじゃないかなと思います。本来ならば、この条例が本領発揮しないように、各所有者が責任を持って対応すべきとは思いますが。

しかしながら、そうならないのが現状でありまして、この条例の施行とその内容、今市長も言われましたけども、解体の補助メニュー等をもっと住民に広く周知させる必要があるんじゃないかなと思います。この条例を読みましても、住民からの情報提供を依頼するところも多いわけですよ。執行部のほうが壱岐全島、危険家屋、空き地等を把握できるはずはありません。年度当初、公民館長の総会等がありますよね。あの折に、やはりこの条例の説明とか、補助金の内容等の説明を加えて、ぜひ管理不全にならないように市民に周知するべきだと思います。その点を今やっておられるのかどうかも含めて御答弁をいただきたいのと。

総務部長にですけども、ローカルな話で悪かですけども、私の公民館で、空き家じゃなくて空き地に雑草が繁茂して、通行者、公民館の生活環境にも非常に悪影響を及ぼしているということで御相談いたしましたけど、その後、全く手がついてないわけです。もし、その条例後に所有者への連絡をされたものかどうか、されて対応ができないものかどうかというのも御答弁いただきたいと思います。ちゅうのが、もし所有者ができないのであれば、もう公民館で対応せないかなかなというところまで話が来とるんです。しかし、この条例制定によって所有者のほうに何らかのアクションがあるのかなのか、あわせて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 公民館長会で御説明をしておると思っておりますけれども、毎年、これはやっぱり公民館長会等で御説明をして情報提供をお願いしなきゃいけないと思っておりますし、いま一つは、これはなかなか今難しい局面でございますけど、家屋の新築、解体の調査というのは税務のほうでもやっております。そういった中で、御本人の分の申告以外に公民館長にお気づきがあったらというようなことをやはりお願いすることも一つの手かなと思っておりますし、そういったことで進めてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 小金丸議員の質問の件でございますけれども、この件につきましては、芦辺浦の河川沿いのところにあった住宅に雑木、雑草等が繁茂して、隣接の住宅に影響を与えているような状況でございました。この件につきましては、議員と一緒に現場を確認させていただきました。その後、管財のほうと一緒に確認をしましたけれども、現在まで、済みません、結果について確認いたしておりません。大至急確認いたしたいと思っております。

この状態につきましては、空き家のこの条例の第2条の管理不全な状態で、2項のウの建築物の敷地にある樹木または雑草が繁茂し、放置され、当該敷地の周囲の生活環境の保全に支障を及ぼす状態ということで考えておりますので、早急な対応をいたしたいと思っております。よろしくお願ひします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） ぜひよろしくお願ひいたします。部長に相談したころ、もう1年ぐらいになるかと思っておりますけれども、あのころは雑草だったんですね。部長も御確認されたと思ひます。あれ、放置のままですよ。もう雑木になっておるとです。ですから、相当ひどい状態になっておりますし、町部でございますので、ぜひ対応をよろしくお願ひいたします。

次に、3点目、最後の質問に移りたいと思ひます。まさに通告書そのものとおりでございませぬけども、一応、質問をいたします。

市内には、バス停と称される場所が約200カ所程度あるそうでございます。近年はスクールバスの停留所も点在しておりますが、市内の路線バスにつきましては、交差点やカーブ付近の危険箇所を除けば、自由に乗降が可能ということになっておりまして、バス停の必要性も幾らか薄らいでいるのかもしれない。

また、基本的にバス停の整備等につきましては、運行事業者の責任において対応することにな

っているようでございますが、運行事業者につきましては、県費の補助もあるように聞いております。

また、一方では、市民の交通の利便性の向上を目的として屋根付きの停留所等の設置促進のために補助金を交付している自治体も全国的に数多く見られるようでございます。

壱岐市の場合は、事業者である壱岐交通の対応に委ねている状況だと思っておりますが、1カ所、郷ノ浦町の親和銀行前のバス停につきましては、市民病院向けの中継点のバス停ということから、市が政策的に整備した経緯があるようでございます。

単刀直入に申し上げますが、芦辺港そばのダイエー前というバス停がございまして、あのバス停は非常にひどいものがございまして。私は地元でもありますし、この議会中は特に議会の要人の送迎であの前をよく通りますものですから、いつも感じるわけでございますけれども。あのバス停には、高齢者の買い物帰りの方、またビジネスマン風の方、旅行形態も今変わりがまして、団体旅行のみならず少人数での旅行者だろうという方々のバス待ちの光景も多々目にするわけです。

いつまでたってもあの場所がああいう状態が続いておりましたが、あるとき、あのバス停の表示だけではなく、ベンチが設置されました。あらっと思っといういろいろ見聞きしておりましたところ、あのベンチも近隣の商店の方が見かねた状態を改良しようということで自主的にベンチを置かれたそうでございます。そのベンチも、置いておったのが強風で飛んだりするもので、ベンチが危ないということで、ベンチの固定までどうもその方々がやって今に至っているそうでございます。

本来は運行事業者がするべきと私も理解いたしますし、そうあるべきとも思いますけれども、あのバス停が開所されてからこの方、全く改善の兆しが見えておりません。高齢者対策もございまして、安全確保もございまして、あそこは強風もあります。野ざらし、日ざらし、雨ざらしでございます。できれば、今回の一般質問にもございまして、観光という言葉も市長の口からも出ておりますし、芦辺港の玄関口のバス停でもございまして。ぜひバス停という体裁の整った施設に市のほうで改善できないのかと。先ほど申しますように、200カ所もあるバス停を全てしてくださいと言っているわけではなくて、あそこは乗降客も結構おるそうでございまして、どうか市長の英断を持って改善整備ができないかお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 小金丸議員の3番目の御質問、バス停の整備、ダイエー前のバス停について、島の玄関口でもある、乗降者が多い、整備できないかということでございます。

議員お勉強されておるとおり、これは県の補助事業ということもございまして。芦辺町のダイエー前のバス停は、議員が仰せられますように、島の玄関口でもあり、利用者も多いところであ

ります。現場はポールタイプの標識柱とベンチのみで、このベンチもそれも近くの商店の方が置かれたということを今聞いたわけでございますけれども、特に雨天時は利用者が不便であると思われるところであります。

現在、市内のバス停の上屋等の設置は、壱岐交通株式会社が県の補助を受けて設置をいたしております。補助率は、県の負担が8割弱、残りが事業者負担であります。この補助金は、長崎県運輸事業振興補助金というものでございまして、壱岐交通としては年1回、ポールタイプの標識または上屋つきのバス停の設置等の補助を申請しているということでございます。今年度は、年度当初にポールタイプの標識を申請しているということであります。

上屋つきバス停の設置につきましては、壱岐交通（株）に対しまして各所から要望が上がっているということでありますが、壱岐交通といたしましては、バスの乗降が多いところや利用率を参考に設置しているということでございます。当該バス停についても、壱岐交通でも利用者が多いところの一つということで認識をしているということをお伺っております。

市といたしましては、壱岐交通に対し、当該バス停を初め、バス利用者の多い停留所に上屋つきのバス停を計画的に設置していただくよう要望してまいろうと思っておるところでございます。

先ほど小金丸議員おっしゃいましたように、平成20年に市民病院行きのバス乗りかえのために親和銀行前の団地入り口に上屋つきのバス停を設置するように市から壱岐交通へ依頼して、通常ならば壱岐交通で負担する補助残につきまして、市が負担をいたしておるところでございます。

その参考までに、事業費は63万円かかっております。ところで、このときは既にポールタイプの標識を申請していたということで、その補助金しか来ていないということでございまして、実質的には5割程度の補助金を出しているところでございます。

このダイエー前の駐車場につきましては、先ほど言われますように、確かに観光客とか玄関口という戦略的なものもございます。しかしながら、ここがどうしてあんなにお客が多いのかということをお考えた場合に、乗降客でない受益者負担も考えていいんじゃないかと考えておるところでございまして、そういった点についてもちょっと検討したいと思っておるところであります。

○議員（5番 小金丸益明君） もう一回、乗降……。

○市長（白川 博一君） 乗降客は受益者でございますが、乗降客以外の受益者もいるんじゃないかと。ですから、そういった受益者負担も考えていきたいと思っておるところでございます。

例えば、今回市が、あそこはもう本当に市が戦略的にやるべきだということになりますと、やはり正直申し上げて、なかなか基準が引きづらい、しかしながら、そういう民活を利用できないかと思っておりますし、そこでできなければまた考えないけませんけれども、そういったことも考えていきたい。受益者負担という考えも持っていきたいと、補助残について思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） その乗降客を受益者として、それ以外の受益者がおるんじゃないかというのは、周りの商店とかそういう意味ですか。

○市長（白川 博一君） 御想像にお任せします。

○議員（5番 小金丸益明君） 御想像は、そういう想像しかできんとですけども。今まで、市長の立場はわかりますけども、今までが今までで全く改善されておらんわけですね。市民の交通の利便性の向上ということのその1点だけでも考慮できれば、税金使ってもあそこ1カ所ぐらいの整備はできるとやないかなと。おまけに、観光客あたりも使っているんです。あれ、山の中にあるもんをやれと言いはるわけじゃなかつたですね。あそこの1カ所のバス停見れば、壱岐島内のバス停が全部ああいふうに印象的に映るわけです。ですから、ぜひ。市長、あれですね、例えば100万円かかった上屋つきのバス停を設置するとしますね。それを全部市で持つというのはなかなかかもしれませんので、交通にお願いして、2割程度の交通の補助金、交通が出さねばいけない自己負担金分を市が肩がわりするなどの何か知恵を使って、あそこを早急にできはせんかと思えますけども。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申しますように、今交通はポールタイプのやつをお願いしているということですから、恐らく今回もポールタイプのやつで県の補助の決定が来ると思うんですよ。あと残りは上屋つきじゃなくて、ポールタイプの補助金で来て、その残りは市が払うということになりますから、以前のように、もしかしたら、わかりませんが、もしかしたら半額以上も市が負担せないかんかもしれません。

しかし、これについては来年度中、26年度中に整備をするということをお約束いたしましょう。そして、それは交通に申請をしてもらわないかんから、交通が申請しなきゃだめですから、申請をしていただいて、あとの補助残につきましては、私のほうが考えますし、もしかしたら市議会に予算をお願いするかもしれません。いずれにしましても、26年中にやるということでお返事をおきたいと思えます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） ぜひ忘れんようをお願いをいたしまして、もう今回の質問は3つとも希望どおりの御答弁をいただきましたので、これで終わります。ありがとうございました。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

.....
○議長（町田 正一君） 次に、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 最後の2人になりました。大変お疲れでございましょうが、最後まで御協力よろしくお願ひ申し上げます。

私は、今回4点ほど質問をするようにいたしておりますが、この4点とも以前一般質問した経緯がございますので、関連質問もあろうかと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、今回の子牛市の関係でございませう。おかげさまで活気にあふれる高値取引ができました。競り頭数で子牛が786頭、雌の平均が50万9,000円、去勢が60万8,000円、トータルの56万6,000円という、そういう高値取引ができました。3日の成牛も、前回比で9万2,000円高ということで、49万5,000円の販売高を見ました。子牛、成牛を合わせまして総売り上げが、4億4,200万円が子牛です。そして、成牛が8,300万円、トータルの5億2,500万円という大きな販売を見ました。この8割が大体島外から外貨が壱岐に入っておるといふふうに理解してもらえればいかなと思っておりますが、その中でも、今回、前回よりは子牛が3万6,000円高という状況でございませう。

特に、今回は系統的な問題がございまして、子牛が80万円以上というのが10頭おりました。成牛の初妊牛が12頭100万円以上です。これはかつてない数値でございまして、子牛の、先ほど言ひますように、56万2,000円につきましても、今まで壱岐市場始まって以来の高値取引でございまして。以前が平成18年の10月、このときは55万6,000円で取引しておりますが、おかげさんで高値取引。これは全国的な不足、そして枝肉相場に若干の回復等があるわけでございますが、問題は飼料価格の高騰、そして肥育農家についてはもと牛の高騰と、そういう難点があるわけでございますが。いずれにしましても、農家にとりましてはいい値だったといふふうに思っております。

最高に売った方が、今回12頭売りまして677万円でございます。これも販売高としては最高だったかなといふふうに思っておるわけでございます。

農協に聞きますと、25年度の大体牛の販売が子牛で23億円だろうと。肥育、成牛を合わせまして、大体33億円から34億円の販売を見込んでおるといふ、そういう状況でございまして、ありがたい価格かなといふふうに思っております。ですが、これだけ高値でもなかなか増頭ができないという面がございませう。

市長は、今回1日、2日、市場に行かれまして、生産者そして購買者に対する激励の御挨拶がありました。力強い、どうか減収対策を抜本的に見直さないかと、そういう激励の御挨拶をい

ただきました。市長が2日間市場におられて、その市場の雰囲気と率直な感想をちょっと一般質問の通告前をお願いをしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 12月子牛市の感想ということでございますが、私はその前に先日の和牛振興大会に出張で行けませんで、和牛の生産農家の皆様に申しわけないなという気持ちを持っておりました。そういった中で、ぜひ12月競りには御挨拶をして、和牛生産農家の方々に頑張っていたいただきたいという気持ちがございます、2日間参りまして、皆様方と情報交換をしたところでもあります。

実は、皆さん、にこにこ顔でございます、県内の他の市場の情報があつたということで、初日も大体高値であるということで、皆さん、にこにこ顔でございます。

しかし、そういった中であつて、実は今回で牛はおらんようになったという繁殖農家の方にも何名かお話を聞きました。非常に残念に思つたところがございます、ですから、私は高くてよかつたなという反面、寂しいな、本当にどうしたらいいんだと、抜本的に増頭に持つていくにはどうしたらいいんだという苦悩のほうは私にとっては大きかつたということを申し上げたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） ありがとうございます。私もそういう話を聞いておりますが。

今回、通告しておるのは、繁殖牛の基盤整備という形で質問を投げかけております。今市長が言いますように、高値でもなかなかもう年をとつて飼えないというのがふえてきておるといふことで、私も、あと五、六年したら老岐の畜産農家は500戸ぐらいになるんじゃないかなと、そういう大変後退したような考えを持っておるわけでございますが、そういう中で老岐牛を守らないかんということを考えておるわけでございますが。

先ほど市長が言いますように、抜本的な強化対策として、私は、ここに書いておりますように、農協みずからやっぱり繁殖をする。そうしなければ、なかなか農家のやめるのには追いついてこないというふうに思っております。全国の農協でもこの繁殖に取り組んでおるといふ、そういう地域があるわけでございますから、そういうのを参考に、ぜひ農協としても100頭、200頭規模をやっていたきたいというふうに思っております。

それと、異業種の建設会社あるいは生産組合の組織、こういうところにも団体として協力を、参入をできないかと、そういうことも協議する場が必要じゃないかなというふうに思っております。

それと、次が耕作放棄地の解消の問題です。この耕作放棄地は、現在でもかなり多くありますが、これはもう毎年ふえるばかりでございます。この対策として、よそではヤギとかそういうのを入れて雑草対策をしておりますが、壱岐は牛を入れて、そして雑草対策をするということが一番いいんじゃないかなと思っております。壱岐は、将来的にはもうカズラの山と、そしてアワダチソウの島になるというふうになるんじゃないかという懸念をしておるわけでございますので、そういう壱岐の島を守る景観の意味からも、この耕作放棄地の解消というものは必要ではないかというふうに思っておりますが。現在、この耕作放棄地の現実どのくらいしておるのか、お願いをしたいと思っております。

その放牧とあわせて、私は観光と壱岐牛、そういう中で、壱岐の観光地は芝生が結構ございます。渡良の牧崎とか、八幡半島とか、あるいは猿岩とか、そういうところに、その現地の見るのだけじゃなくて、隣には壱岐牛がおるんだという、そういう両方の観光のいい面も取り入れていたらいいんじゃないかと思っておりますし、これはいろいろな補助事業があるようでございますので、ぜひこういうのにも積極的に市がかかわって、そういう希望者を募りながら、お願いをしたいなというふうに思っておるところでございます。

この放牧で一番進んでおるのは山口県でございます。山口県が一番この放牧体系をとっておりますし、島根県の隠岐の島、あれだけの島でございますが、ここはかなり放牧で低コストでやっておるということは聞いておりますし、あそこの海士町がありますが、海士町は人口が2,000人です。その2,000人のうちに二百何十人かは、よそから海士町に来ていろいろ仕事をしてあるというそういうところでございますので、ぜひそういうところも勉強していただきたいなというふうに思っておるところでございます。

それと、3番目の牛については、御存じのように周期が長うございます。初期投資というのがかなり、運転資金ですか、これはかかるわけでございますが、この運転資金の事業に対する何か手助けはないのかなということをお尋ねをしたいと思っております。

それから、3番目の成牛の出荷運賃の助成の問題です。個人的に福岡食肉とか出す人については、24年度からありますが、離島の農産物の運賃助成の考えであるわけでございますが、市場で売ったときのその成牛については全然ありません。これは、購買者が全部負担をしております、大体1頭当たり、福岡で9,000円、鹿児島まで行くと1万1,000円、1頭当たりかかっておるわけです。成牛自体全体はこれは安いわけですが、運賃で殺されるということを購買者はかなり懸念をしておりますから、ぜひ、この成牛に対する運賃助成。子牛については、国が3,200円、そして生産者が1,500円負担をして購買者に出しておるという状況がございますから、生産者も農協も含めて、この運賃助成というのはちょっと考えをしていただきたいなということを提案をしております。市長の見解をお願いしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の繁殖牛の基盤整備についてという御質問でございます。

まず、1番目の抜本的な強化策、J A、建設会社、生産組織の新規参入を働きかける、耕作放棄地への放牧の現状、また観光名所に放牧を、初期投資の事業費、運転資金補助の活用ということでございます。また、成牛肥育牛の出荷運賃の助成をということでございますが。

壱岐市の畜産業は第1次産業の中の大きな柱でございまして、壱岐の経済に大きく貢献をいたしております。しかしながら、高齢化、後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数が減少しておりますので、子牛産地としての生産基盤の強化を図るため、積極的に取り組んでおるところでございます。

繁殖牛の基盤整備につきましては、国・県の補助事業を活用しながら、市も補填をしながら生産基盤の整備を行ってきたところでございます。しかしながら、旧態依然の強化策では追いつかないということで、J Aを含めた関係機関で検討を重ねておるところでございますが。

その中で、建設会社にアンケートを行いまして、牛飼いに興味があると回答された6業者、これは、アンケートを発送いたしました業者が141業者でございます。うち62業者から回答がございました。そのうちの6業者が、興味があると回答されたところでございます。この6業者の方に、12月18日に説明会を開催予定をいたしておるところでございます。ぜひ、この6業者の方々に参入をしていただきたいと願うものでございます。

また、新規就農者、生産組織の新規参入についても働きかけを行い、別途諸策を講じる必要があると思っておるところでございます。

特に、先ほど隠岐の話をなさりましたけれども、隠岐の島町におきましては、実は、先日、壱岐のほうに視察に参られました。しかし、これは、隠岐の島というのは、闘牛はございますけれども繁殖牛の生産は非常に少のうございまして、四、五百頭と聞いておりますが、その中で、建設業者が畜産に乗り出して、繁殖に乗り出して、一貫経営的な感じでやっているということもお聞きをいたしておりますし、そういったものも、頭数の過多ではなくて、非常に参考になるのではなかろうかと思っておるところであります。

耕作放棄地への放牧の現状でございますけど、県補助事業の放牧定着化総合対策事業で、平成24年度に2名、1.9ヘクタール、本年度2名、0.8ヘクタールでの取り組みがなされております。補助事業を活用しないで取り組んでおられる方もおられると聞いておりますが、その面積等は把握をしていないところでございます。

また、観光名所に放牧ということでございますけれども、確かに、牧歌的な風景が目に浮かぶわけございまして、昔はそういうこともございました。しかしながら、現在の多頭飼育状況下

にあつて、果たしてどうかなという気がしておりますが、先ほど申されますように、そういったことについても繁殖農家等々と話し合っていきたいと思っておりますし、また土地の所有者等々の関連もあるかなと思つてもおるところでございます。

次に、初期投資の事業費の補助の活用につきましては、施設整備に係る事業、牛導入にかかわる事業につきましては、国・県あるいは市の補助事業がそれぞれございますから、それらを活用願いたいと思つております。

また、運転資金につきましては、経済団体等の制度資金を活用していただきたい。これにつきましては、市による利子補給等々の制度もあるわけでございます。

また、壱岐での販売整理した牛の出荷運賃の助成でございますけれども、子牛につきましては国の制度がございまして、国の制度プラス生産者の負担ということで出しておるところでございます。肥育牛の出荷分につきましては、平成24年10月1日以降の出荷分から海上運賃の2分の1、25年度からは海上運賃の3分の2を補助するようにしております。これは、いずれにしましても、生産者に対する補助でございます。成牛につきましては、成牛と申しますのも、老輩牛と申しますか、ある程度年齢を超した牛でございますけれども、これに補助を出すということは、やはり購買者に補助を出すということになるわけございまして、非常に厳しいのかなと思つております。やはり、壱岐市の生産者に出すということが基本ではなかろうかと思つます。今、子牛につきましては、国が3,200円、そして生産者が1,500円、合計4,700円の助成をしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 建設会社が何人か手を挙げているということで、大変ありがたいわけでございますが。もう二、三年前に建設会社の方が、埋立地に牛を入れて、この前、8月ですか、60万円ぐらいで売られたということで、結構いい感触をしております。ですから、そういうのを植えつかけながら、今後話し合いをしていこうというふうに思つております。

運賃助成のことでございますが、実質は、市としては農家に出すのが通常です。ですが、その分、壱岐に買いに来ておる人が、運賃が高い、そしてその分安く買わんばいかんということで、実質はもう農家に跳ね返ってくるということがございますので、これにつきましても、後もつて、農協等も何か要望を出すとかそういう話をしておりますから、検討をお願いしたいなというふうに思つております。

1項につきましては、以上で終わります。

次の2点目でございます。

新庁舎の建設候補地についてということで、今回4名の同僚議員が質問されておりますが、ダ

づる面もあろうかというふうに思っております。

今回の建設候補地につきましては、検討委員会の記者発表で我々も知ったというそういうところでございまして。私は、記者発表、この候補地ちゅうのは、やっぱり住民が一番関心を持っておる、そういうところございまして、この記者発表を、きのうの段階では、市長は発表の内容を知らないという発言をされておりますが。私は、検討委員会の中で、こういう大事なものは一応市長なり市長に相談をして、それから記者発表なりケーブルテレビ放送するとか、そういうのが筋でなかろうかと。もう何でもかんでも相談じゃなくて、そういう主なものについては相談してもらいたかったと思いますし、我々も新聞を見て感じたというのが実感でございまして、きのうもあっておりますように、いろいろな面から議員は何をしとるのかと、知らんのかという、そういうお叱りを受けとるというのが現実でございまして。

今回の内容については余り触れませんが、問題は、私はこの候補地の、当初、私は前回9月にこの問題について質問しましたが、そのときは、建設ありきではないとか、そして答申が最終ではないとかそういう話をされておりましたが、当初から最終答申は3月ということを知っておりますので、私は3月に全体の答申が出るのかなというふうに思っておりましたが、今回はこのように出たものですから。この答申が出れば、なかなか、今度、市長としてはひっくり返しにくい、ひっくり返すちゅうのはおかしいですけど、否定できないという面があるんじゃないかと思っておりますが。私は、今回のこの候補地の問題については、最終答申なのかなと、まだ継続してされるのかなと思っておりますが、私は最終答申かなというふうに思っておりますが、市長の考えを。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆様方も、きのうも申し上げましたけど、だいぶ誤解があるようでございまして、実は、検討委員会は、委員長、副委員長がその日に話した内容について発表するという方針で、その日の議事の内容を発表されておるわけでございます。ですから、あの時点で候補地が7つに今絞り込まれたよということをおっしゃってありますが、答申には7つも出てこないと思っております。

ですから、私は、委員長、副委員長の発表というのは、今申しますように、その日にこういう話をしましたよという報告であると受け取っております。それは、例えば、報道機関の方が会議を公開してくれと、しかし、それでは十分な、意見が言う環境が非常に厳しいというようなことで、自由な議論をしていただくために、ほんとに自分たちだけで自分の気持ちを話すということ、壱岐のためにどれが一番いいかということをお話しということ、そういったことで、その日の会議の内容だということをお聞きいただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 7つというのは限定しないということで、新たに、例えば出てくるといふこともあるわけですね、そうであれば。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） それは、途中で、いやいや今7つだけどうだよということになるかもしれません。しかし、その日はいろいろ出た中で7つだということじゃないでしょうか。

実際問題としては、今、庁舎建設の場所につきましては2回行われておりますから、それから新しい場所が出てくるといふことはなかなか考えづらいですけど、それが絶対ないといふことは言えないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 今回の候補地の問題についてはいろいろ条件がございまして、1ヘクタールですか、1万平方メートル、それで一応出ておりますから、その基礎といふのは、分庁方式をのこしたもう本庁一本にしたときの何なのか。そういうのを、分庁方式をやめる、あるいは一本化するとか、そういうのを議論して今回のこの数字が出てきたのか。市長は、当初そういうのを含めてやっておるといふそういう意見だったんですが。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 昨日申し上げましたように、諮問した内容は、現庁舎の現状と課題、新庁舎の建設の必要性、これは1番です。2番が、新庁舎整備の基本理念、3番に、新庁舎の機能及び規模、4番目に、新庁舎の建設場所、そして5番目に、今ある現庁舎の活用ということでございます。

ですから、それを言いますと、やっぱり面積的な要件等々につきましては、3番の新庁舎の機能及び規模といふところから、当然のごとくどれだけ要るよということから建設場所の選定といふふうに進んでおるものと思っております。

いずれにしても、今申し上げました5項目の、5項目めは現庁舎の活用でございますが、4項目めまでのことを総合的に議論をなさって結論が出るものと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 今回の庁舎建設については、財政面の関係がかなりあろうかとい

うふうに思っておりますが、特に合併特例債を使いたいというそういう意向でございます。

この合併特例債の最終リミットが31年の3月ということで、なかなか、時期ちゅうか期間が少ない、そういう中で建設、あるいは今からせんばいかんということで、間に合うのかどうか、そしていつごろ我々議会に提案されるのかという、そういうのがある程度骨子が固まっておればお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 答申が出て、それをそのままということではありませんよということを引きのう申し上げました。ですから、私は、もし建てるのであれば、それは、例えば今は建てる方向できっと審議が進んでおると思われます。

しかしながら、私は、それが、答申が建てること出たから建てるよということではなくて、それも含めて、答申内容全てを、やはり、市民そして議会の皆さん方にお諮りしたいと思っております。

例えば、そこに、きのうもちょっと言いましたけど、いやいや建てなくても、それだけ集約できる場所があるじゃないとか、そういった御意見も十分聞きたいと思っておりますし。ですから、建てるか建てないかっていうことは議論を重ねて、早目に、いわゆる31年の3月までに完成をせないかんわけですから、逆算をしまして、考えますときに、2年、やはり建設にかかると思われます。ですから、建てるとしたらですよ、29年、30年にかかると思います。そして、設計するにやっぱり1年ぐらいかかるでしょうね。ですから、28年。

そうなりますと、もし建てるとした場合、27年度末までには場所等々の決定が要るんじゃないかと思っております。その間、約2年あるわけでございますけど、答申が出ましたら、それは速やかに、議会、住民の方々にお知らせをいたします。その後、きのうも言いました、十分に議論を尽くしたいと申しました。ですから、私は、2年と申しました、2年はないでしょうけれども、そういった中で皆様方の御意見、そして、やはりそういった合意を形成していく、そういうことにしないと、せっかく、今、壱岐市が、市民の方々が一丸となっている、そういったことで人心が乱れるようなことがあっちゃいかん。私は、むしろ、そういう庁舎をつくることによって、さらに、壱岐市の皆さん方が気持ちを一つにしていく、そういう建設じゃなきゃいけないと強く思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） まだ時間があるということでございますが、なるべく早く、3月に出たら、早目に我々にも御提案をお願いしたいというふうに思っています。

もう一件は、EPZの30キロ圏内の関係でございます。これについてもある程度考慮した建設工事になってるんじゃないかなというそういう雲行きがするわけでございますが、この点についてどういう考えをされてるのか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、常々、危機管理は行政の最大の責務だと思っております。そういうふうになっているということだけを申し上げたいと思っております。

やはり、これは、今、先ほど申しますように、庁舎建設検討委員会に投げかけておるわけでございますから、ただ、そのこととは別にして、私は、危機管理は行政の最大の責務だと常に申し上げておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） このEPZについては、かなり問題というか、圏内はかなり庁舎も官公庁もありますし、学校もあります。そういうのを総合的に判断すると、少しどうかなというふうに思うわけでございますが、これは先ほど言われるように、検討委員会の中でも議論をされておることから、そういうのを参考をお願いをしたいと思えます。

この候補地の問題について、1点だけ、前回は私が御提案申し上げたように、県の振興局、そして保健所、福祉事務所の跡、あそこの一帯をどうかして、県とそして市の共有にできないかなと思っておりますし、振興局も今は人間がかなり減ってきておる、そういう中で無駄なことをしなくて、きのうもありましたように、人口も減るといふ状況でございますから、コンパクトにできればお願いしたいなというふうに思っております。これについて、私は提案したとおり、県のほうに打診をされたのかどうか。例えば、一緒にどうかと、そういうのがもし前回の質問でしとったものですから、提案されたのかどうか、確認したいと思えます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほどから申しております、庁舎建設検討委員会に白紙でお願いをしておる、そういう中で、私は、今そういった問題についていろんな機関にお尋ねをする立場にございません。今の御意見は呼子議員のお話としてお聞きをしておきたいと思えます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） それでは、3点目でございます。

この旧交通ビルの活用については、3月の議会で質問をいたしました。商店の活性化のために、

ぜひ、壱岐のシンボルであるあそこをどうかできないかという、そういう提案をしておりました。

そういう中で、市長は、3月でございましたから、4月に地主と会うというそういう約束をされました。その会った状況について、もし会えておればお願いしたいなと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 第3点目の旧交通ビルの協議の状況ということでございます。

あのとき、3月に、4月にお会いするというところでございましたけど、4月には残念ながら会えませんでした、その後何度かお会いしました。そして、つい四、五日前にお会いいたしまして、いろいろとお話ししましたが、そのときに、前の台風で壁が落下をいたしまして、人がいなくてよかったなと思ったところであります。私のほうからも危険防止をお願いいたしましたし、壱岐警察署からも御本人に連絡が行っておりました。

そういう中で、まず、あそこは、ふれ愛通り側の、今、応急処置をされておりますけれども、あそこに今月中に、壁が落ちちゃいかんからネットをする。来月の中旬ぐらいまでには、ふれ愛通り側の壁を全部除去するということを、とにかく安全をお願いしますということをまず申し上げて終わったところでございます。

あと、御質問がまたございましたらお答えをいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） それだけの話であとは何もなかったんですかね。（笑声）何も進展がないようでございますので、今後方策ということもしておりますし、市長の直接的な考え方をもしあれば。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 実は、私の若いころの壱岐発展のシンボルがあそこだったということを申し上げました。それで、ぜひ、あの場所の再生をお願いできないかというお願いもいたしました。

そうしますと、ここでは、そろばんが合わないと、数字を具体的に上げられまして、例えば1億円あそこに投資をする。そうすると、その1億円を10年ぐらいで返さないかん。年に1,000万円返さないかん。年に1,000万円返すためには、月に1,000万円売り上げんにゃいかんと。そういう中で、今、そろばんが合わないんだと。ですから、自分でなかなかそのことに踏み切れないということでございました。

ですから、ならば、そういうことをしていただける方がいらっしゃいませんかということも申

上げました。そういった中で、なかなか、私は旧交通ビルの再生が本町再生の原点だと、そして壱岐の再生の原点にあるということを強く申し上げました。その後、少し時間をくれと、何らかの返事をしたいということを申して帰られました。どういのお話があるかわかりませんが、それに期待をしたいというところでございます。

先ほど申しましたように、非常に、投資というところについて厳しいというお考えをお持ちでございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 大変厳しいようでございますが、壱岐のシンボルでございますから、市長の公約もありましたように、ぜひ解決のほう、相談をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、最後の4点目でございますが、住宅リフォームの支援事業の関係でございます。

これにつきましては、当初予算、25年度が2,000万円ということを予算化されて、これが多くてと言ったら語弊がございますが、4月から殺到して、もう7月にはこの事業は終わったと、そういう話を聞いております。

この7月までに受けた方はいいんですが、その後リフォームした方についてはこの恩典がなかったということで、かなり矛盾があるんじゃないかなという、そういう話も聞いております。

また、この事業は26年度もするというところでございますが、26年度の4月にはこれが該当するという。例えば、今年度8月から来年の3月までした人についてはない、4月以降はあるという、そういうアンバランスといいますか不公平感が出るわけでございますが、25年度の実績についてお願いをしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番目の呼子議員の御質問、住宅リフォーム支援事業で、25年度の実績ということでございます。

住宅リフォーム支援事業補助金につきましては、地域経済の活性化及び雇用の安定化に資するために、平成25年度新規事業として取り組んでおります。大変反響がよろございまして、さっきおっしゃいますように、7月上旬には予定件数に達しまして、今年度の事業を終了いたしました。

実績につきましては、申請件数141件、申請工事費約3億2,370万円でございます。そのうち市の補助額は2,118万4,000円でございます。

また、県単独事業の今年度新規事業である住宅性能向上リフォーム支援事業につきましては、

申請件数21件、申請工事費約4,060万円でごさいます、補助額で695万9,000円となっております。

予算の拡充につきましては、県の部分については、先日の知事要望で、住宅性能向上リフォーム支援事業の配分額の拡大についての要望をいたしたところでごさいます、県の事業につきましては現段階では不透明な状況でごさいます。

市の単独事業につきましては、次年度以降継続していきたいと考えております。昨日、赤木議員から御提案がございましたIターン、Uターンの方々のリフォーム事業、ふるさと納税等々の検討もあわせて、拡充できたらなという気持ちでおるところでごさいます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） する人も、そして業者も大変喜んでおるわけでごさいますから、ぜひ、26年度については事業の拡大ということをお願いしたいと思ひますし、県のほうにもその旨お願いをしたいというふうと思ひております。

以上、今回4点でごさいます、それぞれ質問いたしました、前向きに今後お願いをしたいと思ひております。

以上をもちまして、私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を15時30分といたします。

午後3時18分休憩

.....

午後3時30分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、平成25年の最後の一般質問になりますが、12人おりまして、12人目のアンカーに、今から市長にゴールまで到達できるように、テープカットまで行きます。そういう中での市長の、きょうは早朝一番の答弁がいろいろと市長の考え方が出ておりましたが、私もああいう意見が聞きたいということで、まず要望をしておきます。

それでは、最初に行きます。

まず、延滞金の徴収について。これについては、もう事務上の関係については常任委員会で、

ゆっくり、担当部あるいは担当課にお聞きをしていきます。そういう中で、市長に、これについては方向づけ、市長としての姿勢、また熱意、それから心意気、ここを聞きたい。まず、延滞金の今度の徴収についての市長の考え方をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（町田 正一君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 短い質問で、短い答弁をせにゃいかんということでございます。

「徴収することができる」でございますから、原則徴収するというところでございます。そして、ただし、遅延金のいわゆる制裁的な部分につきましては、例えば、本当に困窮して払えない人、そういった方に制裁金の意味合いの延滞金を取れるのかという問題、そういったものについては、個々にやはり精査すべきだと思っておりますが、原則として徴収するということを申し上げたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 市長、今回の条例の改正の中に、今までは徴収するという形の中で、納税させるという形の中で、伝票の会計から全部のっておりましたが、今回は、市長の思いも通じてか、原則としてというまではなかったですが、「徴収することができる」、ちょっと大分やわらかくなってました。じゃあ、逆に徴収しなくてもいいと、それは免除規定等もありますからそれもあると思います。ただ、今回のこの条例の中に、勢い緩和された内容が、「徴収することができる」と、市長の書き方じゃないような、これは自分の考えではないと思います。

今、市長が、原則として徴収する、原則は原則ですから、一応、徴収金条例があるということの中では、延滞金は徴収する必要があるという考え方を持っています。ただ、今までの実例で、今現在、未収金が、合計、全体の中で約8億円程度あります。そういう中で、これを、延滞金を徴収するということは、特に厳しいこともあります。

現実には、延滞金徴収については、難しいあるいは困難で、これについて今までできてなかったことをやるということですから、市長の意気込みで、原則的にこれはやるという方向でいくということですから、今後の状況を踏まえて、また次回に一般質問していきたいというふうに考えております。

そういうことで、これについては市長の考えを聞きましたから、あとは常任委員会の中で、担当者の意思がどこまで反映しているか、そこについて問いをしていきたいというふうに考えます。

それじゃ、あんまり早いですが、その次に行きます。（笑声）

国土保全の法制化について、私は条例じゃなくて法制化をせろということで質問を入れており

ます。

以前は、前回、前々回に、私は、対馬の地が外国の資本家に売買されている事例があるということ質問いたしました。そのためには、これは、1925年、大正14年に外国人土地法というのができておりました。それが、施行が翌年にされてます。

その中でも、特に軍事的な面で、国防上の重要な地域における外国人による土地の取得に関して、大臣許可を得る義務づけが、条項ができております。ここの中に対馬も入ってます。伊豆諸島とか小笠原諸島、沖縄諸島あるいは南樺太、千島列島、それから、国防の関係がありますから、佐世保港とか呉とか舞鶴あるいは横須賀港等が対象になっておりました。これが実例です。

その後、日本国憲法下のもとにおいて、この法律に基づく政令はこれまでに制定されておられません。そのために、これは2011年の4月に、中国政府が都心の一等地を一般競争入札で落札をされております。国会で相互主義について質疑がなされた事例があります。

また、国土交通省の林野庁調べで、平成18年から平成22年、5カ年間に、北海道等5道府県で、40件の売買実例があります。面積にして620ヘクタール。外務省外資の関係、ここは外国資本による森林買収事例が確認されておることの報告があっております。

対馬においても同様ですが、このような現況下の中で、2013年の、これは今年10月25日に、国のほうでは、安全保障と土地法制に関する特命委員会が開催されております。外国人や外国資本による防衛施設周辺の土地取得に規制する法整備が可能か、検討を現在進められております。

そういう中でも、先ほど同僚議員が質問した中で、現在の安倍首相の見解も同様に述べられております。もう一回、安倍首相の見解を申し上げますが、今年、安倍首相の衆議院予算委員会で、この問題について、「規制のあり方は、制限の必要性、また財産権の保護等を総合的に考慮して検討したい」という答弁が出てきております。

こういう中で、じゃあ、対馬でこういう事例があつて、壱岐に来るのもそう遠くないと思います。これについては、私は、法制化を国のほうに早くしていただきたい。そうしないと、もう乱獲になってくるということを懸念しております。

そういう中で、法制化に向けた要望を、市として、あるいは議会として要望すべきだという考え方を持っておりますが、市長の考え方をお願いをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。（「時間がありますから、ゆっくりいいです」と呼ぶ者あり）

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の国土保全の法制化について、日本国内の土地売買等について、国土保全に早急な法制度の確立をということで、今まで出てまいりました条例の制定ではなくて

法整備をすべきだと、まさに同感でございます。

先ほど申されましたように、大正14年、外国人土地法第3条に、政令で制約することができる」と書いてあるわけですが、その政令ができてないわけございまして、全く制限する法令がないというのが現実でございます。形骸化という言葉を使いますけれども、まさに何の役にも立たないということでございます。

そこで、議員の御質問の趣旨は、国土保全を目的とした外国人の土地取引に関する法制度を確立すべきだという御意見でございます。外国人または外国法人における日本の土地の権利に関する制限を規定している外国人土地法については、先ほど申し上げましたとおりでございます。現行においては、外国人の自由な不動産取引を妨げることができないものと、私は考えております。

ところで、他の自治体におきましては、自衛隊施設の隣接地が外国資本により購入されるなど、社会問題となってる事例もございます。離島を含む国土の保全と、そこに暮らす住民の安全・安心を確保することは非常に重要でございます。

実は、先ほど議員がおっしゃいます、市として、議会としてどう思うかということでございます。私は、ことしの6月3日に開催をされました内閣府の国境離島の保全管理及び振興のあり方に関する有識者懇談会に呼ばれまして、全国離島振興協議会会長として意見を述べました。その中で、これは五島市の話でございますけれども、県内の無人島の民有地が売り出されまして、外国資本による購入を不安視する声があったという地域の実情を訴えたところであります。

外国人土地法の改正や新法の制定など実効ある法律の整備がなされるよう、全国の離島市町村とともに強く訴えてまいりたい所存であります。議会におかれましては、議会の御判断をお願いしたいと思っておりますが、ぜひ、私は、これは一壱岐市ということではなくて、全国的な、やはり運動を展開していかなければならないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） これは、もう法令制定の要件で、要望という形の中で、私の意見としてお聞きを願いたい。

現在、法務省の考え方は、WTO協定を踏まえれば、外国人であることを理由に土地の取得を一律に制限することは難しいという見解も出ております。ですが、難しいだけじゃできないんです。国土を安全を守るためには、こういう、農地法は農地の規制があります。ただ、森林とかほかの農地以外については、もう規制がない、自由に売買できる。そういう中でも、外国の資本家にあるいは外国の方々に売買するとなると、これはもう乱獲になってくるという感じをしておりますから、これは法制化に向けて、市あるいは議会でも要望していかなければならないということから、この質問をいたしました。

あんまり早いですが、3番目に行きます。

それでは、今回の質問の中で、本庁舎建設について、これは9月議会でも同僚議員が質問し、今回では4人、この本庁舎建設については質問をしております。

先ほど呼子議員の質問の中にも市長が答弁されました、私、豊坂自身の見解あるいは考え方を申し上げます。それについて、市長は聞いておだけしかありませんが、これについての私の考え方を申し上げます。

特に、庁舎建設についての私の持論、庁舎建設については、今現在、答申ということじゃないですが、これは3月の答申を待つべき、これは市長がいつも言われてるとおりです。答申は答申で聞かなければなりません。ただ、実行するかしないかは市長の判断です。

今現在、中間で、この前も新聞に出ておりましたが、7カ所に絞り込んだということも出ておりましたが。9月議会で同僚議員も出しておりましたが、自分の考えとしては、壱岐の振興局庁舎、これについては、全体、テニスコートのところまでありますが、それと現在の郷ノ浦庁舎のかえはできないかと思ってます。

こういう発想が何であるのかというのは、現在、振興局の庁舎は、現在は、勤務人数、これは臨時の方も入れてですが、56名いらっしゃいます。保健所に22名。一番最盛期には100名以上の職員があの中にいらっしゃいました。久保田教育長もおられたことがあります、教育委員会もあの中にありました。現在は、石田支所に一緒になっております農林課、農村整備課、こういうところも上に、今現在4階があいてるという状況もあります。

そういう中で、現在の振興局の庁舎と郷ノ浦庁舎の交換、これについてはいろいろ条件が出てくると思います。耐震化問題も、既にこの振興局の庁舎は終わってます。郷ノ浦庁舎は終わっていないこともありますが、そういう考え方もあるということをお話をしておきます。これは私の考え方ですから、市長はそれを聞くだけで結構ですが、どうぞ答弁を。（笑声）

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 耳に入ってまいりました。（笑声）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 一般質問で耳に入らんということを言わしたら、また何か言おうかと思ひよったですが、市長の耳に念仏にはならないように、よろしく、考え方の一助を述べておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、4番目に行きます。

市民病院の件の、これは医療圏の問題ですが、企業団の加入に向けて、現在の進捗状況、そし

て現状と今後のあり方、あるいは進捗についての今後の考え方。そして、また、現在、会計事務的にはいろいろ進んでいると思いますが、今現在の市民病院の運営は特に黒字になっておりますが、この問題についての課題、企業団の加入に向けた課題は何%ぐらいクリアしてるのか、そういうことについて具体的な考え方をお願いをしたいと思います。

それから、もう一つは、これは5市とそれから1町の各議会の同意が要ります。これについては、行政だけ、市当局だけではだめだと思います。議会が動かなければならないと思いますが、それについての市長の見解をお願いします。

回答が明確であれば、もう30分残して終わります。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番目の質問の市民病院の県企業団への早期加入について、現状と今後の具体的方策として今何%ぐらいいっておるかということでございますけど、それは、なかなかパーセントは難しゅうございますが。

先日も、行政報告でも申し上げましたけれども、11月15日に町田議長とともに中村知事に提出した長崎県への独自要望におきまして、まず第1番の最重要項目、第11項目の第1番目として要望を行ったところでございます。中村知事からは、かたばる病院との統合、あるいは医師確保、給与体系見直しなど、一応の評価をいただいたところとっております。収支構造につきましても、大幅に改善しているということを申し上げましたけれども、中村知事からは、年間の推移を見きわめた上で、先ほど申されます5市1町、構成団体、企業団に対して加入時期を含めて協議を進めたいというお話をいただきました。

私は、その話の中で、言葉はそのとおりでございますけれども、私は、県知事の気持ちに期待をするところが非常に大きいと思っておるところでございます。上半期におきましては、わずかではございますけれども黒字を達成しております。引き続き、医師確保や医療機能の充実による経営改善の取り組みを進めてまいります。県企業団に対しましては、毎月の情報を月報的に、毎月のを内容を、経営状況、報告をしておるところでございます。事務的な手続につきましても、随時、協議調整を進めているところでございます。最終的には、先ほど議員御指摘の構成団体の議決が必要でございます。再度、各構成団体を訪問し、加入に向けたお願いを行うこととしておりますが、その際には、ぜひ市議会の御支援、御協力をお願いしたいと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 後半のほうはわかりましたが、前半のほうで、今現在、収支の

状況については月々に報告をしている。改善方向に向けて改善方策を出しているということですが、この事務的な件について、いつごろまでに、一応、自分の考え方として、例えば平成26年度まではこれをやるとか、そういう方向づけは何かありましたら。きょう、市民病院は自分だけしか質問しておりませんから、まだ29分もあります。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私といたしましては、今、県の企業団加入に向けてのハードルを一つ一つクリアをいたしておると思っております。あと、本当に、上手に全部をクリアできるのかと、あと幾つハードルが残ってるのか、ハードルというよりも、ハイジャンプに例えて申しますと、バーの、今スローモーションでこういっております、かなりのところまで行っておると思っております。あと、たとえクリアしたとしても、例えばベリーロールをしております、右から走りまして左足が引っかからないように、左足でバーを落とさないように頑張りたいと思っておりますし、一つ、これは、やはり知事の決断によるところが非常に大きゅうございます。私は、ぜひ、知事に、今の取り組み、1年でございますけれども、知事がお許しをいただいた、向原総病院長、壱岐に来ていただきました。ほんとに彼の手腕、素晴らしいものがございます。1年で、1年にまだなりませんけど、これだけ持ってきていただきました。私は、彼のこの手腕をぜひ知事に御評価いただきたいと思ってる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 今、総病院長の、現在、努力も、随分、病院内の姿勢も変わってます。そういう中で、収支の状況も黒字になっていることはお聞きしておりますが。

知事の決断あるいは書類のこの審査について、市長の考えで結構です。もう26年にはこの事務的あるいは交渉につけては頑張っていくという決断の熱意をどうぞ。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 事務的には、25年度末で一つの区切りがつくと思っております。

ただ、まだ累積欠損金の取り扱い、これは開始貸借対照表の中で、現金の改善はございません。そういった帳簿上の赤字、それをどうするか、そういったところの詰めがまだ残っております。

それと、もう一つは、これもまた協議になるわけでございますけれども、企業会計でございますから退職手当引当金を積まにやいかん。今はゼロでございます。この退職手当引当金を、今は、全員がやめた場合の、ほんとはその退職金が要るわけでございますけれども、ここが大きなネックだと個人的には思っております。それをどのようにして解決していくか、その辺の大きな問題、

この2つが私は大きな問題だと思っております。あとの平常の事務、その他につきましては、問題は、26年の3月末までには残らないように今進めておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 市長、最後に言いにくいと思いますが、26年度までにはどうかこれについては進めるような、自分の考え方で結構です。そういう中での締めくくりを。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、この病院企業団加入というのを公約として掲げてまいりました。そういった中で、今、公約の実現に近づいていると自分では認識しておりますが、ぜひ、私の気持ちといたしましては、入る時期は、加入の時期は問いませんが、でき得るならば、今年度末、来年3月までのうちに、知事の口からいつごろをめぐりに入れるよということを聞き出したいなど。これは、私の切実なる願いでございまして、もう泣きつく思いでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） もう大体、それ以上は聞きません。一応、このバーが落ちないように、頑張っていたきたいと思います。

きょう、もう12番目ですから、あんまり長くなると皆さんお疲れですから、きょうはこれぐらいで終わります。どうもお疲れさまでした。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） これで、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月19日木曜日、午前10時から開きます。12月13日及び12月16日は各常任委員会を、12月17日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたしますので、よろしく申し上げます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時58分散会

平成25年 壱岐市議会定例会 12月会議会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

平成25年12月19日 午前10時00分開議

日程第1	議案第91号	壱岐市職員の再任用に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・ 否決 本会議・否決
日程第2	議案第92号	壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 否決 本会議・否決
日程第3	議案第93号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 否決 本会議・否決
日程第4	議案第94号	壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 否決 本会議・否決
日程第5	議案第95号	壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 否決 本会議・否決
日程第6	議案第96号	延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第7	議案第97号	壱岐市敬老祝金条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第8	議案第98号	壱岐市へき地診療所条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第9	議案第99号	壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第100号	壱岐市公共下水道条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第101号	壱岐市水道事業給水条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第102号	壱岐市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第13	議案第103号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第14	議案第104号	財産の無償譲渡について	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第15	議案第105号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐出会いの村)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第106号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市猿岩物産館)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第17	議案第107号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐風民の郷)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	議案第108号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市宮印通寺共同店舗)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第19	議案第109号	公の施設の指定管理者の指定について（老岐市国民宿舍老岐島荘）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第20	議案第110号	新市建設計画の一部変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第21	議案第111号	初山A辺地（変更）、勝本辺地（変更）、石田辺地（変更）に係る総合整備計画の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第22	議案第112号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第23	議案第113号	平成25年度老岐市一般会計補正予算（第6号）	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第24	議案第114号	平成25年度老岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第25	議案第115号	平成25年度老岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第26	議案第116号	平成25年度老岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第27	議案第117号	平成25年度老岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第28	議案第118号	平成25年度老岐市病院事業会計補正予算（第2号）	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第29	議案第119号	平成25年度老岐市一般会計補正予算（第7号）	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第30	陳情第4号	石田町妻ヶ島大型観光リゾート化に関する陳情	産業建設常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第31	陳情第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第32	要望第3号	ゲートボール場の整備等に関する要望	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第33	要望第4号	佐賀県玄海町、玄海原子力発電所（以下「原発」という。）の、現市道の県道昇格についての要望	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第34	発議第9号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第35	委員会の閉会中の継続調査の申し出の件		原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件
(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君

2番 土谷 勇二君

3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鶴瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	榊崎 文雄君	事務局次長	米村 和久君
事務局次長補佐	吉井 弘二君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。長崎新聞社より、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

御報告します。監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配

付しております。

また、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の各委員会から行政調査の報告書が提出されており、あわせてお手元に配付しておりますので御高覧をお願いします。

これより、議事日程表第5号により、本日の会議を開きます。

ここで、眞鍋総務部長及び堀江農林水産部長より、議案第113号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）の質疑に対する答弁の申し出がっておりますので、これを許します。

初めに、眞鍋総務部長。

○総務部長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。

それでは、12月17日の予算特別委員会の折に、呼子委員より、東日本大震災被災地支援に係る経費の全体費用は幾らかとの御質問をいただきました。後日報告をさせていただき旨お答えをいたしておりましたので、本日お時間をいただきまして報告をさせていただきます。

お手元に東日本大震災災害救助対策経費について資料をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

まず、ナンバー1、1枚目に、平成22年度分、それから23年度分、その次のナンバー2の次のページに、24年度分、25年度分を記載いたしております。東日本大震災は平成23年3月11日に発生をいたしまして、その被災地支援に係る経費を年度ごとに整備させていただいております。

平成22年度から24年度分までの実績でございますが、2枚目の中段をご覧いただきたいと思っております。支出額といたしまして1,645万6,649円、財源内訳といたしましては、災害救助費求償交付金被災自治体負担金等の特定財源が1,035万7,162円でございます。一般財源が609万9,487円となっております。

その下の段を見ていただきたいと思っております。平成25年度につきましては、決算見込みといたしまして、支出予定額が984万6,932円でございます。そのうち、特定財源が903万6,932円でございます。一般財源が81万円の見込みの予定となっております。

平成22年度から25年度までの総額といたしましては、支出額が2,630万3,581円、特定財源が1,939万4,094円、一般財源が690万9,487円の見込みとなっております。

派遣いたしました職員数といたしましては、職員で延べ23名、そしてボランティア団体で8団体、159名となっております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 皆様、おはようございます。

予算特別委員会で音嶋委員の質疑において、5款農林水産業費に関する資料の提出を求められましたので、お手元に配付しております、新生水産県ながさき総合支援事業、県単独事業の実績について説明をいたします。

平成16年の合併から現在まで、35件の事業を実施いたしております。補助率につきましては、県2分の1、市4分の1、事業主体4分の1となっております。今回計上しております平成25年度の欄の収益体質強化事業につきましては、県10分の6、市10分の1、事業主体10分の3、市の負担分につきましては、採択要件として義務負担となっております。

補助事業につきましては、今後とも各漁協、組合員とも連携を深めながら、アンテナを高くし、国県の政策的な補助事業を活用いたしまして、漁業生産額の向上及び漁村、漁民の活性化につながるよう鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

日程第1. 議案第91号～日程第33. 要望第4号

○議長（町田 正一君） 日程第1、議案第91号壱岐市職員の再任用に関する条例の制定についてから、日程第33、要望第4号佐賀県玄海町、玄海原子力発電所（以下「原発」という。）の、原発災害事故に於いて避難道路を確保するために、現市道の県道昇格についての要望まで、33件を一括議題とします。

本案の審査は各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。豊坂敏文総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告を行います。

議案番号、件名、審査の結果で説明してまいります。

議案第91号壱岐市職員の再任用に関する条例の制定について、否決。議案第92号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、否決。議案第93号壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、否決。議案第94号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について、否決。議案第95号壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、否決。議案第96号延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案可決。議案第97号壱岐市敬老祝金条例の一部改正について、原案可決。議案第98号壱岐市へき地診療所条例の一部改正について、原案可決。議案第102号壱岐市病院事業

の設置等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第103号壱岐市火災予防条例の一部改正について、原案可決。議案第104号財産の無償譲渡について、原案可決。議案第114号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第117号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第118号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

委員会の意見、議案第91号から95号、壱岐市職員の再任用に関する条例等の改正については、地方公務員法及び地方公務員法等の一部を改正する法律の規定に基づき、定年退職者の年金支給開始年齢変更に対する保護趣旨は理解されるものの、本市合併以来新規採用者が少ないことから将来的に行政業務に支障を来すおそれもある。あわせて現行の嘱託職員等との格差是正も懸念されることから否決とした。

2番目に、議案第97号壱岐市敬老祝金条例の一部改正については、県下の動向上、敬老祝い金支給の減額はやむなきとするが、現敬老行事の参加者をふやすための方策を早期に打ち出すということをいたしております。

以上です。

それから、委員会の審査報告書、本委員会に付託された陳情は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見、そして措置について報告します。

陳情第5号、平成25年12月9日、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情。審査の結果、採択すべきものとします。委員会の意見としては、なし。措置として、意見書の提出をするようにしております。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。深見義輝産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（深見 義輝君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、苓崎市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第99号苓崎市漁業集落排水処理施設条例の一部改正について、原案可決。議案第100号苓崎市公共下水道条例の一部改正について、原案可決。議案第101号苓崎市水道事業給水条例の一部改正について、原案可決。議案第105号公の施設の指定管理者の指定について（苓岐出会いの村）、原案可決。議案第106号公の施設の指定管理者の指定について（苓崎市猿岩物産館）、原案可決。議案第107号公の施設の指定管理者の指定について（苓岐風民の郷）、原案可決。議案第108号公の施設の指定管理者の指定について（苓崎市宮印通寺共同店舗）、原案可決。議案第109号公の施設の指定管理者の指定について（苓崎市国民宿舎苓岐島荘）、原案可決。議案第110号新市建設計画の一部変更について、原案可決。議案第111号初山A辺地（変更）、勝本辺地（変更）、石田辺地（変更）に係る総合整備計画の策定について、原案可決。議案第112号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について、原案可決。議案第115号平成25年度苓崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。議案第116号平成25年度苓崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

特に委員会の意見はございませんでしたが、議案第99号、100号、101号については、消費税の増税に伴う条例の改正です。ほかの部署においても、恐らく消費税の改正により一部条例の改正を伴うと思いますので、早急に調査し、早い段階で市民に周知することが望まれるという意見もありました。

次に、委員会審査報告書、本委員会に付託された陳情等は、審査の結果、次のとおり決定したので、苓崎市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見、措置。

陳情第4号、平成25年12月9日、石田町妻ヶ島大型観光リゾート化に関する陳情。不採択すべきもの。委員会の意見、後で報告します。措置、なし。

要望第3号、平成25年12月9日、ゲートボール場の整備等に関する要望。採択すべきもの。市長へ送付。

要望第4号、平成25年12月9日、佐賀県玄海町、玄海原子力発電所（以下「原発」という。）の、原発災害事故に於いて避難道路を確保するため、現市道の県道昇格についての要望。採択すべきもの。県議会へ送付。

委員会の意見、陳情第4号、陳情の内容は理解するが、対象の土地は私有地であり、市が購入して公有化するには莫大な費用を伴うと推察されるが、今日の財政状況では非常に厳しいと考える。

現在の観光のあり方においても、リゾート化して、それに見合うだけの費用対効果も期待できないと推測されるので、不採択すべきものとする。

要望第3号、要望の施設及び周辺の維持管理については、年次的な計画に基づき、利用者の利便性と安全面を十分考慮して行うこと。

新設・増設及び大幅な改修に伴うものについては、要望者と協議するとともに財政面も充分精査の上行うこと。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから、産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。
〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。市山和幸予算特別委員長。
〔予算特別委員長（市山 和幸君） 登壇〕

○予算特別委員長（市山 和幸君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第113号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）、審査の結果、原案可決。議案第119号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）、原案可決。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから、予算特別委員長報告に対し質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。
〔予算特別委員長（市山 和幸君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第91号壱岐市職員の再任用に関する条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第91号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決します。

議案第91号壱岐市職員の再任用に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに

賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、議案第91号壱岐市職員の再任用に関する条例の制定については否決されました。

次に、議案第92号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第92号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決します。

議案第92号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、議案第92号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については否決されました。

次に、議案第93号壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第93号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決します。

議案第93号壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、議案第93号壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については否決されました。

次に、議案第94号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第94号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決します。

議案第94号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、議案第94号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正については否決されました。

次に、議案第95号壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第95号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決します。

議案第95号壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、議案第95号壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については否決されました。

次に、議案第96号延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第96号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第96号延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号壱岐市敬老祝金条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第97号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第97号壱岐市敬老祝金条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第98号壱岐市へき地診療所条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第98号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第98号壱岐市へき地診療所条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第99号壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第99号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第99号壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第100号壱岐市公共下水道条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第100号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第100号壱岐市公共下水道条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第101号壱岐市水道事業給水条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第101号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第101号壱岐市水道事業給水条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第102号壱岐市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第102号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第102号壱岐市病院事業の設置等に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第103号壱岐市火災予防条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第103号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第103号壱岐市火災予防条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第104号財産の無償譲渡について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第104号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第104号財産の無償譲渡については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第105号公の施設の指定管理者の指定（壱岐出会いの村）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第105号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第105号公の施設の指定管理者の指定（壱岐出会いの村）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第106号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市猿岩物産館）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第106号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第106号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市猿岩物産館）については、委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第107号公の施設の指定管理者の指定（壱岐風民の郷）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第107号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第107号公の施設の指定管理者の指定（壱岐風民の郷）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第108号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市営印通寺共同店舗）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第108号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委

員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第108号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市営印通寺共同店舗）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第109号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第109号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第109号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第110号新市建設計画の一部変更について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第110号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第110号新市建設計画の一部変更については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第111号初山A辺地（変更）、勝本辺地（変更）、石田辺地（変更）に係る総合整備計画の策定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第111号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第111号初山A辺地（変更）、勝本辺地（変更）、石田辺地（変更）に係る総合整備計画の策定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第112号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第112号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第112号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第113号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第113号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第113号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第114号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第114号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第114号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第115号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第115号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委

員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第115号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第116号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第116号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第116号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第117号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第117号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第117号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第118号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第118号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第118号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第119号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）について、討論を行い

ます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第119号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第119号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、陳情第4号石田町妻ケ島大型観光リゾート化に関する陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択とすべきものです。陳情第4号石田町妻ケ島大型観光リゾート化に関する陳情について、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、陳情第4号石田町妻ケ島大型観光リゾート化に関する陳情は、不採択することに決定しました。

次に、陳情第5号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第5号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択とすべきものです。この陳情は委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、陳情第5号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、要望第3号ゲートボール場の整備等に関する要望について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は採択とすべきものです。この要望は委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、要望第3号ゲートボール場の整備等に関する要望は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、要望第4号佐賀県玄海町、玄海原子力発電所（以下「原発」という。）の、原発災害事故に於いて避難道路を確保するために、現市道の県道昇格についての要望について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は採択とすべきものです。この要望は委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、要望第4号佐賀県玄海町、玄海原子力発電所（以下「原発」という。）の、原発災害事故に於いて避難道路を確保するために、現市道の県道昇格についての要望は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第34. 発議第9号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第34、発議第9号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。8番、市山和幸議員。

[提出議員（市山 和幸君） 登壇]

○提出議員（8番 市山 和幸君） 発議第9号、壱岐市議会議長、町田正一様。提出者、壱岐市議会議員、市山和幸。賛成者、壱岐市議会議員、鶴瀬和博、市山繁。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、上記の議案を、別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）、義務教育費の国庫負担制度は、憲法の保障する「等しく教育を受ける権利」あるいは「教育を受けさせる義務」の基本的理念を具現化するため、国が必要な経費を負担することによって、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度であり、現行教育制度の重要な根幹となっている。

しかしながら、逼迫した国家財政等を背景として、義務教育費の国庫負担制度そのものの見直しが焦点になっており、現行の制度が担ってきた教育の全国水準の維持が、極めて厳しくなっている。

義務教育費国庫負担金全額を廃止して、その分が税源移譲されたとしても、本県のように税源の乏しい地方団体は財源不足に陥り、県財政を圧迫することが予想されます。教育行政の推進に多大な影響を及ぼすことは明らかです。地方の自由度を拡大するための改革であるならば、現在の義務教育費国庫負担制度を維持しながら、地方の裁量で何ができるかといった見直しをこそ進めるべきです。

よって、政府におかれましては、義務教育費国庫負担制度の基本理念に基づき、現行制度を引き続き堅持されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年12月19日、長崎県壱岐市議会。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、内閣官房長官。

以上であります。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（市山 和幸君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第9号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、発議第9号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第35. 委員会の閉会中の継続調査の申し出の件

○議長（町田 正一君） 次に、日程第35、委員会の閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長、総務文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、委員会の調査中の事件について、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、委員会の閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。12月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、白川市長から挨拶の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 閉会にあたりまして御挨拶を申し上げます。

12月3日から本日まで17日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重な御審議を賜り、また、さまざまな御意見や御助言を賜りまして、まことにありがとうございました。賜りました御意見等につきましては、十分尊重し市政運営にあたる所存でございます。今後とも御指導、御協力賜りますようお願いを申し上げます。

さて、ことしも残りわずかとなりましたが、ことしは壱岐市において、例年にも増して多くのイベントや行事が行われました。特に8月に開催されました全国離島交流中学生野球大会、通称離島甲子園大会では、壱岐市選抜チームが見事優勝を果たし、市民の皆様に多くの感動を与えてくれました。

また、しおかぜ総文祭では、壱岐商業高校及び壱岐高校がすばらしい成績を残してくれました。

さらに、来年開催される長崎がんばらんば国体のリハーサル大会が開催され、市民皆様の御協力のもと、無事終了いたしました。来年の本番に向けて弾みがついたものと思っております。

そして、来年、平成26年、壱岐市は記念すべき誕生10周年を迎えます。3月1日の合併記念式典を初め、NHKのど自慢公開生放送、そして長崎がんばらんば国体本大会の開催など、さまざまなイベント、行事の開催で壱岐を大いに盛り上げ、この記念すべき年を飛躍の年にしたいと考えております。

これからも壱岐市の未来のため、そして将来を担う子供のため、さらなる熱意を持って精いっぱい、議員各位、市民皆様方とともに進んでまいりますので、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

これから年末年始にかけ大変御多忙な時期でございますが、市民皆様並びに議員各位におかれましては健康に十分留意され、お健やかに輝かしい新年をお迎えになられますことを心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 私からも閉会にあたり一言挨拶を申し上げます。

壱岐市議会第5代目の議長の就任にあたり、今まで以上に「行動する議会」「市民に信頼される議会」「情報を発信する議会」を皆様をお願いをいたしました。皆様方の御理解で目標に一步でも近づく議会運営ができましたことに対し、心より感謝申し上げますとともに、今後とも御協力を賜りたいと思います。

本年も残りわずかとなり、これから寒さも厳しくなります。市民の皆様の中には、介護とか、病気とか、経済とか等でいろいろ、新年を迎えるにあたりいろいろお悩みの方も多いと思いますが、くれぐれも健康に留意され、御健勝にて明るい新年を迎えられますよう心よりお願い申し上げます。これで閉会の挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、平成25年度壱岐市議会定例会12月会議を終了いたします。

ここでお諮りします。会議規則第7条の規定により、本日もって平成25年度壱岐市議会定例会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本日をもって平成25年度壱岐市議会定例会を閉会します。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時55分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 町田 正一

署名議員 田原 輝男

署名議員 豊坂 敏文

閉会中継続調査 申出書

委員会名	事 件
議会運営委員会	事件 ・ 本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項 期限 ・ 次期定例会招集日前日まで
総務文教厚生 常任委員会	事件 ・ 総務部、市民部、病院部、消防本部、 教育委員会、健康保健課、会計課、 選挙管理委員会及び監査委員の所管に関する調査
産業建設 常任委員会	事件 ・ 企画振興部、農林水産部、建設部、 環境衛生課及び農業委員会の所管に関する調査